箕面市文化財総合調査報告書Ⅱ 旧箕面地区・旧止々呂美地区

序 文

箕面市は大阪府の北部に位置し、名勝箕面山と北摂山系に見守られています。豊かな緑に囲まれた環境の中で、古くより人々の生活が営まれてきました。近年に至り、この地も時代の変化とともに、 大阪の衛星都市のひとつとして発展してまいりました。

しかし、農村から町へさらに衛星都市へとその姿が大きく変化するのに伴い、生活や習俗も大きく変化してきました。私たちの生活は変わりやすいものであり、変化し続けていく中に生活文化が存在しています。古来より続いている習俗や行事でさえ、変化し続けていく中で現在の状態を示しているに過ぎません。

環境の変化とともに忘却の中に消え去ろうとしている、私たちの生活文化を、かつての日常とともに現在の日常をそのままに聞き、変化とともに記録することによって、将来に伝え残すことも必要ではないかと考えられるものであります。

この報告書は、上述した状況において国の緊急雇用対策事業の一環として、実施した箕面市内の民俗を主体とした調査の報告書であります。本書が民俗文化の理解に役立てば幸いと存じます。

調査の実施にあたり多くのご指示、御助言をいただいた諸先生方、並びに各関係機関をはじめ、各調査区内の住民の方々におかれましては、調査の趣旨に対して格別の御理解と御協力をいただきました。 心より感謝と敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

平成 14 年 3 月 31 日

箕面市文化財総合調査団 団長 村川 行弘

例 言

- 1 本書は、緊急雇対策事業として箕面市教育委員会より委託を受けて、箕面市文化財総合調査団が実施した民俗を主体とした調査の報告書である。
- 2 本年度の調査対象区と期間は下記のとおりである。 箕面・新稲・西小路・桜・桜井・桜ケ丘・半町・瀬川・牧落・ 百楽荘・止々呂美

調査期間 平成 13 年 4 月 2 日より 10 月 31 日

- 3 執筆の分担は鈴木許恵(第2章第1節)、石本倫子・福田郁理 (第2章第2節)、辻 美穂(第2章第3節)、加藤謙一(第 2章第4節・第5節)、佐々木康人・内田吉哉(第2章第6節)、 星川明子(第2章第7節)、杉谷繁人(第2章第8節)、野村 大作(第2章第9節・第10節)、加藤謙一・、佐々木康人・内 田吉哉・石本倫子(第2章第11節)、辻 美穂(第3章 古文 書解訳)、編集は箕面市文化財総合調査団が行った。
- 4 本文中の写真・図・表は一連の番号を付け、原典からの引用に ついては文字などの表現を統一し本文中にて出典を示した。
- 5 地区ごとの記述は、調査のために任意に各地区において実施した、聞き取り調査に基づいている。そのため、調査地区内における、すべての民俗を記述できたものではない。
- 6 調査団の編成については下記のとおりである。

団 長 村川行弘 (大阪経済法科大学教授)

委 員 上井久義 (関西大学教授)

藤本 篤 (元大阪市史編纂所所長)

青山賢信(大阪工業大学教授)

高橋隆博 (関西大学教授)

奥野義雄(奈良県立民俗博物館学芸課長)

中川秀一(文化財保護審議委員)

伊郷好文(文化財保護審議委員)

島田竜雄(元箕面市立郷土資料館館長)

調 査 員 佐々木康人、加藤謙一、内田吉哉、石本倫子、 鈴木許恵、福田郁理、星川明子、杉谷繁人 野村大作、辻美穂

調查補助員 石田美登利、松下夏実

7 調査に際して、各調査地区の住民の方々・各団体に民俗調査に対して深く御理解と御協力をいただいたことに対して深く感謝いたします。

桜地区の方々 桜井地区の方々 桜ヶ丘地区の方々 瀬川地区の方々 止々呂美地区の方々 新稲地区の方々 西小路地区の方々 半町地区の方々 百楽荘地区の方々 牧落地区の方々 箕面地区の方々 (順不同 50 音順)

阿比太神社 安養寺 栄松寺 願生寺 光明寺 金龍寺 西江寺 浄円寺 青竜寺 牧落八幡大神宮 養谷寺 他多くの団体・個人の方々 箕面市立郷土資料館 (順不同 50 音順)

目 次

第	1	章			調	査	の	概	要																				
		第	1	節		位	置	بح	環	境		9	•	9	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•				•	1
		第	2	節		調	查	の	趣	意	お	よ	V	手	法	に	つ	()	て	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第	2	章			箕	面	地	区	の	詳	細																		
		第	1	節		西	小	路	地	区	ə	•		•	9	•	•		9	•	•	•	•	•		•	•		5
		第	2	節		箕	面	地	区	•	۰	9		•	•	٠	•	•		•		•	•	•	•	•		2	4
		第	3	節		新	稲	地	区	۰	0	•			•		•	•		•		•						4	7
		第	4	節		桜	地	区	•	•	•	9		9	•	•	•		9	•	•	•	•	•				5	6
		第	5	節		桜	井	地	区		•	9		•	•	•		٠	•	•	•	•	•		•			7	9
		第	6	節		桜	ケ	丘	地	区			•	٠	•		•		•	•		•		•				8	5
		第	7	節						9																			
		第	8	節		瀬	Ш	荘	地	区				9	٠	•		•	9	•						•	1	1	4
		第	9	節																									
		第	1	0						地																			
																											-	J	Ü
第	3	章			止	々	呂	美	地	区	の	詳	細																
										地					•		•	•			•						1	4	7
									-	_	,																	1	•
第	4	章			ま	と	め	に	か	え	て	(調	査	成	果	の	活	用)		•	•	•	•	•	1	7	3
第	5	章			阪	急	電	車	ط	箕	面	の	出	会	()	•	•	ø	8	ə	•	•	•	•	•	•	1	7	5
第	6	章			参	考	資	料																					
			中	倉	家	文	書	•		•			٠	a	۰				9								1	8	2

第1章 調査の概要

第1節 位置と環境

箕面市は、大阪府の北部に位置し、市域の大部分が北部の止々呂美地区を含む北摂山系によって占められている。市域の南部に広がる平野部は、箕面川によって形成された西部と、千里川によって形成された中央部、勝尾寺川によって形成された東部に分類される。このいずれもが千里丘陵の北端をもって境となす。西部・中央部は緩やかな傾斜を持つ沖積平野を呈しているが、東部は北摂山系から伸びた丘陵が広がり茨木市域へと続いている。北摂山系から緩やかに東西へと広がる平野部であり、中央には西国街道が古代より通過し中央と地方の文化・物流の大動脈であった。

このような自然環境と地理的要因の中で、多くの人々がこの地に生活を営むようになったのは、旧石器時代からであることが近年の発掘調査等によって明らかになりつつある。

旧石器時代

箕面市内における旧石器時代の遺跡は少なく、わずかに新稲西遺跡・外院遺跡が知られている程度である。両遺跡とも国府型ナイフ形石器が採集されているものの遺構については未確認である。

縄文時代

縄文時代に入ると隣接地域と競うように遺跡が増加し、この地域でも人口が増加していったものと見られる。なかでも、瀬川遺跡より出土した「の」字状垂飾は蛇紋岩製で全国でも11例目という貴重なものであるが、遺構が未確認のためその特異性は不明である。

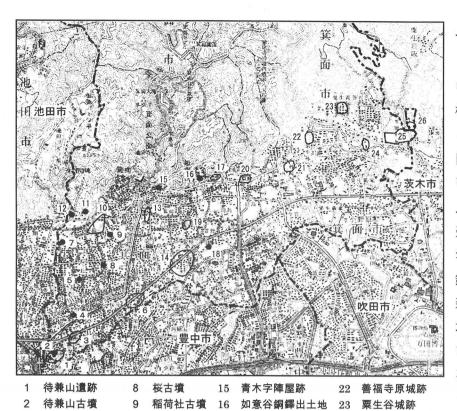
その他にも、石器・土器が出土・採集されている遺跡として、稲遺跡・新稲遺跡・新稲西遺跡・外院遺跡があるが遺構等については不明である。 本格的な発掘調査が及んだ白島遺跡においては縄 文晩期の住居跡や多数の土器片が出土しており、 箕面市内における人々の営みの一端がうかがえる。

弥生時代

弥生時代の遺跡としては、如意谷銅鐸出土地が 著名であるが、遺跡消滅によって詳細は不明であ る。その他では、弥生時代後期の住居と土器が出 土した、池ノ内遺跡が知られる程度であり。まだ まだ、未解明な部分が多い。



写真 1 如意谷銅鐸(郷土資料館蔵)



中尾塚古墳 12 山口古墳 権田遺跡 13 池ノ内遺跡 20 白島遺跡

14 稲遺跡

新稲古墳

新稲西遺跡 17

10

11

図 1 箕面市内の主要遺跡分布図

18

19

如意谷遺跡

唐池遺跡

21 外院遺跡

萱野三平旧邸

古墳時代

周辺の池田・豊 中・茨木市に比べ規 模と量において比べ るべくもないが、池 田市との市境付近に いくつかの小円墳が 点在している。その 幾つかはすでに、消 滅しているものの金 銅製耳環が出土した 新稲古墳と中尾塚古 墳、石室が現存して いる桜古墳、墳丘を 残す稲荷社古墳など が点在するにとどま る。これらの古墳は 大きさも 20m 以下の ものが多く、古墳時 代の後期のものが多 いが、池田市域の小

円墳と巨大な石室を持つ鉢塚古墳や、前方後円墳の二子塚古墳との関わりは無視できない ものがある。

24 大日遺跡

粟生間谷遺跡

徳大寺遺跡

25

26

歴史時代

瀬川遺跡

瀬川半町宿駅跡

髪切塚古墳跡

奈良・平安・中世となると、西国街道は正式官道として整備され。文化と物流による波 及効果から、集落遺跡の出土遺物の内容にも変化がみられる。これは、人口の増加と経済 力の集中によって、小規模な領主層の発生が考えられる。戦国時代に入ると、地勢学上の 要点である当地域は、幾度か戦場となり江戸時代になるまでの間、安定した社会性があっ たとはいいがたい。しかし、池田氏や勝尾寺などが箕面市内の村々に対して「禁制令」を 発布しなければならないほど、民衆の力も増大していったといえる。

江戸時代に入ると、各種の政策によって、この地において人々の生活は安定的に営まれた が、すべてにおいて固定化され大きく変貌するのは明治になってからである。

なかでも特筆すべきは瀬川半町駅宿である。残念ながら、地理的要因がそろわず他の宿 駅の繁栄には及ぶべくもなかった。そのため、駅所役務は瀬川村だけでは負担しきれず。 半町村も経営に参画し、立会駅所となったが、両村にとっては過重な負担となっていたよ うである。

第2節 調査の趣意および手法について

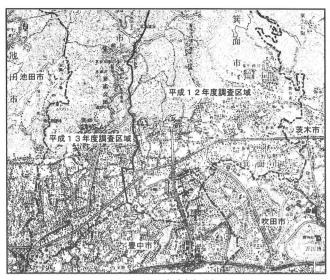


図 2 調査対象地区

民俗とは「ある地域に生きる人々の中で何世代にもわたって伝えられてきた生活の仕方」といえ、その多くが無意識、無批判的に繰り返されてきた点に特徴がある。日本各地でそうした民俗の消失、変貌が叫ばれて久しい。これらは近代化とか都市化といった地域の発展の過程で生じるもう一つの側面といえよう。箕面市においても早くは阪急電車の開通に始まり、大阪万国博覧会前後から現在に続く発展の中で、旧来の農村風景は変貌を遂げてきた。農地の減少と都市生活の浸透

によって、そこに生きる人々の生活も大きく様変わりし、民俗行事の中には消滅したものや、簡略化されてしまったものも少なくない。民俗行事はそれ自体が次世代への文化の伝承の場として機能していることを考えれば、箕面における近代化以前における人々の暮らしぶりの大半が、もはや高齢者の記憶の中にしか残されていないのかもしれない。

本報告書は**高齢者**達の記憶と調査時点で存在の確認できた民俗文化を記録・保存することで近代化以前から今日までの箕面の一般庶民の暮らしぶりを知る一助となること、また将来こうした行事復活の際の参考資料となることを目的として作成した。平成12年度は市の東部(如意谷・坊島・稲以東)を対象として調査および報告をおこなった。平成13年度は西部(平尾・西小路・牧落以西)と止々呂美地区を対象として同様の調査を行ない、本報告書を刊行する。

調査は上記の目的に基づき、各地区の特色が現れやすい年中行事を調査の中心に据えて各地区の古老からの聞き取り方式でおこなった。まず調査地域における年中行事の実態を 把握するために平成12年3月から約1か月間の予備調査を実施し、この結果をもとに本 調査で使用する年中行事調査項目を作成した。

4月からの本調査は各行政地区ごとに調査員をおき、年中行事調査項目に基づく古老からの聞き取りを中心におこなった。本調査は9月いっぱいを目途とし、その後は調査資料の整理を経て報告書作成へと移った。なお、9月以降も行事の取材や補助調査を重ねて資料の補完に努めた。報告書は地区ごとに1、地区の概観 2、年中行事 3、その他の民俗からなり、年中行事に関してはあらかじめ全地区共通の記述項目(別記参照)を設けた。地区によっては項目に該当する行事や習慣が確認ができなかったり、逆に項目以外の行事に出会うこともあった。そうした場合は項目の追加・削除が適宜なされている。また、調

査の過程で年中行事と関わりの薄い事柄についても聞く機会がたびたびあったので、それらも可能な限り「その他の民俗」として記述することとした。

おもな報告書記述項目

(1) 正月の準備

門松、注連飾り、鏡餅、大掃除、大晦日の晩

(2) 正月行事

若水、雑煮、初詣、お年玉、ハツシゴト、フクアカシ、正月七日、鏡開き、トンド、ヨウネン講、ヤブイリ

(3) 春から夏の行事

節分、初午、寒施行、節句 (3 月)、彼岸、メンギョ、ヨウカビ、牛回し、節句 (5 月)、サナブリ、夏越の祓い、ハゲショウ、七夕、龍安寺の護摩焚き

(4) 盆行事

墓掃除、施餓鬼、先祖迎え、供え物、新仏、先祖送り、ヤブイリ、盆踊り、地蔵盆、マンドロ

(5) 秋から冬の行事

月見、彼岸、十夜、秋祭り、亥の子、誓文払い、冬至

第2章 旧箕面地区の詳細

第1節 西小路地区

1. 地区の概要

概要 西小路地区は、箕面市の西部に位置している。大きな道路が縦横に走り、市役所や 図書館、メイプルホールなど行政的にも文化的にも重要な地区であるといえる。

かつての西小路地区は、農村であり多くの田畑が存在した。現在はなくなってしまっているが、大きな池もあり農業を営むには非常に恵まれた環境にあったといえるだろう。現在はその多くは住宅地に変わっているが、大きな通りを抜け、地区の中心に近づけば至るところに、かつての名残がうかがえる。それは、地区内の行事や結びつき、寺院との関わりなどを見ても明らかである。この西小路地区は、長い歴史の中で、あるいは区画整理のために地区の神社や墓地を隣接する他の地区にもつという特徴がある。

自治会 現在、この西小路地区は6つの自治会に分かれている。

区画整理 昭和45 (1970) 年ころに箕面の発展を期して、市街地としての整備のため区 画整理が行なわれた。現在の西小路3丁目は市制施行後、松ヶ本から西小路に地名変更が なされた。西小路では、それとは別にカイチの区分が残されている。かつての西小路の中 心であった道路から西側を土井カイチ、北側を北カイチ、南側を南カイチという。

また、現在の西小路2、5、6丁目は新しく家が建った地域であり、それ以前このあたりは中道と呼ばれ、畑だけで住宅はほとんどなかった。新しく住宅が建築されるにつれ、それぞれの丁目ごとに自治会が結成され、現在の姿に至る。

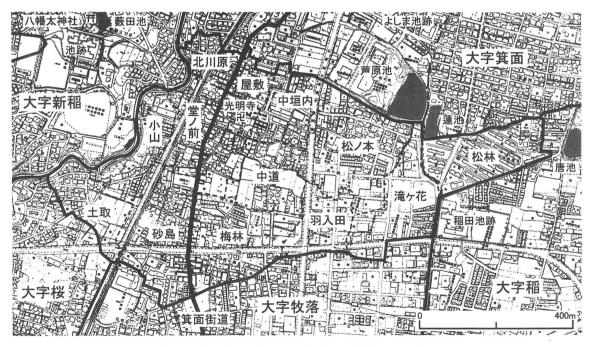


図1 西小路旧字名(昭和15(1940)年ころ)

芦原池と競艇について

芦原池 箕面市の警察署のある一帯には、以前芦原池という大きな池があった。この池はかつて、四大字(平尾・西小路・桜・牧落)の共有財産であった。明治期に入り一旦は共同所有が認められた時期もあったが、その後、水利組合が結成され、その管理下においての所有が認められるようになった。

明治43 (1910) 年に箕面有馬電気軌道の開設により、大阪市と結ばれた箕面市は、近郊住宅街として急速に発展していった。そのため、農業の主要基盤である田地が急激に減少することとなった。(昭和32 (1957) 年の専業農家戸297戸が、昭和50 (1974) 年には46戸にまで減少している。『芦原池と地区の歴史』参照)このような農業の変化、田地の減少は農業用水の利用度の低下をもたらした。そのため、芦原池への依存度も低下した。そんな中、都市計画法により芦原池を埋め立て、芦原公園を造成する計画が立てられ、昭和55 (1980) 年と61 (1986) 年の二度の造成により芦原池はその姿を大きく変えた。このようにして、四大字共有財産であった芦原池は処分され、その跡地には現在箕面警察署、図書館・生涯学習センター・メイプルホールが建設され、市民の集う場所になっている。

競艇 大阪での競艇の初開催は昭和27 (1952) 年9月5日であった。このときの競艇は狭山池 (現:大阪府狭山市)で、茨木市と箕面市の共同開催で行なわれていた。このころの競艇は、エンジンを取り付けただけの水しぶきをあげながら走るボートといったものであったという。また、昭和30 (1955) 年には、旱魃で狭山池が干上がってしまい、レースができなくなるということもあった。このような狭山池での競艇は、立地条件のためか集客が悪かった。西小路地区にあった芦原池での開催も提案されたが、芦原池の堤防の強度が不十分であり、池全体にヒシ (菱) が生い茂っていたために実現されることはなかった。

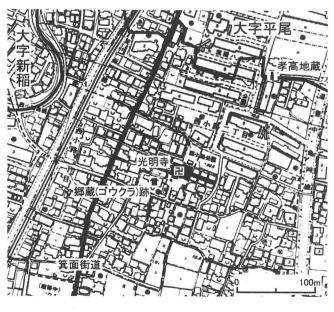


図2 集落中心部

(1)寺院

光明寺(法城山光明寺) 浄土真宗本願寺派の寺院である。現在の位置、建物になったのは宝暦11 (1761) 年9月のことであると伝えられる。本尊は阿弥陀如来。この光明寺は

檀家との縁が深く、地区内にもたくさんの寺に関わる行事が残されている。地区の人々の 信仰の深さのあらわれであろう。

由緒ある本堂であったが、長い年月を経て老朽化が激しくなったため、檀家との協力により平成13 (2001) 年現在、本堂の建て直し工事が進められている。この光明寺は寺子屋であった時期もあり、本堂の雨戸の裏には当時の子供たちの落書きが残されている。また、境内には大きなイチョウの木があり、憩いの雰囲気を出している。



また、かつて光明寺の前にはゴウグラ(郷蔵)と呼ばれる地域の集会場があった。地理的には西小路地区内の中心ではないが、人々の集まる場所であったことが伺える。現在も、光明寺の前には、西小路自治会館(西小路会館)、消防格納庫などがあり、地区にとって重要な場所になっている。

写真1 光明寺全景



写真2 孝高地蔵標石



写真3 地蔵堂全景

(2)地蔵

孝高地蔵 もとは野ざらしの地蔵さんであったが、近辺にマンション(箕面ハイツ)を 建設するときに現在のような小祠にした。干魃が続いたときこの地蔵さんを芦原池につけ た(沈めて引き上げた)ところ、雨が降ったという逸話が残されている。現在、この孝高 地蔵のある場所は箕面地区にあたるが、区画整理の前は西小路地区であったため現在も管 理と祭祀は西小路地区が担当している。西小路にはこのほかにもたくさんの地蔵があった が、現在ひとつにまとめられ孝高地蔵となっている。名前の由来は不明であるが、昔から このように呼ばれている。墓地にも地蔵があり、どこからともなく地蔵が集められてきて いる。

(3)神社

八幡太神社 この八幡太神社は昔ながらの西小路地区の氏神でありながら、祀られているのは新稲地区である。八幡太神社は、明治40(1907)年の神社合祀令により、桜ヶ丘の

阿比太神社内に別棟で合祀された。その後、昭和30 (1955) 年に西小路地区の氏子の協力により、現宮地に遷座された。その際、西小路地区には神社にふさわしい場所がなかったため、現在の場所に祀られたのだという。

八幡太神社の創建は不明であるが、応神天皇を祀っている。石造の大きな鳥居が神社内が神聖な土地であること主張するかのように建っている。鳥居のほか、石造の灯篭が一対、対をなしていないものも何基か存在する。灯篭のうちの一つは西小路地区の南の池から出

たものであるという。



「八幡太神社」という名前であるが、もともとは八幡大神社であったという。その昔神社の名前を書こうとしたときに、墨が一点落ちてしまい、「大」の字が「太」になってしまったという。その名前のまま、現在まで伝えられている逸話が残されている。

西小路地区の人にとっては、お戻りいただいた大切な神社であるという。

写真4 八幡太神社全景

正丸稲荷神社 現在は桜地区(桜3丁目)にあるが、西小路地区の人々によって祀られている正丸稲荷神社がある。古くは四大字すべての地区の人々の信仰を集めていたようだが、現在は正丸稲荷の正面が西小路地区の方向を向いているということから、西小路地区が管理している。この正丸稲荷はもともとは稲荷社古墳とよばれる古墳である。この古墳の東側半分ほどを削り取り、その部分に社殿を建てたものが正丸稲荷である。古墳内部はすでに盗掘されており、その成立年代などは不明であるが8世紀前後のものであるといわれている。

2. 年中行事

(1)正月の準備

正月飾りの準備は12月25日前後からはじめられる。

注連縄 八幡太神社の注連縄は西小路の中で注連縄作りを得意とする人にお願いして作ってもらうため、早目に準備がされる。各戸の注連縄は各家庭で作る。注連縄は餅藁で作る。この注連縄は、玄関、裏口などに飾る。近年になってからは、裏口に飾ることは少なくなってきたという。現在は既製品を購入して済ませるようになっている。

門松 門松は飾る家と飾らない家とあり、各戸の自由であった。5、6年前から飾る家はさらに減ってきているという。門松には雄松と雌松があり、水引で結び玄関の両脇に飾った。

鏡餅 西小路地区では、三段の重ね餅を作る。一番下に裏白を敷き、大・中・小の餅を重ねていく。餅の上には、吊るし柿(干し柿)、白い昆布、葉つきみかんをのせる。この鏡餅の餅米を蒸すときには、豆殻を燃やす。これには「マメ」になるようにとの願いが込められているという。餅つきはおよそ28日から30日の間に各戸でされ、以前はどの家でも臼と杵は所有していた。餅つきを29日にすることは「苦(9)」がつくとされ避けることが

多かった。餅つきをする日は、午前4時には起き出して、その準備をした。

また、この鏡餅は神棚に供えるだけではなく、仏壇にも供える。小さい餅を仏壇の両脇 に供える。

大掃除 大掃除は30日から31日に行なう家が多い。八幡太神社の掃除を31日にすることが決まっているため、当番の家は30日よりも早くはじめることが多かった。

大晦日(31日) 年越しそばを食べた。特にそばの具は決められておらず、各戸で家庭の味で楽しんだという。

(2)正月行事

ハツミズ(初水) 元日の早朝に、ハツミズを各戸の井戸から汲む。およそ女性がしていたという。特にこの水の用途などは決められていなかったが、新年を迎えて最初に井戸から汲む水は必ず「ハツミズ」と呼ばれたという。

ハツマイリ(初詣) 最近のハツマイリは大晦日の深夜から西小路内の光明寺で除夜会を行なっているため、その帰りに詣でることが多いという。氏神さん(八幡太神社)には宮総代が詰めており、参詣者に御神酒が振舞われる。八幡太神社が阿比太神社に合祀されていた時には、ハツマイリは今ほど盛んではなかったという。八幡太神社が現在地に遷座されてからは、西小路に住む人々が盛んに参詣するようになった。

雑煮 雑煮は元日の朝から食べる。中に入れる餅は「角をなくして、円満に」という願いを込めて丸餅を用いる。具材は餅のほか、ダイコン・ニンジン・油揚げ・豆腐・小芋など。 鶏肉などはいれない。野菜の切り方も、「角」をなくして、輪切りなど丸くなるようにする。具沢山の白味噌仕立てである。味噌は各家庭の自家製。自分たちで食べる前には、御稲荷さん(祀ってある家に限り)や神棚、仏壇に供える。特に仏壇に供える時には、雑煮用の器が決められていたというが、現在は残されていない。以前は2日に焼き雑煮を食べることもあったそうだが、現在は特に意識していないという。しかし、正月三カ日の間は毎日雑煮を食べる。

正月料理 昔から御節料理を作る。各戸で重箱にたくさん作った。ごまめ(田作)・かずのこ・黒豆・ナマス・タケノコ・棒鱈・たたきゴボウ・酢レンコン・クワイ・栗・小芋・かまぼこ・ゴボウ巻きなど。この料理の入ったお重は座敷などにおいておく。現在の冷蔵庫にいれて保存するのと同じ効果があるため今でも続けられているという。

鏡開き 11日前後に開くことが一般的である。しかし、実際には餅が固くなってしまうため、三カ日がすむとすぐに開いてしまう。このときに開かれた餅は、ぜんざいなどにしたり、小正月の小豆粥に入れたりしていただく。

正月七日 1月7日の朝食には、七草粥を食べる。七草すべてをそろえることは難しく、 代わりのものを入れて七種類の粥にして食べていた。この七草(七種)の粥は現在もこの 日に食べられている。

トンド 正月の飾りは15日までは飾っておく。1月の祈年祭が八幡太神社で行なわれるとき に、正月飾りを持っていき、神社の敷地内で行なわれているトンドの火で燃やしてもらう

という。現在のトンドは朝早くから行なわれている。このトンドの火で餅を焼いたり、灰を持ち帰るといった風習はない。

八幡太神社が阿比太神社に合祀されていた間は、西小路の人たちは特に阿比太神社のトンドに参加することはなく、各戸で燃やしていた。その影響であろうか、現在でも自宅や畑で正月飾りを燃やす家も少なくない。

小正月(1月15日) この日は小豆粥を食べる日であった。鏡餅をこのときまで残しておき、粥の中に入れたという。

ヤブイリ トンドが終わったころ (1月16日前後) に、ワカヨメ (若嫁) さんのヤブイリがあった。長くて3~4日の間、若嫁さんは実家に帰ることができた。若嫁さんだけではなく、奉公人もこのときには帰省が許された。若嫁さんが嫁ぎ先から実家に戻るときには、土産を持たせてもらった。また、実家から嫁ぎ先に戻るときにも、お土産を持たせてもらった。嫁ぎ先から実家に持って帰る御土産よりも、実家から嫁ぎ先にもって帰る御土産のほうが多かったという。若嫁さんのヤブイリという呼び方をするが、嫁いできた嫁は実家の両親が健在である間は、このヤブイリの期間に実家に戻るのが普通であった。

カンノモチ(寒の餅) 寒の期間の水で搗いた餅のことを「カンノモチ」という。2月3日まで(寒の間)の水をつかってついた餅はカビが生えないといわれていた。子供たちはこの餅をつくときにはいろいろと手伝いをした。このカンノモチであられやおかきを作った。

(3)春から夏にかけての行事

節分 2月3日をトシコシと呼ぶ。豆まきをし、ヒイラギに焼いた鰯を丸ごと刺した。これは魔よけのためであり、玄関などに飾った。現在でも飾る家は少なくない。実際には飾らなくなった家でも、この日には必ず鰯を食べる。豆まきのマメは、以前は各戸でホウラクで炒ってから播いていたが、最近では購入してきたものを撒き、年の数だけ食べるという。豆まきには特に決まった役割分担はなかった。

トシコシの嫁入り 昔から「トシコシ嫁入り」といって、年越し(立春)に嫁に行くのは 縁起が良いと言われていた。これは、年越しで厄払いが済んでいるからであるという。

初午 現在桜地区にあるお稲荷さん(正丸稲荷神社)にお参りする。西小路の人たちが皆参加するということではなく、宮に関係のある人などが主に参加するという。特に日にちは定められておらず、例年この時期に行なわれている。この日にはお稲荷さんでいなりずしが配られる。また小豆の「赤御飯」も配られるという。このお稲荷さんが西小路の管轄になったのは近年のことであり、そのため西小路地区としてのかかわりはそれほど深くないようである。

節句(3月) 以前は七段飾りを飾り、菱餅も各戸で作っていた。菱餅のほか、桃の花・白酒も供えた。雛飾りは、子供の母親の実家から贈られるのが常であった。2月の中旬から飾り付けをはじめ、ひな祭り当日には片付ける。早く片付けないと嫁に行きおくれるといわれているためである。このひな飾りは家によっては4月3日まで飾っておくこともあるという。

メンギョ 4月18日前後に行なわれていた花見である。西小路地区の人たちの多くは箕面の山に出かけていったという。地域の人たちが皆で出かけるのではなく、家族単位程度のものであったという。このメンギョの時には、ムシロと御馳走の詰まった重箱とを持って出かけた。ちらし寿司・巻寿司・卵焼き・かまぼこなど。メンギョは戦争が激しくなるまでは続けられていたが、戦後復活はしていない。

節句(5月) 鯉のぼりや具足(甲冑)を飾った。蓬団子も食べたが、このときだけ食べるというものではなく、季節的に常に食べていた。蓬団子は各家庭で作った。また、厄払いということから、風呂に菖蒲を浮かべた菖蒲湯に入る。菖蒲を屋根にのせることは知っているが、実際に行なうことはなかったという。

牛回し 昭和10年代までは春先に行なわれていた。光明寺の近くに牛回しの「アク」という木があり、ウシを飼っている家のうち代表の一軒が飼っているウシを連れてきて「アク」の木の周りを一周させた。このとき、ウシの頭に飾りをつけた。この飾りは常には区長さんが保存していた。牛回しの目的などはわからないが、牛を飼っている家では交代で必ずしなくてはならなかったという。この牛回しの日は特に定められておらず、毎年春先になると区長らが決めていた。

夏至 6月22日ごろ。特に行事はないが、この前後から田植えをはじめるため、目安の日になっていた。

ミゾサラエ 6月の初旬田植えの前に、田植えの時やその後、水の流れがよくなるように 溝を掃除した。各家庭から少なくとも一人ずつ出て掃除をした。

サナブリ 田植えが済んでからの休日を「サナブリ」と呼んだ。多くは6月の下旬であった。何日と決められてはいなかったために、年によって日が違った。サナブリの前日になると、「明日はサナブリなので、休んでください」という「言い継ぎ」がまわってきたという。この「言い継ぎ」によって、サナブリの日が地区中に伝わったという。地区で集まることはなく、各家庭でご馳走を食べた。サナブリの時には、カシワ(鶏肉)のすき焼きをした。自分の家で飼っているカシワを料理した。カシワの骨をたたいて、肉と混ぜ団子にしたりもした。また、家庭によってはこのときに、生節の押し寿司も食べた。

七夕 田んぼの草取りと同時期くらいに行なっていたが、他の行事に比べるとそれほど盛んではなかったという。いろいろとするようになったのは、近年のことである。瀧安寺の護摩焚きに参加した人もいたようだが、個人的な参加であり地区としての行事ではなかった。この護摩の灰をもらって帰り、田にいれると草が生えないといわれたため、行く人も少なくなかった。また、この日のことを「箕面山の日」と呼んだりもした。田植え、草取りが終わったあとで、一息ついている時期であるため七夕は休みの日であるという印象が強く残っているという。

(4)盆行事

盆の期間はおおよそ8月12~16日と意識されている。その間、光明寺では長提灯などを 出す。送り火や迎え火などは焚かない。墓の掃除には出かけるが、仏壇の飾りは簡素にするという。また仏壇に野菜や果物を供えるが、特に決まりがあるわけではなく、故人の好 きだったものなどを供える程度である。一般の家では、シンボトケ(新仏)のある年には 回り灯篭を出すが、それ以外の時には出さない。また、シンボトケの家に同行で行くこと もない。

盂蘭盆会 8月12日前後に光明寺で行なわれる。本来は16日に行なわれるのだが、16日では参加できない人が多くなってきたことから、近年になって12日前後に行なわれるようになった。ニイボン(新盆)を迎える家の人たちはこの日にお勤めをする。新盆の家は基本的に自ら光明寺に出向くが、中には各戸の希望により住職がその家に出向くこともある。この日、光明寺では本堂に長提灯・灯篭などを飾りつける。



写真5 盂蘭盆会1

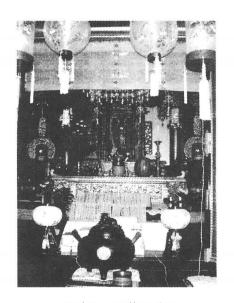


写真7 盂蘭盆会3



写真6 盂蘭盆会2

約80名の出席者はそれぞれの家の先祖代々の霊及び戒名を塔婆に記入し、受け付けを済ませ着席(席は自由、足の悪い人の為に梳子

平成13 (2001) 年8月12日の盂蘭盆会

ませ着席(席は自由、足の悪い人の為に椅子席も用意されていた)し、開会を待つ。

午後1時に鐘を鳴らして開会の合図があり、住職の盂蘭盆会の挨拶の後、塔婆の法名を読み上げ、その家の全員が前でお焼香するようにとの説明がある。読経(『仏説阿弥陀経』)の中、焼香が行なわれる。

盆踊り 盆の間の二日間行なっていた。若者の参加が多く、青年団が中心になって行なわれていた。一時的にではあるが、余興として青年団が組んだ櫓の上で芝居をしたこともあった。盆踊りの場所は一カ所に定められておらず、以前は空き地が多かったため、できる場所でやるという様子であった。現在は盆の期間中か、その前後の土曜日・日曜日に行なっている。

地蔵盆 現在は8月23日、24日のいずれか1日行なわれている。本来は西小路の尼講(詠

歌講)の人たちが行なっていたが詠歌講が自然解散してしまったために、現在は檀家総代が代わりに行なっている。現在は子供たちのための行事という性格が強いが本来は、子供はほとんど参加せず、詠歌講のための行事であったようである。

この日には孝高地蔵の祠に提灯を飾り、お供え物をする。この提灯は、子供が生まれた 家が寄贈するもので、その提灯には生まれた子供の名前が書かれている。以前は大きな提 灯であった。近年になって保管管理の面から、小さいものに変えられているが現在でも地 蔵盆になると昔からの大きな提灯も飾られるという。名前を書かれた子供が大人になって も、提灯がある限りは飾られる。

平成13 (2001) 年8月24日の地蔵盆(於孝高地蔵 午後6時~)

昼過ぎ

準備開始

お年寄り7人位で清掃や、果物、花、酒などのお供えをする。

特に当番や役割が決まっているわけではなく、有志によって行なわれている。

御詠歌(西国三十三カ所)のテープを流して時間になるのを待つ。

午後6時ごろ

光明寺の住職による読経が始まる。

子供たちがお参りをし、御詠歌を流す。

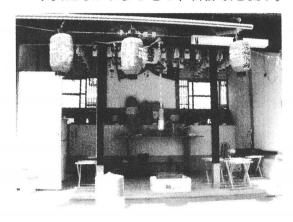


写真8 地蔵盆1



写真9 地蔵盆2

(5)秋から冬にかけての行事

マンドロ 西小路では行なっていなかったが、他の地区が行なっているのを見に行なった。

月見 団子を作り、ススキを飾った。栗や小芋など秋に収穫できたものもいっしょにお供えした。時には、ハギやキキョウなども飾った。これらの飾りは月に供えることが多かったが、仏壇に供えることもあった。また、子供が団子を盗みにくるので、とりやすいようにおいておくこともあった。

秋祭り(八幡太神社) 10月16日に行なわれる。本来は10月23日に行なわれていたのだが、天狗祭りの開催日の変更に伴って現在の16日に変更された。

同日に天狗祭りも行なわれているが、神社の秋祭りとは別に行なわれているものである。

•子供神輿 西小路地区の子供であれば、男女の区別なく参加できる。太鼓のついている神輿を引く。午前8時30分ころ八幡太神社を出発する。八幡太神社からは、西小路北子供

会の子供たちがひいて行く。途中児童公園にて、西小路南子供会の子供たちと引き手が交 代する。午後12時30分ころ八幡太神社に帰着する。



写真10 子供神輿の巡幸1



写真11 子供神輿の巡幸2

•神事 八幡太神社の境内にて行なわれる。八幡太神社には神主がいないため、他の神社 から神主と巫女に来てもらって、神事が行なわれている。これは八幡太神社が合祀から現在の位置に遷座されてから続いていることである。

神事参加者は神主に先導され手水を使い、社殿内に着席する。

神主によって祝詞が奏上され、巫女の舞(御神楽と呼ばれる)が行なわれる。二人の巫女が、剣と薙刀をもち、笛・太鼓にあわせて舞う。

その後、献湯が行なわれる。巫女の一人が境内で舞を舞っている間に、もう一人の巫女が装束を着替え(袴が赤から紫に)、境内の前にでてくる。紫の袴の巫女は、塩を撒き、少しの洗い米を用意されている釜の中にいれ、続いて御神酒も少量入れる。その釜から湯を柄杓で桶に移し、桶を三方に載せ神主に渡し、神前に供える。続いてその巫女は、笹の東2本を手にとり、交差させ釜の中の湯をその笹の束で混ぜて振り上げ、左右に湯を撒く。

最後に榊を社殿内の参加者が神前に供え、神事は幕を閉じる。社殿の外にいる氏子は、その後社殿内で巫女が鈴をもって舞う間に、御祓を済ませる。帰り際に、祓の済んだ記念品をもらう。また、笹の枝に獅子頭と御札のついたものが販売されている。家内安全・魔よけのためのものであるという。以前にこの笹を購入した人は、御札と同様この秋祭りの



写真12 神事1



写真13 神事2

時に昨年のものを持ってきて奉納する。

この時のお供えは、餅・鯛・するめ・豆腐(凍・高野)・昆布・椎茸・ニンジン・ダイコン・サツマイモ・りんご・柿・みかんなどである。



写真14 神事3



写真15 神事4



写真16 神事5



写真17 神事6



写真18 笹飾り

天狗祭 かなり以前から行なわれている祭祀で、本来は子供のための厄払いを目的とするものであった。現在は天狗に扮装した人が子供たちを追い回す祭祀である。この祭祀は、昭和23 (1948) 年に八幡太神社が西小路に遷座されたときに復活したもので、合祀される以前から行なわれていたものである。また、合祀されていた間も続けられていたものである。現在は10月16日に行なわれているが、本来は10月23日に行なわれていた。現在は本宮だけで行なわれているが、もとはヨミヤ(宵夜)と本宮の2日間にかけて行なわれるのが本来の形であった。

天狗の装束は決められており、昔から伝わるものが現在も使われている。さらに特徴的であるのが、天狗の面である。現在西小路には雌雄二組の天狗の面が伝えられている。そのうちの一組は明治以前、少なくとも江戸末期のものであるという。普段は八幡太神社に奉納され保管されており、天狗祭の時には借りてくる形をとる。新しい天狗の面は普段は西小路会館で保管されている。祭祀当日になると、雌雄あわせて4人の天狗が地区内を練り歩く。天狗は両手に木と竹をもっている。木には螺旋状に切り込みが入っており、竹は細く割いて一本一本を反らせる。この木と竹をこすり合わせて、大きな音を出す。この道具は一回限りで使いまわすことはせず、天狗の扮装をする人が各自で作る。竹は2月から3月の間に切ると虫がつかないといい、例年この時期に竹は準備される。天狗は持っている竹で子供の頭をたたきながら歩く。本来は厄払いの意であったが、現在は転化して天狗に頭をたたいてもらうと「頭がよくなる」と言われている。そのため、天狗が練り歩くと子供たちが集まってくる。天狗を怖がる幼い子供たちも、母親に手を引かれてたたいて貰いにくる。天狗の役は現在は有志によって務められているが、西小路に青年団のあったころは青年団がやっていた。

祭祀当日の朝、天狗は獅子舞とともに西小路会館の前から出発する。これは以前この場所にゴウグラ(郷倉)があった名残である。天狗と獅子舞はこの場所から西小路内の家々

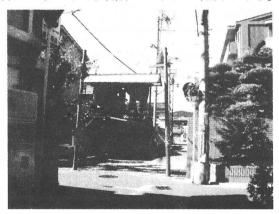


写真19 村口の提灯



写真20 玄関の提灯



写真21 天狗と獅子



写真22 天狗と子供

をまわる。これは御祓のためである。本来は荒神祓いであったのだが、現在は以前と家の建て方が変わったため玄関先での御祓に留められている。この御祓と同時に祝儀も集められる。天狗は御祓がおわると獅子舞と別れ、子供たちを追いかけ地区中を練り歩く。街道の四ッ辻を中心に子供を捜して行く。昔から変わらぬ形で続けられてきており、地区内のお年寄りの「子供心に天狗は怖かった」という話が印象的であった。

亥の子 西小路地区では亥の子は行なわれていない。他の地区で行なわれているのを見に出かけたことがあるくらいである。

七五三 八幡太神社には宮司がいないので、阿比太神社の宮司にきてもらっている。そのため、現在では来てもらう日が本来の日よりもずれ、更に参拝する人が少ないため八幡太神社では行なわれていない。八幡太神社が阿比太神社から遷座されたころは、精力的に行なわれていた。

この七五三の日に食べるものは特に決められていない。男の子も女の子も必ず正装するという。特に定めはないが、7歳・5歳・3歳のうちの少なくとも1回は行なうという。その他のことは各戸によって異なる。

冬至 この日にはカボチャをたべる。仏様や神様に供えることはない。ユズをお風呂にいれ、ユズ湯に入る。このときのお風呂をナスの木で沸かしたことは実際にはないが、そのような話が伝わっているので更に前の時代にはこの地区でも行なわれていたのかもしれない。

3. その他の民俗

(1)講

レンニョコウ(**蓮如講**)・レンミョウコウ 現存せず。この講はもともと寺での勉強会をしていたときの名残であるという。レンニョコウというのが、本来の名前であるが西小路地区の人々には「レンミョウコウ」という名で親しまれていたという。この勉強会の時に使われていた軸は、現在も光明寺内にかけられているという。光明寺での勉強会ではなく、レンニョコウとしての集まりの時にも軸はかけられており、この軸は家々でもっているものであるという。この講に参加したくとも、参加できない人が出てきたために解散することになったという。このレンニョコウは、共有財産である田を所有していた。この田からの収穫や収入を講の費用に当てていたため、楽しみも多かったという。この田も解散の際に売却したと聞いた。

コヨリ(講寄り) コヨリとは、カイチごとの集まりであり、現在も続けられているこの 西小路地区にとっては重要な集まりである。カイチごとの集まりであるため、コヨリも西 小路内には三つ存在し、「○○のコヨリ」と呼ばれている。

このコョリでは、互いのコョリ内で亡くなった人が出た場合、葬式などの手伝いをするという。北カイチのコョリで人が亡くなったら、南のコョリの人たちがお手伝いをし、南のコョリの人が亡くなったら土井カイチのコョリで、土井カイチのコョリの人が亡くなったら北井カイチのコョリで、土井カイチのコョリの人が亡くなったら北カイチのコョリでお手伝いをするといった仕組みで、互いに協力していた。お葬式に関して、西小路には昔から伝えられる袈裟が残されている。黄色と白の袈裟である。黄色は亡くなった人の家の者が身に付け、白い袈裟は亡くなった人のあるコョリの人たちが

身につけたという。現在は葬儀屋に依頼して葬式を取り仕切ることが多くなってきたため、 この袈裟を身に着けることもなくなってしまった。

葬式の際に、光明寺の住職を迎えに行った。天気に関係なく、大きな傘をさして住職を 葬式が行なわれている家まで案内する。この大きな傘は光明寺に長い間保管されていたが、 現在は残されていない。

現在のコヨリでは、主に墓地の管理と運営を取り仕切り、年に一度、皆でトウヤの家に集まって会計報告などを行なう。この集まりのことも「コヨリ」と呼ばれている。コヨリの日時は特に決められていないが、毎年のことなので同じ時期に行なわれるのが慣習になっている。このコヨリのときには、会計報告を帳簿に記載し、その帳簿を経箱に納めトウヤが管理する。帳簿には会計報告だけではなく、コヨリの参加者の名前や、トウヤの名前が記されている。この会計報告をもって、前のトウヤと次のトウヤが交代するため、会計報告のコヨリが終わると、前のトウヤが次のトウヤの家まで経箱を運んでくる。このトウヤは当番制でカイチ内を回ってくるものであり、一年ごとに交代する。

かつてのコヨリの集まりでは、すき焼きを食べたりし大変な御馳走であったというが、現在では行なわれていない。

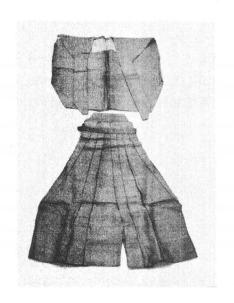


写真23 葬式の裃



写真24 葬式の袴

報恩講 現在も続けられている。女性が中心になって行なわれている講で、永代経をあげる。毎年10月の下旬、もしくは11月の上旬に光明寺で行なわれ、西小路地区内に住んでいる人、西小路地の墓地にお墓を持っている人の多くが参加する。昼と夜の2回行なわれる。現在この講に参加しているのは180軒程度である。この10日ほど前に、尼講は「ミガキモン」や「おみがきに行く」といい、仏具の手入れや掃除など報恩講の準備のために光明寺へ出かける。

平成13 (2001) 年 法恩講

10月3日 午後2時 大師影供作法

午後7時 礼讃初夜偈

10月4日 午後2時 大師影供作法

午後5時 御伝鈔拝読

伊勢講 20年くらい前まではあったが、現在は残っていない。1月11日前後に行なわれていた。それほど大きな組織ではなく、地区の中で10人(軒)程度の所属であったという。

伊勢講に所属する独身の男性は、結婚が決まると、もしくは決まりそうになると伊勢に いって一晩泊まってくることがあった。男性の場合だけで、女性にはなかったという。

ヨネン講 戦時中、食べ物がなくなるまでは続いていたが、食糧不足に伴って無くなってしまった。子供だけが参加する講で、特に小学生になる前位の子供たちが多かった。3月ころに、ゴウグラで一晩寝ないでおしゃべりをしたり、菓子を食べていた。

青年団 昭和17 (1932) 年ころまで存在した。その後、消防団に吸収されるという形を とり、解散された。青年団には、男の子は16才から17才前後になると入った。西小路地区 内で亡くなった人のあったときには、火葬の番をすることが多かった。

婦人部 戦争時には青年団の中に婦人部があった。興国婦人会は出征の時に駅まで送りに来てくれた。戦争が終わると同時になくなった。

(2)尼講(仏教婦人会)の行事

仏教婦人会 西小路地区は、お寺(光明寺)に関する行事に非常に熱心な地域である。 以前からあった尼講が名前をかえ、現在、仏教婦人会として数多くの行事を行なっている。 西小路に住む人にとっては、仏教婦人会という名称よりも「尼講」という名称の方が気持 ちに添う。そのため、ここでは記述を尼講に統一することとする。

正月

- **・除夜会/修正会** 大晦日から元旦にかけて行なわれる。近年はじめられたものである。 御経をあげ、住職による新年の心構えなどの話がある。帰り際に御屠蘇をいただいて帰る。
- ・御七夜(おひちや) 親鸞上人の亡くなった日(旧暦・1月15日/新暦・11月16日)の前後2日間行なわれる。以前は三日間行なわれていたが、現在は2日間になっている。本来は尼講だけではなく、男性も参加するものであったのだが最近は参加する人は少ない。

以前は仏飯料として各家から米を一升持参していったが、最近は現金に変わっている。この仏飯料は尼講の当番が4人1組でまわってくるので、それぞれ仏飯料の4分の1ずつを分担している。この御七夜の時には、光明寺でぜんざいを用意してくれる。これは昔からの習慣である。このぜんざいは御七夜が3日間行なわれていたときは、2日目(真中の日)に、2日間になってからは1日目に振舞われる。

3月

- ・総会 下旬に総会が行なわれる。10時30分ころからお勤めをし、法話があり、お昼御飯を皆でいただく。その後ゲームをしたりする。娯楽の少なかった時代には、これが西小路に住む女性の楽しみであった。このときに、来年度の役員の紹介なども行なわれる。
- ・御彼岸会(9月にもある) 3月と9月の御中日の前後に行なわれる。このころ各戸では、牡丹餅やおはぎをつくる。墓参りは各戸で行なわれる。以前は8月7日が墓掃除の日であると決まっていた。現在の墓掃除は、檀家総代3人が交代ですることが多い。

5月

・永代経 5月の連休の前後に行なわれる。以前は3日間、現在は2日間光明寺の本堂で行な

われている。尼講の講員だけではなく、光明寺にお参りする人たち皆が参加するものである。毎回50人前後参加する。参加する人たちは皆寸志をもって参加する。午後2時と午後7時からの2回行なわれる。

8月

■盂蘭盆会 本来は8月16日に行なわれていたが、現在は12日前後に行なわれるようになった。

上記盂蘭盆会に同じ。

- •地蔵盆 以前、尼講の中に詠歌講があり地蔵盆にも参加していた。しかし、御詠歌は口継で伝えられるものであったため教える人がいなくなり、自然消滅した。また、この御詠歌は葬式の時にも唱えられていた。
- •無縁仏 毎年決まって行なうことはないが、機会があれば皆それぞれ御参りするようにしている。

10月

・報恩講 10月の下旬、もしくは11月上旬に行なわれる。尼講はこの報恩講の10日ほど前に、仏具の手入れに光明寺に出向く。このことを「おみがきに行く」とか「みがきもん」などと呼ぶ。

報恩講でははじめの日に他寺から招かれた僧侶のお説教を聞く。これは午後2時から始まって午後4時くらいまでである。その後また夜の法話がはじまる。法話は2日間4回に行なわれる。

12月 除夜会があるためにそれ以外の行事は特にない。

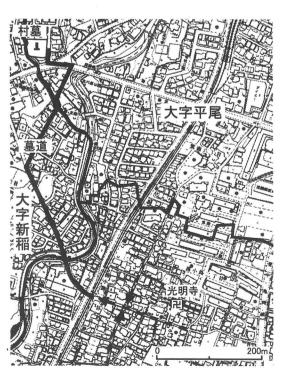


図3 西小路の墓道

毎月 例会、定例会とよばれ、16日に行なわれる。これは親鸞上人の月命日によるものである。例会では、「正信喝」を唱えるのが決まりになっている。

尼講には4人ずつの当番があり、さまざまな行事に采配をふるう。かつては70人以上所属していたが、現在は64名ほどである。

(2)墓

葬列 葬列の並びなどについては、特に決まりはなかった。若い人が亡くなった時にはその両親は葬列に参加しなかった。葬列に参加するときは裃で参加し、葬式の手伝いは同行の人たちがした。手伝う単位はカイチ単位であった。

墓道 出発点は各家庭で、墓地まで列を組んで歩いた。

火葬 火葬は現在の墓地で行なわれていた。火葬の準備はコョリの人たちが行ない、青年 団も手伝っていた。燃料は芝や「サッカイ」と呼ばれる木を割ったもの。誰かが亡くなる とコョリの人たちが芝とサッカイを準備する。青年団はゴウグラで火葬の番をしていた。一晩の内に、2、3回は火の様子を見に行なった。青年団の肝試しも兼ねていたため、必ず1人で見に行かされた。火葬の後(翌日)にはお骨拾いに出かける。これには当家と同行 (コョリ) の人たちが一緒に行く。骨拾いには青年団は参加していなかった。

湯灌 親族の者はしない。同行(コヨリ)の者がすることが多かった。湯灌後の湯の始末 については不明。

墓地の改装 改装に伴って無縁仏などの骨が出てきた。その骨は1カ所に集められ墓地内に供養されている。

(3)学校

小学校 明治5 (1872) 年に学制が発布され、西小路地区では翌年に光明寺に小学校が設立された。学区は平尾・西小路・牧落・新稲であった。光明寺は学制発布以前から寺小屋として子供たちの教育の場となっていたようで、その当時の落書きが雨戸の裏側に現在でも残されている。

そののち、墓道沿いの位置に移転し、明治40年代に入ってから、現在の小学校の位置に移った。この時には、学校の隣に市役所なども併設された。

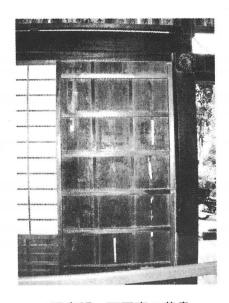


写真25 雨戸裏の落書



図4 箕面小学校変遷図

(4)生業

害虫駆除 草取りを7月の最初のころにしていた。田地を持っている人たちは自分の田地の草取りをした。

バクロ(博労)さん 西小路地区にも来ていた時期があった。牧落地区にもバクロさんがいた。牛の爪切りはバクロさんがやってくれていた。

農繁期 農繁期には能勢の高山などのほかの地区から手伝いに来てもらっていたこともある。そのくらい農業が盛んであった時期があった。

(5)その他

池・水利 現在箕面警察のあるところは芦原池という大きな池であり、西小路地区から南に流れて行く。芦原池であったときの水利権は四大字の共有であった。

水利の水番 西小路の水番の人がいた。この水番の人はずっと同じ人が専門の仕事としていた。昔は四大字の水利組合が存在していても、西小路には西小路の水番がいた。水不足になったときには、水利組合ではなく最初にその水番の人のところに行った。現在は水番はおかれておらず、四大字の水利組合の管理に任せている。

村の散髪屋 村で面倒をみている散髪屋さんが以前にはいた。ゴウグラの隣にあった。昭和15 (1940) 年ころまではいた。村にひとつの散髪屋さんで、フセ (布施) という一定の料金が決まっていた。フセは1人につき月1回程度の金額であったため、2回行ったりすると文句をいわれた。フセの形でお金を集められていたので、実際に行ったときには料金を支払う必要はなかった。古文書が残っていることからもその歴史がうかがえるだろう(『箕面市史史料編四』)。

情報の伝達 「イエツギ」という情報を伝達する組織があった。西小路地区内の家々をまわるように順番が決められている。このイエツギは各カイチごとにあり、区長の家から出発しカイチ内を必ず一回りするようになっていた。イエツギは現在は回覧版の組織に変わっているが昔は現在ほど家がなかったために、可能であった慣習であるといえるだろう。

もらい風呂 以前はよく近所でもらい風呂をした。風呂がなかったからではなく、燃料となる芝が西小路には少なかったためであった。五右衛門風呂を沸かすのに藁をつかっていたが、藁は一年中あるものではなかったので、芝を使っていた。しかし、芝も大量にあるわけではなかったので、もらい風呂という風習が生まれた。もらい風呂の習慣は昭和の初期ごろまでのことであると思われる。

お産 お産は各自の家でした。助産婦さんに自宅にきてもらって産んだ。たくさんのお湯を沸した。隣近所で手伝うなどということはなかった。妊婦は子供が生まれる寸前まで動いているとお産が軽いと言われ、本当に間際まで働いたものであった。お産の後は一週間程度体を休めたが、その後にはすぐに普段どおりに働いた。

どじょう 西小路には大溝 (ノテカワ) があった。ここにどじょうがたくさんいた。今でこそいないが、昔はたくさんどじょうがいたので、寿司にしたり柳川鍋にしたりした。

雨乞いの道具 西小路には雨乞いの三種の神器が残されているという話が残っている。 実際に目にした人はいないために、はっきりしない。三種の神器とは、大きなやかんと、 陣太鼓、大きな傘である。雨乞いの道具としてははっきりしないが、それぞれに該当する と思われるものは残されている。

また、御詠歌をあげて雨乞いをしたという話も残されている。この御詠歌は一晩中続けられたという。

米くり場 西小路には現在の消防格納庫のあたりに、米くり場があった。いわゆる精米所のようなものである。米くり場には帳簿がおいてあって、使った人はその帳簿に記載すると、月末に請求がきた。

ゴウグラ(郷倉) 現在の西小路会館の向かいに、ゴウグラがあった。西小路会館(自治会館)の建て直しが昭和35(1940)年のことであるので、それ以前のことであったと思われる。

井戸 井戸にふたをするときには、必ず空気穴をあけるようにしている。井戸の中には井戸の神様がいて、その神様が息苦しくないようにという配慮からである。

嫁入りした嫁 新しく嫁にきた人を地区に紹介するときには、義母と嫁が近所にあいさつ してまわった。何かしら手土産みたいなものを少し配るのが慣習であった。この挨拶回り をすることによって、地域のなかで認められるという。

第2節 箕面(平尾)地区

1. 地区の概要

概要 箕面1~8丁目、温泉町、箕面公園は昭和26(1951)年の「大字名称ノ廃止」まで「平尾」と呼ばれた地域であり、その地名の初見は鎌倉時代まで遡ることができる。中世末には牧村に属していたが、文禄3(1594)年の太閤検地により平尾村として独立し、明治2(1869)年の版籍奉還まで旗本青木氏の「平尾役所」が置かれていた。

箕面地区は北摂山地の箕面山南麓部に位置し、灌漑用水として利用された箕面川の扇状地上にある。名所としては、古来より修験道の霊場として著名な箕面山や箕面の滝、瀧安寺(箕面寺)が挙げられるが、観光地としての開発が本格的に進められたのは明治末期からである。まず、明治31(1898)年に、箕面山のうち滝を含む25万余坪が「大阪府立箕面公園」として開園し、続いて明治43(1910)年には箕面有馬電気軌道株式会社(現在の阪急電鉄株式会社)経営の電車が箕面一梅田間を繋いだ。また、こうした鉄道の開通に伴い、箕面公園入り口(現在の箕面観光ホテル)には自然の山や岩を利用した動物園がおかれていたこともあり、箕面地区は観光都市箕面の玄関口としての賑わいを見せるようになった。箕面は「大阪の奥座敷」として四季を通じて多くの観光客を集め、駅前と滝道には観光客めあての土産物屋・飲食店・料理旅館などが軒を連ねていた。殊に、現在では10軒にも満たない料理旅館も大正9(1920)年には56軒を数え(『平尾共有文書』)、大阪方面からの観光客を乗せた人力車や馬車が滝道を頻繁に行き交っていた当時の繁栄ぶりがわかる。

明治初期の箕面地区は、その9割以上が田畑で、家屋(74軒)は中ノ坂沿いの丘陵地に集中していたが、駅の設置や「船成金」と呼ばれる富豪の進出によって、大正期から昭和初期にかけて今日の住宅都市箕面の基盤が出来上がっていった。人口の増加と共に、駅前に商店が集まり、現在では箕面市第一の商店街、住宅地を形成する箕面地区であるが、耕地面積は全体の1割以下となり、世帯数は5000軒以上を数える。



写真1 踏切に残る旧集落名



写真2 動物園跡の現況

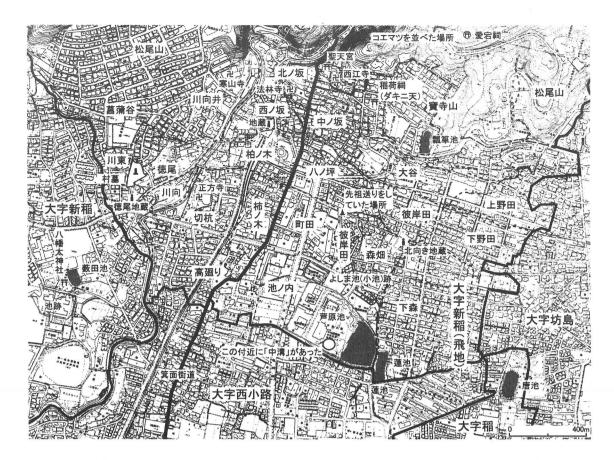


図1 箕面旧字名(昭和15(1930)年ころ)

(1)寺社

古くからの集落の中心を通る中ノ坂は、その昔、箕面山の南端部で箕面川の左岸に位置する瀧安寺(箕面寺)への参道として多くの参詣者が行き交う所であった。その中ノ坂を

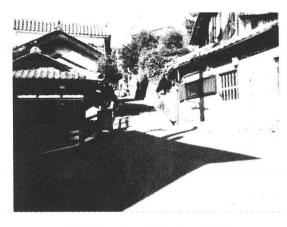


写真3 中の坂からの風景

中心として、西に箕面地区の檀那寺である法 林寺、東には「聖天さん」と呼ばれる宮寺の聖 天宮西江寺がある。「平尾は信仰が篤い」と 自負している人も多いが、総代や祭礼委員が 中心となって行なう両寺の年中行事には地区 内の多くの人々が参加し、協力している。殊 に聖天宮西江寺では、境内の広場を利用して トンドや愛宕講などの地域的な行事も行なわ れており、幅広い年齢層が集まる場となって いた。なお、戦時中、法林寺は大阪市内の女 生徒、瀧安寺が男生徒数十名の疎開を受け入 れ、疎開学童の宿舎として利用されたという。

瀧安寺 修験宗の古刹で、寺伝によれば、役小角が白雉元 (650) 年に開基したとされる。 古くは箕面山吉祥院箕面寺と称したが、後醍醐天皇より祈祷の賞として「瀧安寺」の寺号を 下賜され今日に至る。

古代より修験根本道場として、多くの修行者が入山止住し、平安中期には全国の聖の集まる場として著名となった。その後、火災や震災などによって諸堂・寺宝は何度か焼失したが、祈祷所として天皇や将軍、領主などの信仰と帰依を受け、再建・整備されてきた。

本尊は弁財天で、江ノ島・厳島・竹生島 と並んで四弁財天のひとつに数えられ、摂 津国三十三所第二十一番札所、摂津国八十 八所第五十五番札所でもある。

境内は、本尊の安置されている弁財天堂を中心に観音堂・開山堂(行者堂)・山門・書院・庫裡などが建ち並び、如意輪観音坐像は国の重要文化財に指定されている。その他、境内や堂宇には、大阪や京都をはじめ全国の講集団や個人から奉納された石塔や絵馬が見える。現在も地元の麓巳講を筆頭に約100講社の後援を受け、毎年多くの参詣者を迎えている。

なお、当寺の年中行事としては、毎年7月7日に行なわれる「大護摩法要」と、正月の修正会及び秋季大祭で行なわれる「富籤」が著名であるが、こうした行事も麓巳講が中心となって支えている。

法林寺 浄土宗寺院で、永禄5 (1562) 年に昇蓮社峻誉上人によって建立されたが、 寛保 (1741~1744) 年間に炎上し、延享元 (1744) 年に中興称蓮社檀誉上人が現在の 本堂を再建したと、寺伝にある。本尊は阿 弥陀如来並びに観音菩薩・勢至菩薩で、如 意輪観世音菩薩の安置されている観音堂は 近世末期に摂北霊場の札所として建立され、現在も摂北三十三所霊場第三十番札所 になっている。

檀家は約80軒を数え、その中には箕面地区外の檀家も含まれる。檀家総代は5名。地区で年配のものが務めており、基本的に任期はない。住職は檀家からは「オオッスさん」「オショウサン」などと呼ばれ親しまれている。また、山門前と裏庭のサツキの大樹から、別名「サツキ寺」とも呼ばれている。

聖天宮西江寺 役小角の開創で日本最初の歓喜天出現の地と伝えられる真言宗高野山派寺院である。『西江寺略縁起』によれば、役行者がこの地を開くために五香の滝(箕面滝)で修行していたところ、大聖歓喜天が当山を日本最初の歓喜天霊場とし、万民の諸願を成就するために姿を現したという。境内にある対談石はそのとき

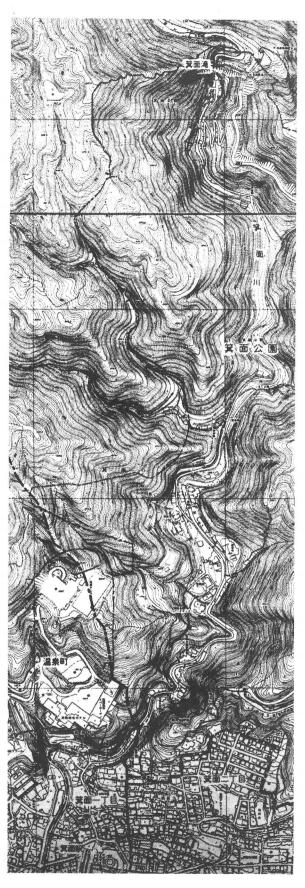


図2 瀧安寺と滝道

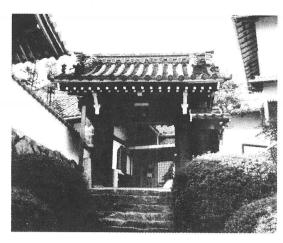


写真4 法林寺の山門

役行者が拝答したという伝説を有している。 神亀・天平(724~749)年間に別当寺院と して聖武天皇の勅願を受け、両部神道の摂津 国神宮寺と称し、箕面山中四十八カ所霊場の ひとつとして栄えた。しかし、その後織田信 長による兵火や度々の被災で衰退し、江戸時 代初期に木喰以空上人により復興された。店 舗14(1843)年の平尾村明細帳に載せる同村 の氏神は「聖天宮村之氏神」とある。また 「神宮寺一カ寺」があり、真言宗高野山口福 院の末寺とある。同寺は明治初年に荒廃した

ので、大阪市中から「西江庵」の堂宇を買い 受けて移築し、「西江寺」と賞した称したの

である。箕面地区の人々の中には、西江寺が氏神であるという意識が強い。

本堂・聖天堂の本尊は役行者作と伝えられる大聖歓喜天(秘仏)で、大黒堂には大日如来・大黒天立像・不動明王・役行者像が安置されている。なお、聖天堂は昭和23 (1948)年ころに火災に遭っており、翌年に室町風建築として再建された。その他、境内には江戸末期に西国街道より移築された弁天堂、天狗祭りのヤレ舞や地域の会合が行なわれる聖天閣などが見える。

(2)その他

北向き地蔵 呉羽街道沿いで大正7 (1918) 年ころに賽河原 (サイガワラ) に埋もれていた地蔵を祀ったのがはじめとされており、四島池の近くに建ち並んでいた8軒の家、通称ハッケンヤ (八軒屋) を中心に管理され、現在は2軒が交替で毎日掃除している。

向かって堂の右奥にある地蔵は子供を供養する水子地蔵で、個人で祀っていたが祀りきれなくなったもので、そのほか川から流れてきたもの、ドライブウェイ山中にあったものなどを集めて祀っている。

稲荷祠(ダキ二天) 代官屋敷の跡地にあり、近世に代官であった青木氏が稲荷を信仰していたことから、現在もそのまま残されている。

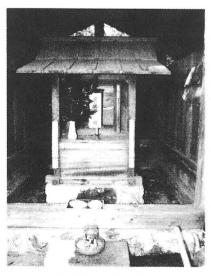


写真5 愛宕祠

愛宕祠 愛宕山山中に祀られている。現在8月24日に行なわれる愛宕講ではこの祠の前で松明が燃やされ、経が上げられる。維持費は地区内で出し合っており、周辺の土地は箕面地区の共有地となっている。

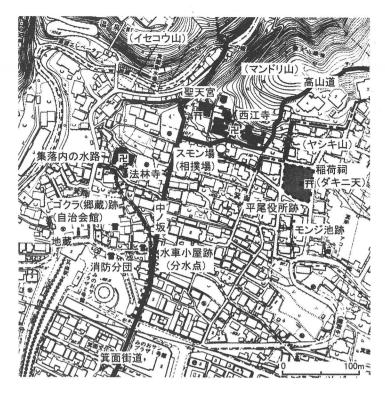


図3 集落中心部

2. 年中行事

(1)正月の準備

正月の準備(正月飾りの作成) 12月13日をコトハジメと呼ぶが、本格的な準備は12月20日ころからで、正月飾りに用いるウラジロ・松・竹・梅などを近くのマンドリ山へ調達しに行くことから始まる。門松・注連縄・松竹梅は30日ころに作られる。あまり早く作ると正月を迎える前に枯れてしまうので、とくにウラジロなどは1枚ずつ湿らせた半紙に包んで30日まで保存しておいた。材料を山へ取りに行くのは主人の仕事であるが、門松作りなどは女性も手伝った。

門松(マツカザリ) 雄松(オンマツ=黒松)・雌松(メンマツ=赤松)を門や玄関の両側に飾りつけ、梅と笹(竹)を加えた「松竹梅」にして、半紙で巻いて紅白の水引をかけた。 根のついたままの樹木を用いることが多く、高さは40~50cm程度である。これは15日のトンドまで飾っておいた。

注連飾り 材料は自家製のもち米の新藁を用いたが、戦前は小作が地主の分を家まで届けていたという。綯う前に藁を槌で叩いて柔らかくすることは禁忌とされ、左手を下にして綯うきまりになっている。形状は輪飾りにして橙をつけるものが一般的である。大抵12月25日か30日に飾り、外すのは翌年正月15日のトンドのときである。飾る場所は、門、玄関、蔵の入り口、床の間、仏壇、井戸、庭の三宝さん(かまど)、味噌部屋、皿部屋などであった。

松竹梅 注連飾りとは別に、神棚に松竹梅が飾られる家もある。

大掃除 12月24、25日ころに各家で適宜行なう。煤払いは竹の先に笹をくくりつけたも

ので行なったが、カマドを使っていたころはよく煤がたまったので、平素から煤払いを頻繁に行なっていた。

餅つき 餅つきは、大正期には12月20~23日に、やや時代が下ってからは27~30日の間の都合の良い日に行なわれる。「クノモチ」といって29日を忌避することは知られているが平尾地区では実際にそれに倣うことはなかった。戦前には半纏に赤い鉢巻をしてチンコロという釜を持参した、チンツキヤ(賃撞屋)がやってくることもあった。

現在は電動餅つき機で作っているが、昔は石臼を用いた。家の主人が中心となってつき、 女性が水とりを務める。常に少量の薪で火を焚くことが心がけられており、餅つきのとき も生木を半分入れて焚いたりしていた。近所で集まって餅つきを行なうこともあった。

鏡餅・鏡開き 鏡餅は、大きく二段重ねにしたものを床の間、中くらいの大きさで三段重ねにしたものをカマド(ヘッツイサン)の上、小さく二段重ねにしたものを仏壇・神棚・蔵・庭のお社へ供える。

神棚には天照大神、ジョウナンサン(城南宮)、稲荷などを祀っている。それぞれ三方に奉紙を敷いてウラジロを二枚重ねた上に餅を置き、その上に葉のついた橙、つるし柿、白昆布、ユズリバなどを飾った。

(2)正月の行事

除夜の鐘撞き・初詣 除夜の鐘撞きは法林寺で行なわれる。以前は檀家だけで行なっていたが、現在は一般開放している。除夜の鐘撞きから初詣までのさまざまな準備や片付けは青年団が行なっている。

除夜の鐘撞きが終わると同時にそのまま氏神である西江寺の聖天宮へ初詣に行き、その後再び法林寺や瀧安寺に参詣する。以前は毎年3日に、八幡(ヤワタ)の八幡(ハチマン)さん(石清水八幡宮)、伏見のお稲荷さん、八坂神社、知恩院へも参詣したが、恵方参りとしてその年の恵方にあたる神社にとくに参詣していた。

元旦祭(修正会) 元日の午前10時から午後4時ころまで、西江寺の聖天宮において元旦祭が行なわれる。

氏子一同が内陣まで入堂して住職が祝詞をあげ、その後は御神酒をいただきながら雑談をして、その後解散する。

滝安寺の富籤・富法会 元日から7日間、天下泰平・五穀豊穣・家内安全を祈願して、修正会が行なわれた。満座にあたる7日に富会と称した「くじ」が行なわれ、年の始めの運試しであることから、「福富」などと呼ばれ、名声を高めた。

正確な起源は不明であるが、少なくとも天正 (1573~1592) 年間まで遡ることができる (『箕面市史』「青木重明書状」)。当初の富籤は、参詣者が本堂格子戸の狭間から差し入れられた竹竿に堂内の寺僧が3枚の札を挟み、これを手にしたものが「富」の当選者になるというものであった。

ところが、この方法が混乱を招き、騒動の原因となったため、富札という木札に各自名前を書いて富箱に入れ、寺僧がこれを掻き混ぜて長柄の錐で当り札3枚を突き当てるというものになった。

富籤は近世において各地で流行したが、瀧安寺の富籤は一攫千金を狙った博打的な他の富籤とは異なり、当選者が牛王宝印を押した富守を受けるという宗教色の濃いものであっ

た。

そのようなことから、元禄5(1692)年以降幕府によって出された富籤の禁令も免れてきた。明治初期からしばらくの間、無住であったために富籤が休止されていたこともあったが、寺の再興のために再開し、十数年前からは景品付きで空籤なしになった。

現在は大晦日の晩から正月三ケ日と11月18日(秋季大祭・弁財天御開帳)に行なわれている。11月18日の富籤は午前11時から午後5時まで行なわれた。なお、現在弁天堂を修復中であるため、来年度から暫くは11月18日の富籤は休止する予定となっている。

現在の方法は、まず護符(200円)を購入し、それと引き換えに参詣者自らが、長柄の錐で景品名の書かれた富札を突き当てるという形になっている。現代の富籤は麓巳講の講員(32名)が主体となっており、景品などもその寄付で賄っている。



写真6 富箱

若水 自宅の井戸から汲んできて一番水を仏壇に供えることがあるが、とくに意識して行なうことは少ない。似たような習慣としては、「寒の水は腐らない」といって、大寒の日に一升瓶に水を汲み、床下に保管していたことがあった。

雑煮 元旦にはイチノコ・郎党が座敷に集まり、昼ごろから雑煮を食べ始める。大正から昭和初期には、幼少の子供は歳の数だけ餅を食べていたという。一般的には女性が作るが、正月の雑煮に限って主人が作るという家もあった。作った雑煮は、仏壇・神棚・小祠などに御神酒とともに供え、この時仏壇には線香を立てて、般若心経を唱える。

餅は丸餅で、具材は小芋、ゴボウ、ニンジン、ダイコン、豆腐などを「角を立てない」「丸く治まる」という縁起を担いで、丸く小さめに切る。昔は、雑煮に入れるための小さいダイコンを栽培する家もあり、「まめに暮らせるように」と豆木に種火をつけて雑煮を作ることもあった。

三カ日とも白味噌雑煮の家と、2日には水菜を入れた澄まし汁仕立ての焼き雑煮を食べる家とがあった。

ハツシゴト・ヤマヒラキ・シゴトハジメ 一般的に行なわれてはいないが、農業を営む家で、 きまった日に自家の耕地に鍬入れをしている家もある。

消防出初式 昔から箕面地区では3日が消防出初式と決まっており、現在に至るまで箕面 小学校で行なわれている。

正月七日 正月7日をナノカショウガツと呼び、七草と餅を入れた澄まし汁仕立てのナノカガユを朝食にした。七草が揃わないときに代わりに水菜を入れていたが、最近では水菜入りのものが一般的になっている。

子供の正月 お年玉は、大正期には5~10銭程度の金銭を大人からもらっていた。正月遊びは羽子板や凧揚げをした。

鏡開き 昔は鏡開きをトンドに合わせて、14日か15日に行なっていたが、現在は三ケ日が済んだら下げて、包丁で切り、焼き雑煮にして食べる。冷蔵庫のなかった時代は水餅にしておいた。

トンド・コショウガツ 15日には正月飾りを外して、西江寺の聖天宮でトンドを行なう。現在は住宅が増えたため、境内に穴を掘ってその中に門松・注連縄・不要になった御札・カミノシキなどを入れて焼くが、昔は穴を掘らずに火を焚いた。

トンドの火で餅を焼いたり、トンドの火を持ち帰って、その火で餅入りの小豆粥を炊いて食べたこともあった。トンドの灰を田んぼに撒くと「(米の) 出来が良くなる」といういわれから、灰は持ち帰って田に撒いた。

(3)春から夏にかけての行事

ヤブイリ 1月16日に嫁や奉公人(丁稚)が土産物を持って、2、3日ほど実家に帰った。 この日のほかに、里の祭りの日にも帰省が許された。

センギョ・カンセンギョ(寒施行)・イナリマツリ 初午の日か寒の内にオイナリサン(稲荷)の供養が行なわれ、油揚げと小豆御飯を竹の皮に包んだものを庭のお社に供えた。また、明治・大正期にはオイナリサンさんを信仰していた10数軒の家が当番(輪番制)の家に集まり、晩にまず当番宅のオイナリサンの社に参った後、祈祷師(妙見を信仰していた男性)を呼んだ。

祈祷師は神がかり状態になると提灯の明かりも街灯もない裏山の獣道を早足で歩いていき、行く先々で「餅を何個置け」という指示を出すので、祈祷師の後についた者がその指示に従って餅(ご飯を丸めたもの)を置いていった。餅は70~80個用意していたが、指示通り置いていくとすべてなくなった。これは子供にとっては大変不思議な体験であったという。

また地域の稲荷社でも稲荷の供養が行なわれたようである。子供たちは供え物を持ってお参りするとお菓子をもらえた。夜になって大人がお参りしたが、そのときにはヌノアメと呼ばれた白い芋飴や油揚げ、赤飯の握り飯が供えられ、翌日になってそれらを子供たちが拾いに行った。

節分 2月3日をトシコシと呼び、家族1人1人の年齢数の豆を半紙に包んで、午前中に聖天宮へ供えに行く。昼間にホウロクで炒った大豆を一合桝に入れて神棚に供えておき、夜寝る前にその豆を撒く。主人が「フクハウチ」といいながら一部屋ずつに撒き、最後に外に向かって「オニハソト」といって豆を撒いたら玄関の戸を閉めて、その日は以後一切家の外には出ないというしきたりがあった。

豆を歳の数だけ食べるほか、夕飯には焼き鰯を食べる。そのときに残した鰯の頭は柊に刺して、玄関などの入り口に飾ると、「ナガモノが入らない」といわれていた。また、檀家総代(7人)は西江寺に集まって供え物をした。

カンモチ・オモチツキ 寒の内にオカキやアラレを作った。屋内に竹を骨組みにしてヨシズを横板に渡した棚をこしらえて、その上に餅をならべた。これは各家ですぐに組み立てられるように準備してあった。

雛祭り 「桃の節句」ともいう。雛人形は1カ月から3週間前に飾りつけていた。各家では

巻寿司・ひし餅・白酒を作った。ひなあられや菱餅は購入することもあった。

春の彼岸 地区の墓地は勝尾寺六角堂、法林寺、焼き場(火葬場)の3カ所があり、大抵は火葬場で火葬した後の遺骨を四十九日まで家に安置して勝尾寺と法林寺に納骨している。そのため彼岸にはこの3カ所の墓地にお参りに行く。とくに、法林寺では先祖供養をしてもらい、塔婆も毎年書いてもらっている。

以前は女性がオハギを作ってお墓にも供えていたが、現在は衛生上の問題から墓には供え物を持って行くことは少ない。

また、法林寺では昼から夕方までオツトメ (春期大法会式)がある。当日は尼講(現在 の法林寺婦人会)から法林寺に指名された80 歳位までの女性5、6人が「火打ち箱」と言わ れる折詰に炊き込み御飯・ちらし寿司・炊き 合わせなどを詰めたものを作り、お供養とし てお参りした檀家に配る。また、尼講の女性 は各檀家が供えた菓子などの食品を均等に分 け、「お上げ」として帰りがけに檀家に渡す仕 事なども行なう。



写真7 箕面共同墓地

セック・ハナミ 4月3日にはゴザを持ち家族揃ってセックヤマへ出かけて一日過ごした。 重箱に煮染めやタニシの甘辛煮などのご馳走を詰めた弁当を持っていった。この時期はちょうど農閑期にあたっており、またツツジの花が見ごろで、採って帰ることもあった。戦後はなくなってしまった。

甘茶 釈迦の誕生日である4月8日に、法林寺で甘茶の接待があった。

端午の節供 5月5日は男児の祭りで、とくに長男が生まれたときに嫁の実家から贈られた武者飾りや鯉のぼりを飾り、床の間には家紋つきの鎧兜を飾った。前日から菖蒲と蓬を束にして屋根(棟ごと)の上に投げ上げておいた。また「頭が痛くならない」とのいわれから老若男女を問わず菖蒲を頭に付けたり、「風邪を引かない」といういわれから、菖蒲を風呂の中に入れた。ちまきや柏餅を作ったが、柏の木が少なかったため、茨の葉を使うことが多かった。

サナブリ 田植えが終わったあとに、地域で一斉に農作業を一日休んだ。皆で集まって酒を飲み、ともに親睦を深めた。秋の稲刈り後には同様の休みはなかった。 なお、田植え前には用水路の草取りを一斉に行なっていた。

七夕・龍安寺の護摩焚き 7月7日をタナバタと呼ぶが、とくに家庭で行事は行なわない。 瀧安寺では開祖の役行者の報恩法要として護摩焚きが行なわれている。ヒバと杉の護摩灰 は持ち帰って田畑に撒くと害虫よけになるといわれており、豊作を願ってそれに倣う者も いた。

法定の大掃除 梅雨明けから7月下旬の一日に箕面市一斉で各家周りの大掃除が行なわれた。午後掃除が終わると、派出所の駐在が各家を点検にまわり、きちんと掃除が行なわ

れたか確認し、証紙のようなものを貼った。このとき井戸で冷やしておいたスイカを食べることは子供にとって何よりも楽しみであり、それがその年最初に食べるスイカであった。



写真8 修験者の弓打ち



写真9 護摩壇点火

(4)盆行事

ナノカボン 8月7日に墓・仏壇・仏具の掃除を行ない、この日から盆の準備を始めた。

墓参り・先祖迎え 8月13日の午前中墓地に行って、先祖を迎える。このときに法林寺から火をもらい、家のロウソクに移す。以前はガク(額灯籠)の行事によって先祖の霊を迎えていた。

ガク(額灯籠)・みのお万燈籠 8月14日の夕方、男子が浴衣姿にハチマキで、父親や祖父に手を引かれたり、肩車をされながら、聖天宮西江寺からマンドリン山(マンドロ山)まで「高山道」と呼ばれた里道を登った。全員が山に揃うと日没を待って一斉に門行灯にロウソクを燈して、青年団や世話人の伊勢道中音頭と小太鼓の拍子に導かれて聖天宮西江寺まで下山する。

各家で出す額灯籠は四面で一面と二面には「精霊燈」と「今月今日」の文字、三面には「蓮の絵」、四面には鹿の子百合など各自の好きな意匠が凝らされ、竹の棒に通して、先端を松の枝で飾った。

元々は8月13日か15日あるいは三日間であったのが、各家庭の盆行事の合間の14日に行なわれるようになったとされており、迎え火と送り火両方の意味合いをもっていると考えられる。この時期全国的に、河海に面している地域では「精霊流し」や「灯籠流し」が行

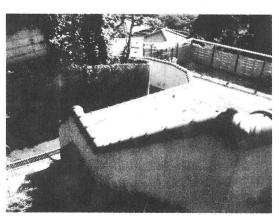


写真10 高山道の土塀

なわれているが、山岳地である箕面地区では、 山に登って万物の霊を迎え、火を灯して人里 に迎え入れたのではないかと考えられてい る。

この行事は昭和23~24 (1948~1949) 年ころまでは続いていたが、その後途絶えてしまった。そこで平成8 (1996) 年、地域の有志によって「みのお万燈籠保存会」が結成され、聖天宮祭礼運営委員会を中心に行事が復活された。

行事に先がけて8月10日前後に消防団がミ

チブシン(道普請)として参道を整備する。この行事と8月24日の愛宕講は行事としても類似しており、同じ行程をたどるが、こちらは、より迎え火の意味合いを持った行事とされている。

盆の供え物 供え物は基本的には仏壇に 花・野菜・果物が供えられる。供え花はシャシャキ(榊ともシキビとも異なる)に菊・蓮の花を飾る。またガラスの器に水を張ってそこにシキビの枝を入れて、「サンバラ、サンバラ」と言いながら供え物に水をかける。

食べ物は大きなハスの葉の上にスイカ・十 八ササゲ・ホオズキ・トウモロコシ・白瓜・ ナツメ・ピーマン・キュウリなどの夏野菜を 供える。お盆用に作られる種類の梨もあった という。ほかに故人が作っていたものや好物 などが供えられ、供える膳は毎日異なる。

昔は仏壇のお茶を一日に50回替えた。このとき数を数えるのが大変なので大豆を50粒用意して数えたという。お茶はバケツに溜めておいて最後に道に流すと縁起がよいといわれていた。



写真11 盆の供え物

食事の例:

13日 夜 高野豆腐・しいたけ・かんぴょう・味噌汁

14日 朝 おはぎ(きな粉・あん)・ひじき・味噌汁・豆

昼 そうめん

夜 白飯・野菜の焚きもの

15日 朝 シラムシ(もち米を蒸したもの)・シンコ団子

夜 赤御飯(小豆御飯)と野菜の焚きあわせ

昔は墓にも仏壇と同様の供え物をしたが、現在は猿が荒らすため食物は供えず、花と線香だけである。

新仏(シンボトケ) 前年の盆から数えて一年の間に亡くなった身内を「新仏(シンボトケ)」と呼び、仏壇の横に新仏用の棚を設ける。この棚には、輪切りにしたダイコンの上に塔婆を立てたものを置き、正面にはオガラで作った梯子を立てかける。

また新仏の明かりは盆の間は消してはならないとされている。床の間には西国三十三カ 所の掛け軸を飾る家が多いが、新仏の供えも のも床の間に飾る家もある。

棚経 法林寺の住職が檀家の家を1軒ずつ回って仏前で読経する。昔は13・14・15日の三



写真12 棚経

日間に行なっていたが、現在は地区外にも檀家が多いために8月1日から行ない、平尾地区を13・14・15日に行なっている。とくに各家を回る順番は決まっていない。

先祖送り 8月15日、午後7時ごろから蓮の葉の上にお盆の供え物やロウソクを載せ、四島池近くの川から流して、先祖の霊を送った。これを「ソンジョサン」「ソンジョサンを送る」と呼んでいた。川べりではロウソクと線香に火を灯し、堤防には流す場所として小さな階段が作られていた。川に流していたのは昭和30(1955)年ころまでで、食べられるものはお下がりとして食べて、残りのものを蓮の葉に載せていた。そのうち集積場が数カ所造られて、そこで供養されるようになった(現在のくもんぴあ箕面周辺)が、14、5年前からは各家庭で一般ごみとして処理されている。一時トラックが回収していたこともあった。

盆踊り 比較的新しい行事であり、駅前に広場ができてから行なっている。

施餓鬼 8月18日、法林寺で先祖の霊を供養する施餓鬼法要が行なわれる。最近は近隣の 浄土宗寺院がそれぞれ重ならないように日をずらして行なっている。大体午前10時から午 後4時までで、午前中に一般の施餓鬼を行ない、午後が初盆の家と年忌(3・7・13回忌) などの特別施餓鬼ならびに永代供養で、こちらには親族一同が参加する。

朝から準備を始め、本堂の正面に施餓鬼棚をたてる。世話役は檀家総代5軒が受付や塔婆の準備などを行ない、法要を執行する僧侶は6人である。檀家が2、3軒ずつ呼ばれて、庭に面した本堂内の檀から塔婆を受け取り、本堂の正面入口の障子を少し開いた隙間に置かれている桶に入れたシキビ(樒)で水をかける。足料と呼ばれるお下がりをもらって、終わった家から順次帰宅する。

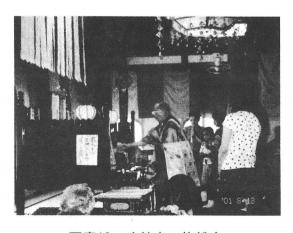


写真13 法林寺の施餓鬼

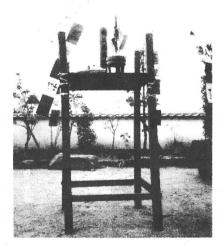


写真14 施餓鬼棚

地蔵盆 8月23日、箕面地区では二つの地蔵祠の周りで、それぞれ盛大に地蔵盆が行なわれる。

北向き地蔵(森川地蔵)では地蔵講の講員が朝から40人で準備を行ない、午後3時30分ころに法林寺の住職が来てオツトメ(読経)をする。午後5時30分過ぎから子供たちが集まり、金魚すくいなどの夜店も数軒出て、この付近では最も盛大に行われる。子供に限ら

ず大勢の人がやってきて、地域の親睦も深められている。以前は「詠歌講」(年齢制限なし)の女性15、6人によって地蔵盆詠歌が上げられていたが、現在はテープを流している。

徳尾地蔵では徳尾地蔵講の男性が15人ほどで地蔵堂の内外だけでなく付近の電柱にも提灯を飾るなど朝から準備をする。受付では食物や地蔵尊のよだれかけなどの供え物や、来年の提灯の申し込みを受け付ける。女性も子供たちに菓子を配る手伝いをする。午後4時ころに法林寺の住職がオツトメ(読経)をして、午後6時ころから午後9時まで人々が集まり、子供たちは菓子と提灯をもらって帰る。昔は交通整理に警察がくるほどほどの人出であった。こちらも5~6人の年配の女性が詠歌を唱えていたが、現在はテープを流している。地蔵講の講員が集まるのは地蔵盆の時だけである。昔は田圃道が暗いため、提灯をつけて帰ったが、現在はその必要性も無く、危険防止のため持ち帰るだけとなっている。



写真15 北向き地蔵の地蔵盆



写真16 徳尾地蔵の地蔵盆

愛宕講(タイマツ・マンドロ) 8月24日午後4時ころに地域の男性が西江寺に集まり、午後5時ころから松明を持ってマンドリ山の愛宕祠まで登った。松明は2mの竹竿の先端に松の割り木をくくりつけたものである。登山の際は松明には火をつけないが、参道の途中で地面に浅く穴を掘って約20cmの肥松を10本に組む。それらを1~2m間隔で道路に24組に並べて燃やしていたがこれはなかなか骨の折れる仕事であった。

山中の愛宕祠に到着すると、平素は閉ざされている愛宕祠の扉を開いて、持ってきた松明に火を灯して、松明の先端と同じように組んだ肥松1組を焚き、祝詞をあげた後シキビ、



写真17 愛宕講の提灯



写真18 愛宕講の掛軸

酒を供える。

松明に火をつけて、導師(愛宕講員)の先導で下山する。先頭と最後尾では太鼓を叩いて「♪あれわいな~ これわいな~ そ~らよ~いとせ~」と皆で伊勢道中音頭を唄いながら、西江寺に戻り、境内で松明をすべて燃やした。火の始末は西江寺境内の焼き場で行なう。その後、西江寺にて住職による読経と総会が行なわれた。

太鼓は直径60cm位のものを二人で担ぎ、西江寺ではより大きな「迎え太鼓」を下山の間中叩き続けていた。この行事とガクでは、とくに行事の最初と最後に小太鼓を速い調子で叩き、道中音頭を唄うときは調子をとるようにゆっくり叩いた。

この行事に合わせるかたちで地蔵盆を23日に行なっている。またこの日を「ニジュウョッカボン」と呼ぶこともある。昔は70~80人くらいは行事に参加していたが、現在は簡略化され、愛宕講25軒のうちの有志だけがマンドリ山に登り、祠の前で火を焚きながら読経をして下山し、西江寺で読経と総会があるだけである。

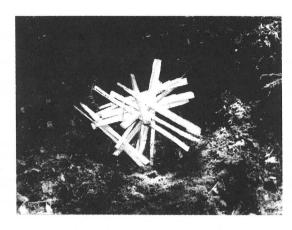


写真19 コエマツの組木



写真20 愛宕講・祝詞奏上

(5)秋から冬にかけて

オツキミ 旧暦8月15日に行なわれる。各家で団子または里芋の蒸しものをこしらえて三 方やカミノシキの上に盛り付け、山で採ったハギと薄のほかに庭の草花を生けて縁側もしくは東の窓際に供えた。団子と里芋は神棚にも供える。盛り付ける団子の個数は12個であるが、閏年のときは13個供えることになっている。ダンゴツキは聞いたことはあるが箕面地区では行なわれていなかった。ただし団子が盗られないように縁側で誰かが番をすることはあった。

秋の彼岸 墓参りに出かけ、オハギを作る。浄土宗法林寺では春の彼岸と同様に彼岸法 要が行なわれる。

天狗祭り 10月15、16日は聖天宮の秋祭りである天狗祭りが行なわれる。日本の天狗伝説の大半は役行者に由来するものである。箕面山瀧安寺は役行者によって開かれたことから、 業人のぎょうじゃ 変面では古来より役行者との関係が深く、この聖天宮の天狗も役行者が変化したものであるとされる。

祭礼の主催者は昭和30年代までは青年会(25歳までの男子)であったが、青年会が廃止されてからは消防団(18~45歳)、祭礼委員会(11名・消防団のOB)、自治会になっている。

15日が宵宮で16日が本祭である。昔から天狗祭りは子供たちに人気があり、祭り当日は

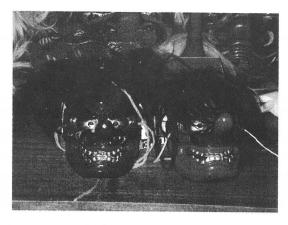


写真21 天狗面



写真22 御輿



写真23 天狗



写真24 天狗太鼓

当該地区の学校は半日で終わっていた。収穫時期とも重なり、祭りに人手がかかるため、戦争中は農作業が多少暇になる26日にずらしていたが、戦後に現在の日程に戻した。各自治会で神輿を作ったが、現在は担ぎ手が不足している。

現在は15、16の両日、午前9時ころから樽神輿・お神楽(獅子舞)・天狗がニシ(200軒)・ナカ(150軒)・ヒガシ(150軒)の組に分かれて地区内を回り、御札を配る。本来は3組に分かれていなかったが、家の軒数が増えるにつれてニシ・ヒガシの2組がニシ・ナカ・ヒガシの3組に分かれるようになった。この際、主に旧家を中心に各家から御祝儀をもらうが、これは平素の消防団の働きに対する労いでもある。

午後3時から午後4時30分ころに各組のお神楽が境内に戻ってくると聖天閣において皆で夕食をとり、2日間で得た御祝儀(初穂料)の集計発表を行なう。

そして午後7時、大太鼓の合図「♪ヤーレヤーイ ドンドン ヤーレヤーイ」と共に、聖天閣において「ヤレ舞(ヤレマイ)」が始まる。ヤレ舞とは、聖天閣の中から飛び出した天狗が参拝者の頭や尻などを毎年作る簓で軽快に叩き回り、ある程度叩き回ると聖天閣中央に舞い戻って、「♪ドンドンドドン ドンドンドドン ソーレ!」の掛け声に合わせ獅子を簓で叩く所作をするというもので、約1時間半同じ動作が繰り返され、午後8時ころ終了する。

現在、天狗の走り回る範囲は境内とその周辺だけであるが、20年程前までは参拝者が境内まで上がらず、7人の天狗が村中を走り回り、簓を持って子供たちを追いかけた。子供たちは、街灯もなく暗闇の中でどこから天狗が現われるかわからない恐怖の中、逃げ回っ

た。その間太鼓の大きな音が村中に響き渡っていたので、特に聖天宮付近の家の人は真夜中まで眠れないほど騒々しかったという。

簓で叩かれると縁起がいいといって、わざと叩かれる者もいるが、年配者の中には叩かれないほうが縁起がいいとする人もいる。また、青年会が主催していたころは、青年会の上位クラスの者しか天狗面を被ることができなかったため、被ることに憧れを抱く者も多かったという。

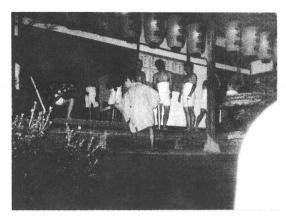






写真26 ヤレ舞2

亥の子 11月の亥の日に行なわれていた。青年会の若い衆が行い、家に回ってきたらお金を包んで渡していた。各家ではボタモチを作った。家々を回るときは「♪イノコノバンニ ジュウバコヒロウテ アケテミレバ ホコホコマンジュウ (ホコホコボタモチ)~ヒトツイワイマショカ (マヒョカ)」などと囃した。収穫を祝う意味合いもあり、とりたてて新婚家庭を囃してたてる慣わしもあったが、戦前にはなくなってしまっていたという。

松茸狩り 10月は松茸の収穫期で、昔は箕面の名産品であった。子供たちがよく採りに行ったが、セックヤマや家で松茸入りのスキヤキをした。

冬至 冬至の日には「中風のまじない」としてカボチャを食べ、柚子湯に入る。

井戸掃除 水の少ない冬季に井戸掃除が行なわれた。

3. その他の民俗

(1)講

同行講 平尾地区には現在も東前同行講 (18軒)、東奥同行講、西前同行講、西奥同行講 の4つの同行講がある。各組大体11~18軒で、これは法林寺の最も古い檀家で作られている。平素集まることはないが、葬式のときに集まって準備や片づけを行なう。 枕経・棺担ぎ、火葬の役もすべて同行講員によって行なわれる。

谷田家の現在から8代前の当主にあたる伊兵衛が、同行講4組と念仏講1組のために田地を寄付し、そこからの収益が講の運営費用に充てられた。その後その土地は売却されたが、その代金がまた講の運営に充てられている。伊兵衛はその戒名・眞誉實玄禅定門にちなんで「ジツゲンサン」と呼び親しまれており、それを讃えた経緯が谷田家墓碑に刻まれてい

ジツゲツ講(ジツゲンサン) 同行の講員がジツゲンサン(谷田家の先祖・伊兵衛)と自分の先祖を供養することを「ジツゲンサン」もしくは「ジツゲツ講」などと通称されている。以前は毎月行なっていたため「ツキナミ」という呼び方もされていた。現在は2月・5月・9月・12月に、午後7時ころから当番の家に集まって供え物をして、自分たちで導師を立てて、読経をする。当番は持ち回りで、先祖の命日などその家にとって縁のある日に行なう。

太鼓念仏講(六斎念仏講・念仏講) 同行講と同じく、谷田家の先祖・伊兵衛の功績に 負うところが多い。現在は彼岸の時に講員が集まるだけであるが、以前は毎月のオツトメ と当番があった。3カ月に一度は集まって旅行や史趾巡りなどを行なう組もあれば、寺で オツトメするだけの組もある。

愛宕講 鎮火の神様である愛宕権現を祀って、地域内で火災が起こらないように祠を作って、京都愛宕山からもらってきたお札を納めている。講としての活動は8月24日の愛宕講の行事だけであり、講員構成は基本的には同行と同じである。

地蔵講 北向き地蔵(森川地蔵)と、戦後新造された徳尾地蔵のそれぞれに講があり、 地蔵盆のときに世話をする。それぞれ地蔵のある地域で構成している。

庚申講 本来は庚申の日に集まるものであるが、箕面地区では1月14日に集まって会食を催した。20年前に解散してしまったが、その歴史は古く、北向き地蔵横の庚申塔には「元禄十三年」(1700)の碑銘がある。この庚申塔は以前は個人の宅地にあったため、そこをヤドにして行なわれていた。

伊勢講 同行講とは異なる講員で構成され、大講・増栄講・榮講・前講の4組があり、一組は大体15軒前後であった。このうち榮講に関しては記録が残っており、最も古いものでは宝暦13 (1763) 年の記述がある。その当時は4組で58人の講員がいたようであるが、行事の惰性化と当番の負担から昭和45 (1970) 年に解散された。

講有財産として天照皇太神宮の掛軸2本・祭祀用具・記録収納用文箱の一式があり、当番の家が翌年まで保管した。2月11日に集まることもあり、当番の家では床の間に掛軸を飾り、その前に生鯛や御神酒を供える。午後2時には講員(各家の主人)が当番宅に集まり、掛軸の前で祝詞を上げ、その後で鶏肉のすき焼きが振舞われた。明治31(1898)年の記録では当日の食事として、巻寿司・かやく飯・煮染め・握り飯・酒があげられている。

伊勢神宮への代参は旧暦の2月下旬から3月上旬にかけて行なわれており、江戸期には大体10人前後、明治期には2~3人、大正期以降は1人ずつの代参となっていた。先代のころは皆で伊勢参りをしていたようだが、現在は伊勢講の集まりがなくなり、掛軸を回すだけとなった。

ヤナギダニ講 楊谷観音(京都府長岡京市)への信仰を中心とした講で、2月11日の昼から当番の家に集まって、床の間に掛軸をかけ、供えものをして、導師を立ててオツトメをする。その後数珠繰りを行なった後、お参りした人に精進料理などを振舞った。これも基本的に寺は関与せず、準備段階から当番の属する同行の講員だけで執り行なった。

豊川・小野原・萱野など箕面山麓にある地域で一つの講を結成しており、平尾地区と合

わせて50人ぐらいが集まる大規模なもので、十数年に一度当番が回ってくるが、世話役も何人かおり、当番の家は襖を外して大広間を作った。昭和50年代まではあったが、現在はバスで参詣する程度である。

麓巳講(行者講) 瀧安寺には近畿一円に及ぶ大規模な信徒団体としての行者講がある。 大阪三郷、平安連合会、近畿連合会は聖護院所属であり、阪堺役講は近世以来続く大峰 山・山上本堂の維持・管理を行なっている。そして箕面地区の行者講をとくに麓巳講と呼 んでいる。

麓巳講は江戸末期に始まったとされ、戦時中は縮小されたが、昭和40 (1965) 年ころに 復興された。平成元 (1989) 年までは東・西・南・北の4組であったが、現在は東1・東 2・西・南・北・中の6組構成となっている。

講員は基本的に男性であり、年齢制限は特にないが、小学4年生から講員である者もいた。正月にも富籤の手伝いに出かけるため、家族の理解がないと講員にはなれない。女性も弁天婦人会を組織しており、約200人が加入している。

いずれも伝統のある寺院を自分たちの地区が支えているという自負があり、自らの信仰というよりは修験者の世話をすることが本来の目的とされている。

麓巳講は7月7日の護摩焚きの準備と片付けの中心となる。材料であるヒバの切り出しから始まり、当日だけでなく行事前後の大部分の作業を行なう。弁天婦人会では30人ぐらいが台所仕事に従事する。

そのほか4月の「戸開け」(開山式)、11月の「戸閉め」(閉山式)、月例の護摩焚きでも必ず参加する。また1月18・19日には寒行として講員が箕面地区の家を一軒ずつ回り、8月中旬には大峰山への登山参拝を行なっている。

一心講 ヤナギダニ講と同様に豊川・萱野・小野原地区のうち箕面山麓の地域の人々で構成されていた。こちらは浄土宗の信者による講で40~50人が集まった。行事自体もヤナギダニ講に類似しており、掛軸を当番(輪番制)の家の床の間に飾り、数珠繰りを行なった。

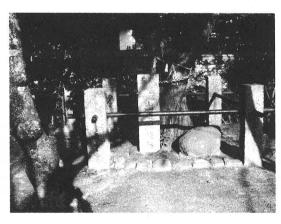


写真27 出現対談石

出現講 西江寺の歓喜天を信仰する講で、 吹田市・大阪市福島区・大阪市内(場所不明) の合計三カ所にあった。箕面地区自体にはな かったが、「出現講」という銘が西江寺の玉垣 や床机などの備品に刻まれている。

最後まで活動していたのは福島区の講で、 20年ほど前まで春と秋の年に2回、供え物な どを持って集団で参詣しており、西江寺で本 堂への参拝の後に、会食をしていた。こちら も一時期は大変盛んであったが、自然消滅し てしまった。

(2)地区の自治

区長の下にムラカタ (理事) がおり、こうした役員が中心となって地区内の取り決めがなされる。昔は区長から用事を頼まれて地区内に連絡事項を触れて回るアルキ (1名) が

いた。会合の知らせが回ると、現在の公民館にあたるゴクラ (郷倉) に皆が集まって水利などの会議を行った。ゴクラとは大正期までの呼称で、その後クラブと呼ばれ、昭和時代に入ってからは「平尾青年会館」と呼ばれた。

消防団 青年会のOBで、18~45歳までの男性で構成される。昔は1軒につき1名が必ず 団員となっていたが、現在は任意である。戦時中は「警防団」と呼ばれていた。昔は21分団 あったが、現在は23分団となり、分団ごとの行事はクラブで行なっていた。

箕面地区は火事が多かったので防火意識も高く、昭和9(1934)年には村から寄付金を 集めてフォードを購入し、改造して消防ポンプ車にしたこともあった。日常の防火活動以 外に、年末にはグループを組んで夜警に回っていた。

青年会 学校教育を終えた13~25歳までの男性が加入する。40年程前に廃止された。加入年数により階層〔火沸かし(準会員)→中老(正会員)→シットウ(正会員)〕が分けられ、ゴクラで集会が行なわれるときは最下層の「火沸かし」が先に行って火を焚いておかなければならなかった。特に上下関係・礼儀作法には厳しく、道ですれ違ったときに挨拶を忘れるなどの無礼があると、付き合いをしてもらえないなどの罰則があった。そのような罰則を受けた際には、許しが出されるまで裸足に藁草履を履いて毎晩一軒一軒の家へ謝りに行かねばならなかった。

秋に西江寺で行なわれる天狗祭りは、祭礼委員会・消防団・自治会が中心となっているが、青年会が廃止されるまでは青年会が主体となっていた。天狗面は青年会の中でも上位クラスの限られた者しか被ることができなかったので、会員は天狗面を被ることに強い憧れを抱いていた。

祭礼委員会 消防団のOBによる11名で構成される。青年会が廃止されてから天狗祭りの主催者として中心的役割を担っている。

婦人会 法林寺檀家の80歳までの女性5、6名で構成される。現在は「法林寺婦人会」と呼ばれているが、以前の名称は「尼講」であった。オツトメの際に檀家の昼御飯を作るなどの手伝いを行なう。

(3)生業

明治初期まで住宅の集中していた箕面1~2丁目は、丘陵地で稲作には適していないため、 水田は箕面3~6丁目などの平坦地に広がっていた。明治4(1871)年の『平尾村戸籍簿』(平 尾共有文書)によると、家数74軒のうち農業を営む家は46軒であったが、現在は農業に携 わる家は2軒だけとなっている。

また、当時は畑作も盛んであり、土地を所有する家の多くは荒れた土地でも育ち、保存性に優れたみかんを栽培していた。大量に収穫されたみかんは、家の庭に設けられた「みかん蔵」に貯蔵され、おやつとして家族で食べたり、欲しい人に売り分けたりした。柿が栽培されるようになったのは、箕面が観光地として著名になってからのことである。

(4)水利慣行

箕面地区の田は箕面川によって灌漑され、渇水の際には瓢箪池や才ヶ原池の水が用いられた。水利組合は牧ノ庄に属した平尾・牧落・西小路・桜の4カ村、通称「四大字(ヨンダ

イジ)」によって組織されており、現在の組合員は箕面地区から3名、残りの3地区から各2名ずつの計9名で構成されている。水利組合は取水口や溜池の管理を基調としているが、水利のほかにも、境界・道路明示や市役所での会合などの際、組合員が揃って参加することになっている。四大字の結束は固く、田植え前には用水路の清掃、刈り入れ後には池浚えを、四大字の者が協力して行なっていた。また、池浚えの際にカイドリしたフナやドジョウなどの魚は四大字で均等に分け合っていたそうだが、こうした池浚えは平成6(1994)年まで行なわれていた。

四大字には大小幾つかの溜池が存在していたが、これらの溜池を満たしていたのが箕面 川である。箕面で最大規模を誇る芦原池は四大字の立会池で、牧落・西小路・桜の三大字



写真28 集落内の水路

の田を潤していたのであるが、この溜池の水もまた箕面川の一ノ橋付近に設けられた取水口(大井堰)から引かれていた。そのため、箕面川の上流域に位置する箕面地区は「ミズカミ」と呼ばれて、四大字の中でも一目を置かれていたという。しかしながら、昭和57(1982)年に箕面ダムができるまでは集中豪雨によって箕面川の堤防が決壊することも多く、ミズカミである箕面地区では死者を出すほどの大きな被害に遭うことも度々であった。

その他の池

蓮池 戦後は釣り堀で、蓮や蓮根も自生していた。

小池 現在は埋め立てられて、箕面駅前第二駐車場になっている。四大字の立会池であった。

瓢箪池 アヒルが多く棲息していたので、「アヒル池」と呼ばれていた。

文殊池 瓢箪池の西隣に100坪程度の溜池があった。

才ヶ原池 現在、如意谷地区に位置するが、以前は四大字で管理していた。数年前から箕面市の非常用水源になっている。

四島池 四大字=4つの島の立会池であったことから、昔は芦原池をこのように呼ぶこと もあった。

(5)物産

明治時代末期に府立箕面公園が開園し、箕面有馬電気軌道が開通してから、観光客は飛躍的に増加した。箕面駅から箕面山・滝へと続く滝道には土産物店が所狭しと建ち並ぶが、現在、箕面名物として親しまれている土産物の多くは、こうした商店の中から考案された。

特に箕面山が紅葉の名所と野猿の生息地であることから、店頭には紅葉や猿をかたどった菓子類や周辺で収穫した柿や栗などの果実類が目立つ。

もみじ天ぷら 紅葉を塩漬けにし、それに衣をつけて油で揚げたもの。起源については諸説があるが、西江寺に伝えられている話では、もとは「天ぷら」ではなく「もみじの葉衣」と言い、黄色く紅葉する葉の大きなイチギョウジカエデ用いた。西江寺の本尊である歓喜天への供物として「オダン」という油で揚げた巾着型のものを供えたが、これに用いる油でイチギョウジカエデを揚げたのが始まりとされている。また、滝道界隈の発展を目の当たりにしてきた人の話では、滝道にある「桃太郎だんご」の主人が明治時代末期に考案したともいわれている。

行者そば 『箕面寺秘密縁起』(江戸初期・瀧安寺所蔵)には、^{2人のでようにで} 役行者が箕面山での難修 行の際に、松葉を食べていたことが記されている。「行者そば」はそれにちなんで、松葉 を抹茶そばになぞらえたもので、60年に一度の瀧安寺本尊御開帳にあたる平成元(1989) 年に参詣者の御布施として花畑商店の店主によって考案された。現在は、「もみじ天ぷら」 に匹敵する箕面の名産品として有名になりつつある。

(6)戦時中の暮らし

- ・戦時中、箕面地区には爆弾が8つほど落とされ、戦後不発弾も出てきた。
 - ・ドライブウェイの横に横穴を掘って、防空壕にした。
 - ・藁の不足に備えて、学校では工作の時間に竹で草履を作ることを習った。
 - ・住居の白壁も黒く塗った。また、爆風でガラスが壊れることがあったので、窓には半紙 を張っておいた。
 - ・タンポポの葉をおひたしにしたり、米がないので蒸しパン・オカモチ (小麦粉)・サツマイモなどをよく食べた。
 - ・道端で野菜を作っている家もあった。
 - ・魚の配給は10日に1回程度で、その上腐っていることも多かった。

(7)住居(昭和期)

- ・戦後しばらくは平屋や中二階建ての家が多かった。
- ・切り出してきた薪や芝は滑車で中二階に吊り上げて保存していた。そのため、火事が起こらないように中二階や天井裏には10~15cm程の高さで土を積んでいた。
- ・囲炉裏のない家では、防虫のためにベンガラを壁に塗ることもあった。
- ・昔の人は家をとても大事にした。毎日拭き掃除を行ない、家の掃除は念入りであったため、柱は黒光りするほどであった。家がきちんと清掃されていないと家の名誉にも関わるので、嫁は近所からも注意されていた。

(8)衣服(大正期)

- ・小学校では、男の先生は詰襟の洋服に靴を履き、女の先生は着物に袴で下駄を履いていたが、教室内では上草履を履いていた。
- ・子供のころ、男子は絣の着物であったが、少し上等なものでは久留米絣があった。通常 は藁草履を履いていたが、雨の日は高下駄に唐傘をさして通学した。また夏季、夕立に遭

- うと草履を脱いで懐に入れ、裸足で帰っていた。
- ・ハンカチは高級品であったので、子供は鼻水が出たら着物の袖で拭っていた。

(9)子供の遊び

- ・べったん (メンコ)、ラムネ (ビー玉)、なわとび、竹とんぼ、独楽などは手作りであった。
- ・垂木を切って電車を作り、遊ぶのも人気があった。
- ・男子の間では「源平合戦」と言って、ボールを体に当てあう遊びが流行り、女子は地面 に枠を描いて石蹴りなどをしていた。
- ・学校の帰りには電車路の石を拾って投げ合ったりすることもあった。
- ・4、5月ころから小溝でドジョウ・子エビを網ですくい採り、7月ころになると池に注ぎ込む大きな川で、ミミズを餌にハゼ釣りをした。

(10)箕面駅周辺の様子

今回の調査では、明治期末から大正にかけての駅前の移り変わりを記憶している方から 当時の様子を伺うことができたので、以下に記しておく。

- ・電車は路面電車でポールが二本ついており、終着駅である箕面では現在噴水があるロータリーを電車が回って再び梅田行きとなった。当時は牧落駅がなく箕面・桜井・石橋・蛍ガ池・岡町・服部・三国・十三・梅田となっていた。
- ・駅前の広場には子供電車も走っていた。駅前北側(現在の阪急箕面セブン)には箕面郵便局があり、駅の南側には車庫があった。
- ・現在の箕面観光ホテルには、明治末から大正のはじめまで動物園があったが、明治42 (1909) 年以前は「伊勢講山」と呼んでいた。伊勢講山は伊勢講の共有山で、松の木などを売って、講の運営費用に充てていたと聞く。
- ・動物園の入り口前には大きな赤い橋が架けられており、門があった。その門の上から子供が太鼓を叩いて観光客の呼び込みをしていた。その様子は家の裏から見えたのでよく憶えている。
- ・動物園にはトラ・ゾウ・ヒョウなどの猛獣をはじめ、当時初めて見る様々な動物がいたので、休日は多くの人で賑わっていた。自然の岩を掘ってその前に金網を張り、檻にしていた。現在でも、桂橋付近や箕面取水場付近に檻の跡が残っている。
- ・箕面有馬電気軌道株式会社が動物園を駅前まで広げようとしたが、用地を確保できなか



写真29 動物園の檻跡

ったので、大正5 (1916) 年に閉鎖し宝塚へ 移動したと聞いている。

・第一次世界大戦後、船舶貿易で富を得た「船成金」と呼ばれる富豪が、箕面を避暑地として別荘を構えるようになり、滝道界隈には和風洋風の別荘が建ち並んだ。

○岸本兼太郎 (岸本汽船社長)

動物園の跡地を買い取り、現在の箕面観光ホテルの地に別荘を建てた。田畑として利用されていた箕面第五自治会(箕面3丁目付近)を購入して、宅地化を進め、箕面駅前の活性化に繋げる。西江寺にその功績を称えた記念

碑がある。

- ○堀啓次郎(大阪商船社長):現在旅館つる家の建つ場所がその別荘跡地である。
- ○四方田保:現在の寒山寺がその別荘跡地である。
- ・箕面は、春は梅・青葉、夏は納涼、秋は紅葉と四季をつうじて多くの観光客が訪れ、「大阪の奥座敷」といわれた。
- ・滝道には料理旅館が建ち並び、梅田方面からの観光客を乗せた人力車や馬車が滝道を往復していた。
- ・駅前には現在のような商店街はなかったが、野菜・魚・果物・干物などを売っている 「八百米」をはじめ肉屋、魚屋もあったので、食材の調達に困ることはなかった。八百米 の上には住み込みの行商人がおり、周辺の家々へ注文を聞きにまわっていた。

第3節 新稲地区

1. 地区の概要

概要 箕面地区西部の丘陵台地には、延喜式内社の阿比太神社が鎮座し、社地を取り巻く 形で台地の各所には数基の後期古墳が遺存している。市域では唯一の古墳所在地である。

寛永11 (1634) 年に幕府の検地を受けて、新稲村ができた。延宝7 (1679) 年の『新稲村由緒改帳』には、"ないら野"の荒地の開墾許可を元和7 (1621) 年に得た川辺郡加茂村(今の川西市)の吉田ト斎が開発主となり、以後新稲村ができたと記されている。

新稲村の創設地と周辺一帯の山野は、古い時代から既存の村々の共同利用地でもあった。 そのため、山野や用水をめぐる紛争が多かったようである。

新稲には、池田と箕面を結ぶ街道が通っていたため、阪鶴鉄道が開通してから箕面が観

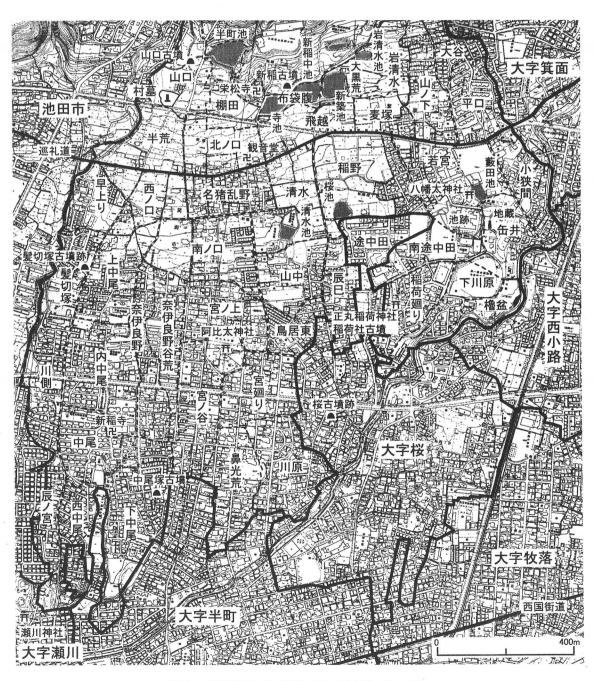


図1 新稲旧字名(昭和15(1930)年ころ)

光地として知られるようになり、人通りも多く人力車も通り、店を出す家もあった。

新築池を含む3池は、明治10(1877)年から工事に着手している。その他の池は、いつ 出来たのかわからない。今までは、危険なので池に近づけないようにしていた。しかし、

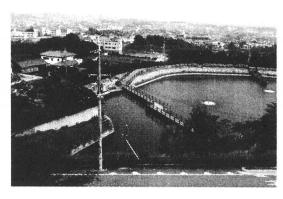


写真1 新稲の風景

スカイアリーナを作る時に、みんなに来ても らえるようにしようということ (オアシス構想)で、遊歩道や噴水などを造って整備した。

新稲は箕面地区の中で最後に出来た村であるため、稲作が可能な面積が限られていたようである。したがって、畑や植木畑が多かった。植木は、昭和45(1970)年の万国博覧会ころが一番景気が良かったそうである。近年は住宅地開発が進み、田畑が減少している。畑では、切花が多く栽培されている。電照菊、ガーベラ、葉牡丹と作るものが変化している。

自治会 6組の隣組に分かれ、それぞれに組長がいる。全部で約50軒である。この組ごとに回覧版をまわしたり、葬式の手伝いをする。以前は、村で葬式を出していた。自治会長の任期は1年である。自治会の行事として、トンドと秋祭りがある。

水利 以前は、池の水を利用するものから田の面積に応じて灌漑費用を取っていた。どの田にも公平に水が行き渡るように、水の番をしていた。今では田が少なくなったため、水を必要とする人が自分で池の樋を抜く。

水利組合の行事としては、6月1日に池の堤防の草刈と水路の溝さらえを行なっていた。 現在は、6月第一日曜日に行なう。役員の任期は2年である。

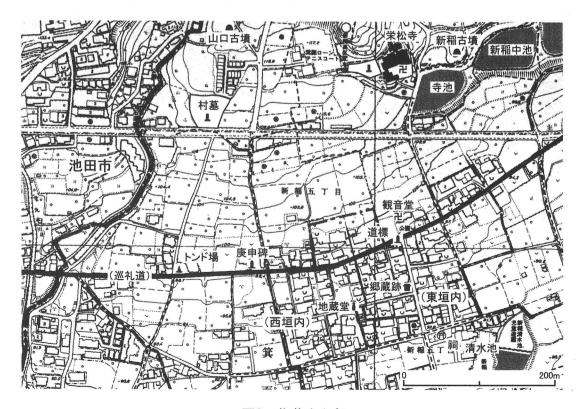


図2 集落中心部

実行組合 農業関係と村の財産的なものの管理をしている。例えば、農協からまとめて苗・肥料などを仕入れたり、観音堂・地蔵堂・村墓の管理も行なう。実行組合の行事としては、10月の道つくりと月1回の墓の花・お供えの焼却がある。焼却の当番は、1回が3軒ずつの持ち回りである。

寺社 この辺りの神社は阿比太神社に統合されたため、新稲は阿比太神社の氏子である。 寺は、栄松寺があり、開基は吉田家である。

2. 年中行事

(1)正月の準備

正月の準備は12月30日ころから始められる。この日に餅つきをすることが多い。門松、 注連飾りを作るのは、男性の仕事だったようである。

門松 門松は、松竹梅を紙で包み、水引をかけて門に掛けた。門の右に雄松、左に雌松を 飾る。材料は山や近所で調達した。飾らない家もある。

注連飾り 家で作っていた。みかん、ユズリ葉、ウラジロを付けた。玄関だけでなく、入口にはすべて飾っていた。

鏡餅 30日に石臼でついていた。29日は苦餅といって餅つきはしない。現在は餅つき機を 使用している。機械が出来てからは、女性の仕事となったようである。

鏡餅は、床の間、神棚、仏檀、蔵、三宝さんなどに飾った。鏡餅の段数は各家によって違う。

墓参り 30日に花と線香を持って、墓参りをする。近年の習慣のようである。

(2)正月行事

雑煮 餅は丸餅を用いた。味付けは味噌と澄ましがあり、日によって食べ分けていた。どの家も元旦は味噌味。自家製の味噌を使った。具は、ダイコン、ニンジン、ゴボウ、豆腐、うすあげ、里芋などを入れた。具材は角が立たないようにと丸く切られた。また、澄ましの雑煮は焼き雑煮がほとんどであった。

初詣 阿比太神社へ参詣する。檀那寺や京都の神社へ参る家もある。

お年玉 以前はなかったが、近年はどの家でもお金でもらっている。

ハツシゴト 正月2日、畑仕事を少し行ない、田畑を見まわった。今は行なわれていない。

正月七日 七草粥をつくって食べる。実際に七種類を入れることはあまりなく、ダイコン、水菜など畑で作っている青いものを入れる。

鏡開き 特に日は定まっておらず、各家によって異なっていた。正月三カ日が終わった4日が多いようである。昔は、「寒の水に漬けるとカビが生えない」といわれ、水に漬けていた家もあった。

トンド 新稲の大杉から西の辻に面した土地がトンド場といわれていることから、昔はここでトンドが行なわれていたのではないかと思われる。1軒につき竹、縄、藁2束のいずれかを用意することになっていた。最後に、その年の恵方に竹を倒した。清水池児童遊園が出来てからは、ここで15日午前7時から自治会主催で行なわれていた。平成14(2002)年は1月14日に行なわれ、今後は日が決まっていない。

小正月 正月15日に小豆粥を作る。

ヤブイリ 16日に嫁が実家に帰ることを云い、期間は三日程度であった。

寒餅 1月末から2月にかけて餅をついた。海老、青海苔、胡麻などを入れ、餅を薄く切って干してオカキにした。オカキは子供のおやつでもあった。

(3)春から夏にかけての行事

節分 2月3日に行なわれる。農家が多く、食料となる大豆を撒くことはなかった。豆は神棚に供えたり、歳の数だけ食べた。この日には餅つきを行なった。夕食時には塩鰯を食べる家もある。近年は、豆撒きをしたり、巻寿司の丸かじりをしている家もある。

この日は、粟生外院の帝釈寺で「星まつり」があり、護摩を焚いていたので行く人もあった。

節句 4月3日に行なわれていた。雛人形は3月に入ってから飾り、節句が終わるとその日のうちに片付けた。片付けが遅くなると、縁遠くなるといわれた。近年は、3月3日に行なう家もある。菱餅やちらし寿司を作ったりもした。

彼岸 お彼岸には墓参りをした。オハギを作る家もある。

花見 節句ともいう。戦前までは4月3日に行なわれていたが、今はなくなった。「花見の丘」と呼ばれていた場所があり、そこへ巻寿司などを入れた重箱を持って行った。子供だけではなく、大人も行った。

端午の節句 鯉のぼりをあげる。菖蒲を束ねて屋根の上にのせたり、菖蒲湯に入ったりする家もある。

サナブリ 田植えのあとの休日をいう。この日は区長が決め、村中の休日であった。

(4)盆の行事

墓掃除 8月7日を七日盆といい、盆の行事に向けて村中で墓掃除を行なう。

棚経 各寺の住職が檀家を回り、仏壇・盆棚の前でお経をあげる。栄松寺は、宗派に関係なく村中を回る。曹洞宗は大広寺(池田市)、浄土真宗は最徳寺(川辺郡猪名川町)、浄土宗は西光寺(池田市)、日蓮宗は本養寺(池田市)からも住職が来る。

先祖迎え 13日夕方、墓へ迎えに行き、先祖をおぶって帰る。家に帰ると、熱いお茶と水を供え、般若心経・御詠歌をあげる。その間に、何回もお茶と水を換える。換えたお茶や水は一カ所に溜めておき、送りが終わった後、家の辻に撒く。「餓鬼にあげる」といわれている。

供え物 ハスの葉 (無い場合はイモの葉で代用) の上にスイカ、ブドウ、梨、マクワウリ、キュウリ、ナス、トマト、オクラ、十八ササゲ、ナンキンなどを置いて供える。箸としてオガラを供える家もある。供え物は日によって決まっている。供える数は家によって違う。次に数例あげておく。

A (8皿ずつ)

13日晩 おはぎ2個、メイ

14日朝 白ご飯、ナスのおひたし

昼 そうめん

晩 ちらしずし、キュウリの漬物

15日朝 赤ご飯、ナンキン

B (5皿ずつ)

13日晩 おはぎ、ナンキン

14日朝 白ご飯

昼 そうめん

おやつ 新粉団子

晩 かやくご飯、ナスビの山椒和え

15日朝 赤ご飯、メイ

C (9皿ずつ)

13日晩 おはぎ、キュウリ

14日朝 白ご飯

昼 そうめん、だし汁、香物

晩 かやくご飯、

夜食 シラムシ (もち米を蓮の葉に 包んで蒸す)、ふたつ葉 (かいわれ)

夜中 団子



写真2 お迎えの風景



写真3 お供えA

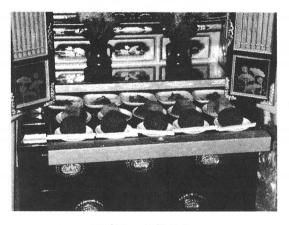


写真4 お供えB



写真5 お供えC



写真6 先祖送り

先祖送り 15日、夜明け前に石澄川へお供 え物を流しに行った。今は、石澄川の橋へ線 香を持って行く。

盆踊り 新稲会館の場所で、20日過ぎに二 晩、午後7時から午後9時半くらいまで行なわ れていた。花笠音頭、河内音頭、クドキ音頭 などを踊っていた。昭和50 (1975) 年ころか らは北氏の東側の空き地、清水池児童遊園が 出来てからはそこで行なわれていた。消防団 がやぐらを組んでいた。5、6年前に行なわれ なくなった。

地蔵盆 8月23・24日に行なわれる。以前は、竹を切ってきて三叉路から鳥居のようにして立てた。今は観音堂の両端に飾るだけである。毎年2軒ずつ、午前9時から午後10時ころまで観音堂で番をする。お供えもこの2軒が用意する。23日の晩にお参りする人が多い。

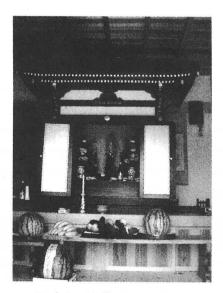


写真7 地蔵盆のお供え



写真8 地蔵盆のお参り

お供え

スイカ (2個)、キュウリ (10本)、サツマイモ (10個)、ナス (10個)、ブドウ (10房)、 梨 (10個)、桃 (10個)、リンゴ (10個)、バナナ (1房)、

酒(2本)、洗米・塩(皿に盛る)

地蔵堂の準備は自治会の会長と副会長がする。

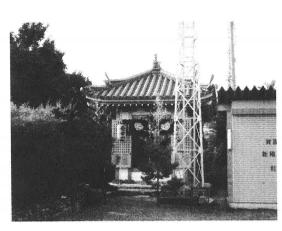


写真9 観音堂の飾付



写真10 地蔵堂の飾付

(5)秋から冬にかけての行事

月見 十五夜にお月見をする。縁側に団子を盛った皿とハギ・ススキを供えた。以前は子供の団子つきもあったようである。

彼岸 墓参りをする。

秋祭り 以前は10月23日に行なわれていたが、今は23日の前の日曜日となっている。青年 団があったころは、神楽と呼ばれる獅子と天狗が各家を回ってご祝儀を貰っていた。以前 は、阿比太神社にお参りに行き、親戚を呼んで鶏のすきやきをしていた。昭和51 (1976) 年に水利組合で御輿、その後太鼓を購入した。御輿がでるようになったのはそれ以降である。当初、太鼓は男子だけであったが、今は女子の方が人数が多くなっている。太鼓を叩けるのは小学4、5、6年生で、祭りの前、三日間太鼓の練習をする。御輿の引き手は小学3 年生以下である。自治会の許可があれば、旧村に住んでいなくても参加できる。祭りのハッピは、有料貸し出しをしているが、手ぬぐいは貰える。

子供たちは午前10時ごろ、新稲会館前に集まり、太鼓・御輿を引いて村を回る。新稲会館前で休憩した後、正午に宮入する。宮入は新稲が一番であるが、これは事前の協議で決められる。宮入の順番を変えるとすべての予定時間が変わるので、変更しないようである。祭りの前日、午前6時から提灯の額立てを村中で行なう。片付けは、祭りの翌日行なう。以前は、青年団が行なっていた。

亥の子 ボタモチを作って食べた。家によっては、クワ・スキ・カマなどの農具を一カ所に集めて、それにお供えをした。この日を境にして、こたつを出す家もある。「亥の日が3回ある年は暖かい」といわれた。

冬至 ナンキンを食べた。柚子風呂に入る家も多い。

3. その他の民俗

(1)講

お日待講・伊勢講 1月の第一日曜日に新稲会館で行なう。掛軸を掛け、二礼二拍手一礼する。以前はすきやきをしていたが、今は御神酒とつきだしだけである。この日に自治会の役員交代を行なう。最近は、栄松寺の住職の挨拶もある。

以前は、お日待講は1月5日、伊勢講は1月11日に行なわれていた。

庚申講 その年最初の庚申の日に行なわれた。近所の5~10軒が集まって食事をした。昭和35(1960)年ころに、会食はなくなった。戦前までは頭屋にあたった家が、お餅をついて沿道で配った。法螺貝を吹いて、これからお参りをするという合図をした。

尼講 村の高齢の女性が集まって御詠歌をあげていた。初午の日、3月21日・9月23日は村墓の六地蔵の前、7月17日は観音堂、8月24日は地蔵堂で御詠歌をあげる。村人が亡くなったとき、お通夜、葬式、三七日には御詠歌をあげに行なった。また、講員の家では年に一度、命日に御詠歌をあげた。講員は20人くらいであったので、なかなか忙しかった。近年は徐々に人数が減り、平成5 (1993) 年ころになくなった。

(2)昔話

- ・西小路の墓地にあるお地蔵さんは、昔、女の子が追いはぎに遭って亡くなり、その慰霊 の為に建てられたと聞いた。
- ・墓地のお地蔵さんの東下方に、一段低くなった湧き水の水溜りがあった。その水溜りは、腰位の深さであった。人力車で往診に行なっていた女医さんが、帰り道にその水溜りで「あぁ、えぇお湯や。」と言って体を洗っていたという話を聞いたことがある。狐か狸に化かされたのだろうか。

(3)その他

宮参り 子供が生まれて、一月目に行なう。昔は宮参りの日に、村中の子供に三つまたは 五つずつお菓子を配った。



写真11 新稲の大杉

新稲の大杉 新稲の一本杉は有名であったが、平成3 (1991) 年12月28日の突風で倒れた。今は、切り株だけが残る。

北向幸福地蔵尊 昭和46 (1971) 年ごろ、信号の北側は建物が無く、荒地であった。そこにこの地蔵があり、北夫人が見つけてお世話をしていた。今も北家がお世話をしている。8月23・24日は、提灯を飾ってお供えをし、子供にお菓子を配っている。



写真12 地蔵盆の飾付

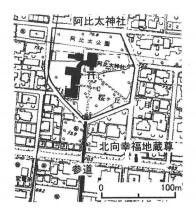


図3 阿比太神社周辺

第4節 桜地区

1. 地区の概要

概要 中世末には牧村の一部であった桜は、文禄3 (1594) 年の太閤検地を経て誕生した。 牧村の分割に際して、桜村では村高が二分されて村内は上下二つの組に分けられた。この うち下組は旗本青木氏領に、上組は一時幕府の直轄地を経て、慶安元 (1648) 年から上総 国飯野藩保科氏領となり、以後明治2 (1869) 年の版籍奉還までその体制が続いた。この 上組と下組の境界は、現在の桜4丁目と5丁目の境界に相当する。明治4 (1871) 年に大阪 府に所属し、同22 (1889) 年に箕面村大字桜となる。大正末期から昭和初期にかけて西部 の丘陵地が宅地開発され、桜ヶ丘住宅ができて昭和28 (1953) 年に一部が桜ヶ丘になった。

旧集落は箕面川中流域の左岸に位置し、中心部には檀那寺にあたる浄土真宗本願寺派の金龍寺がある。ただ、桜の全戸が同寺を檀那寺とするわけではなく、他の地域に檀那寺を持つ家もある。また氏神は阿比太神社で、現在桜の他に新稲・半町・桜井・桜ヶ丘を氏子圏としているが、桜区有の地籍図にその記載が見られる「阿比太森」や「大工の黒兵衛の鳥居の民話」などから桜と同社との繋がりの深さが推測される。

金龍寺の北隣には江戸時代に代々庄屋を勤めた中井家がある。現在の屋敷は棟札から天保7 (1836) 年に建てられたことが確認でき、屋敷地南面には長屋門が残っている。高札場は屋敷地西南隅の辻にあったといい、実際に天和2 (1682) 年に出されたキリシタン禁制の高札を中井家が保管している。



図1 桜旧字名(昭和15(1930)年ころ)

集落内には瀧安寺への参詣道にあたる西小路―半町道、通称「箕面詣り」が通っている。この「箕面詣り」は、半町で西国街道を横切り北東に延び、桜の集落内を縦断して瀧安寺へと至る。要衝には道標が建っており、今回の調査で桜の集落内にも、現存する3基を含めて計5基の存在が確認された。

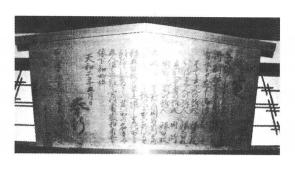


写真1 天和2(1682)年の高礼(桜実行組合提供)

(1)寺院

金龍寺 桜の多くの家が集落中心部にある浄土真宗本願寺派の寶地山金龍寺を檀那寺としている。調査時点では門徒数およそ160軒を数え、そのうち檀徒が65軒である。檀徒は維持会とも呼ばれ、当寺院の維持・発展にとりわけ大きな役割を担っている。

金龍寺は寺伝によると、浄戒という人物が本願寺9世実如の弟子となり、永正16 (1519) 年にそれまでの天台宗の小庵を現在の地に移して惣道場を開いたことを開基とする。小庵はもとは瀧安寺の道場として桜村の北にあったと伝えられている。創建当時の本尊は、阿弥陀如来画像で永正16 (1519) 年銘の実如上人による裏書きがあり、開基仏として昭和47 (1972) 年まで左脇壇に祀られていた。その後の本尊は阿弥陀如来立像で寛文 (1661~1672) 年間の作とされる。現在の本尊は昭和59 (1984) 年に新調されている。

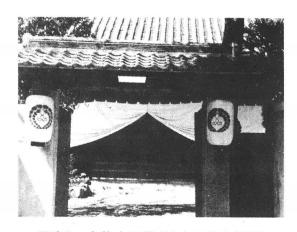


写真2 金龍寺旧景(桜実行組合提供)



写真3 現在の金龍寺

(2)神社

阿比太神社 桜の氏神である阿比太神社は延喜式内社で祭神に素盞鳴尊を祀っている。 創建は応神2年(5世紀前半か)と伝えるが、もとより事実とは考えられない。実際には古 代の在地豪族であった阿比太連一族の創建と考えられ、当初の社地から現在地へ遷宮して きたといわれてきた。旧社地については全く不明であったが、近年、桜区有の明治17 (1884) 年「桜村地籍図」に「阿比太森」の記載が見付かり、これを旧社地と考えるのが 有力視されているが、史料的に裏付ける術を持たない。「阿比太森」は地籍図では桜村の 飛び地とされ、その場所は平尾の北向地蔵を含む地域にあたる。

近世には桜・新稲・半町の間で阿比太神社との由緒を巡るいさかいが起きたようで、それに付随して「鳥居の争い」の民話も生まれたと考えられる。民話によると桜・新稲・半町の間で一番早く鳥居を作った村に阿比太神社の帰属を認めることにすると、桜村の大工の黒兵衛が一晩のうちに本殿の正面にクヌギの生木の鳥居を作ってしまった。それ以来、阿比太神社は桜村の氏神社となったという。

実際に昭和50(1975)年の社殿の新築まで、本殿正面のクヌギの鳥居を建て替えるのは 桜の役割とされていた。鳥居はクヌギの生木を使っているため5年から10年すると根本から腐ってくる。これを時期を見計らって建て替えた。昭和55(1980)年11月にコンクリート製の鳥居に代わっているが、それ以前は箕面川に沿って広がる竹藪に自生しているクヌギを使って建てていた。竹藪の中のクヌギは枝が張らず、まっすぐに育つ習性があるので、鳥居づくりに適していた。川沿いの竹藪が宅地開発などで無くなってからは、為那都比古神社境内裏の竹藪から調達したこともあった。クヌギは水分を多く含んでいない10月から11月に伐り出し、正月までには建て替えた。

また、現在でも毎年12月25日ごろに一日かけて桜実行組合の人たちが鳥居に付ける注連縄づくりを行なっている。藁は機械でスベ(わらしべ)を取って、左回りで綯っていく。縄の直径は約30cm、長さ5mほどにもなる。注連縄には藁縄を5本垂らし、その間に「雷」を意味する御幣を4本垂らす。これには五穀豊穣と雨を祈る意味が込められている。

(3)道標

桜の集落内を「箕面詣り」が縦貫していたので要衝には道標が建ち、人びとに行く先を 案内した。今回の調査では桜には5基の道標が存在したことが確認できた。このうち、現 存するものは3基で、そのうちの1基は現在地が建てられた当初の位置から動いていないも のであった。

道標1:「地蔵さん」の前の道を北に進んだ突き当たりにある。現在は正面の上部以外はコンクリートの塀に埋め込まれてしまっている。正面には「右みの(お)」の文字が刻

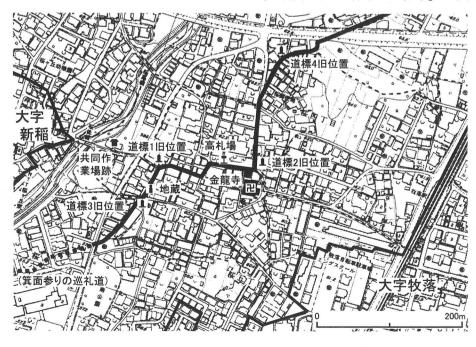


図2 集落中心部

まれている。

道標2:現在は中井保夫氏宅に保存されているが、以前は高札場の近くに正面を西に向けて建てられていた。正面には「左みの於」と刻まれている。

道標3:今は中井保夫氏宅に保存されている。以前は「地蔵さん」南側の辻に正面を北向きにして建てられていた。正面「右いたみ」、右「左みのを」、左「左大坂」の文字が確認できる。

道標4、5:この2基は現存せず、碑面の文字も確認し得ない。



図3 巡礼道と道標

2. 年中行事

(1)正月の準備

正月の準備 現在、正月の準備は12月25日ごろに行なわれる阿比太神社の注連縄づくりから始まると考えられている。門松は27日ごろに枝ぶりの良い新芽の若松を半紙でくくり、紅白の水引を巻き、玄関や門の左右に釘で打って飾る。門松と注連縄は飾らない家もある。注連縄は昭和30(1975)年ごろにスーパーマーケットが出来てから既製品が出回るようになって、飾り始めた家が多い。

鏡餅は昔から各家で作っている。鏡餅を含めた正月用の餅をつくのは30日が多く、29日は「苦餅」といって避けられてきた。27日ごろには箕面山へ鏡餅の飾りに使うウラジロを

採りに行く。ウラジロはどこにでも生えているわけではなく、特に箕面山のあたりは少ないので、各家ではウラジロの採れる場所を秘密にしている。採ってきたウラジロは、乾燥すると丸まってしまうので缶やビニール袋に入れて保存しておく。一番大きな鏡餅は1升5合から2升の餅米で作り、床の間に供える。仏壇とカマドの神である三宝荒神さん(カマドの神)にはそれぞれ5合の餅米で鏡餅をつくる。三宝荒神さんには三段の餅を供える。これ以外にも小餅を神棚や農機具、子供たちの勉強机、自動車などに供える。また阿比太神社へもお供えする。

また、昔は正月の主食は餅といっても過言ではなかったようで、どこの家でも正月用の 餅は小餅にして座敷に敷き詰められたムシロの上いっぱいに置かれていた。昔の餅は食べ るときに裏に藁が付いていたのを憶えている人は多い。



写真4 注連縄を綯う1



写真5 注連縄を綯う2



写真6 注連縄を綯う3

注連縄作り 12月25日前後の日曜日に阿比太神社の拝殿前の鳥居に掛ける注連縄を作る。当日は午前8時ごろから地区内の農小屋前で、実行組合の男性が総出で作業を始める。注連縄作りに使われる藁は、柔らかく、丈も長いもち藁が良いとされるが、近年は作る家も減少し、うるち米の藁も使われるようになっている。藁は16把で1束とされ、全部で8~9束使う。

まず、「わらもみ機」に藁を通して、芯のまわりに付いているスベを取り除いて柔らかくする。これを1把ごとにムシロの上に並べて、普段と逆の左まわりに綯っていく。5.4m位の縄を3本作り、それを1本に綯う。綯う作業は前に綯っておいた部分がほつれる「ハラギレ」が起きないように注意しておこなう。平成13(2001)年は「ハラギレ」を防ぎ、また縄の形を整えるためにテグスを周囲に巻いていた。また注連縄の先の細くなっている部分の形には特に気を使う。この他に神社境内の樹木に巻く注連縄と大杉稲荷大明神の注連縄も同時に作る。

午前9時40分ころには注連縄も完成し、軽トラックに積んで阿比太神社へと向かう。阿比太神社では、昨年の注連縄を外し、新しい注連縄を掛ける。注連縄には「アメ」と言われる5本の藁束と「カミナリ」と言う4本の御幣を付けて完成する。

大晦日の晩 年越しそばを食べるか食べないかは、家によってまちまちだが、一般的には食べない家が多い。昔は深夜まで多くの家で正月用の煮染め作りが行なわれていた。桜の煮染めにはニンジン・昆布・ゴンボ(ごぼう)などを入れた。ゴンボは豊能町の高山か

ら売りに来た。高山のゴンボは香りがよいということで好まれた。

(2)正月行事

若水 昔は元日の早朝に主婦が井戸から汲んできた水を、神棚に供えたり雑煮を炊くのに使った。また字が上手になるといって、正月2日の書き初めに使う家もあった。

雑煮 昔は早朝に雑煮で新年を祝ってから再び寝るという家が多かった。今でも、午前7時とか8時とか時間を決めて家族全員で雑煮を食べる家が多い。

以前は元日から6日ころまで雑煮を食べた。雑煮は大豆の自家製みそで味付けをし、具は丸餅・ダイコン・金時ニンジン(京ニンジン)・ゴンボ・豆腐・油揚げ・里芋を必ず入れるのが一般的だが、油揚げを入れない家もある。これら7種類の具をナナイロと呼び慣わしている家がある。

ただ、今でも2日もしくは4日にはしょうゆ味で水菜と焼いた餅の入った焼き雑煮を食べる家が多い。このうち4日に食べる焼き雑煮をフクアカシと呼んだ家もある。

正月の式典 元日には戦前から戦後にかけて小学校で式典があった。戦前は校長先生が うやうやしく奉安殿から教育勅語を出してきた。このとき、子供たちは最敬礼でこれを迎え、決して見てはいけなかった。戦後は一時期、元日に講堂に集まって校長先生の話を聞いて、紅白の饅頭をもらって帰ってきた。

初詣 阿比太神社に除夜の鐘が鳴るころに出かけていった。平成になってから、正面鳥居前から中央線を越えて参拝者が並び、拝殿での参拝を待つ盛況ぶりで、参拝を終えるまでに1時間から1時間半を要するという。境内では「福火」と称して大きな木を燃やしている。

初風呂 正月2日の朝に初風呂に入った。1日には福が流れるといって入らなかった。この習慣を今でも守っている家はある。

出初め式 昔は正月の2日に消防の出初め式があり、桜の消防分団も参加した。式典は箕面小学校の校庭で行なわれ、そこから一斉放水を行なう新池(現箕面高校グランド)へ分列行進した。後に式典と一斉放水の会場はそれぞれ市役所前と芦原池に変わった。

現在は3日に式典が箕面中小学校で開催されているが、一斉放水は行なっていない。この出初め式は全国的にも一番早いことで知られている。

シゴトハジメ 昔は「正月3カ日は仕事に行ったら笑われる」と言われていた。元日にはシゴトハジメと称して農作業を行なうまねをして鍬などを担いだりした。

正月七日 1月7日は七草の入った粥を食べた。

鏡開き 鏡餅は正月が過ぎると切って食べるが、食べる日は決まっていなかったし、これを鏡開きと呼ぶこともなかった。

ョウネン講 1月14日の晩に、青年団が集まってすき焼きを食べて夜を明かした。すき焼きにはコンニャクが入れられていた。また、特に女の子はこの日は、夜なべの針仕事をす

ることになっていたという。

トンド 1月15日の小正月には全国的に正月飾りを焼くトンドやサギチョウが確認できる。現在、桜地区の正月飾りは1月15日に阿比太神社のトンド場に持っていき焼く家が多い。この護摩焚きは約40年ほど前から行なわれているが、それ以前は各家が1月15日に燃やしていた。地区として一カ所でまとめてトンドをしていたことを憶えている人はいないが、今でも桜高橋手前の三角地をトンド場と呼ぶ人がいる。昔はここで、牛の爪切り(牛の養生)をしていたという。また、明治期に作られた桜区有の絵図(「有躰本絵図面」)には現在呼び慣わされているトンド場のやや南の竹藪を切り開いた三角地が「とんどバ」と記されており、昔はここで桜地区のトンドが行なわれていた可能性が高い。現在、絵図に記されたトンド場の地点は、箕面川の氾濫によって消失していることから、のちに牛の爪切り場へトンド場を移したものと思われる。

15日に塩で味付けした餅入りの小豆粥を食べたという家は多い。これを食べると、夏の農作業でマムシに噛まれないといわれた。ある家は、小豆粥の残りを庭の柿の木の叉のと

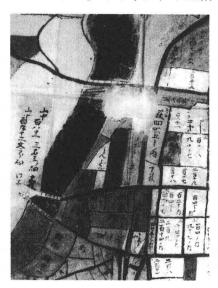


写真7 トンド場の旧位置(桜実行組合提供)

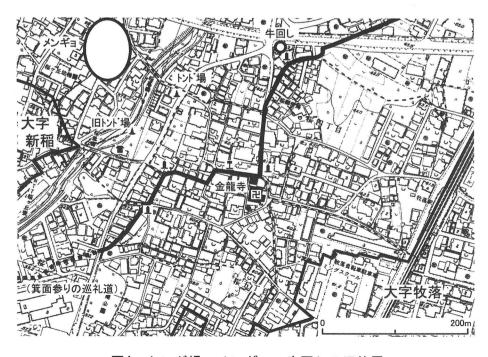


図4 トンド場・メンギョ・牛回しの旧位置

ころに供えたりもした。こうすることで、柿が豊作になるといった。この行事には特に呼び名はなかった。

ヤブイリ 1月16日は嫁いでからそれほど年数が経っていない女性や奉公人が実家に帰って骨体めをする日であった。1泊してくるのが普通であった。

寒餅 今でも1月28日から節分にかけて寒餅をつく家はある。寒餅はオカキにして食べる。

(3)春から夏にかけての行事

節分(トシコシ) 2月3日はトシコシと称して、この日は頭付きの鰯を食べる。鰯の頭は 厄よけの意味を込めて柊の枝に刺して玄関に飾る。またこの日には、40年ほど前から阿比 太神社で行者が護摩焚きを行なっている。

雛祭り 嫁の実家からもらった雛人形を飾る。

彼岸 お寺では特に決まった行事は行なわれない。期間中に各家では墓参りをする。彼岸には仏壇にオハギを供える。

甘茶 釈迦の誕生日にあたる4月8日の行事。終戦後、法林寺へ小学生の時にみんなで出かけていき、甘茶をもらいに行ったことを憶えている。金龍寺では昔から甘茶の行事は行なわれていない。

メンギョ(無縁経) 4月18日に小学生が弁当を持って出かける行事。この日は子供たちは両手に三段重ねの重箱とゴザやムシロを持って出かけた。重箱には海苔巻きやちらし寿司、卵焼きやタケノコ、ゴンボ、金時ニンジンなどの煮染めが入っていた。戦前は小学校が午前中で終わりになった。昭和19 (1944) 年4月18日は米軍機が上空を西から東へ飛んでいったのを良く憶えている。この飛来で警戒警報が鳴り当日のメンギョは中止になった。メンギョには低学年が上野、高学年がトイラ(途中田)に出かけることが多かった。上野は桜高橋を渡った辺りで、坂の左手には平成12 (2000) 年まで横穴式石室があった。子供たちは石室の上で弁当を広げたという。トイラは梅畑であった。戦後、メンギョは子供たちの間でベントウヒラキ(弁当開き)とかベントウヤマ(弁当山)と呼ばれていた。この行事は昭和22 (1947) 年くらいまであった。

端午の節句 戦前はのぼりか鯉のぼりを立てた。鯉のぼりは上に吹き流しと黒と赤の2匹の鯉を飾るのが一般的だった。昔は檜の木を竿に使った。また、楠木正成の掛け軸を床の間に掛けた。鯉のぼりと掛け軸は嫁の実家から贈られた。戦前の鯉のぼりにはガラガラ (矢車=一番上の風車) は付いておらず、檜の青葉を付けていた。この青葉は毎年新しいものを付け替えていた。飾っておく期間は5月5日の前後20日間くらいだった。戦後になって甲冑を飾る家も出てきた。

畑作地である桜地区では菖蒲は育たなかったので、昔からこの日に菖蒲湯に入る家は少なく、屋根に菖蒲などを載せることもしなかった。

牛の養生 昔は田鋤きが近づく5月ころになると、桜高橋の手前にある三角地で牛の爪切りをした。まず先に川へ牛を入れて足を洗ってからバクロウに爪を切ってもらった。この

ときには大阪府の獣医も同行していた。これとは別に中央線の桜4丁目の交差点の辺りを「牛回し」と呼んでいたことを憶えている人がいたが、実際に何をやっていたのかははっきりしない。「牛回し」の場所は明治期に作られた桜区有の絵図でも「牛マハシ」と記されている。



写真8 牛回しの旧位置(桜実行組合提供)

サナブリ 7月5日ころに地区で一日一斉に農作業を休む日。サナブリの日を触れてまわる 人がいた。

七夕 学校で七夕飾りをするくらいで、各家では特に決まった行事は確認できない。昔は 箕面川の両岸の藪には竹がたくさん生えていたので、学校の七夕では桜の児童は竹の調達 係だったという。

瀧安寺の護摩焚き 桜では7月7日の瀧安寺の護摩焚きに行って、灰をもらってくる家は あまりなかった。

大掃除 8月の初旬に一斉に大掃除があった。畳を上げて外に干して、床下もほうきで掃いた。昭和35 (1960) 年くらいまで行なわれていた。畳を上げるときに、畳と畳の間にお金が挟まっていることもあったので、子供のころはそれを楽しみにして大掃除を手伝った。また、女の人の中には内緒金(へそくり)を畳の下に隠している人もいて、畳上げの時には気が気でなかったという。また、終戦ころまでは巡査が回ってきて大掃除をしているか検査していた。

(4)盆行事

墓掃除 昔から8月5日ころに行なう。昔は墓前の花筒は竹製だったので、この日に新しく作り替えた。盆の墓掃除とは別に10年ほど前から毎月1日、15日に各家が墓掃除をしている。このとき婦人部は六地蔵の掃除をして花を供える。

墓参り 8月7日、15日、24日に墓参りをする。このうち7日は七日盆といって盆の始まりと考えられている。

お盆参り 金龍寺では13日から15日の間に檀家の家々を回ってお経を上げる。なお、月参りがある家にはお盆参りはしない。

初盆 初盆の家では、金龍寺のお盆参りでは阿弥陀経をあげる。昔は特別なことはしなかったが、近年は葬式に使った回り灯籠を飾っている家がある。

供物 季節の果菜類やそうめん等を調理せずに、そのまま供える。

先祖送り 以前は、お盆の供物を芋の葉に包んで箕面川に流していた。

ヤブイリ 1月16日に同じ。

盆踊り 桜では昭和29~35(1954~1960)年ごろまで青年団が主体となって盆踊りが盛大に行なわれていた。当時は現在の消防車庫のある場所で8月13日から15日の3日間開催され

ていた。昔の女性はみんな盆踊りが大好きだったそうで、参加者は婦人と青年団女子部が多く、他に青年団は顔に墨を塗ったり、天狗の面をかぶるなどの仮装をして参加した。

このような中で昭和34(1963)年には瀧安 寺の盆踊りが桜の主催で行なわれた。炭坑節 や箕面音頭、江州音頭などにあわせて踊った。

また、盆踊りの最中に火の玉が出て、これが原因で中止になったという話もある。火の 玉は金龍寺の境内から防災広場を越えた辺り まで飛んでいったという。



写真9 昔の盆踊り(桜実行組合提供)

地蔵盆 8月24日に行なわれる。当日は午前6時から実行組合、実行組合婦人部、自治会などの人びとが準備のために集まる。準備では男性がロープを張って提灯を吊したり、ビニールシートの屋根の設営などを行い、女性は地蔵さんの屋形に安置されている古い石仏や五輪塔の残欠をきれいに洗ったり、器物を磨いたりする。また、地蔵さんの賽銭箱が開けられ、一年間に納められた賽銭を勘定する。午前9時からは金龍寺の本堂で「お下がり詰め」が行なわれる。平成13 (2001) 年は180軒分のお下がりが用意された。午前11時から地蔵盆が始まる。炎天下、地蔵さんの前で婦人部によって、地蔵菩薩と西国三十三カ所



写真10 昭和35 (1960) 年ころの地蔵盆 (桜実行組合提供)



写真11 踊りの奉納 (桜実行組合提供)

の御詠歌が約1時間かけて上げられる。途中に休憩が入り、男性がお茶の接待をする。御詠歌が終わると、集まっていた子供たちには地蔵さんへのお参りの後にお下がりのお菓子が渡される。お下がりを配り終えると、金龍寺本堂で参加者一同による会食が催される。会食は約1時間30分で終わり解散となるが、男性は朝の準備の後片付けに向かう。

昭和30~40 (1955~1965) 年ころまで子供たちによる踊りの奉納があった。

(5)秋から冬にかけての行事

月見(旧暦8月15日) 9月15日に行なう。団子と里芋、ハギ、ススキを供える。団子や芋を供える数は決まってはいなかった。お供えは南側の縁側に供えたが、これを子供たちが面白がって竹竿に釘をつけた棒を使って取りに来た。月見は子供の娯楽としての側面が強かったため、テレビの普及に代表される娯楽の多様化のなかで、次第に行なわれなくなっていった。

彼岸 春の彼岸と同じ。

ミチツクリ 10月末に収穫期を控えて、地区内の主な農道の補修を行なった日。農道は普段からカタビキ車のわだちが出来ていたのでそれを平坦にした。この日はゴンボと土芋の入ったカシワ飯を作って食べた。20年ほど前から農道の補修に代わって金龍寺の庭木のせん定などをするようになり、同時に日にちも11月上旬に変わっている。また、この日には実行組合の総会も行なわれる。

秋祭り 秋祭りの変遷については「神社関連」の中で触れている。

亥の子 昭和の初めころまでは、冬になると子供たちが新米の藁束を縄で結って棒状の ものを作り、新婚の家にお祝いに行って、藁の棒で地面を叩いて祝儀をもらった。

誓文払い 昭和40年代までは、12月になると池田の商店に正月用品を買いに出かけた。 商店には普段から衣類や雑貨を買いに行ったし、今でも手ぬぐいや田植えに使う絣の着物 やモンペなどの野良着などを買いに行く。

冬至 この日はナンキンを食べる。ナンキンを食べると中風にならないという。また、ゆず風呂にも入る。

3. その他の民俗

(1)寺の年中行事

元日の修正会(元旦) 午前10時から本堂で一同お勤めのあと、新年互礼会を兼ねてご本尊前にお供えしたお酒を一同で頂く。この行事が行なわれるようになったのは戦後のことである。

永代経(5月中旬から20日ころまでの2日間) お寺で法要が行われる。

報恩講(9月20日前後の2日間) 本山では1月9日から16日までの8日間行なわれる。これに先立って全国末寺では「お取り越」と称して報恩講が営まれ、在家でも同行による報恩講が行なわれ、桜ではこれを小寄と称した。金龍寺の報恩講は1日2回、計4回のお勤めが行なわれ、檀家の人がお参りに来る。このうち初めの3回は豊島北組と南組26人ほどの僧侶が3回に分けてお参りしてくれる(金龍寺は北組に属している)。最後のお勤めでは金龍寺の住職と副住職で御伝鈔の拝読を行なう。

十三日講(永代経の2日目) 本山である本願寺の護持組織として十三日講がある。この講は寺檀、本末には関係なく、本願寺と直接結ばれている点が特徴である。その始まりは、石山本願寺合戦の最大の激戦が行なわれたとされる天正4(1576)年7月13日を記念して十三日講と名付けられたという。十三日講の講員も合戦に助力した。十三日講は当初の組織が広域に及んだため、寛文2(1662)年には武庫川を境として川東、川西に分け、さらに元文4(1739)年には川東組を池田川をもって川東組と川西組に分けた。

全国各地にある護持組織はそれぞれに本山に対する役割が定められており、十三日講は講内に大谷講と灯明講を組織して、大谷本廟報恩講の手伝いと本山阿弥陀堂・御影堂の献灯を絶やさないことを勤めとしている。このほかにも本山の賽銭の管理も行なっている。桜の小寄講は内部で四つに分かれており、それは同時に葬送の互助組織である同行の単位ともなっていた。十三日講は毎年金龍寺の永代経の2日目に行なわれ、当日は午前中に川東組東組の役員約20名(大行司、小行司)が檀家の家を5、6人ずつに分かれて回り、最後に当屋の家に全員が集まり仕上げのお勤めをして昼食となる。午後からは金龍寺で十三日講御座が行なわれた。十三日講の当屋は一年ごとの輪番制で、その順番は夜番太鼓の順番(ヤバンコクチといわれた)と同じであった。

毎年行なわれていた十三日講だが、桜は12年に1回、寅年には特に盛大に行なうことが 定められており、これを御国寄といった。この時は本山から講師が派遣されて、十三日講 に発布された12巻ほどの御消息をすべて読んで披露した。これらの行事も平成10(1998) 年の御国寄を最後に打ち切りとなった。

(2)阿比太神社秋季大祭

本宮は10月23日に行なわれていたが、昭和53 (1978) 年から「にぎわい祭り」と称して 御輿の巡幸を23日の前に来る日曜日に移した。神社での祭祀は以前の通り23日に行なわれ ており、氏子総代が出席している。祭礼が日曜日に移行する前は、当日の小学校の該当地 区の児童だけ、授業は午前中で切り上げになった。祭りの日には昔は必ずカシワ (鶏肉) のすき焼きを食べた。

宵宮 「村まつり実行委員会」が中心となって祭りの準備を行なう。午前6時から阿比太神社に保管されている御輿を桜に運んできて飾り付けをする。また、地区の入り口に当たる金龍寺前の道に鳥居形式の大きな額提灯を取り付けた後、地区の要所要所に祭礼旗を立てに回る。夕方からは桜防災広場で子供たちが太鼓を叩き始める。

本宮 当日は朝から防災広場で子供たちが太鼓を叩く。平成13 (2001) 年からカグラ (獅子神楽) と天狗が復活し、御輿巡幸に華を添えることになった。午前11時に巡幸の列は防災広場を出発し、阿比太神社を目指す。巡幸は先頭から提灯→御輿→太鼓御輿の順である。天狗とカグラは途中に見物人を見つけては、叩いたり脅かしに行く。見物人の多くが天狗とカグラの復活に驚いたり、歓声を上げていた。宮入では、天狗とカグラがじゃれ合うよ



写真12 秋祭り(平成13 (2001) 年)

うにして先頭を行き、その後に御輿、最後に宮入太鼓を叩きながら威勢よく太鼓御輿が阿比太神社へ入ってくる。なお宮入の順番は、新稲→桜→関西電力→大同自治会→桜井→桜ヶ丘である。宮入後に御神酒を戴き、拝殿で玉串を捧げる。太鼓の叩き手の子供たちは地面に足をつけないために消防団員に肩車をしてもらう。再び太鼓御輿を拝殿前で勇壮に曳き回しながら境内を出発し、午後2時ころには防災広場に戻ってきて御輿巡幸は終わる。この後に金龍寺の本堂で直会がある。

祭礼の変遷 現在、桜の人々に記憶されている限り、秋の祭礼には大きく3つの画期があったことが確認できる。すなわち戦前から昭和35 (1960) 年ころまであった「荒神祓いと天狗」、終戦直後からの10年間行なわれた勇壮な「太鼓御輿」、昭和63 (1988) 年から現在に続く「子供御輿と太鼓」の3画期である。それぞれの祭りの様相は、次のようである。

•荒神祓いと天狗 宵宮当日、阿比太神社でお祓いを受けたカグラと呼ばれる獅子頭を持つ者、横笛2名、天狗、祝儀を頂く者の計5名程度の青年団員が、各家のヘッツイさん(カマド)をお祓いして回った。また、厄除けや、頭が良くなる、頭痛が直るなどといって、カグラで子供の頭を噛むまねもした。「カグラ」は現在2つ伝わっている。古い方は昭和初期に購入したものらしく、傷みもはげしいが修理すればかなり価値の出るものである。もう一つは昭和21(1946)年に購入し、こちらは張りぼでできている。前者はもっぱら追いかけ用に、後者は 荒神祓い用に使われた。

荒神祓いが終わると、天狗(昭和初期購入)は右手に簓(通称ジャリ、直径5cm、長さ30cm)、左手に簓子(通称なし、直径3cm、長さ30cm)を持ち、子供たちを叩いて回った。天狗には足の速い人がなることが多かった。今の大人で子供のころに天狗が鳴らす簓の音とカグラの鈴の音に恐怖したことを記憶している人は少なくない。また、天狗が小学校の正門前で子供たちが下校してくるのを待ち伏せしていて、帰るに帰られなかったり、遠回りして帰ったことや、わざと天狗を煽って怒らせて追いかけられたことは、楽しい思い出として語られている。なお、カグラと天狗が子供たちを追い回し、叩いて回る風習は旧箕面村地域にだけ現存する点は注目される。

荒神祓いはヘッツイさんに対する信仰であると同時に、青年団の一年間の育成資金を集める行事にもなっていた。荒神祓いと天狗・カグラの追いかけは、昭和35 (1960) 年ころ



写真13 復活した天狗(平成13(2001)年)



写真14 荒神祓い(桜実行組合提供)

の青年団解散までには行なわれなくなっていた。祭礼日は16日の瀬川、22日の牧落、23日の桜・半町・新稲、26日の平尾というように近隣の地区が日を別にして行なわれていた。 西小路は八幡太神社が阿比太神社に合祀されていたときは23日で、分社後は16日に行なわれている。各地区の祭礼日には天狗・カグラに追いかけられるスリルを味わいに、他地区からもたくさんの子供たちが集まってきて祭のにぎわいを盛り上げた。

•太鼓御輿 戦後、昭和21 (1946) 年から勇壮な太鼓御輿が始まった。太鼓御輿には担ぎ 手である地区の男性約45人と、太鼓の叩き手である10人の小学生男児が参加した。御輿は 全長6m以上あり、かなり重く肩に食い込んで痛かった。しかし当時の人びとは、小運搬に 日ごろから天秤棒を担いでいたので、今の人に比べれば慣れていたのだという。叩き手の 男の子たちは足袋をはき、女性の長襦袢を着て、赤たすきを背中で十文字結び、顔には白 粉を塗って化粧をするという姿だった。本宮当日、青年団員が子供たちを家から太鼓まで 肩車をして運んだ。太鼓御輿は巡幸中、激しく上下させることもあるので、叩き手の子供 たちは振り落とされないように御輿の4本の柱に体を結び付けられていた。太鼓御輿は、 本宮で最初に阿比太神社まで行き、お祓いを受けて再び地区へ戻ってきて地区内を巡幸し た。太鼓を叩く調子には「置き太鼓」「平道太鼓」「宮入太鼓」の4種類があり、 太鼓の調子が順に早く激しくなっていく。坂太鼓が叩かれるのは中央橋の辺りであった。 宮入の時は、神様を喜ばせるために勇壮な叩き方に変わり、これにより、担ぎ手もいっそ う全身に力が入ったものだ。

この太鼓御輿は長く続くことはなく、昭和22・23(1947・48)年に行なわれて以後は、

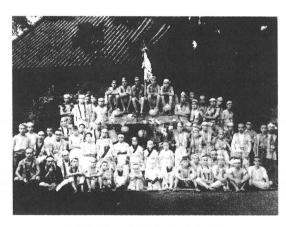


写真15 太鼓御輿参加者 (桜実行組合提供)



写真16 青年団員と太鼓の叩き手 (桜実行組合提供)



写真17 宮入風景(昭和22(1957)年) (桜実行組合提供)



写真18 中央線桜ヶ丘付近の太鼓御輿 (桜実行組合提供)

昭和30 (1955) 年の巡幸を最後に途絶えてしまった。御輿に限らず娯楽的要素を持つ諸行事は、その年の農作物の作柄が悪いと中止されることが多かった。太鼓御輿の巡幸は昭和30年まで行なわれず、最終的に途絶えてしまったのだが、その経緯についてはよく分かっていない。

・子供御輿と太鼓 桜地区では昭和30(1955)年の太鼓御輿を最後に久しく、秋季例祭の御輿巡幸は行なわれなかった。そのような中で、昭和51(1976)年樽御輿と布団御輿が作られ、子供会による御輿巡幸が始まった。翌年には太鼓を購入して太鼓御輿の巡幸も行なわれるようになり、祭礼における御輿巡幸の形ができあがった。昭和63(1988)年には子供御輿が新調され、これに伴い樽と布団の両御輿は巡幸から姿を消した。なお、この年は昭和天皇の病状悪化のため、巡幸は中止され直会(慰労会)だけが行なわれた。子供御輿と太鼓御輿による巡幸は現在も続いている。



写真19 樽御輿(昭和51 (1976) 年) (桜実行組合提供)



写真20 布団御輿(昭和51(1976)年) (桜実行組合提供)

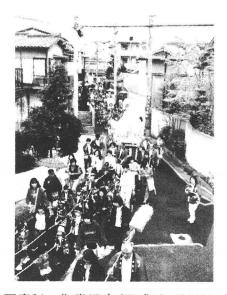


写真21 御輿巡幸(平成13 (2001) 年)

(3)講関連

地蔵講 8月24日の地蔵盆の運営にあたっている。講員は桜実行組合の人びと33人である。

詠歌講 地蔵盆に詠歌をあげることを目的として昭和27 (1955) 年に結成された講。結成当初の講員は12人であった。それまでの地蔵盆には西小路の人が詠歌をあげていた。地蔵盆以外にも講員の葬式の通夜や三十五日、四十九日には故人の家で詠歌をあげることもあった。後に講員の高齢化で詠歌をあげることが出来なくなり、それを平成3 (1991) 年ころに実行組合の婦人部が引き継いだ。

伊勢講 明治末期にはすでに消滅していた。 伊勢講は、桜で五つに分かれていて一つの講 が10軒ほどで構成されていた。年に1回、講 員の家で宴会を催して次回の伊勢詣りの相談 をした。当時は代表者が数人で参詣する代参 ではなく、講員が全員で参っていた。5つの



写真22 発足当時の詠歌講 (桜実行組合提供)

講が一緒に詣ることはなかったが、三つくらいの講が行くことはあったという。当時は徒歩で国鉄の茨木駅まで行き、そこから京都、木津経由で伊勢まで行った。往復2泊3日の旅だった。成人になった男性が伊勢参りに行き、帰ってくるときに西国街道を今宮の辺りまで肩引き車に弁当を載せて迎えに行った。伊勢から帰ってくると、まず阿比太神社へお参りした。伊勢講所有の田や藪があった。

同行 葬祭互助組織としての同行は、昭和15 (1940) 年の隣組の設置を境に急速に解体していき、戦後に残った一組織も近年なくなった。同行は四つに分かれており、家の並びとは関係なくバラバラに、したがって四つのグループの構成員が集落内に混在していたという。このグループは十三日講のグループと一致していた。ただ既に消滅後久しく、自家がどの同行に所属していたかを知る人も少なくなってきている。同行は葬式全般を指揮し、火葬の火の番などもしたので、大切にもてなされた。

(4)農業関連

現在、桜地区で農業に携わる家は24軒あり、そのうち13軒が米作りも行なっている。桜地区は昔から畑作が中心で、田地の大部分は現在の西小路3丁目と牧落3丁目にまたがる地域にある。

水利 中世には牧之庄の一部であった桜地区が、近世の村切りで桜村として独立はしたものの、従来培われてきた慣習は、一朝一夕で変えられるものではなかったことは、想像に難くない。近世にも生き続けたそれらの習慣のなかでも、特に農業用水の利用は、今なお牧之庄四カ村からなる「四大字水利組合」によって維持管理されている。近年の宅地化とそれに伴う農地の減少や箕面ダムの建設などで、旧来の慣行は急激な変化を遂げてはいるものの、今回の聞き取り調査では、近世の水利慣行の一端を知ることができた。

桜は芦原池・住田池・桜池(シレラ池)、西小路の八幡太神社横の藪田池の水を利用したほか、わずかではあるが、途中田池の上池・下池(現在の西小学校)も使った。また明治の新田開発以後に開けた田の水は、箕面川の伏流水を利用する「新土管」でまかなった。かつて箕面地域で最大規模を誇った芦原池からは、桜も多くの農業用水をまかなっていた。箕面市は昭和63(1988)年の市制施行30周年記念事業として、芦原池全体の3分の2を埋め立て、そこにメイプルホール・市立図書館・消防本部・箕面警察署などの施設を建設した。芦原池は箕面川から水を引く。取水口は滝道の「一の橋」の真下にあり、これを大井堰と呼ぶ。戦前は杉の木の樋を架けていたが、後にコンクリート製になっている。木製の樋の時には、毎年、川の増水による樋の流失に備えて予備の桶を一式造っておいた。

箕面ダムが出来るまでは、平尾を除いた「下の三大字」が毎年、箕面川の上流にセイセキ (瀬堰) と呼ばれる堰を作っていた。これは石を積んで、その間を雑草で塞いで作ったもので、干ばつ時にはそれを順番に切って水を補った。セイセキは大井堰から箕面の滝を越えて「政の茶屋」を左に入った奥にあったセンコウバ (線香場) と呼ばれる場所まで、いくつも作った。センコウバでは水車を使って線香作りが行なわれていたそうだが、現在は箕面ダムの底に水没している。セイセキの水は三大字の水をまかなっている芦原池へ入れる決まりになっていた。

正月明けには池の水を抜いて泥あげが行なわれた。池からあげた泥は客土にすると良いといわれ、田へ入れられた。昭和17(1942)年ころには食糧増産が叫ばれる中、大規模な池の泥あげが行なわれた。

5月中旬の田植え前になると水路の掃除がある。この日に地区総出で掃除を行なうのは 幹線に限られ、支線に関しては個人の責任で行なうことになっている。各個人が掃除する 範囲は自分の田の入り水口から上の田の入り水口までの区間と決まっている。昔は樋を抜 くのは夏至の日が多かったが今は6月7日ころに行なっている。

昭和48(1973)年ころまで各字で水番を雇い、水量調整を行なったが、今は各農家が輪番で行なっている。

米作り 苗代の準備は昔は、八十八夜の日に行なった。一方、籾種は塩水に漬けて選別の後に消毒し、各家で水に漬けておく。種籾が腐らないように水替えをする。昔は桜地区の中央を流れる溝に1カ所作ったドンブリ(水溜場)に、一斉に種籾を漬けて種蒔きの準備に入った。

田植えは夏至のころに樋がおりて代犂を済ませたあと、6月24日ころから始まった。手植えのころも家庭内で田植えを済ませることが多かった。どうしても人手が欲しいときには「手間がえ」と言って、田植えや田刈りの時に親類や近所の人に手伝ってもらったり、田植が先に済んでいる萱野の方から、ウエコと呼ばれる女性を雇ったりもした。桜の米作りの機械化が完了したのは、圃場整備が進んだ昭和50(1975)年ころのことである。

肥料には昔はニシンや大豆かす、下肥などを使用した。今は主に有機化合物を含む化学 肥料を使う。

除草剤の使用が始まる以前は、草取りが米作りの中でもとりわけ重労働であったことは皆が口を揃えていうところである。草取りは一番草から三番草まで3回行なわれた。中には1反いくらというように人を雇ってやってもらう家もあった。稗が生えてくる一番草ではクルマを使い土を掘り返して草を埋め込み、ホリと呼ばれる草が出てくる二番草ではカキ(掻き)を使って隅の方まで刈り、三番草では稲の周りに生えた草を手で取った。一番草は田植え後10日くらいで行ない、そこから更に1週間くらい後に二番草を行ない、最後の三番草はアゲグサ取りと呼んで天神祭のころにした。一番草ではクルマを押すときに手元が狂ったり、また二番草・三番草では稗と稲を見分けるのが難しかったので、誤って稲を刈ってしまい怒られたりもした。クルマやカキが普及する以前は、クマデガエシ(熊手

返し)という道具を使って草取りをしていたという。荒犂で犂返しのタイミングを誤ると稗が残ってしまう。昔は犂返しを6月10日ころに行なった。

昭和25 (1950) 年ころまで水田に誘蛾灯を設置し、その下に石油を混ぜた水を置いて殺虫した。また、同時期までウンカの駆除目的に田に少量の石油を撒いた。また暑くなる夏至のころから8月いっぱいにかけては昼食後に昼寝の時間を設けていた。

田刈りは11月3日ころから10日間くらいの間に行なわれた。刈った稲はダテと呼ばれる 竿に10日ほど干した。旧箕面村のダテはカセ(木杭)を地面に打ち込み、その間に竹を渡 して縛る。さらに風で倒れるのを防ぐために二股に結わえた竹で固定する。他地域では3 本の竹を藁で括って足を作り、それに横棒を渡して作るところもある。

こき落とし(脱穀)は大正時代くらいまではカナゴキ(千歯こき)を使って行なっていた。その後、足踏み脱穀機が登場し、それが戦後は動力が発動機に変わり、現在はコンバインが稲刈りからこき落としまでをするようになっている。

脱穀後はどこの家もカドと呼ばれる屋敷の前庭にムシロを二重に敷き、その上で籾を2、3日乾燥させた。籾は歯で噛んで堅くなっていたら、籾すりへ移る合図とされた。農家の庭は籾の乾燥のための大事な場所だったので、家によってはコンクリートで固める家もあった。



写真23 桜地区のダテ

籾すりは12月に入ると行なわれた。戦前はドウス(土臼)で籾すりをしていた。その後にカラウス(唐臼)による精米が行なわれた。精米は子供の仕事で、カラウスを2000回は踏まないといけなかった。今でもカラウスの軸受け石は多くの家に残っている。戦前から戦中にかけては、地区内にあった農機具屋の石油発動機の籾すり機を、ネコグルマ(猫車)に載せて、各家を回って籾すりをした。その後、実行組合で電気モーターを動力とした籾すり機を購入したが、不安定な電力供給が原因でよく停電になったため、すぐに発動機で動くものに切り替えた。実行組合の籾すり機も昭和45(1970)年ころまで各家を回った。現在は各自が籾すり機を持っている。

籾すりが済むと唐箕を使って籾殻を飛ばし、籾と玄米をマンゴクに通して選別し、最後に俵詰めがされた。俵詰めには昭和35(1960)年くらいまで藁俵を使っていたが以後は紙袋になった。現在の桜会館の場所には昭和の初めまで、売るための米を納めておくゴクラ(郷蔵)があった。

陸稲は終戦後しばらくまで、水やりが少なくてすむクロボコ(黒土)の土地で作っていた。

果菜類 ダイコンをどこの家でも作っていたというのは、桜の人びとの一致した記憶である。漬物用の天満ダイコン、和歌山ダイコンや煮焚き用の聖護院ダイコンを作っていた。ダイコンの種を蒔いた下に濃い肥料を与えると必ずダイコンが叉になってしまうので、これだけはやってはいけなかった。出荷時期は漬物用のダイコンが12月中旬まで、聖護院ダイコンは1月から3月までで、ダイコンはサツマイモと並んで、桜における正月からの現金収入の要であった。出荷先は箕面青果市場のほか、戦前は十三の市場や伊丹・池田・三国の小売店へ、カタビキ車にダイコンを載せて売りに行った。戦後は豊中の丸豊(豊中駅の南側)や池田の丸北、丸池などの市場に自転車で牽く運搬車にダイコンを満載して運んだ。戦争になると食料の不足から、サツマイモの栽培が畑地の多くを占めるようになった。

昔はどこの家でも玄関を入ったところに、広さ6畳ほどで深さ2mの穴を掘って、収穫した芋を貯蔵するための芋穴を造ってあった。ゴンタする(悪さをする)と芋穴に入れられたりもした。

戦前までは多くの家が梅とミカンの栽培を行なっていた。箕面川の北側のガラガラ(石混じり)の砂地のところでは梅の栽培、さらに北の山裾の辺りは粘土質の土なのでミカンの栽培に適していた。当時は北側の山裾は一面、梅とミカンの木だったという。梅は天満の市場、ミカンは伊丹などの小売店にそれぞれ卸していた。

薬用作物としてナツメを栽培していた。完熟したものは咳止めに効果があるので売れた。 また若い実は盆の供え物としても売れた。同じく薬用作物として南天も作っていた。

ほかにも麦・タマネギ・ナス・ジャガイモ・栗・ユズ・キビ・トウキビ (とうもろこし)、コウリャン、戦後盛んに作られたハブ茶など**多種多様**な作物を栽培していた。

加工品 つるし柿は桜の特産品で、箕面の滝道の商店に出荷していた。以前は屋敷地内や畑の隅に渋柿が2、3本植えられていて、肥料として野菜くずを与えていた。紅葉のシーズンにあわせて、つるし柿作りが行なわれていた。昔は11月23日ころまでが紅葉の見ごろだったので、これまでに商店に出荷しなければいけなかった。つるし柿作りは、主に田刈り期間中の夜なべとして行なわれた。最盛期には一晩に一人で1000個の柿の皮むきをした。皮むきには専門の「むき人」がいて、各家を回っていた。皮むきした柿は、10個で一連にして南側の軒で竹竿にとおして、1週間から10日ほど干した。柿を一連にするときには、柿どうしの間隔と向きに注意しないと、向きがバラバラになってしまい、商品価値が無くなってしまう。一番下が小さくて、真ん中にいくにしたがって大きい柿をつるしていった。つるし柿とは別に、渋柿は渋抜きをして食べる方法もあった。湯を新藁でかき混ぜ、そこに皮を剥かずに渋柿を入れて上から藁で覆い、一晩漬けておくと渋が抜けた。これをユヌキといった。

砂糖を作るために、8月終わりころにサトウキビを収穫して、池田の鉢塚にあった業者に搾ってもらっていた。搾った汁は各家で5升鍋で焚いて砂糖にした。自家製の砂糖は昭和26 (1951) 年ころまで作られていた。サトウキビの苗木は、芋穴で30cmぐらいに切って貯蔵されていた。

しょうゆは昭和25 (1950) 年ころまで各家で作っていた。昔は桜低橋のたもとに桜の共同作業所があった。そこで麦を煎って、大豆を炊いて麹菌を混ぜた。これを家に持ち帰り、ムシロの上で冷まして塩水を混ぜ、醗酵させてもろみを作った。一年経つと桜に一つあった搾る機械を各家に持っていき、軒下で搾った。搾った液体が生醤油で、これに着色のためのカラメルを入れ、醗酵を止めるために煮ながら灰汁を取る。これを冷ますと、しょうゆが出来上がった。もろみの絞りかすは牛の飼料になった。

味噌作りには寒の水がよいとされ、そのころに作ることが多かった。昔は今より豆を多くて、8割くらい入れて作った。米は麹を混ぜて発酵させた。発酵を促進させるのに昔は湯たんぽを使い、電気ゴタツが普及してからはコタツの中に入れておいた。味噌ダネは発酵させた米に柔らかく炊いた大豆と塩を混ぜて搗いて作った。これに大豆の煮汁を入れて一年ねかせると味噌が出来上がる。また半年くらいの時の新味噌でみそ汁を作ると、豆が残っていて美味しかった。味噌作りの時には寒の餅も作った。今でも寒の餅をつく家は多い。この餅は適当な大きさに切って家の中で干してオカキにする。

一時期、綿作りも行なわれていた。綿は各家で紡いだという。

(5)戦中、終戦直後の様子

戦時中は箕面国民学校(昭和16(1941)年4月1日、同年に公布された国民学校令によっ

て箕面尋常高等小学校から改称)の児童は、高学年と低学年はそれぞれ太平洋戦争開戦の 12月8日に因んで、毎月8日に阿比太神社と八幡神社へ必勝祈願の拝礼に行った。

箕面国民学校の校舎には、屋上から墨を垂らして迷彩を施した。この墨は子供たちがすって、粘りけを出すためにカイヅカの葉を入れた。冬には学校のダルマストーブの燃料となる炭を、豊能町の高山まで買いに行った。

兵隊が箕面国民学校に駐屯していた。そこでは大きな鍋でコーリャン飯を炊いていたの を憶えている。金龍寺にも駐屯していたという。

空襲警報のサイレンが鳴ると国民学校は集団下校になった。小学校からの帰り道は牧落の駅を過ぎて、三叉路辺りからノッパラ(野原)だったので見晴らしがよかった。下校中にこの辺りで東から飛んでくる艦載機の機銃掃射から逃げ、カイヅカイブキの木の下に隠れてやり過ごしたこともあった。また牧落の上くらいで、日本軍とアメリカ軍の戦闘機の空中戦を見たこともあった。

戦時中は、燃料不足からガソリンの代替として松の根から取れる油(松根油)の供出が行なわれた。終戦の8月15日にも桜地区の供出があった。箕面山から切り出した松の根は痛んだところを切って、適当な大きさに割って東にして、芦原池の南側へ持っていった。そこでは油の抽出がされた。戦後は、マッチの代わりに松の根を細く切って火を移すのに使った。また桜地区では米・麦・サツマイモ・ジャガイモが供出の対象となっていた。

伊丹陸軍第二飛行場の航空隊が墓の北側に避難してきていた。そこでは航空隊の食料をまかなうために、15頭ほど乳牛を飼育していた。終戦後にはここへ1升瓶を持って牛乳を買いに行かされた。また、トンド場近くの川原で、牛を食料にするために殺しているのを目撃した人がいる。

南山と呼ばれた瀬川から半町の南側の丘陵地に陸軍が横穴を掘り、そこに戦闘機を隠していた。終戦後はそこへ飛行機の残骸を取りに行った。特に戦闘機の防弾用のアクリルは、こするといいにおいがしたので、子供たちはみんな欲しがった。

昭和25 (1950) 年のジェーン台風は、箕面市域にも甚大な被害をもたらした。この災害の記憶は桜の人びとの頭の中にも、深く刻み込まれている。これ以後、桜では台風に備えて窓に板を打ち付けるようになった。台風で1つの戸が外れると、すぐに他の戸も開けるようにいわれた。そうしないと家の中で風の逃げ道がなくなり屋根が抜けるからであった。

(6)子供のころの遊び

厚紙で円形または方形に作った玩具で、丸いものをメンコと呼び、四角いものをベッタンと呼んでいた。ほとんどベッタンをやっていた。ベッタンにはロウを塗って重くして、ひっくり返されにくくした。描かれている絵は戦前は「のらくろ」や「冒険ダン吉」で、戦中・戦後は相撲の力士や野球選手が多かった。また五寸釘を使って、陣取りをした。昔は、正月などの特別な日のほかは、どこにでもある物を使って遊んでいた。そのほか、ラムネ(ビー玉)、缶蹴り、バイ(ベーゴマ)などをよくした。

正月には、たこ揚げ、羽根突き、おじゃみ (お手玉)、福笑い、すり鉢ころがしをした。すり鉢ころがしは1銭銅貨をすり鉢の中に転がし入れ、底で他の1銭玉の上に重なると下の1銭がもらえるという一種の賭け事であった。子供たちがお年玉のお金を持っていたので家族中でやることもあった。

夏休みは魚採りや、棒に付けた糸にギンヤンマの雌を結び付けて、寄ってくる雄を採る ヤンマ採りをよくやった。

(7)小学生の昼食

戦前は、いったん学校から家に帰ってきて、昼食を済ませたが、戦中、戦後は弁当を持っていった。戦後は水菜のおつゆが出た。昔はどこの家も麦御飯だったが、炊きあがると麦は釜の上に、米は底に分かれる。昔は子供の弁当に母親が底の白米を入れてくれた。これは、嫁いできた嫁が、舅や姑に隠れて子供に注いだ愛情であったという。

弁当を暖めるために、初めはダルマストーブにのせていたが、後に本館の東の端に電気で温めるタンスのような専用の機具が置かれた。給食は昭和23(1948)年から始まった。 当時は脱脂粉乳が不味くて、飲むのに苦労した。

(8)風呂

昔から、どこの家にも五右衛門風呂があった。井戸から釣瓶で水をくみ上げて、タンゴ(担桶)やバケツで運び、湯船に入れるのは子供の仕事だった。そのうち竹をパイプ代わりに使って、水を入れるようになり、井戸もポンプ式になったので湯船に水を入れるのが楽になった。

井戸が干上がったときには冬には、近所の風呂に入れてもらいにいった。これを「もらい風呂」といった。入りに行くときは「いただきます」と言い、帰るときは「ごちそうさま」と挨拶をした。また家を新築した時には、その家のお年寄りから新しい風呂に入った。これをサラブロ(更風呂)と呼び、中風に効くとされた。

銭湯も牧落・桜井・桜ヶ丘に一軒ずつあった。いまも営業しているのは牧落の一軒だけである。

(9)山行き仕事

山行き仕事をすることは、山の手入れにもつながった。これをしていたころは松茸がよく採れた。風呂の焚き付けなどに使う松の落ち葉を採りに行く仕事をコクモカキと言い、これは女性の仕事とされた。男性はシバ(細い枝)やサッカ(薪)にする木を切り出してくるのが仕事だった。

(10)墓地と葬式

桜では、以前から火葬が一般的な葬法であった。葬式に際しては「喪主は白立て」とされ、白の裃を着て臨んだ。昭和7(1932)年に旧箕面村の火葬場が半町にできるまでは現在の桜の墓地の迎え地蔵の裏手に火屋が設けられており、桜の葬送互助組織である同行の人たちが火葬に携わっていた。同行は火葬の最中には、焼き場に酒を運んでもらったり、帰ってくるとまず風呂に入ってもらうなど大事にされた。この当時は座棺の棺桶を輿に載せて墓まで運んでいった。輿は普段は墓の道を挟んで西側に建てられていた輿入れに保管されていた。村営の火葬場を使うようになってからは、寝棺を4輪の霊柩車に納めて牽いていった。会葬者は桜の墓までついていったが、村営の火葬場へ行くようになってからは、箕面南小学校の角まで行き、そこで「桜村との別れ」の気持ちを込めて見送っていたという。

桜では重病で回復が見込めずに苦しんでいる人がいる時には、早く病人を楽にしてほしいという願いを込めて墓の迎え地蔵にお参りにいったという。

昔は墓地に斜めに入る道が付いていたが、元はその道の脇に六地蔵が立っていた。その位置は桜地区の昭和3 (1928) 年に作られた墓地管理地図で確認することができる。

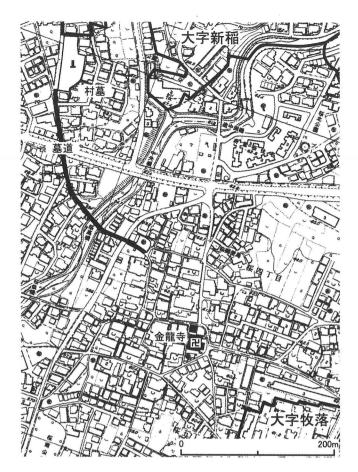


図5 桜の墓道



写真24 霊柩車と葬列 (桜実行組合提供)



写真25 火葬場へ向かう葬列 (桜実行組合提供)

(11)その他

ここでは、調査を通じて聞き得た断片的な話を列記した。

- ・昔は、ウナギが箕面川を遡上してきた。一度にタライに半分ものウナギを捕ったという 人もいる。また、桜高橋のところではバッテリーでウナギを感電させて捕ったりもしてい た。
- ・大正年間に箕面尋常高等小学校の東館が鉄筋コンクリート2階建てに、続いて昭和6 (1931) 年には本館が鉄筋3階建てに新築された。当時としてはめずらしかったので各地から視察に来たという。

- ・戦中から終戦直後辺りまでは各家庭で布団の綿打ちが行なわれた。中綿を打ち直し、木綿の外布も糊を付けて洗濯した。綿打ちしたての糊の利いた布団は、体とこすれると痛いくらいだった。
- ・昭和30 (1955) 年くらいまでは金龍寺より東側にはほとんど家は建っておらず、ノッパラ (野原) だった。当時は阪急電車の桜井駅を過ぎたところのカーブを曲がってくると、桜の旧集落が見渡せたので、車窓からはどこの家がいて、どこの家が留守かが分かるくらいだった。
- ・箕面観光ホテル以西の六箇山一帯で戦前に桜の7、8軒が松茸刈りの商売をしていた。これを桜の人びとはマッタケヤマ(松茸山)と呼んでいた。マッタケヤマではお客を連れて行き、松茸刈りをしてもらい、その後にしょうゆ味の松茸ご飯と松茸入りのカシワ(鶏肉)のすき焼きを食べてもらった。松茸ご飯にはカシワのガラを丸ごと入れて炊き込んだ。山の手入れをしなくなってから松茸も採れなくなってしまった。当時は貴重な現金収入となっていた。
- ・戦前は伊丹や池田の酒を酒屋がカタビキ車に4斗樽を載せて売りに来た。代金は通い帳に記録しておき半年ごとにまとめて支払った。
- ・戦後の一時期に家庭でパンが焼ける機械があった。これは木製の弁当箱などの内側の左右両面にブリキ板を付け、そこに若いナンキンやサツマイモとメリケン粉を混ぜた生地を入れて、ブリキに電気を流すとパンが焼けるというものだった。
- ・明治期までは毎日太鼓を叩きながら集落内を回っていた。これを夜番太鼓 (やばんだいこ)という。太鼓は一日ごとに次の当番の家に渡されていった。十三日講の当家の順番は、この夜番太鼓の順で回っていた。
- ・御大典(昭和3(1928)年)と皇太子の御誕生のお祝い(昭和9(1934)年3月23日)には、桜村の女性も男性も化粧をして赤い着物に襷を巻いて踊った。
- ・桜の集落内を「箕面参り」の道が通っていて、昔は中井家では行き交う参詣者にお茶の接待をしていたという。
- ・方言としてはモムナイ(美味しくない)が聞き得た。

第5節 桜井地区

1. 地区の概要

概要 桜井地区は明治時代末期から大正時代前期に進められた箕面有馬電気軌道(現在の阪急電鉄)による宅地開発の結果、近代以降に新たに生まれた住宅地である。行政区分としての桜井は、昭和28(1953)年に箕面町の大字桜井が誕生したのが始まりである。大字桜井は元は箕面町牧落・半町の一部であった。なお桜井という名称は、明治43(1910)年に箕面有馬電気軌道が桜井停留所を設置したことを初めとする。桜井は大阪市内からの郊外住宅として、明治時代末期以降急速に開発が進み、昭和30年代に相次いで開設された桜井市場と桜井スーパーマーケットは、箕面市域でもその先駆けとされるものであった。箕面有馬電気軌道によって開発された線路の北側の地域は、碁盤の目状に整然と道が走り、そのうち東西に走る道は、南から順に1番通りから6番通りという名称が付けられている。

近世やそれ以前から続く地区とは異なり、地区内に檀那寺がなく、家ごとに移り住む前の土地の宗旨や寺院の檀家となっている場合が多い。また当地区は阿比太神社の氏子圏に属し、秋祭りに際しては御輿の巡行が行なわれている。



図1 桜井と旧大字地区

2. 桜井新住宅

概要でも触れたように、桜井は箕面有馬電気軌道の宅地造成と住宅販売を契機に生まれた地区である。ここでは、桜井新住宅を取り巻く当時の様相を阪急電鉄の資料をもとに記すこととする。

箕面有馬電気軌道は明治40(1907)年に創立した。同社はその社名が示すとおり、大阪〜宝塚・宝塚〜西宮・宝塚〜有馬・石橋〜箕面の各間を鉄道で結ぶことを目指した。この区間の軌道敷設工事の認可申請をしたのが明治41(1908)年のことである。沿線には既存の住宅地があったわけではなく、当初から同社は鉄道運輸事業と住宅販売事業を一体のものとして押し進めていた。そして明治43(1910)年3月10日には梅田〜宝塚、石橋〜箕面の営業が開始された。住宅販売事業は、明治42(1909)年に池田室町の住宅経営のための用地27000坪を買収し、翌年に日本で初めて分譲方式で公園や上下水道を整えた室町新住宅約200戸を売り出したのが、その嚆矢である。販売方法も当時としては画期的な、50円の頭金を払い、残金を毎月24円の10年払いにするという月賦制を採用した。しかし、当時の小学校教員の初任給が12〜20円だったことを考えても、この住宅地が庶民層を対象としたものではなかったことが窺える。

桜井新住宅は室町新住宅に続き、明治44 (1911) 年6月から販売開始された。それに先立ち、現在の桜井駅にあたる桜井停留所は明治43 (1910) 年4月12日に設置されている。桜井新住宅の開発規模は室町の2倍以上の55000坪に及んだ。販売価格は室町が3000円からであったのに対し、1200円以内に押さえられた。また月賦制も頭金・分割回数を各自の経済状況に応じて選択できるようになるなど、より広い社会層への販売を目指していたことが分かる。住宅販売は室町・桜井に続き、服部・岡町・豊中、さらに大正9 (1920) 年7月の神戸本線の開通以後はその沿線にも展開していくのであった。

当時の同社のPR紙『山容水態』には、新住宅について、大阪の郊外住宅としての利点を全面に掲げ、特に桜井新住宅は「月12円で買える家と土地」を謳い文句に宣伝広告が毎号のように掲載されている。宣伝内容は多岐にわたり、例えば大正2(1913)年7月の同紙創刊号では、桜井新住宅が土地の広狭、家屋の大小に関わりなく、1200円均一であり、したがって早く購入した者がより得をすることが巧みに謳われている。さらに梅田まで25分で行くことができ、新住宅内には桜井倶楽部と呼ばれる集会場や玉突き場、電話も整備されているといった、当時としてはハイカラな面への紹介も余念がなかった。また、大正2(1913)年12月号には世界一の結核病地として大阪が紹介され、こうした環境から逃れる新天地として、空気や土壌の清新な郊外居住地である室町や桜井の新住宅を推奨している。

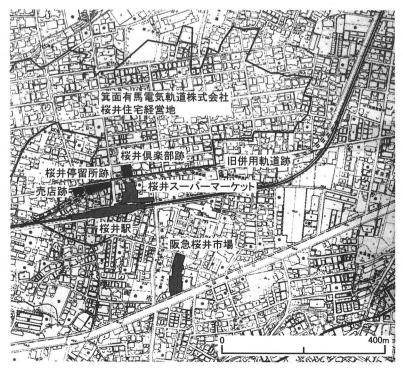


図2 桜井駅と住宅

健康面からだけではなく、子供の情操・教育の点からも郊外生活の長所を示す広告が目立つ (大正3 (1914) 年2月号、同年6月号、大正5 (1916) 年5月号など)。さらには新住宅が家相方位にも日当たりや風通しの良し悪しと細菌の量の相関関係から留意していることも掲載されている (大正5 (1916) 年1月号、同年5月号)。

このように郊外住宅の利便性が多角的に宣伝されたわけだが、裏を返せば当時、近代化の波が一息ついた大阪は、気付けば衛生・風紀・衣食住といった面で思いのほか住みにくい都市になっていたともいえる。なおかつ、その都市部を中心とした地域では裕福な市民層が形成されていた。箕面有馬電気軌道は、都市からの脱出を望むかれらの潜在的な要求を敏感に察知し、郊外型住宅の販売事業を鉄道事業と共に推進したのであろう。桜井地区はそうした時代の潮流に乗って、日本で2番目の本格的な分譲住宅地として出発したのである。

3. 小売市場

桜井地区には戦後、箕面市域でもいち早く異なる店舗が一つの商業施設で営業する小売市場が相次いで開設された歴史がある。阪急桜井市場と桜井スーパーマーケットがそれにあたる。両市場が開設されたのは昭和30年代前半であるが、『大阪市公設市場70年史』(平成元(1989)年 大阪市公設市場連合会発行、以後『70年史』と表記)によると、当時は全国的にも小売市場が急増し始めた時期であった。特に大阪を中心とする近畿地方は、戦前からその数が全国的に例を見ないほど多かったが、戦後の復興で増加の第二波がこの時期に押し寄せてきていたようである。こういう状況下では必然的に激しい競争が生まれるわけだが、『70年史』には市場間の競争が特に激しかった地域では、無料送迎バスを運行して商圏をより広域化させて集客力を高めようとしたことが記されている。この送迎バスは後にも記すように桜井の両施設においても採用され、市域を越えて運行されたのであった。

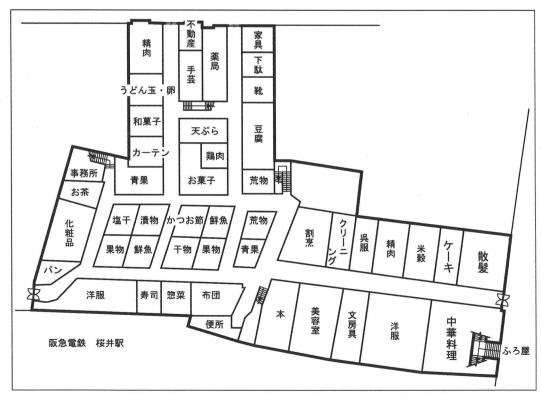


図3 開業時の桜井スーパーマーケット

桜井の二つの商業施設が開設されたのは、日本の高度経済成長がその歩みを始めた時期にあたる。高度経済成長は個人所得を増加させ消費も伸ばしたが、それは「流通革命」の旗手としてセルフサービスのスーパーを生み、成長を促すこととなった。『70年史』をみると昭和45(1970)年の大阪万国博覧会を境に市場の利用人員数が減少して、それに反比例して空き店舗の数が増加している。桜井地区においても万博のころが最も活気があったことは誰もが言うところだが、昭和40年代前半に駅前に大型スーパーマーケットが進出し、さらに昭和48(1973)年のオイルショックが市場の売り上げに大きな打撃となった点などは大阪市内と全く同様であった。また、マイカー族を想定した郊外型の大規模スーパーマーケットが箕面市と周辺部にもオープンし、小売市場の置かれた状況は厳しさを増している。

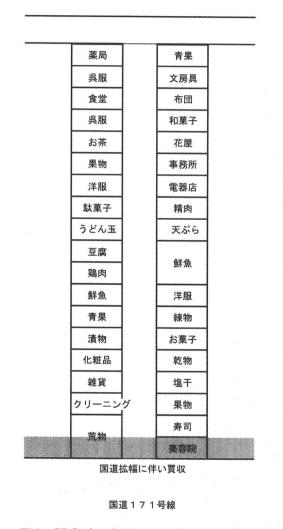


図4 開業時の桜井スーパーマーケット

(1)阪急桜井市場

国道171号線沿いに、北へ延びる細いアーケードに向かい合う37店舗分の区画がある。 現在は折からの不況もあって、営業しているのは半数以下の16店舗で、残りは空き店舗や 倉庫として貸している。この阪急桜井市場がオープンしたのは昭和32(1957)年7月であ る。当時の店舗区画は38であったが、最初の2年ほどはなかなか全店舗埋まることはなか ったという。この市場の開設を企画したのは西宮などで同様の市場を造り、出店希望者に 店舗を斡旋する事業を手がけていた人物であったという。そこで桜井市場の構造も1階部 分を店舗として2階を住居とする点や、店舗を向かい合わせにして細長い市場を形成しているといった点で、神戸方面の市場との共通点が見られる。

昭和34年ころから市内を循環して買い物客を運ぶ「お買い物バス」を運行するようになった。当初は市場が自前でマイクロバスを運行させていたが、しばらくして阪急バスをチャーターして走らせるようになった。

現在は空き店舗の目立つ桜井市場も、昭和45 (1970) 年の大阪万国博覧会のころには最も活気にあふれていたという。大阪万博の開催に伴い国道171号線は3倍に拡幅されたが、この際に国道に面した1店舗が用地として買収されている。万博以後は市場を取り巻く環境は厳しさを増している。こうした状況下であはあるが、出店に際して住居を兼ねた店舗を購入する方式であった当市場は、売り上げの悪化や店主の高齢化で営業を断念してからも、住む場所があるという意味では安心感があるのだという。



写真1 現在の阪急桜井市場

(2)桜井スーパーマーケット

桜井スーパーマーケットは、阪急桜井市場開設の2年後の昭和34 (1959) 年8月にオープンした。マーケットの開設者であった故上田新一氏は、これ以前から現在の桜井駅前池田銀行の建つ場所で上田新一商店(桜井マーケット)を営業していた。昭和32 (1957) 年に桜井市場ができたことに触発されて、当時の箕面市域にはまだなかった、鉄筋コンクリート製の商業施設を計画したのであった。スーパーマーケットの前身である上田新一商店の建物は、戦時中に共同炊飯の施設として利用されていた。これを戦後間もない昭和23年ころに桜井駅前の利便性に注目した上田氏が買い取り、出店希望者を募り商店経営を始めたのだった。

昭和34(1959)年にオープンしたスーパーマーケットは、さらに数年後東側に新館を増築し、その2階部分に銭湯を設けた。銭湯は「階上スーパー温泉」と呼ばれ、2階にある銭湯ということで当時は大変な盛況だった。しかし、数年後に階下への水漏れが原因で銭湯は閉鎖されてしまい、現在ではスーパーマーケットの屋上から伸びる煙突だけが当時を物語っている。また当初は2階に結婚式場もあった。

オープン当初から箕面市域にはスーパーマーケットがなかったことや鉄筋コンクリート製の店舗自体にも注目が集まり、大変な賑わいとなった。桜井市場と同じく、スーパーマーケットでも各店舗が納める商人会費を元に阪急バスをチャーターして、東は小野原、西は井口堂まで箕面市域を越えて買い物客を連日運んだ。当時はバスが到着すると正面玄関から客が堰を切ったように入ってきて、大変な賑わいだったということはどこの店主も口を揃えて言う。スーパーマーケットの最盛期は桜井市場と同様、大阪万博のころだったというが、その後は車社会への急激な転換に十分に対応できず、また近隣地域にスーパーマ

ーケットが出店してきたことなどから売り上げの落ち込みが激しいという。なお、スーパーマーケットを含めた駅前地区は平成17(2005)年に再開発の予定となっている。



写真2 オープン当日の桜井スーパーマーケット(新興商事提供)

第6節 桜ヶ丘地区

1. 地区の概要

概要 現在の行政区分で箕面市桜ヶ丘とされている地域は、もとは半町・桜・新稲の各一部であった。昭和28 (1953) 年に大字として制定され、箕面町大字桜ヶ丘となった。続いて昭和31 (1956) 年、箕面町が箕面市へと改変されるのを受け、箕面市大字桜ヶ丘となる。昭和42 (1967) 年の住居表示によって箕面市桜ヶ丘1~5丁目となった。

桜ヶ丘という地名の成立時期は定かではないが、大字名が制定される以前の大正11 (1922)年に、当地で開催された住宅改造博覧会の際には、既に桜ヶ丘という呼称が使用されている。地域住民の話によると、このあたりは南から北へ向かって上る丘陵地帯であり、丘陵上に桜の並木が存在したことから桜ヶ丘と呼ばれたという。

住宅改造博覧会の際に建てられた洋風建築が、現在の桜ヶ丘2丁目にあたる地域に残っている。当時建築された25戸のうち10戸が現存しており、建築史の観点からみて貴重な文化財となっている。

寺社 地区の北部に阿比太神社がある。阿比太神社は『延喜式』神名帳にその名が記載される式内社で、祭神は素戔嗚尊である。社伝は応神天皇2年の鎮座と伝えるが、文献上では確かではない。『続日本後紀』によれば、嘉祥3 (850) 年正月に従五位下を授かったとされる。氏子圏は、桜ヶ丘地区の成立する経緯から知れるように、桜ヶ丘のほか、新稲・桜・半町地区にまたがる。地区の西部には新稲寺がある。宗派は浄土真宗本願寺派である。

2. 年中行事

桜ヶ丘地区は、先に述べた通り、大正11(1922)年の住宅改造博覧会と、太平洋戦争敗



図1 桜ヶ丘と旧大字地区

戦後の進駐軍接収とその解除を大きなきっかけとして開けていった地域である。博覧会後に分譲された洋館には、地元出身というよりも、他地域から移り住んできた人びとによって新たに町内が構成されてきた経緯がある。

加えて、他地域から移り住み世帯を構えた人びとも、その殆どが会社経営や会社勤めを行なった人びとである。彼等の中には、夫が東日本出身で東京の大学を卒業後、勤め先として大阪に移り住み、大阪市内出身の女性と結婚して桜ヶ丘に居を構える人びとも多かった。

要するに、桜ヶ丘の洋館に住まう人びとは、桜ヶ丘で生まれ、近隣地域の者と結婚して この地で世帯を持つといった従来の農村社会で見られるような家族形態を取ってはいない のである。

そこでこの項では、従来型の農村を中心とした年中行事のありようとは異なって、都市型とも云うべき、他地域出身者による世帯で、しかも夫婦の出身も離れた地域であるような世帯が受け継ぐ年中行事を調査記述することにした。

例えば東日本出身の夫が代々受け継いできた慣行と、西日本出身の妻が受け継いできた 慣行がどのように融合し、またある時には一方が優先するかという問題を取り扱ったので ある。そういう意味で、近現代という比較的新しい時代に開けていった桜ヶ丘地域、とり わけ住宅改造博覧会跡の洋館に住まう人びとが伝承する年中行事を調査する意義は大きい といえる。

こうした特徴を持つ地域ゆえ、以下にあげる行事は、前近代から桜ヶ丘に受け継がれてきた固有の伝承ではない。また桜ヶ丘一帯に共通する伝承を指してはいないことはいうまでもない。共通する伝承もあるが、そうでない伝承もある。つまり、洋館に住まうある一軒一軒個々の伝承ということに我々は注意を払い、また大いに注目しなければならないのである。

なお、個々の家、区々に伝承される行事であり、伝承者の出身地や生い立ちを詳細に記録しておく必要もあるが、個人情報保護の観点から、聞き取りを行なった伝承者の家が特定できない様に配慮した。

(1)正月の準備

餅つき 餅つきは行なわず、家によっては近在の農家の人が正月の餅の入り用について注 文をとりに来てくれるので、その農家の人に頼んで手配してもらう。ただし、29日は9と いう数字が「苦」に通じることから、その日に餅を持ってくることはなかったという。



写真1 玄関の注連縄

門松・注連飾り 玄関に注連縄を飾った。 裏口・便所などには「輪締め」を飾った。注 連縄などは近くの花屋に注文して持って来て もらった。



写真2 勝手口の輪締め



写真3 便所の輪締め

大晦日の晩 31日におせち料理を作る。内容は、煮染め・数の子・かまぼこ・昆布・焼き魚・なます・黒豆・田作りなどであった。夜の過ごし方としては、除夜の鐘を聞き、そばを食べた。

(2)正月行事

雑煮 雑煮は地域によって特色が強く出るが、桜ヶ丘地区においては住民の出身地の様式を踏襲してつくるため、地域としての共通の特色はみられない。ある家では、主人が関東出身、夫人が近畿出身であるため元日には関東風に澄まし汁の焼き雑煮、2日・3日は関西風に白みその雑煮を作るという(A家)。

ある家では、夫人が大阪市内の船場出身ということもあり、町方の風習が丁寧に伝承されている。元日には家族がそろって「福茶」という小梅と昆布の入ったお茶を飲んだ。その後雑煮やおせち料理を食べるが、これら一連の行為を「お祝い」と呼んだ。おせち料理などを食べるために祝い箸を使うが、水引がかけられた箸袋には、各人の名前を主人が書き込み、おせち料理の取り箸の箸袋には「海山」と書かれた。この「お祝い」が済むまでは、「家をあけると福が逃げる」と云い、屋敷から外へは出なかった(B家)。

初詣 阿比太神社へ初詣に出かける。ただし参詣の形態はさまざまである。ある家は大晦日から新年にかけての年の変わり目に参詣する、いわゆる二年参りを行なう (A家)。またある家は阿比太神社へ参詣した後、勝尾寺まで足をのばすといった具合である (B家)。

正月七日 七草粥を食べた。厳密に七草が揃わなくても、手に入った具で粥を作った。

トンド 地域が揃ってのトンドと呼ばれる行事はみられない。ただし15日には注連縄をはずし、阿比太神社へ持って行き焼く。15日には小豆粥を食べる家が多くみられる。

(3)春から夏にかけての行事

トシコシ(節分) 豆まきを行なう。かけ声は、調査の限りではどの家も「鬼は外、福は

内」というものである。

節句(3月) ひな人形を飾る。ただし飾る期間は家によってまちまちである。ある家では、2月末に飾りはじめ、旧暦の節句にあたる4月3日まで飾る。またある家では、飾りはじめも旧暦の節句にあわせて3月20日ころに行ない、4月3日に片づける。どの家でも「ひな人形の片づけが遅れると娘の結婚が遅れる」という話については知っていた。

家によっては、バラ寿司・蛤の澄まし汁・菱餅・あられを作り、ひな人形の前で食べた。

節句(5月) 吹き流しを揚げる家もみられるが、電線に引っかかる可能性があり危険であるということからやめてしまった家もみられる。菖蒲湯に入る家もみられた(B家)。

七夕 家に子供がいた時には七夕飾りを飾ったという家が多い。昔は7月8日に箕面川へ七夕飾りを流したという。

(4)盆行事

桜ヶ丘地区の西部には新稲寺があるが、他の地域から転入してきた住民はそれぞれの出身地に旦那寺を持つ。住民の出身地によって盆行事の形態は多様である。ある家では宗派が浄土真宗であり、本家筋ではないという理由とあわせて全く盆行事を行なわない(A家)。またある家では、出身地(丹波地方)にある旦那寺へ墓参りに行き、自宅でも先祖迎え・先祖送りを行ない、供え物も念入りに準備する(B家)。

供え物 先に述べたように、家によって供え物の形式は異なる。調査を行なったB家では、宗派は曹洞宗であり、念入りに供え物を準備している。供え物は8月13日~16日にかけて毎日朝・昼・夜ごとに決められている。以下にB家で行なわれている盆行事の様子と先祖へのお供えを示す。

13日

昼:迎え火

夜:お迎え団子、茶

14日

朝:ご飯、ササゲのおひたし、茶、菓子

昼:ご飯、かんぴょう、高野豆腐、シイタケ、ユバ、茶、菓子

(おやつとしておはぎを供える)

夜:ご飯、みそ汁、ゴボウのササガキ、菓子

15日

朝:白蒸しご飯、奈良漬け、茶、菓子

昼:ご飯、インゲン豆、芋、揚げ豆腐、漬け物、茶、菓子

(おやつとしてスイカを供える)

夜:ご飯、柚子入り素麺、茶、菓子

16日

朝:アラメ、ハジカミショウガ

昼:送り団子、茶

夜:送り火

この行事は、ある一軒で伝承されている盆行事であるが、この行事は代々この家で受け継がれてきたものではなく、このご子息が京都に住まわれているとき学んだものだという。その行事が、今では、この家で定着し家例となっている例である。

(5)秋から冬にかけての行事

月見 旧暦8月15日に月見を行なう。家によって飾り物は異なる。ある家ではススキ・花・月見団子を供える。またある家では旧暦9月13日に月見を行ない、ススキ・ハギを花瓶にさし、三方に小芋・月見団子・おにぎりを載せて供える。おにぎりはゴルフボール大に丸くし、13個用意した(B家)。

オトゴツイタチ 一年のうちで一番最後の月のツイタチを云い雑煮を作って食した(B家)。

コトハジメ 12月13日に、習い事をしている者はその師匠のところへ挨拶にいったという(B家)。

冬至 カボチャを食べ、柚子湯に入る家が多くみられる。

以上のことから、本来農村で受け継がれてきたと考えられてきた行事が、農業とはほとんど関係しない洋館に住まう人びとの間でも、農業と直接的に関わらない行事の部分では、 きっちりと伝承されてきたことがわかる。

3. その他の民俗

(1)住宅改造博覧会

生活改善運動の高まり 第一次世界大戦後、日本の資本主義は大きく成長した。そして、それにともなって大正デモクラシーと呼ばれる個人主義・自由主義の風潮が高まった。この大正デモクラシーの余波として、実生活のレベルでは洋風の生活様式を取り入れようとする生活改善運動、そしてその一環として住宅改善運動が起こった。この運動が最初に実際の形として現れたのが、大正11(1922)年3月に東京の上野で開催された平和記念東京博の文化村である。

住宅改善運動を推進する動きは関西においてもみられた。関西において住宅改善運動の リーダーシップをとったのは大阪に本部を置く日本建築協会である。日本建築協会は『建 築と社会』という機関誌を発行し、その誌上において住宅様式近代化の啓蒙と普及活動を 展開した。中でも、大正10(1921)年8月と翌年1月の二回にわたって行なわれた改良住宅 懸賞設計は、入選した作品を日本建築協会が企画する住宅改造博覧会において実際に建築 することが約束された企画として注目されるものであった。

住宅改造博覧会開催の案件は、大正10 (1921) 年2月に日本建築協会の理事会において発案された。当初、会場としては天王寺公園が有力視されていたが、大正10 (1921) 年5月に、大阪で香料商を営む田村眞策氏から箕面の桜ヶ丘に土地提供の申し入れがあり、開催予定地は桜ヶ丘に変更された。翌大正11 (1922) 年7月号の『建築と社会』において、住宅改造博覧会について、正式に桜ヶ丘での開催が通知されている。

桜ヶ丘における住宅改造博覧会 大正11 (1922) 年10月8日に、住宅改造博覧会の開場

式が行なわれた。会場は現在の地名でいえば箕面市桜ヶ丘2丁目にあたる地域である。会場敷地の西半分は公園とし、東半分に緩やかなカーブを描く道路が敷かれ、沿道に合計25戸の住宅作品が建設・展示された。出品住宅の内訳は、先の改良住宅懸賞設計で入選した住宅が8戸であり、その他に竹中工務店・大林組・片岡建築事務所が各2戸、鴻池組、大阪橋本組、錢高組、横田組、清水組、あめりか屋、大阪住宅経営株式会社、葛野建築事務所、眞水三橋建築事務所、横川時介氏、田村地所部が各1戸ずつの出品であった。なお、出品者のうち田村地所部は、この住宅改造博覧会の会場地を提供した田村眞策氏が経営する住宅業者である。

桜ヶ丘の住宅改造博覧会は、住宅改善運動のアピールの場という性格と同時に、住宅展示即売会としての側面を有していた。つまり、博覧会の会期終了後には、会場に建設され

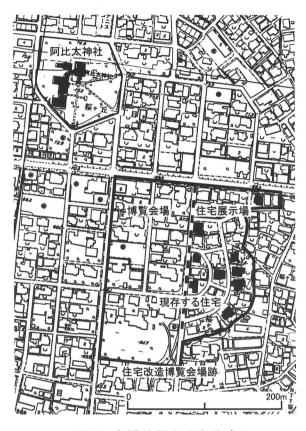


図2 会場位置と現存住宅



写真4 昭和30年代と現在の街並

た住宅作品はそのまま土地付きで購入希望者に売却されたのである。翌大正12 (1923) 年の報告書によると、博覧会開催期間中に売却契約が成立した物件は5戸であり、日本建築協会出品の8戸はすべて土地提供者の田村氏に譲渡されている。田村氏はこの住宅地に水道の設備を整え、博覧会の会期中に事務所として使用されていた建物を住民交流のための桜ヶ丘倶楽部の施設とした。これらに必要な費用は田村氏の自費によってまかなわれた。このような住民の便宜をはかる投資が一助となって新しい生活様式を実践する住宅地が桜ヶ丘に出現することになったのである。

参考文献:『大正「住宅改造博覧会」の夢 箕面・桜ヶ丘をめぐって』 I NAX、1990年

現在の桜ヶ丘住宅地 桜ヶ丘住宅地には住宅改造博覧会当時に建築された25戸のうち、 平成13 (2001) 年11月の時点で10戸が現存する。うち1戸は現在空き家となっているが、 他の9戸は今なお所有者が居住し、当時の景観をよく保っている。博覧会当時公園となっ ていた会場西側地域は、現在では住宅地となっている。

地域住民の交流の場として設けられた桜ヶ丘倶楽部は現存しないが、公民館のような役割の施設として桜ヶ丘会館が存在している。昭和30年代までは地域住民の集会の場として使用されることがあったが、現在ではあまり利用されなくなっている。話者の記憶によって確認できる限りでは、桜ヶ丘会館は二度移転しているという。

(2)進駐軍の住宅接収

住宅接収 太平洋戦争終了後、進駐軍の日本駐留のために多くの施設が接収された。箕面においてもそれは同じであったが、桜ヶ丘の住宅地は洋風建築が多いという理由から住宅接収の指定を受ける家屋が多かった。箕面における進駐軍の住宅接収は、まず昭和21 (1946) 年8月13日に3戸が接収され、以降約1カ月の間に28戸が接収された。接収に伴う家屋使用料としては、建坪一坪あたり5円が支払われた(註2)。

接収する住宅の指定は、進駐軍がジープに乗って住宅地を視察し、玄関に接収指定の令状を貼るという方法で行なわれた。令状の主旨は、「一週間以内に家屋を明け渡すこと。家具や調度品の持ち出しは禁止する。ただし、衣類や日本式の家具や調度品はこの限りではない」というものであった。住居が接収指定をうけた世帯は、他所に家屋を借りたり、知人宅に間借りするなどして家屋を明け渡した。進駐軍が居住するための住宅接収の他に、将校の交遊を目的とする将校クラブ設置のための住宅も接収された。

田村橋北詰付近の民家に、これら接収住宅運営のための管理事務所が置かれた。電気・水道・ガス設備の故障や家屋の補修など、接収住宅における不具合はすべてこの管理事務所を通じて修理・補修の手配が行なわれた。管理事務所では日本人の大学生がアルバイトとして働いていたという。

進駐軍との交流 桜ヶ丘の住宅を接収した進駐軍について、地域住民の感想として最も 多く聞かれた話は、電力の安定供給に関する羨望であった。当時、日本人の住宅は供給される電力が10ワットに制限されていた。それに対して、進駐軍が居住する地域では警備上の問題もあり、電力供給に関する制限は行なわれなかった。そのため、周辺地域から桜ヶ丘住宅を遠望すると深夜でもあかあかと電灯がともり、とても印象的だったという。

進駐軍が駐留している間、彼らのメイドとして働いていた者や、住宅接収を受けなかった地域住民たちと進駐軍との間に交流がみられたという。これに関しては、進駐軍に通訳として随行していた米大阪軍政部民間情報局所属の日系二世米国人ピーター岡田氏が大き

な役割を果たしていた。

たとえば、桜ヶ丘に足を運び、古くからここに住んでいる人びとに「ピーター岡田氏」 の名を出すと、覚えている人の数は十指に余る。

このピーター岡田氏は、とくに住民と交流を持った人物のようで、桜ヶ丘近辺の子ども を集めてボーイスカウトを結成し、自らがリーダーとなって子供たちを指導したという。

また、地域住民側から働きかけて実現した交流もあった。地域住民の記憶によると、進駐軍は当初から友好的であったが、住民側には、異邦人に対する警戒感もあり、遠巻きにこわごわ接するといった様子があったらしい。そこで、自治会長をはじめ一部の有志が発案者となり、進駐軍との親睦を深めるための企画が行なわれた。桜ヶ丘会館を会場として、日本舞踊や三味線などの演芸を披露し、進駐軍やその家族と地域住民との交流を深める試みがなされたという。

住宅接収に関する行政 進駐軍の住宅接収に伴い、進駐軍居住地区の治安維持のために 進駐軍警備派出所が設置された。派出所の所在地は旧桜ヶ丘会館の横であり、日本人巡査 が配置されて警備にあたった。派出所の設置・運営に関する経費は地元町村の負担になる 部分が少なからずあったため、大阪府が費用の一部を補助交付した。箕面では、昭和22 (1947) 年4月28日に経費補助金として300円が交付された(註2)。

住宅接収解除 昭和27 (1952) 年にサンフランシスコ講和条約が締結され、進駐軍が撤収すると、住宅接収の解除が行なわれた。接収されていた住宅に入ってみると、進駐軍の将校らが自分たちの生活様式や好みにあわせるために内部の改装が行なわれていたという。改装の内容の例としては、壁・天井・柱等の塗装が塗り替えられていたことと、床の間や違い棚は押入に改造されていたことなどが挙げられる。また、日本間は畳がすべて撤去されていたという。

家によっては、比較的狭い日本間を全面タイル張りにし、浴槽を設置して急造のバスルームに改造されている例もみられた。

接収解除後にこれらの家屋に戻った、あるいは新しく入居した住人の話によれば、進駐軍によって塗装された内装の色に大変違和感をおぼえたということであった。そこで、入居した住人の多くは自分たちの好みに合わせて内装を再塗装した。接収解除後に新しく入居を検討した者の中には、進駐軍によって塗装された内装の色の違和感があまりにも大きいため、入居を断念するケースもみられたという。

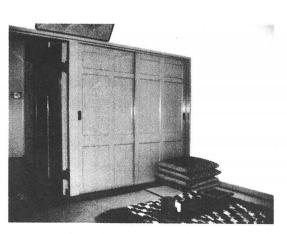


写真5 押入になった床の間



写真6 改造されたバスルーム1

進駐軍による家屋の改装の特異な例として、ある家屋では、二階の窓から直接家屋内への出入りを可能にするための梯子が設置されていた。この梯子は、後に入居した住人が、家屋の防犯上好ましくないと判断したため撤去された。

住宅の接収が解除されたとはいえ、電気・ガスなどが自由に使えない状況であったので、 風呂場など家屋に本来設置されていた設備は使用不可能であった。そこで、ある家では、 メイドが使用するために設置されていた五右衛門風呂を利用したという。

(註2)『箕面市史』



写真7 改造されたバスルーム2

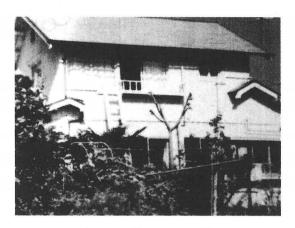


写真8 2階についた梯子

(3)洋館の暮らし

洋風建築での生活 住宅改造博覧会において、欧米風の新しい生活様式を標榜するために建築された桜ヶ丘の洋風建築であったが、入居した家族の主婦の感想としては不便な面もあったという。主婦の立場からみた洋風建築の不便な面としては、日本家屋と比較して、窓が小さいため、採光や風通しに関して不自由であったという。また、洋風建築は部屋がドアと壁によって細分化されているため、間取りに融通がきかない。そのため、親類が一堂に会して行事を行なう際に不自由であった。特に自宅で葬儀をとりおこなおうとする場合、祭壇の設置や棺の搬入出に苦心したという。

主婦が実生活の面において不便を感じることがあったのに比較すると、男性住人とりわけ家長にとっては、洋風建築での生活は満足感の強いものであったようである。住宅改造博覧会において建築された家屋は、洋風建築とはいえ、従来の日本式生活様式との融合が意識された家屋であった。そのため、ある話者によればいわゆる日本人好みの外国風であり、住み心地はなかなかに快適であったという。先に述べたように洋風建築の特性によって間取りの融通性には劣るが、反面、一部屋あたりの床面積が広く、天井も高く造られていた。洋間は床が板張りということもあり、ある家ではグランドピアノを設置するうえで便利であったという。

家によっては、洋間に暖炉が設置されており、そこに薪ストーブをおいて暖房をした。昭和30~40年代までは使用されていた。薪ストーブを使用する際には、週に一度ぐらいずつ、煙突掃除を行なったという。薪は売りに来るものを購入して使用した。

住宅の維持と保全 住宅改造博覧会において建てられた桜ヶ丘の洋風建築は、いずれも

築後90年を経ており、改修が必要となる部分もある。ところが、近年、建築史の観点からこれらの洋風建築の重要性が再認識され、当時の姿を保持すべき文化財として扱われることが多くなりつつある。このため、日常生活と建築物の保全との兼ね合いにおいて、居住者は苦心している。このような問題のひとつとして、ドアや窓に用いられているガラス材の補修がある。現在となっては、家屋が建築された当時の技法で製造されたガラス材の入手が困難であるため、居住者はドアや窓のガラス材が破損しないように気を配らなければならないという。使用されているガラス材の中には、花咲ガラスと呼ばれる、装飾を施したものが用いられている場合もある。ある家では、以前この花咲ガラスを用いた窓が破損した際に、補修するために同じガラス材を探すことが非常に困難であったという。

もうひとつの問題点として、住居の快適性を目的とした改築が困難であるという。ある家では、建築当時に取り付けられていた木製の窓枠が老朽化したため、アルミサッシ窓に交換した。しかし、文化財としての家屋の保存という見地からはアルミサッシ窓の使用は適切でなく、市の補助を受けて近日中に往時の状態に復元する予定であるという。

第7節 半町地区

1. 地区の概要

概要 地区の北部を箕面川が流れ、ほぼ中央部を西国街道が東西に走る。南北の小高い丘陵にはさまれた低地である。万治2(1659)年の絵図に箕面川北岸に「元半町」とあり、集落の移動したことがわかる。当地区には、西国街道の発展と共に、北の方の坂の上から移り住んだという伝承が残っており、坂の上からきたという「坂上」をハンジョウと音読みした事から現在の地名になったという説もある。またかつて坂上田村麻呂が通りかかり、その一族の人間が住み着いたからとも、或いは集落の範囲が本陣から半丁(約54.5m)の土地であったため、などと言われており、地名の由来は定かではない。瀬川地区に接して本陣の跡があり、かつては大名が泊まる宿場町であった。また、大名行列の際に西国街道を避けて通るための「箕面参り」の道もこの地区を横切っている。虚無僧、托鉢など様々

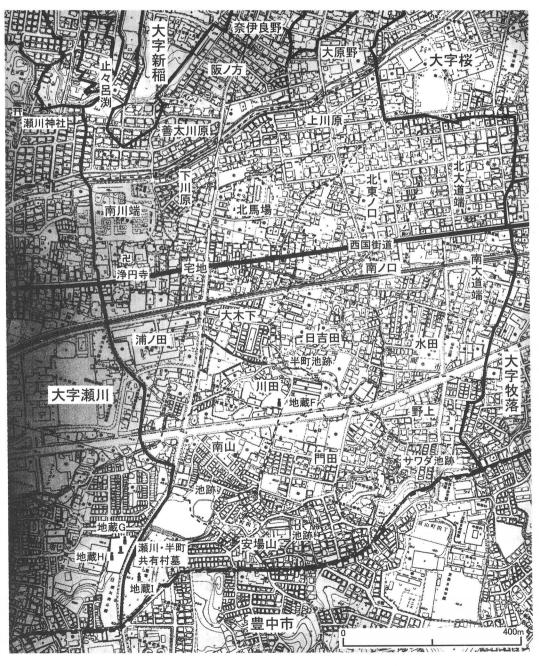


図1 半町旧字名(昭和15(1940)年ころ)

な人が地区内の道を歩いていた。地区を南北に走る墓道の東側は隠居などの新しい家で、西側が旧集落である。旧集落は70軒程度である。線路から北は豆や桃の畑、南には田が拓け、また南に広がる待兼山の斜面はミナミヤマと呼ばれており、赤松やクヌギ、笹が茂りキツネやタヌキ、野ウサギや山鳥がいた。国道171号線は、戦時中飛行機の滑走路として整備された道で、元はもっと細い地道であった。ミナミヤマに多くの飛行機が置かれていた。

街道沿いということで、医者や糸問屋などもあったものの、大正末期までは農家が多く、明治43 (1910) 年に箕面有馬電気軌道 (現 阪急電鉄) が開通した後に開発が進み、会社に勤める人が増えた。戦前の当地区は隣接する瀬川地区と並んで花作りが盛んであり、生花を貨物電車やトラックに乗せて出荷していた。かつて当地区は現在の桜井地区も含み、駅名も「桜井半町」といったが、阪急電鉄が「桜井」という住宅を開発し、商店街が開けた後に桜井地区が独立し、駅名も「桜井」になったという。昭和40 (1965) 年ころまでは農業が営まれていたが、次第に米が余るようになり、昭和48 (1973) 年に半町地区の中心部に日商岩井マンションが建ってからは、更に開発の波に乗り、「土が住宅に変わった」といわれるほどの急速な変化を経て、現在の住宅地の姿に至る。

(1)寺院

浄圓寺 地区の檀那寺は浄土真宗大谷派の浄圓寺である。4月中旬の永代経、10月20日前後の報恩講のときには、同宗派で法要ごとに付き合いのある住職を呼び、5人前後で勤める。平成10 (1998) 年ころまではそれぞれ2日間行なわれていたが、現在は1日だけで、午

後2時からと午後7時からお勤めがあり、説教がある。檀家は年に2回、このときを除いて、特に寺に参らない。毎月、月命日に住職が経をあげに各檀家を回る。檀家総代のほか、昭和26(1951)年に復興した至徳婦人会が10組に分かれて1年ずつ当番で、寺に関する世話を勤めている。永代経や報恩講の時には、当番の組が参詣者に茶の接待をする。至徳婦人会には会長、副会長、会計といった役員があり、2月末に総会が行なわれる。連絡事項は各組の組長を通じて伝達され、婦人会の中で葬式が出ると全員が参列する。男性による護法会もあったが、戦後になくなった。



写真1 浄圓寺の報恩講

(2)地蔵

半町地区内には墓地を除き、6カ所で地蔵が祀られている。それらはすべて、子供の怪我や病気に霊験あらたかであるといい、遠くから日参する人もいる。石橋の辺りから拝みに来ている人もいた。また、どこの地蔵かは不明であるが、雨がなかなか降らなかったときに、地蔵を担いでいって池に放り込んだら雨が降ったという伝承もある。

元薬師堂付近の地蔵 西国街道と箕面川の間、かつて薬師堂があったと伝えられる場所の辺りに、地蔵が2カ所、祀られている。中西家で祀られている地蔵(地蔵A)は昔から当家の敷地にあり、かつては家の裏にあったが、「地蔵さんを家の裏に置くものではない」

といわれてから、家の表側に移した。当初は牛小屋の隣に位置していたが、牛小屋が取り壊された現在は、塀にこしらえられたくぼみに祀られ、道の突き当りに面した形となっている。地蔵Bは、江戸末~明治初期、土地の整理をしている際に出てきたものである。



写真2 地蔵A



写真3 地蔵B

西国街道沿いの地蔵 街道沿いに2カ所あり、石田家で祀られている地蔵(地蔵C) はかって当家の庭に東向きにあったが、今は街道に面した場所で南向きに安置されている。北上家で世話されている地蔵(地蔵D) も古く、元々地下に埋められていたものが、土地の整理の際に出てきた物らしい。また、屋根を拵えてお祀りするときに、地蔵を家の敷地の中に入れるのは良くないと聞いた。



写真4 地蔵 C

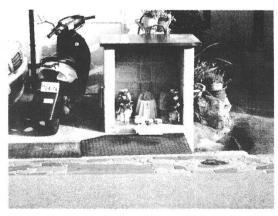


写真5 地蔵 D

日商岩井マンション前の地蔵 日商岩井マンションの前(地蔵E)にある地蔵は、かつて瀬川地区との境にあたる阪急電車の踏み切り道で事故が多発したため、当時の土地の持ち主が地蔵を祀ったのが初めである。当時は地蔵の側に柿の木がたっており、それに登ろうとした子供が足を滑らせるという事故が起きたため、現在の屋根をつけた。道路の拡張工事に伴い、現在の位置へ移った。また日商岩井のマンションが建つときに、田の神としておかれていた目印のような石を集めて、同じ屋根の下に祀っている。土地が旧所有者から手放されても、北向き地蔵として祀られる事がマンションを建てる際の条件だった。

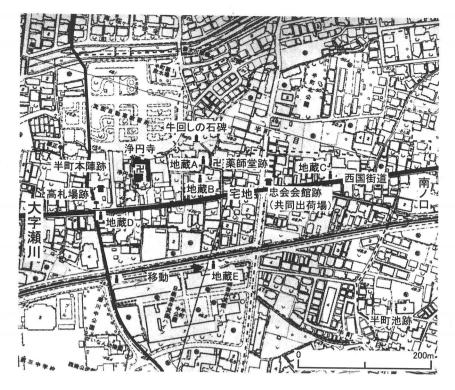


図2 集落中心部



写真6 地蔵 E



写真7 地蔵 F

国道171号線の近くの地蔵 国道171号線の近くの地蔵(地蔵F) は、200年近く前に、半町池をさらえている時に出てきたものであるといわれている。

(3)神社

阿比太神社 阿比太神社を氏神とし、かつての村社は、名前も場所も人の記憶からは消えている。かつて薬師堂があったと伝えられる場所付近には、現在地蔵が祀られている。

(4)組など

カイチ 本家を「~ジョ」と呼ぶことがある。カイト、カイチといった呼称は存在しない。

組(自治会) 桜井も一部含まれる。13組に分かれ、回覧をまわしたり、葬式の世話を行なったりする。葬式などの場合は、組長が触れて歩く。組長は1年ずつで交代する。

水利 隣接する瀬川地区とともに、南北の丘陵にはさまれた低地に位置するため、南北から流れてきた伏流水がここでぶつかり合う。苗代のころは水が地域を通っていないが、雨が降ると地下から水が地表に湧き出、田植えを始めることができる。線路の南側やレストラン「幹」の裏側、また瀬川地区の西南小学校、第三中学校の敷地のウエノツボ、シタノツボなど湧き水の場所がいくつもあり、それらが農業の水源として利用されていた。かつては半町池、澤田池など地区内にたくさんの池があったほか、各畑に野井戸が掘られ、バケツに縄をつけたフリツルベ(振り釣瓶)で汲み上げていた。井戸から汲み上げた水を入れている田もあった。西小路の芦原池から牧落のマキノシンケ(牧新池)へ、最後に現在の箕面高校の場所にあったヨシマイケへと流れ込む水も当地区で灌漑用水として用いられた。田植えは水源の遠い田から、すなわち西から東へと、水の流れとは逆の順に植えていった。

戦前はミズカケグルマやミズグルマと呼ばれる水車を人が踏んで水路から揚水していたが、戦後モーターにかわった。水車を踏むのは大人の仕事であったが、戦時中の人手不足のときには子供でも水車を踏んだ。水不足の際には、半町池に水車をあげて踏み、灌漑をしたという。

6月1日、ミゾサラエがあり、半町地区の割り当ての水路掃除を行なった。泥を土手へあげる作業や除草、土や石などの崩れている部分の補修などをした。半町地区には「ウラノタガカリ」「サイノキガカリ」「ヨッタリザ(四人座)」の三つの水利の組があり、もし1軒の家が複数の組に所属している場合は、いずれかの組に顔を出せばよかった。ミゾサラエが終わるとカシワ(鶏肉)のすき焼きを食べ、軽く酒を飲んで豊年を祈る。宴会の世話をする当番をヤドといって組の中でまわし、ヤドにあたると鶏を1、2羽買ってくるか、家で飼っているものをつぶすかして料理し、ヤドの家に12、3人が集まってご馳走を食べた。ミゾサラエは田がなくなるとともに行なわれなくなった。また、水不足のヒヤケの際には、同一の水源を使う組内で、当番で水番にあたった。

2. 年中行事

(1)正月の準備

門松・注連縄 注連飾りや門松などの飾りは、この地区ではあまり見られない。根のついた若松を門にさしているのを見たことがあるという人や、門に水引をかけているのを見たことがある人もいた。松竹梅を内仏に供え、正月10日ころまで、墓にも松、笹、梅をたてている。以前は墓に餅や蜜柑を供えていたが、猫やカラスの被害のため、食べ物を供える事が禁止になった。

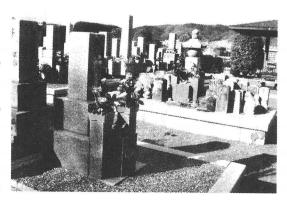


写真8 墓の飾り

鏡餅 「苦の餅」「苦がつく」といって12月29日にはつかない。多くの家では12月28日か30日につくが、26日から30日の間の都合のいい日にするという家もあった。午前4、5時ころから午後2時ころまでかかる大仕事であり、親類同士数軒が寄り、餅をついた。男性が杵つきをし、女性が手水をつけて臼どりの役をする。ある家では、先代のときは臼どりも男性がし、女性は小餅に丸めて焼くだけだったという。臼どりのときに水を入れすぎると餅が割れるので水加減が難しく、また丸める作業も上手にしないと粉が入って割れてしまう。1升から30~40個の小餅ができる。ある家では「1臼目は神の餅」といって1臼目で鏡餅を作っていた。昭和50年代から、多くの家では餅つきをしなくなったが、現在でも昔ながらに餅をついている家もある。餅はかつてご馳走であり、正月のほか寒の餅や春のヨモギ餅など、折々についていた。鏡餅は、ついて出来たらすぐに供えるという家もあれば、31日の朝に供えるという家もある。

床の間、仏壇、神棚に2段の鏡餅を、カマドの三宝荒神さんにだけ、2段の鏡餅の上に更に餅を1個重ねて3段重ねにした鏡餅を供えるという家が多い。神棚には、伊勢神宮や阿比太神社などのそれぞれのお札ごとにお供えするという家もある。ある家では、戦前は井戸や玄関、蔵などにも供えていた。仏壇には2段の餅を2つ供えるという家や、床の間に大きな2段の鏡餅を、神仏や蔵には小さい2段の鏡餅を供えるという家もあった。三宝荒神さんは、台所、または現在は居間になっているが昔炊事場であった場所にお供えしている家もある。三宝荒神さんは、サンボウサン、ヘッツイサンとも呼ばれている。

多くの家では、鏡餅をウラジロ、白昆布、串柿、ダイダイまたは葉つきミカンなどで飾り、ヤマグサは買うかミナミヤマにとりに行くかして用意をした。供え物の数は奇数が良いと聞く人もいた。串柿は「いつもニコニコ仲むつまじく」といって串の両端に2個ずつ、真中に6個寄せて供える家、「夫婦仲良く」と語呂をあわせて串の両端に2個ずつ寄せて供える家もある。昭和20(1945)年前後の食糧不足のころは、白い素焼きの瀬戸物で作った鏡餅が正月の鏡餅として売られていた。

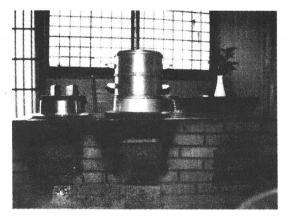


写真9 カマドとセイロ

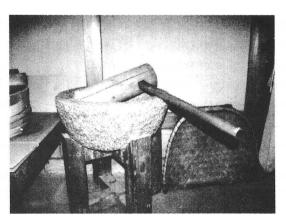


写真10 杵と臼

大掃除 ススハライともいう。年末には家の掃除のほか、墓掃除、仏具磨き、神棚の掃除などを念入りに行なった。31日の昼に、とってきた笹を長い竿につけたり、竹を束ねたりして天井のススハライをした。

大晦日の晩 鰯、麦御飯、トシコシソバなどが食べられる。

(2)正月行事

初詣 1月1日は氏神の阿比太神社参りに行く人が多い。昔は夜には参らなかったという。 2日、3日は檀那寺へ参る。戦前、戦時中の子供は、1月1日は朝一番に学校で式に参加していた。

若水 若水という言葉自体があまり聞かれず、特に意識はされていない。ハツミズとして元旦の朝に神仏へ供える、という家もあった。

雑煮 丸餅で白味噌雑煮である。これを作るのは主婦の仕事で、先に神仏に供え、家族で食べる。かつては「一年中まめに暮らせますように」という願いから燃料にマメノキを使っていたという家や、主婦の汲んだ井戸のハツミズで雑煮を作っていたという家もある。だしは、カツオや昆布などからとり、具にダイコン・ニンジン・里芋・クワイ・ゴボウ・豆腐・揚げ等が入る。多くの家では、1日だけ、或いは1日から3日まで朝に同じ雑煮を食べるが、4日の朝も同様に食べ、アケゾウニとして祝ったという家もある。また、1日は味噌味の雑煮、2日に水菜を入れた澄まし汁で焼き雑煮を、3日は休んで4日に餅入りの味噌味の粥を食べるという家や、1日、2日を味噌雑煮で祝い、3日の朝に水菜を入れた澄まし汁の焼き雑煮を、4日に菜っ葉の入った粥に鏡開きをした餅をフクアカシといって食べたという家もある。この他、正月にはゴマメや黒豆・鯛・数の子などのおせち料理も食べる。

ハツシゴト 昭和初期、一家の主が2日の朝に田畑に鍬を持っていったのを見たことがあるという人がいた。

お年玉 かつて、あまりお年玉の習慣は見られなかったが、3銭、5銭、10銭といったお金でもらっていたという家もある。

正月七日 朝に七草粥を作り、神仏に供えて食べる。餅と米のほか、主婦がつんできた ナズナやナナクサを入れて食べた。七草雑煮ともいう。

鏡開き 3日の晩、4日の朝、7日の晩、と家によってまちまちである。商家では鏡餅を15日まで供え、小豆粥に入れていた。またある人は、かつては16日に開いていたのが、食糧不足などのため、7日を過ぎたら、5日を過ぎたら、という様にどんどん早くなったという。

鏡開きの後は、一般的には切ったり砕いたりしてモチバコに入れて保存した。モチバコはコウジバコともいい、直径3~5cmの小餅が約40個並べられる位の大きさで、数段重ねて積めるようになっており、最上段にだけ蓋がついている。陰干しにしてオカキにして食べたりした。固くなった鏡餅を、水につけて柔らかくしたものをミズモチといい、食べるときに水から出して薄く切ってオカキにして食べた。子供のころ、父親から「固くなった鏡餅をかきとって焼いてしょうゆで食べるのが本当のカキモチ」と聞いた人もいた。だいたい、1月の末には食べきっていた。



写真11 モチバコ

トンド 15日の午前中に、各家もしくは近所で寄って、正月で使った飾り物、お箸、古いお札や花などを燃やしていた。書初めをする家は書初めも一緒に燃やす。特にトンドという言葉は用いられない。戦前浄圓寺の前で燃やしていたと記憶する人もいる。また7日の午前中には阿比太神社で焚き火をしているので、この日の朝に飾りを外して宮で焼いてもらう、という家もあった。14日の晩に庭先で燃やして翌15日の朝の小豆粥に火をまわしたという家もある。

小豆粥 15日、多くの家では餅入りの小豆粥を食べる。小豆雑煮ともいう。器に入れて、柿やミカンなどの成り木物の根に供えたり、田の水の取り口に供えたりする人もいた。

ヤブイリ 住み込みで働いていた人々や嫁が1月16日から、3日~1週間程度里帰りをした。「骨休みに帰る」といってお土産のやり取りがあった。正月行事がすむまで、里帰りは出来なかった。

(3)春から夏にかけての行事

寒の餅 大寒から立春の前日までの寒のうちに餅をつく。えび、青海苔、黒大豆、昆布など4種類の具をモチバコで混ぜて、しばらく置いて乾燥させ、カキモチオロシで薄くし、オカキの大きさに切って玄関に陰干しし、冬中のおやつで食べられるようにしていた。どこの家でも作っているわけではなかったので、近所の人にあげることもあった。この他、ゴマのオカキや砂糖のオカキ、白いオカキを作ったという家、陰干しは簾に置いてしていたという家もある。

節分 2月3日の事を「トシコシ」ともいうが、節分という方が、通りはよい。煎り大豆を神仏に供え、数えの歳の数だけ豆を食べる。小さな子供のいる家では「鬼は外、福は内」と掛け声をかけて豆まきをする。豆まきは男性の仕事であるとする家もある。多くの家ではトシコシイワシが食べられる。食べた後、「鰯の頭も信心カラガラ」といって鰯の頭を串に刺して門口にさすという家もある。鰯の他にトシコシソバ、麦御飯を食べる家もある。ある家では、正月の餅がなくなっていたら再び餅つきをして食べていた。大豆は焙烙で炒っていたが、焙烙が手に入らなくなってからは網で炒るようになり、弾け飛ばないように蓋をする必要が出てきたのだという。また2月3日、4日は阿比太神社でトンドの護摩焚きがあり、宮総代の家が大峰山参りの修験者の宿を勤めたらしい。

寒施行 1月末~2月の寒の内のころ、正一位稲荷大明神の祭りがあり、油揚げや稲荷ずし、赤飯などをあちこちに供える講があった。供える場所は決まっており、狐が誘導するとおりにまわって置いているといわれた。小さな講で、戦時中に細々と続けられた後途絶えた。また、カンシュギョウといって、大寒のころ、10人くらいの白装束を身につけた人が何日か続けて、夜に西国街道を西から東へ歩いていた。先頭の人が団扇太鼓を叩き、後の人が「ナンミョウホウレンキョウトントン」と続けた。昭和15 (1940) 年くらいまで毎年歩いていた。

初午 「初午に妙見さんに参る」と聞いたことがあるという人がいた。

節句(3月) 雛人形は早く出して早くしまうと縁があるといい、2月中に出して3月3日が済むとしまう。1月の半ばから出している家もあったという。3月3日~4月3日迄の1カ

月間出していたという家もある。雛人形は大体嫁の実家から貰ったものである。色粉やョモギを使って、紅白または紅白緑の菱餅と、白酒を用意する。長女が生まれて親戚にお祝いを貰ったときは、お返しに菱餅を持っていった。

彼岸 花と線香を持って墓参りに行く。以前は多くの家ではボタモチやオハギをつくり、 仏壇に供えて食べ、近所に鉢に入れて持って行くという付き合いもあった。ある人は、親 の代は彼岸に蓬団子を用意していた、と記憶している。ボタモチとオハギの違いについて、 ボタモチは米粒を半分つぶすが、オハギは米粒の形をあまりつぶさないようにして作ると いう人もいる。

花見 4月18日はお花見や弁当開きといって、戦前は山遊びをしていた。ミヤマツツジがきれいに咲くころで、子供同士、或いは祖父母に連れられるなどして弁当を持ってミナミヤマにいった。墓地のそばのレンゲの田んぼの側を通り過ぎて、宮山の春日神社へ行ったように記憶する人もいる。

牛回し 牛回しの石碑が地区内に立つ。昭和30 (1955) 年ころまで、3月末から田植えまでの間にバクロウがきて牛の爪がそりかえらないよう爪切りをしていた。牛が病気にならないように願をかけてこの場所で牛を回したのだとも、格別な意識もなく、ただ曲がり角だったので決まってこの場所でまわしていたともいわれる。「牛回しは牛の養生」と聞いたことのある人もいる。



写真12 牛回しの石碑

節句(5月) 5月5日は米の粉で作ったチマキ、柏餅、ショウブなどで祝う。長男のときは、おすし、ばらずし、チマキで祝い、嫁の親類を呼んでご馳走する。長男出産のお祝いを貰った親戚には、チマキをお返しに持って行く。チマキは米の粉を熱湯で練り、少し塩味をきかせてすそ広がりの俵型にして、柏の葉で巻きイグサで結んで蒸してこしらえる。また、五月人形を飾り、こいのぼりをたてる。4月20日ころ~5月10日ころまで出していた、という家や5月5日~6月5日まで出していたという家がある。3月の節句と同様、早く出して早くしまうと縁が早いといった。ヨモギとショウブをくくって屋根に上げる家が何軒かあった。またヨモギとショウブをくくって布袋に入れ、風呂に入れる。

田植え休み 6月末から7月初に田植え休みがあり、家で休む。サナブリともいった。ボタモチや草餅をつくったりする。地区全体でまとまった田植え休みはないが、3軒位の家で田植えの後、順番に1軒のうちに集まって飲食をする事もあった。また区長から2日間程の田植え休みの連絡が来る事もあった。

ハゲショウ ハゲショウという言葉は聞くが、特に何もしないという家や、「ハゲッショ」といって田仕事を休む家があった。この地区では、水利が他地区と池を共有するものではないため、田植えの終了とは関係がない。

七夕 戦前から7月7日の七夕には笹をたて、短冊に願い事を書いて吊るし、七夕がすんだら箕面川に流しに行くという風習があった。

瀧安寺の護摩焚き 特に参加しない。

(4)盆行事

墓掃除 毎年8月7日を七日盆といい、共同墓地を使用している人が共同で墓掃除をする。 昔は個人個人で朝や夕方に行なっていた。家によっては6日に行なう家もある。

盆の期間の墓参り 8月7日のほかに、13日から16日の間にもう一度墓参りに行く。15日か16日にいけない場合は13日か14日に行く、という人もいる。多くの家では、8月7日に先祖をお迎えに行き、1週間程家でもてなして、13日の夕方や15日の午後か16日に再び墓へ連れ帰るまでの期間を盆の期間として意識している。13日の朝に迎えて16日にお送りに行く、という家もある。また盆の間には殺生をしてはならないといい、セミとりや、川での魚取りが禁じられた。

棚行 盆の期間は家で先祖を祀る。盆の期間に特に檀那寺の住職が各家をまわる事はないが、住職に経をあげて欲しいときには前もって依頼しておく。

供え物 普段内仏にはオッパン(御飯)とお茶や水を供えるが、盆の時には派手にならない程度に花を飾り、スイカなど季節の野菜果物、菓子などを供える。かつては墓にも果物を供えていたという。餅や団子を用意する家もある。また、供え物を置くのに棚のようなものをしつらえる事もあるという。さげた供え物は家族で頂く。

新仏(シンボトケ) 初盆の時には親戚が集まり、めいめい供物を持ち寄って供え、提灯をつける。シンボトケは仏壇と別に棚を設けてお祀りする。

ヤブイリ 16日のことを「地獄の釜のあいた日」といい、嘘をついてはいけないと聞く人もいた。正月のときと同様、住み込みの人や嫁は里帰りをした。

盆踊り 現在は学校で催されている。戦後1度だけ地区内で盆踊りをしたことがある。24日 ころに桜井地区の農協前で踊っていたと記憶する人もいる。

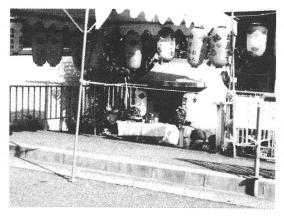


写真13 地蔵盆の準備(地蔵E)

地蔵盆 24日半町地区内で祀られている地蔵がそれぞれに提灯や花で飾られ、供物を供えられる。戦前は一軒一軒から寄付を集めていたというが、世話をする人の高齢化や、交通量の増加に伴い、近年では控えめな規模になっている。供物は日ごろ世話をしている人のほか、信心のある人が持ち寄って供える。日商岩井マンションでは、23・24日と一括で預かっている提灯とテントを出し、金魚すくいや当て物などの催し物をして、子供会がそ

の番を担当している。24日の午前10時から檀那寺の住職が参り、経をあげ、昼から菓子が配られる。国道171号線の近くにある地蔵では、前の道の車通りが激しくなるまでは、地蔵盆の時には供物を供える棚がこしらえられ、ムシロを敷いてご詠歌があげられていた。15年程前までは、地蔵を世話する家では、子供の親が持ってきた提灯を下げたり、盆に果物や菓子などを載せてお供え物の礼にあがったりと、瀬川地区や桜井地区まで配りに歩いていた。

(5) 秋から冬にかけての行事

八朔の日 戦前は9月1日を八朔の日といって男女を問わず老人が妙見山参りにでかけていた。

月見 十五夜のお月見には、ススキ、ハギ、オミナエシ、キキョウなどの秋の七草をいけて団子を供える。団子の数は13個と決まっていたらしい。油揚げを入れて煮たコイモも13個供えた、という家もあった。かつては、子供が竹竿の先に針をつけて、あちこちの家の庭先に供えられている団子を突いて取り、食べたという。このときばかりは、「お月様が食べた」といって、大人は怒らない。

彼岸 春の彼岸と同様に墓参りをし、団子やオハギを用意する。

秋祭り 10月23日が阿比太神社の祭日であったが、近年、それに最も近い日曜日に祭りを行なうようになった。墓道と街道の四つ辻の北側に大きな提灯をたて、各家にも提灯をたてていた。道が大きくなってから、辻に提灯をたてなくなった。戦前は「荒神さんのお清め」といって20~40歳で構成される青年団が午前5時に神社でお払いを受けた後、午前中各家を回り、鈴を振って拍子木を鳴らし、獅子舞を舞って神楽を行なっていた。神棚を拝んで祝儀をもらった後は、獅子追いといって、子供を追いかけまわした。獅子頭は赤いものと金色のものがあるが、実際に使われていたのは赤い方である。衣装や幟、垂れ幕、布類は半町会館の2階に保存されている。戦後は太鼓神輿に替わり、小学校高学年の子どもが4人、神輿に乗って太鼓を叩いていた。西国街道を何往復かして桜井までにぎわした後、阿比太橋を通って北上し、神社へ参った。宮入の時だけ担ぎ、残りの道程は車に乗せて引いていた。祝儀をもらう事を、「ハナをあげてもらう」といい、ハナをあげてもらった家の前では、にぎやかに叩いた。昭和30年代に道の角を曲がるときに事故が起こり、当地区で中止になってからは桜井地区の商店街から神輿が出て、半町と瀬川の境まで街道を練り歩くようになった。太鼓は会館に、また提灯は現在の消防分団の車庫の裏に保存されてい

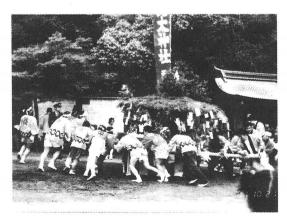


写真14 御輿巡行



写真15 境内風景

る。平成初期に青年団が解散してからは消防団が幟を立てている。

当地区は赤飯祭りといって、秋祭りには赤飯を用意する。赤飯の事をアカゴハンともいう。午前5時過ぎから、角につけた祭りの提灯の明かりを頼りに、セイロでもち米と小豆を蒸してこしらえた赤飯を、重箱に入れて親戚とやり取りをする。既に多くの家では行なわれなくなったが、現在でも昔ながらに赤飯を蒸しているという家もある。また、阿比太神社に参詣に行く。

亥の子 11月の亥の日は亥の子の日といい、ボタモチを作った。月の何番目の亥の日かは決まっておらず、その年その年、家々の都合のいい日におこなわれた。昭和初期ころまでは、小学校の4~6年生を中心に子供が、ワラをシュロなどの縄でくくって筒状にした道具を持ち、「亥の子のボタモチ祝いましょ」と歌いながら地面をついてまわったという。亥の子の道具は子供が小さければ親が作った。男女問わずに参加しており、菓子や、5銭、10銭といった小銭をもらっていた。新婚の家の前では歌の文句を替えて「ひとつやふたつじゃたりません。もっと沢山頂きましょ」と歌ったらしい。またある家では、亥の子のボタモチを作って親類とやりあいを数年前までしていたという。亥の神にボタモチを供えるといって、大きなボタモチを2個鉢に入れて、亥の方をむいてカマドに供えたという家もある。

誓文払い 池田の誓文市に連れて行ってもらったことがある、という人もいた。

冬至 中風に効くといい、カボチャを食べた。

3. その他の民俗

(1)講

半町地区には旧集落70軒の一家の主によって構成される伊勢講、十日講(コョリ講)があり、それぞれ大体17、8軒ずつ、4、5組に分かれていた。組は家の並びで組まれてはおらず、飛び飛びに家が集まっている。

伊勢講 年に2回、農閑期の2月ころと11月の末ころに順番にヤドがまわる。ヤドにあたるとカシワ (鶏肉) のすき焼をし、講員がその家に集まって食べる。4、5年に1度、都合のいい時分に講員が全員で参拝していた。戦後次々と休む組が増えたが、昭和50年代まで存続する組もあった。

十日講(コヨリ講) かつて蓮如上人が浄土真宗の信徒を集めて農業の方法について話し合っていたのが初めで、毎月10日に集まって田畑の作物の作り方を話し合うようになり、生活全般で助け合うようになった。10日に限らずいつでも都合の良い日に集まればよく、場所は講員が入れるような大きな家で集まっていた。生活の助け合いの中で最も重要な役割は葬式の手伝いであり、組のうちで不幸が出た場合は、女性は台所で精進料理を作り、男性は車の整理や受付、火葬の世話などをした。薪の準備や火屋のこしらえ、水を汲んでおいたりぬれムシロを用意したり、火をつけた後、朝までにちゃんと骨と灰になれるよう夜に見張りにいったりもした。葬式の手伝いを同行とも呼んだ。現在でも1組だけ、同行として機能している。

(2)墓

道路の拡張工事による墓地整備で現在の場所になった。彼岸と盆のほか、命日に参る。 墓地の低い側の地蔵は迎え地蔵といわれている。戦後2、3年の間は薪を持っていかないと 火葬が出来なかった。遺体を一人分焼ける程度の小さな火屋があった。

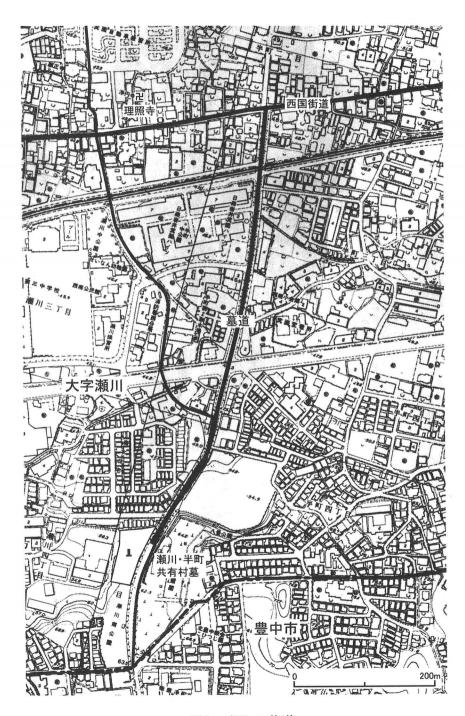


図3 半町の墓道

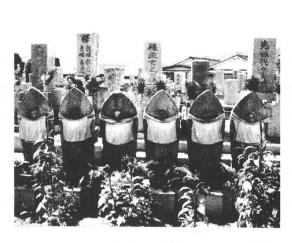


写真16 地蔵G



写真17 地蔵 H



写真18 地蔵 I

(3)生業

花作り 当地区の特筆すべき産業は花作りである。米作よりも花作りで得る現金収入で生計をたてる家が多かった。花作りは明治期から行なわれていたが、大正5 (1916) 年の桜ヶ丘住宅博覧会の見物客を相手にチューリップを売り出したのがあたり、以来チューリップのほか、アネモネ、スカシユリ、フリージアなどの球根類を手がけて利益を得るようになったという。チューリップは当地区が日本で初めて輸入した。サンシュ、レンギョウ、桃、ユキヤナギなどの花木も栽培されていたが、多くの労力を必要とするわりには収入になりにくく、収入の得やすい球根栽培を営む人が多くなった。菊などの小さい物を作る人は、苗を作って荷車や天秤棒に担いで商売をし、大阪や京都に振り売りに行っていたという。21日の四天王寺の御大師さんなど、祭りに合わせて売りに出かけたりしていた。枝物は、チョウセンマキやオウゴンクジャクなど、生花に用いられる花が作られた。花のついた枝を切り、束にまとめて傷まないようコモでくるんだ状態で出荷した。長持ちするものは、神戸の業者に卸して上海、大連へ2日程かけて運ばれた。満州事変、日中戦争のころは戦争景気で花が飛ぶように売れていたという。上海送り、満州送りの分は1月10日に集金に行き、西宮戎神社の十日戎のお参りを済ませて、夜通し動いていた電車に乗って夜中に帰ってきていた。

早くからガラス張りの温室栽培が導入され、冬はボイラーで石炭をたいて湯をパイプで 通して加温するなどして早めに花を咲かせていた。露地栽培物が一時に大量に出回ると値 段が安くなるので、数の少ない時期に市場に出して高く売れるよう温室で早く咲かせていた。昭和10 (1935) 年前後には、冬の夕方にはあちこちの煙突から煙があがる光景が見られた。桃の枝を2月ころに切って温室に入れて早くつぼみをつけさせ、花を咲かせ、桃の節句に間に合うように売るなど工夫が各家でこらされた。温室栽培のものは、時期外れであったため、芽吹いたばかりの状態でも売れた。

出荷方法は、当初は朝一番の貨物電車だけであったが、昭和初期に半町地区の花屋で中 心会という組合が出来てトラックで共同出荷するようになった。トラックで出荷している ころには昼間も貨物電車が走っていたが、朝一番の電車で出荷していたころは、大阪に午 前5時につく電車に間に合うよう駅まで持って行かねばならず、大変であった。電車が午 前5時に着くと花荷は降ろされて問屋に運ばれ、帰りには中央市場で買った魚などを積ん でまた8時くらいに箕面まで帰ってきた。花作りが盛んになるにつれて、1輌しかない上に 現在の宅配便の役割も果たしていた貨物電車だけでは間に合わなくなり、中心会のトラッ クがほぼ毎日走って大阪まで運んでいた。午前4時ころに中心会の会館前で出荷作業を行 なった後、芝地区の集荷場を回り、豊中市の桜井谷でも積み、梅田や天王寺の花問屋に卸 していた。トラックの出荷は、貨物電車とは違い、駅まで持って行かなくても良いので、 楽であった。行きは花荷を降ろす役の人がトラックの荷台の枠に腰掛けていき、帰りは電 車に乗って帰ってきた。貨物電車も客車も1車輌ずつ、それぞれ別々に走っており、乗り 場も別で、桜井駅には貨物電車専用の引込み線があった。中心会には最盛期は40軒程の花 屋が加わり、約10軒ずつ組になっていた。種や苗の斡旋、肥料の手配、トラックによる共 同出荷などを行ない、年に1度の総会では、会館ですきやきを食べた。やがて豊能美風園 芸組合が出来、池田や豊中の花屋と共同で栽培方法の研究などがされるようになり、いっ そう花作りの産業が発展した。この流れは昭和15(1930)年ころの戦争が激しくなるころ まで続いた。戦時中、食糧不足になると土地は芋畑に開墾され、花木は柴にされた。箕面 川の北側は殆ど芋畑になった。昭和12(1937)年ころまで花泥棒のため当番で畑の見回り に行っていたのだが、以後は芋番の見回りをするようになった。芋穴を庭先に掘って10月 に収穫した芋を貯蔵し、1、2月に売っていた。戦後も引き続き食糧増産で米や麦などの作 物に重点を置かれていた。食糧不足が解消されると一時地区の産業が再び花作りに戻りか けたが、昭和40(1965)年ころ、米が余るようになり、土地を売る人が出てきて、住宅地 に変わっていった。

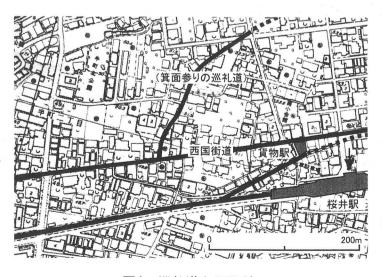


図4 巡礼道と引込線

田植え 田を耕して畝を作るとき、牛がいない家では地域の牛のいる人がやってきて耕してもらっていた。田植えの作業は泥の中に膝までつかるうえに、国道171号線の辺りの田にはヒルがおり、一方ならぬ苦労であった。苗代は田のそばに各個人で作っており、田植えは各家で共同して6月に行なわれた。戦後、一足早く田植えを済ませた能勢の山間部から植え子が7人前後で組になって泊まりこみで地区内をずらっと植えていったので、金子をお礼に渡していた。

畑作 どの畑にも野井戸が掘られ、バケツに綱を付けて下ろすフリツルべで水を汲んでナスやキウリ、トマトなどの作物にかけた。苗物の水やりは1~2週間続けて行なわれた。当地区はダイコンどころでもあり、前夜に洗っておいたダイコンを、夜が明けるとカタビキの車に積んで池田まで売りに行った。戦時中にはダイコン御飯をよく食べた。また畑米(もち米)の苗は畑で作った。

麦作 大体二毛作をしており、裏作に麦を作っていた。麦作が当地区の田植えの遅い要因のひとつでもあった。大麦、裸麦、小麦が栽培されていた。大麦は牛の餌として用いられたが、昭和25 (1950) 年ころまで少量の水を加えてカラウス (唐臼) で根気よくついて食用とされていた。食糧不足の時分、小麦は脱穀だけして供出したり、また尊鉢や桜井にあった粉屋でメリケン粉にしてもらう事ができたので、蒸しパンやだんご、はったいこ (麦こがし) にして食べる事もあった。

収穫 稲刈りは10月下旬から11月にかけて行なった。1.5~2m程の竹で三脚を組み、7m前後の竹を数本つないで乗せ、20~30mの長さの稲干し竹を組み、稲束を四対六に分けてかけた。上に乗せる竹は端に斜めに切込みを入れて互いに合わさるようにして連結させ、三脚と三脚の間に二脚の竹を組んで補強した。台風の際には二脚の部分にさらに1本さしこみ三脚にして補強した。竹材は、箕面川周辺では真竹が用いられた。竹材は木材以上にすべりやく、節の場所を合わせて縄で巻いてとめるのだが、慣れていないとなかなか丈夫に組むことが出来ない。田が広いからといってあまり横に長くつなげると脱穀等の作業の際に長距離を行ったり来たりしないといけなくなるので、30m位が限度であるという。干さねばならない稲が多ければそれに合わせて適当な長さの稲干し竹を別個に数組組んだ。また、独立した稲干し竹の間にさらに竹を渡してコの字形のようにして干す場所を広くする事もあったが、倒れたときの被害を考えると、大掛かりなものを一つ組むよりも独立した小さなものを複数準備する方が得という見方もあった。

田では稲穂だけ刈り、藁は野積みにするところもあったが、納屋、藁小屋、天井裏など 屋内に運び入れて保管された。必要なだけ家に運び、野積みのものは雨のかからないとこ ろに置かれた。冬に備えて、夜、藁を叩いて、ワラシベを取って縄編みをした。豆を蒔い た後の保温、藪の囲いにくくる縄などに使用した。

脱穀 取り入れの後は、稲こき、臼すり(脱穀)、精米の過程を経る。昭和18(1933)年ころまでは発動機と呼ばれる油で動く脱穀機を持っている瀬川地区の人に依頼して脱穀に来てもらっていたが、戦時中の燃料不足のときに来てもらえなくなったため、1、2年の間、地区内の農家が持っていた昔の臼を出してきて、目が回らないよう目隠しをして、牛にひかせて臼すりをしていた。戦後まもなく地区で脱穀機を買った。半町地区では農家の半分がカラウスをもっており、家々のカラウスで米や麦をふんでいたが、精米所で白米にするようになってからは、カラウスはもっぱら麦や雑穀に用いられた。大麦や裸麦は殻と実が離れにくく食べられるようにするまでに手間がかかった。麦やソバ、大豆、小豆などの雑

穀類の殻と実をふるいわけるのにはトウミが用いられた。トウミを繰るのが上手な人は菜種もふるって、油と交換していたという。小豆などを家庭で食べる分だけ少量必要とする場合は、普通の箕でふるった。

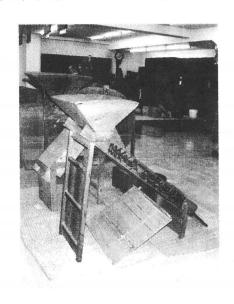






写真20 カラウス

竹 箕面川の両岸は真竹の藪であり、家ごとに所有していた。6?7月ころになると毎朝竹の皮を拾いに行き、一晩干したものを、翌日昼ころに買いに来る業者に売るという日が2週間ほど続いた。いい現金収入であったが、このころは田植えの時期と重なり、忙しかったという。肉やすしなどの包みとして、ナイロンが普及するまで需要があった。農家にはカドと呼ばれる農作業をする中庭があり、そこに竹を組んで竹の皮を伸ばして干した。皮を拾いに行くのは男性の仕事だが、干してひっくり返したりするのは女性の仕事であった。虫が入って成長の止まった竹の子は家で食べ、丈夫に育った竹は建築材料として壁材や、籠などの細工物に利用した。また、若竹は弱いため、5年目の竹を、8月に切るのがよいとされた。

マツタケヤマ 半町、桜井、新稲、瀬川地区の家々で現在の青少年の森の辺りにマツタケヤマとして山を持っていた。ミナミヤマでも9月中ごろから10月末松茸が生えていた。豊作の年は松茸もよく生えていた。10月がすむと山開きであった。境界の目印に笹を刈って松に結わえていた。

(4)子供の暮らし

ガスや電気は割合早くからあったものの、大概は薪や炭で炊事や湯沸しをし、水は井戸水を使うといった生活で、子供であっても大切な働き手であった。巻き釣瓶やポンプで井戸から水を汲む水汲みや、拭き掃除、バケツで風呂に水を入れる仕事、炊事のための七輪に炭火を起こす仕事は小学生の子供がしていた。高学年になると、農家では草取りや稲東運び、米つき、弟妹の世話、掃除をした。女子は炊事、洗濯、お使いなどの手伝いをした。洗濯は洗濯板を使ってし、「屋敷に草をはやしたら家の恥」といって庭掃除をするなど、家事そのものも現在とは比べ物にならないほど大変だったという。

戦前の小学生は、中学校の試験を受ける進学組は朝1時間早く行って勉強をし、授業を 受け終わった後にもまた学校に残って勉強していた。やがて軍隊に入る事が想定され集団 行動の基本を身につけるため、集団登校が始まってからは朝の勉強がなくなった。勉強は修身、国語(読み方、綴り方、書き方)、算術、図画、体操、唱歌などで、4年生で理科、5年生で地理と国史が増えた。運動会、学芸会、遠足、展覧会などの行事があった。運動会は行進の練習のほか、棒とり、騎馬戦、相撲や体操など勇ましい種目が多く、遠足も神社まで歩いて行く事が多かった。戦争に向かうにつれ、歌も軍人をたたえる勇敢なものに替わり、男子は剣道、女子は薙刀と、武道が増えてどんどん行事がなくなってきた。昭和16(1941)年12月8日の太平洋戦争勃発以降、小学生は毎月8日に学校から神社に参るようになった。低学年は牧落の八幡神社、高学年は阿比太神社に参った。

戦後は教室がたりなかったため、二部授業となって、午前と午後に分かれて勉強した。 昭和22(1947)年、小学校でパンと粉ミルクの給食が始まったらしい。

学校では、鬼ごっこ、帽子とり、かくれんぼ、缶蹴り、下駄隠し、砂とり、宝とり、ケンパ(石蹴り)、Sけん(ケンケンずもうと陣地取りを組み合わせたようなもの)、相撲、手打ち野球、手打ちテニス、キックボール、ドッジボール、女子はこのほかゴムとび、あやとり、はじき、おじゃみなどをして遊んでいた。鉄棒、うんてい、跳び箱も出来たが、ビーだま、めんこ、ブロマイド、くぎたて、野球は禁止されていた。家へ帰ってからは、ドングリのこま、竹馬、木登り、木の実とり、模型飛行機、花火、将棋、カルタ、トランプ、すごろく、凧揚げ、洞窟探検、クワガタやカブトムシ、セミやトンボなどの虫捕り、魚捕り、また虫や魚を飼って遊んだ。川や池で泳いだり田畑に入って虫を捕る事は禁止されていたが、箕面川を石でせき止めて泳ぎの練習をして、泳げるようになったら池で泳ぐのが子供たちの間の決まりだった。溺れない程度に浅い泳げる池がいくつかあったが、池には地区ごとに子供同士の縄張りがあり、縄張りを越えてはいけなかった。またミナミヤマは、マムシが出るから子供同士で遊びに行ってはいけないといわれていた。

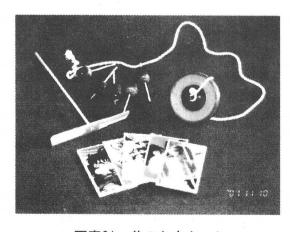


写真21 昔のおもちゃ1



写真22 昔のおもちゃ2

(5) その他の昔話

- ・結婚式は夜に行なわれ、バジョウチン(馬提灯)が花嫁行列の先導をした。式には親戚が出席した。
- ・赤ん坊が脱臼しても傍目からはわからなかったため、がにまた予防として、長襦袢をほどいて綿を入れて作った巻きと呼ばれる布団のようなものでくるんだ上から紐でくくって、足を真っ直ぐにしていた。
- ・80~90年前は、小野原と池田にしか自転車屋がなく、買ってきた自転車を乗らずに床の間に飾っていた。
- ・ミナミヤマにはキツネがたくさんおり、キツネの提灯行列がよくでていた。また、祭り

の晩にご馳走の入った重箱を持って歩いていると、それを取ろうとキツネがついてきたという話や、キツネは野井戸のある畑の中を道に見せかけるなどの悪さをするのだという話が聞かれた。

- ・昭和12 (1937) 年、枚方市で火薬庫が爆発したとき、その音は牧落小学校まで聞こえ、 半町のあたりでも二階建ての家屋の窓ガラスが割れていた。
- ・戦後、アメリカから輸入して来たトガノキで家を建てる事が流行した。

第8節 瀬川地区

1. 地区の概要

概要 当地区は、箕面市の南西部に位置し、池田市と接する。地区の北部を箕面川が西流し、北西部を石澄川が南流する。現在でも瀬川荘園という呼称が残っており、平安時代には摂関家の荘園が置かれていたとされる。

当地区の歴史は古く、少なくとも平安時代末期にまで遡れる。久寿2 (1155) 年にはすでに村落の存在が確かめられ、また元弘の乱の際には、赤松円心と六波羅勢の合戦場となったことが、『太平記』や『梅松論』にも記されている。

近世には、地区の中央部を東西に通る西国街道(山崎通)の宿駅に定められ、これを挟む格好で集落が展開しており、現在も町並みの中に宿駅としての面影を残している。明治元(1868)年、当地区は大阪府に編成された。同3(1870)年には兵庫県に編入されたが、

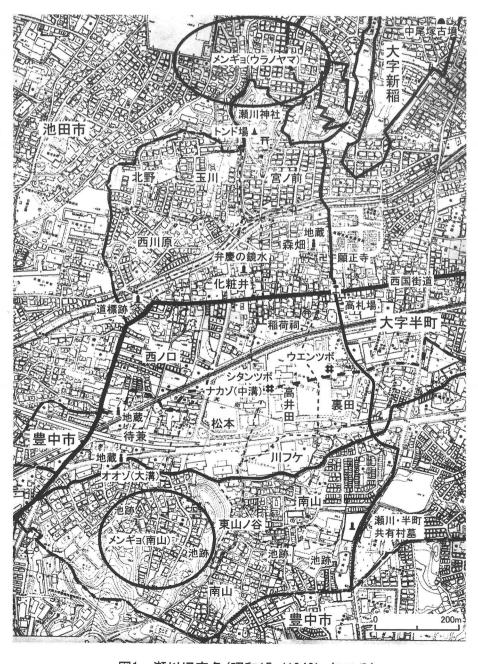


図1 瀬川旧字名(昭和15(1940)年ころ)

同5(1872)年に大阪府に帰属して現在にいたる。

昭和30 (1955) 年くらいまで、箕面川の両岸には藪が生い茂っていた。下の写真によると、藪は瀬川宮橋で途切れており、また現在の2丁目21・22番地周辺が閑地、そして旧瀬川の外枠の道脇より藪であったことが確認される。この空閑地は水を逃がす役割を果たし、川岸と外枠の藪が堤防の役割を果たす霞堤であったと思われる。

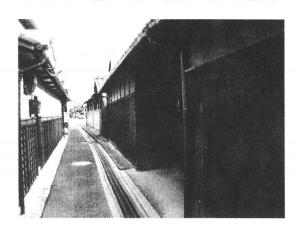


写真1 町並み

写真2 西国街道

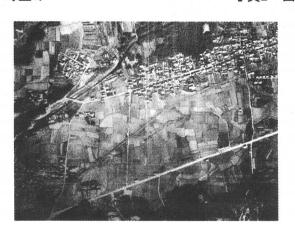


写真3 昭和24(1949)年ころの瀬川 (堀井肇氏提供)

自治会 この地区は元来5組で運営されていた。現在は22組ある。各行事には当番の組が割り当てられている。この組は一年間これを務めると、次の組へと移る。組当番が各組に一人おかれ、行事の際の連絡役となっている。神事や仏事を行なう場合は宮総代・檀家総代から連絡を受け、組当番が組の構成員に連絡をとって、仕事を執行する。葬式を行なう場合、同じ組の人たちが手伝いをする。

水利 箕面川・石澄川が流れ、南山東谷池・西山谷池などがあり、これらを用水とした。このほか、湧水も豊富で井戸が多かったため、他集落に比べて水に悩まされることは少なかったと思われる。しかし、いったん渇水に陥ると、水利権の問題が表面化した。近年では昭和22 (1947) 年に深刻な水不足となり、不正使用を防ぐために寝ずの番をしたという話も伝わっている。

当地では井戸を「ツボ」と呼ぶ。一般に井戸の水は、渇水時になると水の循環による自然浄化が困難になるので、人が水車で水を汲み出すこととなる。「ニチョウガイのツボ」といわれる井戸は特に水量が豊富であり、水車2台で汲み出しても水が枯れなかったという。

また、当地区には「弁慶鏡水」と呼ばれる池跡がある。『摂津名所図会』によると、寿永 (1182~85) 年間には西国へ平氏を追った折、武蔵坊弁慶が顔を映して軍の勝敗を悟ったとされる。この史跡は元禄14 (1701) 年に刊行された『摂陽群談』にも採録されているほか、様々な近世史料に載せられており、かなり有名であったようである。別名「化粧井戸」ともいわれ、その名のとおり化粧井にあるが、高井田にもあったといわれており、『大阪府全志』にもそのように記されている。ちなみに、この井戸は隣家の井戸と繋がっており、後者の井戸に鮒を放したところ、5~6間離れた前者の井戸で見つかったという話もある。

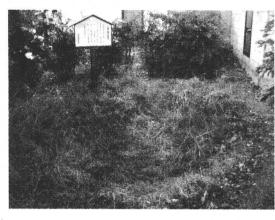


写真4 弁慶鏡水

瀬川中公園西南隅に「ウエンツボ」という 井戸が、第三中学校の敷地内に「シタンツボ」 という井戸が存在しており、これに沿うかた ちで「ナカゾ (中溝)」という小川が流れて いた。この川は瀬川団地の西隅まで流れてお り、そこから暗渠になっていた。また、現在 山手水路と呼ばれているゼネラル石油の裏手 を流れている川は、元来「オオゾ (大溝)」 と呼ばれていた。現在その西端から暗渠化さ れた川が北へ向かって流れ、中溝と合流して いる。

寺社

神社 瀬川には天児屋根命神社(通称 瀬川神社)がある。創建は奈良時代以前ともいわれるが不詳である。少なくとも平安時代末期には成立しており、春日神社と称していた。春日神社と呼ばれたのは、当地が摂関藤原家の荘園で、春日大社に寄進されたためである。その後、王子神を勧請し、二座を奉斎して王子神社と称されるようになった(『輿地通志』 摂津國之七)。明治12(1879)年、現社名に改められた。

その境内を見渡してみると、本殿東方に天満宮、西方に八幡神社がある。この天満宮は昭和57 (1982) 年に大阪天満宮から勧請されたものである。八幡神社の前には「龍ヶ井」と呼ばれる井戸があり、その底から龍が昇天したという伝承がある。現在、願正寺にある鈴石は昔ここにあったとされる。他に嘉永5 (1852) 年の狛犬が二対ある。

ちなみに現在の社殿は昭和52 (1977) 年に新築竣工されたもので、瀬川神社という呼称が公に用いられるようになったのも、この年からである。代々在住する土地の人は「龍ノ宮」と言っていた。この名は新稲の小字名として用いられていた。

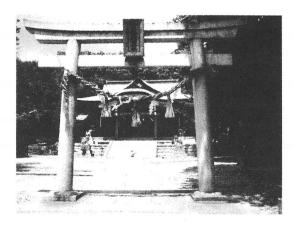


写真5 天児屋根命神社



写真6 龍ヶ井

「イチノマツ」と呼ばれる巨大な松の木が 20本ほどあったが、昭和20(1945)年ごろに 伐採された。

春季例祭は4月15日、秋季例大祭は10月15 日である(近年は変動)。

稲荷神社 白髭稲荷と呼ばれる。創建・由来等は不明であるが、少なくとも江戸時代には存在していた。現在は畑の中にひっそりとたたずんでいる。

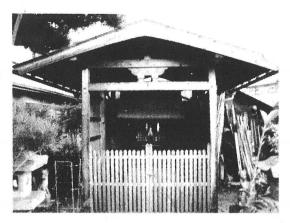


写真7 稲荷神社

願正寺 浄土真宗本願寺派に属し、鈴石山願正寺と号する。檀家数は約40軒。その創建 は古く、天文3 (1534) 年に藤本要蔵が開基したことに始まる。老朽化のため昭和50 (1975) 年に再建された。現住職は第16代目にあたる。

境内には鈴石という重さ20貫(約75kg)の石がある。その名は動かす時に鈴の音が聞こえることに由来する。力比べに用いられた力石であったという。

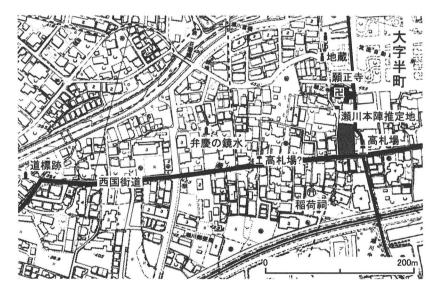


図2 集落中心部

2. 年中行事

(1)正月の準備

30日前後から行なわれる。溝掃除や障子の張替えなどをする。

餅つき 特に日時は決まってはいない。ただし、29日は「苦餅」といわれ、この日を避けて餅をつく。

鏡餅 鏡餅は二段で、干し柿・昆布・橙を添えて供える。供える場所は各家の信仰によって異なるが、神棚・カマド・井戸が主である。また、鼠に食べられるのはわかっている

が、蔵に供えるという家もあった。

門松・注連飾り 昔はほとんどの家が門松・注連縄を飾らなかった。最近ではほとんどの 家が飾っている。

晦日 「トシコシ」という。食すものは特に決まっていない。

(2)正月行事

雑煮 元旦の雑煮は白味噌仕立てで、具に丸餅・ニンジン・ダイコン・ゴボウ・里芋・コンニャク・アゲなどを入れる。「角が立つ」といわれることから、具は丸く切られ、円満に治まるようにとの願いを込めた。2日の雑煮は焼餅を入れる焼き雑煮で、いりこ・昆布でとった出汁の澄ましである。具には水菜などを入れる。

初詣 初詣は瀬川神社に行く。男性は午前6時ごろに寺に挨拶に行き、全員集まったところで、瀬川神社に赴く。南小学校草創期には、子供たちが午前9時ぐらいに学校に集まって紅白饅頭を配るということがあった。父親と朝食を済ませている旧瀬川の人は、町の子が朝食を済ませていないので驚いたという。

お年玉 「1日から金が出ていったらあかん」といわれ、31日に貰うという家もあった。

正月七日 七草粥を食べる。七草は特にこだわらず青物で代用する。

鏡開き 家で鏡開きを行なう。この餅はぜんざいなどに用いる。最近では餅が固くなるため、11日より早く行なう家が多い。

トンド(左義長) 1月15日に天児屋根命神社の境内で行なわれる。境内の裏山から調達した竹30本ほどと、藤の蔓を用いて組み、最上部に松や梅を据える。高さ3~5mぐらいのもので、その準備は前日から行なう。参道の左側で行なわれ、恵方に倒すため場所は毎年少し変わる。当日、笹酒が振舞われる。成人の日の改変に伴い、14日以降の日曜日に行な



写真8 トンド1



写真9 トンド2

うこととなった(平成14(2002)年は20日)。

トンドが終わると竹を切ってもらい、それについている火を絶やさぬように竹を回しながら、各家庭に持ち帰る。火が消えても良いように、竹を持った反対の手に提灯を持ったという。その竹は「虫よけになる」「ナガモノ(蛇)よけとなる」といわれ、便所に置いた。

小正月(15日) 「マメに暮らす」といわれ、畦に植える畦豆(大豆)の豆殻をカマドにくべ、小豆粥(具は小豆だけ)を作る。今では食べる家は少ない。ぜんざいを食べるという家もある。

昭和初期の話であるが、このころ「ツキヤ」と呼ばれる餅つきを臨時の職とする人がいた。薪・釜・臼・杵・セイロなどを持って、各家庭を回ったという。瀬川全体で一名いたという。

(3)春から夏にかけての行事

節分 節分を「トシコシ」と呼ぶ。「トシコシせんにゃあならん」といって、その準備を したという。ヒイラギなどの飾り付けはしないが、イワシを塩漬けにした「シオイワシ」 を食べる。

また、昔はホウロクで豆を炒って食べた。今は宮参りの際に貰った豆を食べるという。

餅作り 1月中旬~2月中旬の季節に寒の水を用いて寒餅・うるう餅を作る。年中のおやつにするため、エビやゴマ、海苔などを混ぜたカキ餅やオカキ・アラレを大量に作った。大きな組み立て式の棚があり、これに並べたが、室内では邪魔だということから、蔵に置く家もあった。ゴザを敷いてその上に並べ、2部屋用いて作ったという家もある。

雛まつり 雛飾りを飾り、アラレ・ちらしずしを食べる。菱餅や白酒などはなかったという。「嫁行きが遅れる」と言って、早く片付けるようにした。当日に片付けることができない場合は、内裏様とお姫様を裏返すなどした。飾っている間、数度にわたり、ちらしずしを供えるという家もあった。

彼岸 ボタモチや蓬餅を作り、墓に参る。

メンギョ 「メンギョ」とは呼ばれず、「ヤマイキ」と呼ばれる。4月3日(半町では18日)、 女性・子供・老人が弁当を持って、瀬川神社の裏山や南山へ行った。この時の弁当は何段 もの重箱に詰められた豪華なものであり、家々の弁当を比べて楽しんだという。旧暦では 3月3日にあたるため、この時にお雛様を飾ったこともあった。

端午の節句 鯉のぼりをあげ、柏餅を食べる。戦前の話では鯉のぼりをあげる際、電線・電話線を切らないようにと注意があったことにより、これを配慮して裏庭に掲げたこともあったという。

サナブリ 6月末にムラの人が集まって飲み食いをした。秋にもこれが行なわれた。

半夏生 「ハゲ」と呼ばれる。特に何も決まっていないが、ムギワラダコを食べることだけは行なっていたという。戦前には尼崎・西宮から振売りが来ていたという。

茅の輪くぐり 20年ほど前から、6月30日に夏越祓の一環として、天児屋根命神社で実施されていた。材料のカヤの入手が困難で、一時はススキを用いて存続していたが、10年ほど前になくなったという。

(4)盆行事

盆に関する習慣は基本的にはない。8月8日から15日までの間に住職が各檀家に参り、棚経をあげる。

墓掃除 8月7日ごろの午前中に行なう。瀬川と半町が共同墓地であることから、両者に墓地委員が置かれており、委員が回覧版で実施日などを連絡している。墓地委員は農協の役員選挙の時に選出される。年末に個人的に掃除する人もいる。

盂蘭盆会 8月7日の午後に行なわれ、読経を行なう。それが終了すると仏教婦人会がカセットテープに合わせて宗歌を練習している。家での供え物は季節の野菜・果物で盆の供え物と同じである。

盆踊り 昭和20年代には現在のセブンイレブンのところで盆踊りがあった。いつごろか本 陣側の斜向かいの土地に移動した。両地は麦や米を干すのに使う干場であった。青年団が 音頭をとり、炭坑節を踊った。



図3 盆踊り旧位置

地蔵盆 8月23・24日の両日に瀬川2丁目の三叉路の中央にある地蔵にて行なわれる。昔、この地蔵は現在地より少し北東にあったが、昭和30 (1955) 年ごろ府営住宅建設のさいの道路拡幅にともない現在地に移転した (元の位置は地図に記載)。これを世話しているのは仏教婦人会の有志で、地蔵盆もこの組織によって実施される。23日の午前8時ごろから当番の組が竹の骨組みなどの基礎準備を行ない、24日の午前8時ごろから最終的にこれを調える。そして午前9時ごろから詠歌を通して歌う。平成12 (2000) 年までは午前11時ごろから一日を費やして地蔵盆を行なっており、午後には婦人たちが寺で交流をはかっていた。南北の組があり、最近東西が加えられ4つとなった。これによって児童数が減少し、

現在では20名前後である。お供えは有志と新生児が出生した家がこれを出し、後者は提灯も出す。この提灯は昔2つ出していたが、最近は1つである。

この他に、瀬川2丁目と瀬川5丁目に地蔵がある。(瀬川2丁目阪急沿いの地蔵、瀬川5丁目の地蔵)ともに個人が祀っており、前者は水路を暗渠化したときに出てきた地蔵であり、40年ほど前から、後者は昭和34(1959)年から地蔵盆が行なわれている。日時は23日午後6時、25日午後4時である。





写真10 地蔵盆1

写真11 地蔵盆2



写真12 地蔵盆3

(5)秋から冬にかけての行事

月見 9月15日は豆名月と呼ばれる。田舎饅頭を作り、ススキと一緒に供える。男の子が 篠竹の先に五寸釘をさして饅頭を取ることも行なわれたという。女の子は秋の七草を南山 に取りに行った。

報恩講 10月第1週の土曜日・日曜日に行なわれる。両日で行事細目に違いはない。今では水田がほとんど残っていないため、米初穂は現金で納められている。かつては他村からも参加する人もいて活気づいていたという。報恩講が近づくと「大和のセイクロウ」の芝刈りの掛け軸を飾るという家もあった。

秋祭り 10月15日、瀬川神社で秋祭りが行なわれる。昼には赤と銀の二種類の獅子神楽が 出た。青年団の入った獅子は子供を追いかけ、頭を噛んだ。噛まれると健康に育つといわ れている。夜になると酒が入っていることから、追いかけっこも激しくなり、噛むだけで なく叩いたりもした。怖かったという人もいるが、子供にとっては驚きと遊びの混在した 娯楽であり、楽しみにされた。その飾りは今は旗だけであるが、昔は提灯も出ていたとい う。

家ではすき焼き・赤飯、また旬である枝豆を食べた。戦前には親戚に赤飯を配るということもあったという。

昭和52(1977)年ころから、10月10日となり、近年11月3日に変更された。

芋名月 10月中旬の満月の日は芋名月といわれ、里芋・ズイキ芋などを供える。

亥の子 現在、亥の子の行事は行なわれていないが、戦前にボタモチを作っていたという家はあった。ボタモチは神棚・仏壇に供えたという。

コタツハジメ 12月初めの亥の日を「コタツハジメ」といい、コタツに火を入れる。

冬至 中風にならないといって、ナンキンを食べる。

3. その他の民俗

(1)講

伊勢講 1月中に行なわれ、特に日の指定はない。掛け軸を飾り、お神酒・米・塩・鯛・榊を供える。この日は肉食を禁じられているため、魚の鍋を食べた。組は瀬川全体で5、6組あったが、ほとんどの組が戦後10年以内に消滅し、現在ではほとんど行なわれなくなったという。青年団に入団する際の通過儀礼として、新しく入った若衆と付き添いの人とが代参した。元々は順番でトウヤを勤めていたが、後にトウヤだけの代参となった。またトウヤが参拝できない場合、集まって家で行なうこともあったという。

ヨウネン講 正月末ごろ、農閑期であるこのころを利用して、集まって飲み食いすることがあった。規定はなく、情報交換の場であったという。

十三日講 「オオギョウジ」ともいわれ、100人以上の人を招待してこれを行なった。接待をするものは、食事など全般にわたって準備をするため、多大な金銭が必要となる。この金額は数反分の作物を売って得た金銭に匹敵するという。このように接待することは大変な負担であったため、講師等を「ザシキコジキ」だと言うこともあった。かつて十三日講が「1年間の台所をおまかない」したといわれるように、普請の主要部分を占めていたころの話である。

10年ほど前に仏教婦人会でこれを行なったとき、女性は黒の留袖、男性は紋付袴でこれに参ったという。

(2)生業

瀬川は宿駅であったため、木賃や駅馬の取次ぎなどで日銭を得ることができた。このため兼業で農業を行なっていた。明治初年ごろ、田地が畑地の2倍ほどであり、稲作が主であったことが知られる。

夏に米、冬に麦と二毛作が一般的で、畑では、ダイコン・白菜・ホウレンソウ・エンドウ・ソラマメ・大豆などを作っており、他には花と果物を作っていた。

稲作 稲は中稲・晩稲がほとんどであり、早稲を作ることはあまりなかったという。両種とも節分から八十八夜(5月5日)ごろに、苗代に種籾を播く。そして3、4寸(約9~12 cm)ほどに育った時点で田に植える(6月10~末日ごろ)。現在は機械植えであり、稲の背丈の低い品種(短稲)を作るようになったため、3、4枚ほど葉が出たら田に植える。戦前には「アサヒ」というコシヒカリの源流である種を作っていたが、戦争で大量生産が要求されるようになり、「センボン」という種に代わった。

10月中旬~11月初頭に刈り入れを中稲・晩稲の順で行なう。今では強制乾燥・脱穀を業者に委託しているが、昔では刈り取った稲は2~3週間干し、11月いっぱいで脱穀を行なっていた。このようにして作られた米は、大正期は大阪(天満)に、昭和初期には池田に運搬していた。あまり搬入する米がない時は、子供が池田までリヤカーを曳いて運んだという。

戦前には、これが終わると、小作人が地主に規定の米を納めた。12月10~15日ごろに「ネングバカリ」が行なわれ、規定量に達しているかどうか確認する。16貫が納入量であったが、俵自体の重さを入れて16貫と $500\sim600$ 匁ないと、認可されなかったという。俵に柄を通して、2人でこれを担ぎ、1人はチギン(ちぎばかり)で年貢を計る。この米納は戦中に金納に代わった。

農閑期である1月には、下草を刈り取ったり、余分な木の間伐をしたりした。刈り取った下草は、田に播き緑肥として利用した。山の手入れは薪の需要が低下するにしたがって次第に行なわなくなった。

花作り 花作りは昭和40~50(1965?1975)年ごろに減少・消滅したが、以前は半町同様に一般的に行なわれていた。どこの地域でも温室が2つほどあり、花作りをしていたが、瀬川は6~7つあり、比較的盛んであった。特にこれを行なっていたのは、瀬川・半町・牧落・新稲などが、花作りを行なっていた。その品種は、桜・ヒバ・アスナロ・ユリなどであった。花作りというのは、花を早咲きさせることで、だいたい2~4カ月ほど早く咲かせる。品種によっては半年も早く咲かせるものもあるという。品種によって方法は異なるが、ユリでは球根の間に池田の製氷会社の倉庫に入れてもらい、2~3週間ほど冬だと錯覚させる。これを鉢に移し、温室で春・夏の到来を告げるのである。この作業は熟練の技が求められ、老人が担当することが多かった。近隣で北摂花卉組合を結成し、西宮など他地域の組合と交流していたという。

その他 秋には南山に松茸を採りに行っていた。昭和26(1951)年ごろまで採っていたという。

果物は桃やブドウを作っていた。昔にはナシやお茶を作っていた家もあったという。

(3)団体

青年団 かつては尋常高等小学校を卒業した15歳の男子が入団した。入団は寺の本堂で行なわれることもあったという。22歳になると消防団に入団することとなる。

婦人会(仏教婦人会) 婦人会に加わっている人は、旧瀬川の住民(昔から瀬川に住んでいた)である。会長・副会長の他にこれを補佐する人が若干名いる。主な活動としては、

(4)人生儀礼

婚姻 結婚式は夜に家で双方の親戚が集まって行なわれ、刺身などでもてなした。結納が決まると、相手方の親戚に赤飯を配って回った。「ゴショジュ」と呼ばれる五段(1箱が1升の容量)の重箱に赤飯を詰めて、箱の上部にある穴に長柄を通し、2人で担いだ。親戚が多い時には、「ゴショジュ」を2組担いでいったという。相手方の親戚とは、相手と基本的に血縁の濃い人であるが、正式には式に列席する人のことであるという。この人たちを「シュウトイリ」の家と言う。頂いた家では、配った人たちをもてなす。この際に作法があったというが、不明である。

また、お祝いを頂いた近所の人たちにも赤飯を配った。

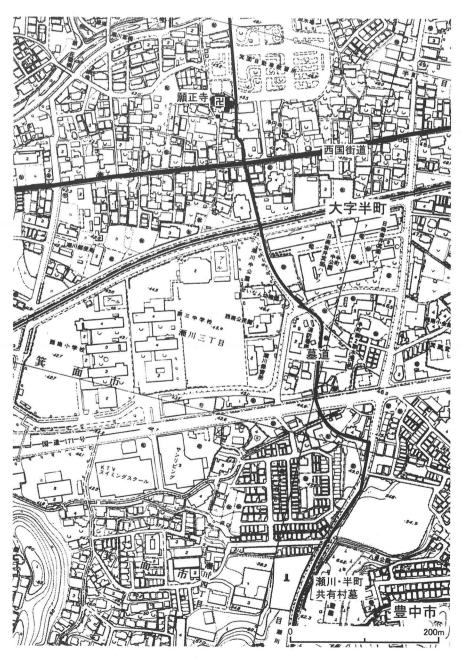


図4 瀬川の墓道

葬送 ドウギョウが葬式の手伝いをしていた。その消滅は戦前、おそらく明治のことである。今でも一つ残っている。現在ではこれに代わって、自治会を構成している組が組内の人の葬式を手伝っている。

ムラ墓 瀬川村のムラ墓は半町村との共同墓地であり、瀬川4丁目にある。半町4丁目の広大な墓地は、戦後に市が開発し、売り出したものである。現在、共同墓地は15年ほど前に道路を拡幅した時の墓地整備によって二段構成となっている。地図の北半分の墓が本来のムラ墓(共同墓地)で、南半分の墓は新しく移転したものだという。墓道は図の通りである。

カラスガイケ(烏ヶ池) この池は、天児屋根命神社の北(現在の池田市旭丘3丁目)にあった南北に長い池である。現在は埋め立てられてしまい、確認できない。この名は後に公に使用することになった名称で、元来は「ナガンダ」と呼んでいた。「長蛇池」と漢字をあてることもあるが、異なることもあり、本来の字は不明である。旭丘3丁目12番に堤防があった。

(5)駅と本陣

瀬川地区の駅としての歴史は古く、平安末期には山陽道(現在の西国街道)の駅としての役割を果たしていたようである。『太平記』には「瀬河ノ宿」とあり、元弘3(1333)年には存在が確認される。

近世に入ると瀬川村は宿駅として駅馬の取次ぎなどを行なった。しかし、火災の折に記録類が灰燼に帰したといい(『瀬川共有文書』)、現在当時の様子をうかがうことはできない。ただ、文政3(1820)年に瀬川村が大坂町奉行所に提出した「口上書」によると、「寛永年中御高札も壱枚、今も瀬川村所持」(『瀬川共有文書』)とあることから、寛永(1624~42)年間に山崎通の宿駅と定められたとされる。

半町村との立合駅になった経緯については、同口上書により天和 (1681~83) 年間ごろより半町村が加助村となったことが記されている。おそらく瀬川一村では宿駅としての経営が困難であり、そのための措置であったのだろう。当宿駅同様に困窮に瀕していたことは、『瀬川共有文書』によって知られる。瀬川半町立合駅は瀬川の山脇家と半町の梶山家が本陣を1年交代で運営していたとされる。

本陣位置は地図に記した一角に比定されることは確かである。『山崎通分間延絵図』を 参照すると、同地区の東端に存在していることが確かめられ、また地元の言い伝えによっ ても当地を指しているからである。ただ、この一角全体が一軒で本陣であったのかどうか は定かでない。なぜなら、『浪速講定宿』にある「カドヤ」と号する宿屋もこの一角にあ ったとされるからである。これについては、「カドヤ」が本陣と同一であるという意見と、 瀬川本陣と半町本陣との間にこの「カドヤ」が別にあったとする意見が混在しており、判 断し難い。

また、同絵図によると、高札場が瀬川・半町村の境界にあったことが知られる。ただ、 地図に記した場所が高札場であったともいわれることから、いつのころにか移転したもの と考えられる。

瀬川村の問屋は山中家が勤めていた。『瀬川共有文書』によって、旅籠屋は正徳2 (1712) 年に7軒あったことが知られている。

他にも蒲団の貸し出しをする家や小規模な遊郭があったなどといわれており、史料から 想定される困窮する宿駅とのイメージに対し、宿駅ならではの賑わいを伝えている。

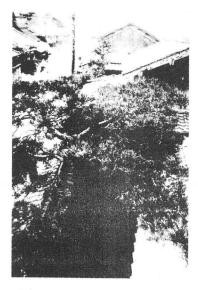


写真13 本陣を望む(明治初期) (池永征子氏提供)

瀬川宿の街道筋の家屋は間口6間で統一されていた。街道沿い南に位置する家屋には、大名を見下ろすことがないように住人の目線より高いところに窓(タカマド)を作ることが定められていた。一方、北に位置する家屋は、街道に面する塀より2間とって家屋を作ることと定められていたという。

道標 道標は本陣前と今井にあった。本陣前のものはどこにいったか行方が知れない。今井の道標は昭和13 (1938) 年の阪神大水害で倒れ、箕面川に落ちた。この時に道標・道祖神2体・個人の祀る地蔵などが流失したという。

その他 このあたりでは一反あたり6~7俵の米の生産が標準であったが、川フケはたびたび川が氾濫し、他の標準値の3分の1ほどしか収穫できなかった。昔から「井戸を埋めてはならない」といわれる。井戸は飲み水を確保するものであるので、土で汚してはならないという。

牛の爪が善太川原で切られており、川に牛の血が流れていたという。

井戸さらえは、日が決まっているわけではなく、近くの井戸専門の業者に頼んで、数年 に1回の割合で行なった。

第9節 牧落地区

1. 地区の概要

概要 牧落は箕面川水系による南北方向の緩やかな扇状地系の中心部に位置しており、 地区の南部を上古より続く西国街道が横断している。さらに、桜井谷から箕面へ続く箕面 街道が西国街道と交差し集落の中心軸となっている。この交差地点には高札場が設けられ ており、今でも二基の道標が残されている。

牧落村の成立は古く、平安時代に右馬寮によって、諸国から貢上された牛馬を一時的に 放飼・繋用する必要性から、豊嶋牧が設置されたことが『延喜式』に記載されている。こ の豊嶋牧は中世末期の社会変化に伴い消滅し、「牧村」と呼称されるようになった。この 後、太閤検地により「牧村」は村切によって平尾・西小路・牧落・桜の四ヶ村に再編成さ れたが、水利・山野の共同運営や入作地の錯綜関係により密接な関係を持ったまま現代を 迎えることとなる。

いくつかの古絵図には西国街道沿いに西牧村が描かれているが、小規模な集落であったらしい。分村とも受け取れる経緯は未調査ではあるが、現在でも牧落本村の住民と同姓の住民が多いように見受けられる。ここから踏み切りを越えた東に楠の巨木がそびえており、

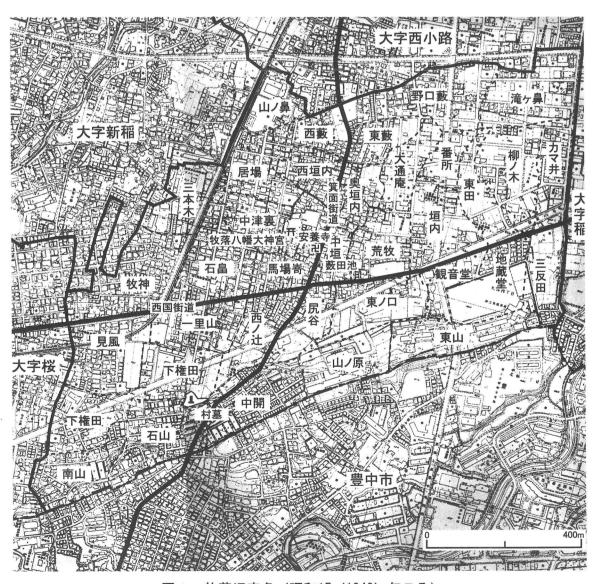


図1 牧落旧字名(昭和15(1940)年ころ)

かつては街道を旅する人々の休息場所となっていたのであろうか。

電車沿いの他地区と同様に、箕面有馬電気軌道の開通後はかなりの土地移動が見られ、特に百楽荘が開発分譲されてからは、集落周辺に借家が建ち並ぶようになり急速に人口が増大した。とくに戦後の昭和30年代に入ってからは産業道路(現在の171号線)の拡幅などもあって、多くの田畑が住宅へと姿を変えた。

自治会 牧落自治会には諫川氏の言い伝えが残されている。これは、嘉永 (1848~54) のころ、八幡大神宮近くに住んでいた諫川三郎平氏が紀州へ転居するさい、八幡大神宮に大燈籠一対と参道の土地を寄贈し、牧落村にも銀一貫匁を寄贈した。その利息で死亡者が大人の場合は十銭、子供の場合は五銭の香典を供えてほしいと申し出られた。さらに、困窮者の場合はこの他にお金と米三斗を贈ってほしいとの希望であった。この後、貨幣単位の変動などもあったが、牧落地区ではこの慣習は受け継がれており、現在では牧落自治会が引き継いで諫川氏の香典として壱百円を供えている。このように語り継がれてきたのだが、年代と貨幣単位のずれなどがあり、代々語り継がれていく中で記憶の錯綜があったように見受けられる。しかし今に至るまで諫川氏の志を代々継承してきたことはここに記しておくべき価値があると思われる。

(1)寺院

安養寺 旧集落の住民はほとんどが浄土真宗本願寺派の驪城山安養寺を檀那寺としている。創立は看風直太夫が本願寺証如法主の弟子となり、剃髪後に浄明と称しこの地に天文三年(1534)当寺を創立した。康雲作と伝えられる阿弥陀如来立像を本尊とする。牧落地

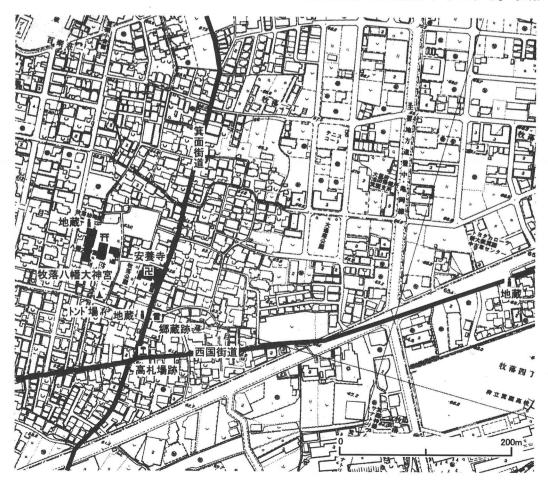


図2 集落中心部

区の中心部に位置し、箕面街道の沿道に建立されている。旧集落の住民はほとんどが檀家であり、地区内において住民の精神的支柱として重要な位置を占めている。

大通庵 古絵図では八幡大神宮の参道付近に庵があったように書かれている。しかし、 同名の字が集落の東にあり今でも大通庵公園としてその名を受け継いでいるが、その経緯 を聞くことは出来なかった。

(2)神社

八幡大神宮 集落のやや西よりに位置し、西国街道から北へ参道が延びている。江戸時代初期には古絵図に記載があるが、それ以前は確認できていない。神社の付近からは石塔などが出土しており、神社付近に中世の墓地があった可能性がある。明治40 (1907) 年の神社合祀令でも合祀されることなく、住民の尊崇を集め今も静かなたたずまいを見せている。

2. 年中行事

牧落地区では戦前・戦後急速に宅地化が進み、農業の比率が低下したためか多くの農事 儀礼が早くに消え去っていったようである。生活に関連する儀礼・慣習の多くは残ってい るとはいえ、普遍的な事柄が多いように見受けられる。

(1)正月の準備

注連縄 かつては郷蔵などで寄り合って作っていたそうである。ほとんどの家で飾り付けていたが、門松を飾り付ける家はほとんどなかったようである。近年でも、日章旗を掲げる家は結構あり、現在でも祝祭日に日章旗を掲げる家がみられる。そのほかには車や蔵にも注連縄を飾る家もあるが、これらは最近になってからするようになった。

鏡餅 旧集落の多くの家では。29日前後にもち米を洗米し、30日に餅つきをしたそうである。ほとんどの家で餅つきをしていたようであるが、苦につながる29日は意識的に避けて餅つきをしていたようである。

鏡餅は一般に見られるように、二段で床の間・神棚・仏壇に供えた。おくどさんにも供えていた。今では、餅つきをする家も少なくなったが、かつては3斗もの餅をつく家もあったそうである。

墓の飾り 正月前に各家では墓の掃除と供え物などを飾りつけている。大体、大掃除が終わってから行っているようである。松竹梅を飾ると聞いたが、実際には菊や松などの仏花を飾ることが多いようで、供え物なども衛生面から簡素なものにしている。多くの家で、初参りが終わってから、家族そろってお参りに訪れている。



写真1 墓の正月風景

(2)正月の行事

初詣 集落のほとんどの家では、安養寺で除夜の鐘つきをして、元日の朝6時にもう一度、安養寺へお参りをする。その後に八幡神社に参拝している。しかし、女性は同行せず、男性だけで行っているようである。女性は同じ行程で朝10時に安養寺にお参りして、八幡神社に参拝しているとのことであった。昔は、紋付などの正装であったらしいが、今ではほとんど見かけることもなくなったようである。

ハツミズ(初水) 特に意識して、行っているようには見受けられなかったが、聞き取りのなかでは、元日の早朝に母親が井戸から汲んでいるのが多かった。特に呼び名や用途はないようにみうけられた。

雑煮 他の地域とあまり差異のない構成である。具を多く入れた白味噌仕立ての雑煮で、 丸餅を焼かずに入れている。具は大根・人参・くわい・油揚げ・ごぼうなどが多い。具材 は輪切りにして入れていた。元日から3日間は今でも毎日雑煮を食べるが、最近ではすま し仕立てなども食べるそうである。

豆殻や「おけら火」で火を起こして雑煮を作るようなことは聞かれなかった。

お年玉 昔は貰うことはなく、お年玉袋に入れて現金を貰うようになったのは、昭和30年代からではないかと聞いた。

ハツシゴト 戦前ぐらいまでは、田の畦道に小さな餅を供えてあるのを見たと聞いたが、 近年ではないとのことであった。かすかに記憶されている程度である。

正月七日 ほとんどの家で七草粥を食べる。七草の全てをそろえる家はあまりなく、他のもので代用していたようである。現在でも七草粥を食べる家は多い。今では近所の食料品店やスーパで七草を揃えることが多いようである。

鏡開き 11日前後に開いていた、開いた餅は雑煮やおやつに用いていた。

トンド 現在でも八幡神社の境内で、1月の行事として15日に行われている。境内の一角にある窪地でトンドの火を焚いており、かつては石で囲われていたそうである。現在でも早朝から多くの人が訪れるが、灰を持ち帰えり、餅を焼くのは見られなかった。他にも、書



写真2 とんどの準備



写真3 とんど

き初めを燃やすというのは聞かれなかった。

ヤブイリ 16日から数日間、嫁が実家に帰ることが出来た。多くの家で土産を持たせて、 実家に帰省していたようである。又、大阪などに奉公で出ていた子供らが帰ってくること もあったそうで、こちらは店に帰るときには土産を持たさなければならなかった。奉公先 から実家に帰るものより、奉公先から帰ってくるものの方が多かったというのは、これも 大都市周辺部ならではの風景といえるのではないかと思われる。

(3)春から夏の行事

節分 現在と同様に2月3日に行われ、トシコシとも言っているが、最近ではあまり聞く ことはないようである。「豆まき」を行なう家では大豆を焙烙で炒って、父親か子供が撒 いたようである。最近では大豆を買い揃えることのほうが多いそうである。

ヒイラギの枝に鰯を飾るのは、少し前まではよく見られたが、最近では少なくなったらしい。ヒイラギの飾りは玄関などに飾っていた。現在では飾り付けをしない家でも、鰯は食べている家が多い。

雛祭り だいたい2月末から用意されて3月3日以降なるべく早く片付けた。他所と同様で 片付けるのが遅いと縁遠くなるというのは言われていたようだ。ただ、多くの家で現代の ような雛飾りをするようになったのは、昭和になってからのようで、以前はもっと簡素な 雛飾りだったと聞いた。白酒や菱餅は多くの家で作っており、供えた後みんなで楽しんだ そうであるが、今では自家で作る家はほとんどない。

彼岸 ほとんどの家でお墓参りに行く。供え物は米粉をだんごにして蒸しあげた、彼岸 団子などを供える事が多い。この地区は、村墓がすぐ近くであることから、普段でも命日 や墓掃除に訪れる家族が多いように見受けられる。

メンギョ・花見 この地区では4月18日に花見に出かけていた。地区全体で出かけていたこともあったが、だいたいは親戚同士や気の合った家族同士で出かけるのが多かった。

おおくは「箕面街道」を南下し現在の豊中市宮山町の丘陵地帯へ出かけた。このあたりは、かつてツツジが多く宮山ツツジと呼ばれ、近在の名所であったらしい。いまでも丘陵地の名残はうかがえるが、ツツジは春日神社周辺で見られるだけである。以前は、出かけるのをたのしみにしていたが、昭和30年ごろを境に途絶えた。周辺での住宅開発でツツジがなくなったからと聞いたが、このころから生活慣習が大きく変わり始めているように見受けられる。

花祭り 集落中心部の安養寺で甘茶の接待があったのは記憶されていたが、花祭り・テントバナ・ヨウカビなどの呼称は聞かれなかった。

牛回し 牛回しはかすかに記憶されていた、場所については西国街道沿いの大木であったらしいと聞いたが、残念ながら場所は確定できなかった。昭和20年ごろまでは、大阪や近在から牛を取引する「博労」がよく訪れていた、多くの家で牛を飼っており取引することはけっこう多かったそうである。また、牛泥棒もよく出没しており、各家では用心していたが、牛を盗まれたら村中総出で捜索にでた。牛の歩みが遅いせいか、見つかることが多かったそうである。

端午の節句 5月5日に、今ではほとんどの家で鯉幟を立てて兜や鎧をまとった人形などを飾るが、このような飾りをするようになったのは戦後からのようである。ちまきや柏餅は各家で作ることが多かった。菖蒲を家の屋根にのせることは聞かれたが、菖蒲湯に入るのは聞かれなかった。

半夏生 ハンゲショウについては聞かれなかった。サナブリはかつてあったらしいが、早くに廃れてしまい、今では呼称を記憶しているにすぎない。集落内を互いに連絡し農作業を休み、各家でカシワのすき焼きなどを食べたという。

七夕 瀧安寺から護摩焚きの灰をもらってきて、袋にいれ竹竿の先につけて、田んぼにさすということは、早くに廃れたか行っている家がすくなかったのか、聞いたことや呼称はしっているが、実際に行っていたとは聞かれなかった。どうも、地区としてやっているのではなく、個人的に行っていたためではないかと思われる。

笹を取ってきて、飾るようになったのは昭和になってからのようで、学校の行事に感化されて広まったようである。

(4)盆行事

ほとんどの家では、一般的な8月12~16日を盆として意識している。

供え物 供え物・飾り物は野菜や果物が中心で御菓子を加える家もある。飾り物は仏花として菊やシキミが飾られる家が多い。とくになにもしないという家もある。これらの供え物は自家で揃えることが多いが、近年では近くの店で揃えてもらうこともある。

盂蘭盆会 8月15日に安養寺で行われる。「ニイボン」を迎える家は必ず出席するようである。内容は、あまり他と変わるものではない、出席者は受付を済ませて着席し、住職の挨拶の後、読経がつづく間に、塔婆の法名を読み上げ、その家の家族がお焼香をする。その後、住職の講話と挨拶でしめくくられる。



写真 4 安養寺表門

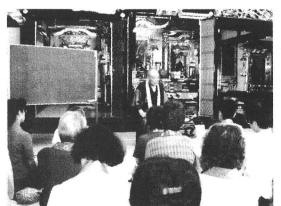


写真5 盂蘭盆会の法話

基参り 地区内の家のほとんどが墓を訪れている。多くの家ではお盆に入る前に墓掃除を済ませ、早朝から家族そろって墓参りを行っている。

盆踊り かつては地区の青年団がやっていたが、現在は自治会でやっている。場所は集落

の東にある大通庵公園で行われており、近年では櫓を組み上げ夜店を出すなど、盛大に行われるようになって、かなりな人出でにぎわっている。昔は、各地区で開催日がずれていたので、他の地区に子供などは出かけていたようである。





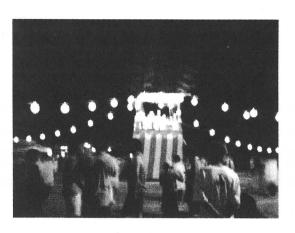


写真7 盆踊り

地蔵盆 この地区には地蔵が3カ所あり、それぞれで行われている。幼稚園の横にある地蔵では子供会が行っていたが、近年主催が自治会になったようである。西国街道沿いの地蔵は祠が立て替えられている。行われている内容は特筆するものはなく、早朝から飾り付けを行い、準備を済ませた後、夕方5時前後から訪れた子供たちにお菓子などを配るというものである。

ここでは、集落中心部にある地蔵について見てみたい。ここにある地蔵は、世話をしておられる方に聞くと、江戸時代の終わりごろに溝から流れてきたらしく、その当時はもう少し神社よりにお祀りしていたそうである。そのご、4,50年前に地蔵さんが「こっちに来たい」というお告げがあったらしく、それ以後現在の場所に落ち着いたと言われている。集落のほぼ中心にあるせいか、訪れる人も多く、近所の家々からもお供えなども多い。地蔵本の当日には祠の前に、子供が生まれた家から送られてくる提灯を下げるために、竹で組んだ屋根を作る。この提灯には生まれた子供の名前が書かれている、生まれた順番で並べているとのことで、一番手前に今年生まれた子供の提灯が飾られる。昔は子供が多く、提灯が飾りきれなかったほどであったそうだが、最近は少なくなったと聞いた。

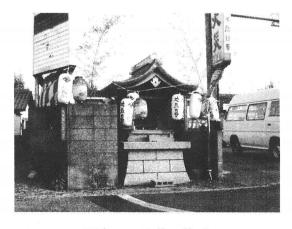


写真8 地蔵の飾り

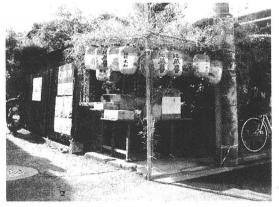


写真9 集落内の地蔵の飾り

(5)秋から冬の行事

月見 9月15日前後にお月見をする家が多かった。庭先にススキと団子に里芋などを供え

る程度であったが、仏壇にも飾っていたようである。団子を取る「団子つき」はあったら しいが、実際にやったという話は聞かれなかった。

秋祭り 一時期はかなり寂れた状態であったが、近年では近隣の住民なども加わった地域活動ともいえるほどに賑わいを取り戻している。おそらく、周辺でも有数の賑わいではないだろうか。平成13 (2001) 年は10月20日から22日に行われた。その構成は、20日には大太鼓や民舞の披露、21日には子供神輿・大神輿の巡幸、神楽と天狗の宮入、22日に湯立て神事と神楽祈祷となっている。特に天狗は箕面地区などでは途絶えることなく現在でも行われているが、牧落地区ではいつのまにか途絶えたらしく、近年に復活したものであるため、どのような所作をしていたのかは不明で、西小路のように子供を追いかけるということはないが、神輿巡幸の先頭を担っている。前年に調査した今宮地区などでも、かつては祭りのときに天狗がでており、箕面市内の古い地区では祭りに天狗が加わるという形式が多いように見受けられる。しかし、戦中あたりから無くなっていったということがいくつか聞かれたが、はっきりとはしていない。

出店の数も一時期は5,6件であった時期もあるが、近年は業者に頼ることなく、地元の有志や商店などが積極的に加わって、一部は境内の外にまで出店が出るほど賑わっている。神社の旗が地区内の多くの家の玄関先に飾られている風景は、以前とは違い多くの人々が祭りを積極的に盛り上げている風景と映る。

神事が行われる最終日は人でも少なく、境内は静かさを取り戻した中で地区の世話役を



写真10 神輿巡幸



写真11 神輿巡幸

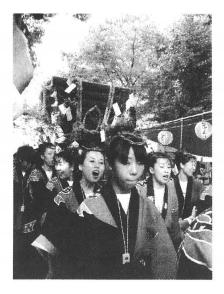


写真12 神輿の出発



写真13 神輿と天狗





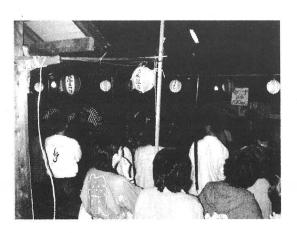


写真15 境内の夜店



写真16 湯立て神事

中心とした神事が行われる。内容は、神主の祝詞が奏上された後、神楽の奉納が行われ、 2つの鉄釜が用意されている湯立て神事となる。湯立て神事には三方にお神酒と洗米が用 意されており、他で行われている神事と同じ内容である。

亥の子 戦前ぐらいまではあったらしいが、早くに途絶えてしまい。亥の子という呼称が記憶されている程度である。

七五三 八幡神社に男女ともに正装して参拝する。とくに決まって食べるものなどはないようである。

冬至 この日にはかぼちゃを食べる家が多く、仏壇に供える家もある。ゆず風呂に入るのはあまりなかったようである。風呂をナスの木で沸かすというのは記憶にはあっても、実際にしたということはなかったと聞いた。

誓文市 大晦日前ぐらいに池田や石橋に買物に出かける家が多かったそうである。

3. その他

葬送と墓 葬式には地区内で手伝いあうという構成は、他の地域と同である。ただ墓に向かう行列の先頭に「そうしき旗」を掲げていた。これはかなり昔の記憶のようで、戦後までのことらしいが、記憶されている人も少なく、いつごろまでやっていたのかは不明である。

牧落地区の墓は集落から近いせいか、一年を通してお参りや掃除に訪れる人が多く、よく整備されている。構造は箕面街道沿いの南山の下に位置しており、入り口では六地蔵が訪れる人を迎えてくれる。墓地の中央に近年まで、ランドマークのような巨木が生い茂り、木陰を作っていたが、巨木の根が墓石を動かしてしまうらしいく、切られてしまい大きな切り株が今でも残されている。30年ほど前には、各所に草が生い茂り、梅雨の時期には蛍が多く見られ見物に来ることもあったが、管理委員会によって整備されてからは、蛍は見られなくなった。おそらく周辺の水路なども整備されたためであろう。

集落の風景 牧落地区はかなりの広さを持ち、鉄道の開通後、早くから開発が始まった ため、いくつか違う風景を持っている。

古い風景としては、西国街道と箕面街道が、交差する高札場から、北に向かう街道沿いに広がった旧集落である。高札場からすぐ北には郷蔵跡があり、今では消防団の車庫と倉庫となっている。ほぼこの位置が集落の南限であるように思われる。さすがに今では、かやぶきの家は少なく数軒を数えるに過ぎないが、まだ旧家のたたずまいが街道沿いに多く見られ、落ち着いた風景を保っている。

現代と旧集落との中間時代が、鉄道開通後に開発された百楽荘地区である。この開発は 桜井に出現した住宅開発を基にしたものではあるが、桜井との違いは旧集落に隣接してい ることであろう。そのため、住民同士の交流も多かったようである。広い側溝に石橋をか けた玄関や、豊かな植え込みなどいい景色であったが、近年では建て替えが進み当時の姿 は限られている。ただ、旧集落の東側には開発は行われることはなく、昭和40年代まで広 大な水田が営まれていた。

戦後は旧集落の住民が地主として、空き地や田んぼでアパートや貸家などを経営しているところが多く見られた。当時はまだ内風呂は少なかったようで、旧集落の北よりには今



写真17 西国街道

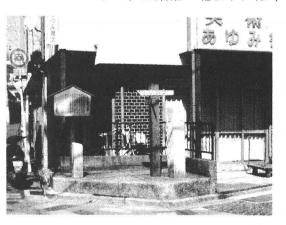


写真18 高札場跡



写真19 箕面街道

でも風呂屋が営業している。この横に映画館がかつてあったという話があるが、どうも記憶が錯綜しているらしく、この映画館は桜井の風呂屋の横にあったものと混同されているのではないかと思われる。そのご、昭和40年代になると、急速に開発が進み、旧集落の東側は大規模に区画整理が行われて、今では田園地帯であった風景はうかがわれない。南側も国道171号線の拡幅工事を境に開発が進み。南山は住宅で埋め尽くされた。ここを通る箕面街道は、戦後に追いはぎがでたという噂が立つほど鬱蒼とした林が広がっていたが、今ではどこにもかつての面影はない。

以上のように、この地区ではいまだに江戸時代から現代までが、いくつかのブロック状に存在しており、地区の風景の変化が、時代の変化とともに変わっていったことがうかがえる。旧集落が新しく入ってくる住民を受け入れながらも、いまだ旧集落自体の独自性を保っている典型といえる。

第10節 百楽荘地区

1. 地区の概要

概要(百楽荘) 百楽荘は牧落地区の小字名「山ノ鼻・居場・中津裏・石鼻」の辺りに位置している。南限は西国街道に接しているが開発されるまではほとんど牧落の水田地帯であった。明治32 (1899) 年に西小路から村役場が「山ノ鼻」(現在の箕面小学校南端部)に移転し、明治43年に役場の横に箕面尋常小学校が移転してきた。同年「箕面有馬電気軌道」(現在の阪急電鉄)の開通と同時に、大字「半町」の桜井停留所の北側に「箕面有馬電気軌道」によって、「桜井住宅地」が開発分譲された。その後、平尾・牧落・桜でも住宅開発を目的とした土地の権利移動が増加していく中で大正10 (1935) 年に牧落停留所が役場の南側に設置された。

大正10年頃から始まった鉄道沿線に対する民間の旺盛な開発投資を背景として、14年に

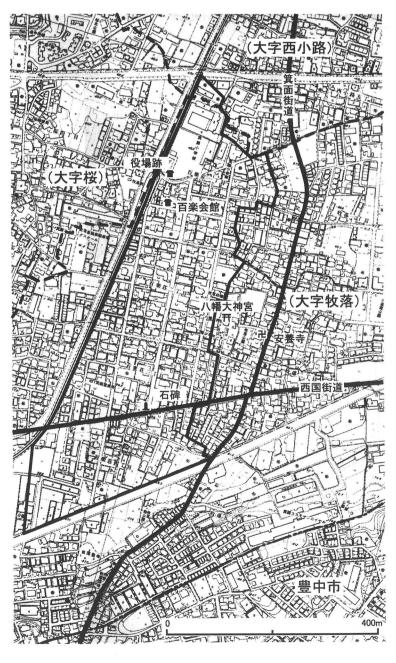


図1 百楽荘と旧大字地区

「関西土地 (株)」が「新桜井経営地」として開発分譲が始まった。これは、「箕面有馬電気軌道」による「桜井住宅地」に「新」をつけて売り出したところに今と変わらぬ商売人の意図が見られるのではないだろうか。ただ残念なことに、この「新桜井経営地」がどういういきさつで「百楽荘」という呼称に変化したのか、地元でも伝承されておらず不明のままである。

現在でも閑静な住宅街としての街並みが維持されており、国道沿いの喧騒さも届かない 良好な居住環境といえる。

自治会 百楽荘自治会は、内部で一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の四地区で運営されている。活動歴は古く、分譲が進んで間もないころには設立されていたようである。現在でも地域行事などに積極的に参加し、活発な活動を繰り広げている。

神社 開発分譲のため帰属する神社はないが、地区の西南に「牧落」の八幡神社があるため、七五三や厄除けなどに訪れていたようである。しかし、進んで氏子になるのはまれで、秋祭りなども積極的ではなかったが、開発主体の「関西土地(株)」なども寄付金をだすなど、ある程度の関与関係が読み取れる。近年に至っては、自治会活動などを通じて祭りの実行組合に関与するなど、地域の活性化に向けての取り組みの一環として積極的な関与関係の維持が見られる。

寺院 神社と同様に直接の関与寺院はないが、地区の西南にある八幡神社の東に安養寺が隣接している。百楽荘内から檀家になった家はほとんどなく、2軒ほどであると聞いたが、法要などを依頼する家はもうすこしあるとのことであった。これは、百楽荘内の居住者が他所からの転入であっても、旧居住地の寺との関係を維持しつづけていることによるものと考えられる。現在では、開発時からの居住者が3軒ほどであるというように、時代の画期において転入出が多く、寺との帰属関係が居住地において発生しにくいのではないかと思われる。

2. 年中行事

百楽荘では居住者の多くは勤め人か・自営業であり、農業に従事していたものは皆無といえる。そのため今回の調査方法では他地域との比較統計の良好な資料とはなりえないが、あえて共通性を重視した。

(1)正月の準備

門松 ほとんど年末に池田などで買ってきたが、かつては出入りの植木屋に作ってもらう家もあった。しかし、近年ではあまり見かけなくなった。昔は注連縄を見かけることは少なかったが、日章旗を掲げる家は結構あった。これは、現在でも祝祭日に日章旗を掲げる家が7・8軒ある、注連縄飾りは多くの家が飾り付けているようである。

鏡餅 これも年末に池田や桜井などの餅屋で買ってきた。周辺の農家が注文を取りに来ていたこともある。おそらく周辺の農家が「どうせ大量に作るのだから・・」と近所を相手にして、ちょっとした副業にしていたのではないだろうか。

鏡餅は一般に見られるように、二段で床の間・神棚・仏壇に供えた。ここでは家の中に 土間がなく台所であったため、おくどさんに供えることはなかったようである。

(2)正月の行事

雑煮 この地区のように出身地が多岐にわたる居住地では、ほとんど統一性がなく、単に出身地または幼少期の風習を継承しているに過ぎない面が強い。概観では関西それも大阪周辺を出身地としている居住者が主流であるため、多くが白味噌仕立ての雑煮である。具は各家によって違うものの丸餅を焼かずに入れるところは共通しているようである。他には大根・人参・牛蒡を入れるところが多いようである。

豆殻や「おけら火」で火を起こして雑煮を作るようなことは聞かれなかった。

初詣 だいたいは八幡神社に行くが、電車で池田の呉服神社・清荒神などに行くこともあった。これは特定の神社に対して帰属意識がない都市生活者の一面が垣間見られるようである。現在ではこの傾向がいっそう強まっているようである。

お年玉 昔はあまり現金を貰うことはなく、文具や服などが多かった。その後お年玉袋に入れて現金を貰うようになっていった。

正月七日 七草粥を食べる家もあったが、少なかったようである。七草粥を作る家では 近所の食料品店や桜井・石橋で材料を買い揃えていた。

鏡開き 7日または15日前後に開いていた、開いた餅は雑煮やおやつに用いていた。

トンド 各家の庭で行っていたようである、なかには八幡神社で燃やしてもらう家もあった。書き初めを燃やすというのは聞かれなかった。まったくやっていない家も結構あったらしい。

ヤブイリ 16日から数日間、嫁が実家に帰る家もあったが、あまり聞くことはなかった。 又、奉公先から帰ってきたというのも聞かなかった。これも、この地区の特性と言えるだ ろう。反対に戦前などは、住み込みの手伝いの女性が居た家などは、心付けと土産を持た して実家に帰したらしい。

当時の家の間取りを見ても「女中部屋」という一室を持つ家が見られる。これも、この地区の特性であるといえる。勤め人・自営業による都市生活者にとっては「ヤブイリ」で帰ってくるものではなく、帰すという立場であることが多く、周辺の他地域との生活基盤の差異が反映されているのではないか。

(3)春から夏の行事

節分 現在と同様に2月3日に行われる。「豆まき」を行う家では近所の食料品店などから大豆を買ってきて、焙烙で炒ってから父親か子供が撒いたようである。その後、歳の数の豆を食べた。「トシコシ」との呼称は聞かれなかった。柊の枝と鰯の頭を飾るのも聞かれなかった。学校行事でも「豆まき」を行うためか、結構多くの家が「豆まき」はしていたようである。

雛祭り だいたい2月末から用意されて3月3日以降なるべく早く片付けたようである。他 所と同様で片付けるのが遅いと縁遠くなるというのは言われていたようだ。ちらし寿司や 巻き寿司や菱餅を食べるところが多かった。

彼岸 お墓参りに行く家が多かったが、当然この地の出身者ではないため、電車に乗って行っていたようである。遠距離に墓がある家などはお盆まで行かなかったりもした。

メンギョ・花見 この地区でも気の合った家同士で箕面の山や宝塚に花見に出かけることもあったらしい。ほとんど現在の花見と同じ感覚であろう。当然「メンギョ」とは呼称しない。桜井新住宅のような、クラブのような活動形式は聞かれなかったが、隣近所の付き合いは結構あったらしい。やはり、時代を反映しているのであろうか。

端午の節句 5月5日にはほとんどの家で鯉幟を立てて兜や鎧をまとった人形などを飾る家もあった。ちまきや柏餅は近所の餅屋などで買ってきていたようである。菖蒲や蓮を屋根に上げることはしなかったが、菖蒲湯に入る家はあったようである。

七夕 近くの竹薮から竹を取ってきて飾り付けをしていた。これは、学校でも行事としてやっていたらしく、家ではやらなかったところもあったようである。

節分・雛祭り・端午の節句・七夕のように子供にかかわる行事においては、学校教育のなかでもふれられているためか、多くの家で行われていたようである。また、行っている所作自体は、現在と同じ普遍的なことしか行っていないようにみうけられるのは、周辺地区と違い継続された風俗・風習がないためであろう。

(4)盆行事

ほとんどの家では、一般的な8月13~16日を盆として意識している。しかし、他の地区とはかなり違う様相を呈している。

供え物 各家で宗教・宗派が異なるため、供え物・飾り物もいろいろである。供え物は 野菜や果物が中心で御菓子を加える家もある。飾り物は仏花として菊やシキミが飾られる 家が多い。とくになにもしないという家もあったようである。これらの供え物は近くの店 で揃えてもらっていたようである。

供え物は箕面川に持っていって流したり、庭先で焼いたりしていたが、いまではやっていないようである。

新仏 「ニイボン」または「ハツボン」と聞くことが多かった。親類などが集まること もあったようで、そのときは駅前の店などから、よく仕出しなどを取ったらしい。

行事の内容や形式的には各家の宗教・宗派によるが、檀那寺から僧侶を迎え法要をする 家が多いようである。

墓参り お彼岸と同じで電車に乗って墓参りに出かけたようである。また、遠隔地にある場合は家族で帰省する家もあったようで、現在と変わらぬ状況である。

棚経 僧侶が檀家を廻って仏壇に経を唱えにくるというのは、あまりなかったようである。現在ではよく見られることだが、昔の交通事情から考えれば当然のようにみうけられる。そのため、近くの寺に読経を依頼する家もあったらしい。

盆踊り 地区としてはやっていたようには聞かれなかったが、牧落など周辺の集落で行われており、他の地区に子供などは出かけていたようである。各地区で開催日をずらしていたので自分たちの地区だけでなく、他の地区へ踊りに行くのが一般的であった。

地蔵盆 この地区には当然、地蔵がないため子供たちが、牧落などの周辺の地蔵に出かけていたようである。

ヤブイリ 嫁が実家に帰るのは、ほとんど聞かれることはなかった。住み込みのお手伝いの女性がいるような家では、お手伝いの女性が実家に帰ることはあったらしい。

(5)秋から冬の行事

月見 9月15日にはお月見をする家が多かった。庭先にススキと団子を供える程度であったが、団子を取る「団子つき」はなかったようである。他の呼称も聞かれなかった。

彼岸 墓参りに出かけられる家は行っていた。行かない家も結構あったようである。墓 参りに行く場合、花や供物は途中の店などで買っていくことが多く、家から持って出かけ ることは少なかったようである。

秋祭り 10月中旬から下旬にかけて、周辺の各地区で秋祭りが行われており、子供のときは楽しみにしていた。百楽荘でも自治会から牧落へ寄付金がだされており、昭和27年までは自治会も合同であったことから、結構参加していたようである。しかし、勤め人が多いこの地区では参加主体が女性や子供であったようである。

近年では、一時期寂れていた八幡神社の秋祭りに自治会や子供会が牧落地区とともに積極的に参加しているようで、非常に賑わった秋祭りとなっている。さらに、神社の旗が地区内の多くの家の玄関先に飾られている風景などは、以前ではみられなかったことである。

誓文払い 誓文払いは聞かれなかったが、大晦日前ぐらいに大阪や池田に買物に出かける家が多かったそうである。

冬至 冬至の日にはカボチャを食べる家もあったが、柚子風呂に入るのは聞かれなかった。

葬送 葬式は、ほとんど家で行われ、近所や勤め先の関係者が手伝いにきた。葬式の手順や実行も各家の宗教・宗派によるため差異があったようである。遺体は火葬にされたが、昔の火葬場は記憶されてなく不明であるが、戦後は瀬川の火葬場が主に使用されたようである。寺や教会で行った家もあったらしいとも聞いた。

3. その他

駅周辺の風景 大正10年に駅が設置される以前に、前述のように役場と小学校が移転してきており雑貨店と飲食店があった程度であったようである。駅の開設後しばらくは、あまり変わりない風景であったようであるが、百楽荘の開発が始まるとともに徐々に食料品店や医院などができ始めたという。現在では残念ながら居住者の高齢・少子化などによる

住民数の減少と後継者難などで、数軒の店舗が転廃業したようである。

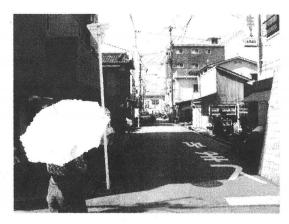






写真2 百楽荘標石

街並み 街区の開発構造は、阪急電鉄によって開発された分譲地の構造と共通しており、 この時代の開発街区のある程度の標準モデルとも言える。

開発区域は現在では判別し得ないところもあるが、西側は阪急箕面線を持って限りとし、 東側は八幡神社までであり、北は役場前の道までである、南側は西国街道を持って南端と している、現在でもこの南端部に昭和26(1951)年に自治会によって修復された記念標石 が残っている。ほぼ磁北の方向に主軸線を設定し両脇に第2軸を持ち、駅周辺に主軸線に 直交する道路を設定し、残りは大きく区画分割する構造である。具体的に見てみると、小 学校の校門を起点とし主軸線の道路(学校通り・弥生通りと呼称された)を設定し、両脇 に副軸線の道路を配している。阪急電鉄による開発分譲地のように街路樹こそないものの、 道路の脇には石組みの側溝を設置し、玄関につながる小さな石橋と石組みに組み込まれた ツツジが風情をかもしだしていたものと思われる。

家屋等の建築物については、開発当時の建築物はほとんど姿を消しており、駅の南側に 数軒と東側に数軒の比較的古い洋館を残すのみである。建て替えられた家屋は現代風の建 築が多いものの、広い敷地に建てられていることもあって、いまだに風情を保っている。 しかし、近年では敷地を数軒に再分割して分譲するところがみうけられるようになった。

住民の移動 残念ながら詳細な調査はできなかったが、地元の方々の話をもとに概述すると、開発時からの居住者は駅南側の数軒ぐらいで、かなり転入出があったようである。転入者の以前の居住地は、大阪市内がやや多いという程度で、固定的関係はまったく見られない。転出者についても同様であり、開発分譲地の特性といわざるを得ない。とくに、政治・経済の変革期に転入出が多く見られたようである。

請願巡査 現在の百楽荘会館の位置に請願巡査の駐在所があった。役場の前に位置していることもあり、百楽荘の開発に伴って池田町の警察署から請願巡査の派遣に対して、関西土地(株)が駐在所を提供したようである。昭和17(1942)年に「関西不動産(株)」(関西土地(株)の後身)が駐在所の土地・建物の所有権を当時の箕面村に移転していることからも開発に伴って設置され分譲地居住者への治安環境維持に役立ったのであろう。しかし、設置年代は残念ながら確認できなかった。その後、箕面町・萱野村・止々呂美村が合併した昭和23(1948)年に、警察署が箕面小学校の東側に建てられるまでこの駐在所が機能しつづけたのである。



写真3 百楽会館

線路と地下道 箕面小学校前を東西にとおる道路は、かつては現状のように線路の下を通る構造ではなく、普通の踏切であった。しかし、明治43 (1910) 年に役場と小学校が移転し、大正10年に牧落駅が開設されてからは通行人も多く、当時から危険な状態であったようである。行政資料を見ると、どうも役場が阪急電鉄に対して踏切番の設置を要望し、阪急電鉄もこれを受け入れたように見られる。地元での話しからも、数件の子供の事故があり死者も出たらしいとの話しがあり、両者ともに何らかの措置を講じる必要性を持っていたのではないだろうか。昭和3 (1928) 年に役場では踏切を地下道に切り替えるという方針を阪急電鉄と協議した結果、阪急電鉄側もこれを受け入れたのである。工事は役場前と線路の西側から道を掘り下げて線路の下を通過するというものであった。最近まで線路下の擁壁の一部には当時のものが見られた。この工事費用については阪急電鉄が過半の費用を負担し役場側も費用と潰地を負担したようである。当時の企業のあり方というものがうかがえる事例といえるものではないかと思われて、非常に興味深い。

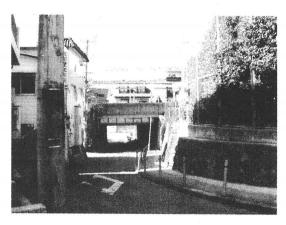


写真4 地下道

百楽荘のあゆみ 最後に百楽荘自治会によってまとめられた一文を記載しておきたい、 住民自らが調査し、後世にこの地区の歴史を伝えたい、古くからの住民だけでなく転入し てきた住民もともに百楽荘の良好な環境を維持し伝えていきたいという思いが伝わってく る一文である。 百楽荘一丁目八百七号(旧箕面村大字牧落山の鼻)に箕面小学校が落成する。 大正十四年九月二十五日

関西土地㈱が現百楽荘地区に「新桜井経営地」として開発し分譲住宅地として売り出す。 大正十五年(昭和元年)

関西土地㈱は関西不動産㈱に「新桜井経営地」を「百楽荘」と名称を変更した。

そして百楽荘に「箕面村牧落百楽会」という自治会が創設される。

年号不明

関西不動産㈱は土地の売却は完了したが駐在所(現百楽会館)に請願巡査が居住していたため売却が出来ず、自治会にその土地と建物を寄附するとの意思表示があったが自治会に法人格がないので登記が出来ず関西不動産㈱の所有のままであった。

昭和十四年頃

「箕面村牧落百楽会」が「百楽荘部落会」に名称を変更した。

昭和十七年

関西不動産㈱は毎年駐在所の不動産税を支払はねばならぬため当時の箕面村役場へ土地 建物の所有権を移転した。(無償であったとも聞いている)

昭和二十二年八月二十七日

百楽荘部落会は百楽荘自治会と名称を変更する。

昭和二十三年八月一日

箕面町、萱野村、止々呂美村の一町ニ村が合併し箕面町となる。

(人口ニー、ニ九一名、世帯数四、七〇四戸)

昭和二十三年十月

箕面町は合併で人口増加のため自治会警察署が発足する。

所在地は現在の日時計の家の敷地で約四百坪の敷地に建設される。

初代署長合田氏は昭和二十六年七月二十四日の風水害のとき、箕面公園を巡察中に殉職された。

昭和二十六年十月二十六日

百楽荘自治会は北部・中部・南部の三部に別れていたが合併することとなり

会長に亀岡宗吉氏(中部)副会長に山本石松氏(北部)武村伊一郎氏(南部)が選出され決定した。

又同日の幹部会に於て自治会費を一ヶ月五十円也と定めた。

昭和二十六年十一月三十日

地名を箕面町大字牧落百楽荘のままか箕面町百楽荘と変更するかを全自治会員に賛否を 問う。

賛否投票の結果、箕面町百楽荘と変更する意思決定をした。

」(箕面町百楽荘を可とする人一七八票、不可とする人六○票、無効一○票)

昭和二十六年十二月二十八日

百楽荘弥生通り(学校前通り)三丁目に百楽荘の標石を修理建設する。

昭和二十七年五月八日

百楽荘自治会は牧落部落会との完全分離の話し合いが成立する。ただ牧落消防団後援会会則は従来通り継続することとなる。又同月二十三日町役場にて牧落部落会と百楽荘地区の分離区分を協議し現とおり決定する。

昭和二十七年六月九日

町会議にて百楽荘地区の独立を満場一致で決定され同月十二日自治会会員に地名が箕面町百楽荘になったことを通知する。

昭和二十八年八月

百楽荘自治会は一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の四地区となる。

昭和二十八年十月

自治会費一ヶ月五十円が百円となる。理由は八幡宮、牧落消防団、役場関係、歳末助合運動、更生保護協会、赤十字募金の寄付金、又成人式、御仏前、敬老祝、遺家族御供、小学校入学祝等を自治会が一括して負担し、今後一切個人では出資しなくてもよいこととする。

昭和三十一年十二月一日

箕面町は三島郡豊川村と合併し市制を施行する。箕面市となる。

人口三四、八〇四名、世帯数七、八五五戸

昭和三十九年六月十九日

自治会長が現百楽会館の賃貸借契約を市役所との間で締結する。契約は五年毎に、その年度の自治会長と市役所の間で更新することとなる。

昭和三十九年七月二十五日

自治会長は自治会全員に一口金壱阡円也の割合で百楽会館の修理費と造作備品代の寄附をお願いし、百楽会館の基礎が出来る。その時寄附を受けたる金額三十六万二千五百円也。昭和三十九年九月二十三日

年度替り(当時の自治会の事業年度替りは十月一日)より百楽会館は正式の活動に入る。 会館の事務取扱いは其の年度の自治会役員が之に当ることとした。 昭和四十二年

百楽荘地区、桜井地区、桜ヶ丘地区の住居表示が現在のように整備される。

資料収集者 田中秀實、徳山重利

右百楽荘のあゆみを百楽荘住民の方に知って頂きたいので滋に書き留めます。 平成五年六月吉日 自治会長 北山宰平

徳山重利かく

(百楽会館 所蔵)

注 原文は縦書きだが紙面の都合で横書きに修正した

第3章 旧止々呂美地区の詳細

第1節 止々呂美地区

1. 地区の概要

概要 止々呂美地区は、箕面市の北端に位置し、豊能郡・兵庫県と接する地区である。 明ヶ田尾山・鉢伏山・青貝山などの山々に四方を囲まれ、村落のほぼ中央を余野川が北から南に流れ、川沿いに余野道(摂丹街道)が通る。明治22 (1889) 年の「市制・町村制」施行によって上止々呂美と下止々呂美が合併して止々呂美村が誕生し、昭和23 (1948) 年以降は箕面町(現箕面市)に所属している。

止々呂美の歴史は古く、平安末期には下止々呂美の日枝神社跡地付近に塩山城が成立していた。この城は承安(1171~1175)年間に多田氏の苗裔塩山肥前守景信が築き、居城としたという伝承がある。山一つ越えた川西市多田付近は源満仲が根拠を構えた多田源氏の



- 1 上ノ所 6 鳥居下 11 井路ノ奥 16 登り 2 上千原 7 円形 12 上垣内 17 西ノ広
- 3 下千原 8 久保所 13 大向 18 一ノ瀬 4 ト向所 9 馬場所 14 大向口 19 八谷山
- 4 上向所 9 馬場所 14 大向口 19 八谷山 5 下向所 10 ヒヨ谷 15 柿ノ阪 20 東青貝

図1 上止々呂美旧字名(昭和15(1940)年ころ)

本拠地であることから、当地区は早くから彼等の勢力下に属していたのであろう。この地区が史料に確認される初見は、鎌倉時代のことで、寛喜2(1230)年には「真河原」(『勝尾寺文書』79/80/81)とあり、同史料190によると建長2(1250)年には美河原荘が成立していたことが知られる。止々呂美という呼称が使用されるようになったのは、南北朝時代以降のことである。近世には上止々呂美は幕府、下止々呂美は備中岡田藩伊東氏の管掌下にあった。

現在、当地区は上下2区に分かれ、上止々呂美・下止々呂美と呼ばれているが、これが分かれた時期は正確に断定し得ない。江戸初期までは一村扱いにされることも多く、村切が確定されていなかった。ただし、貞和5 (1349) 年の時点で、「止々呂美上下」(『勝尾寺文書』661) とあることから、地区を上・下と分けて呼ぶようになったのは、このころのことと推測される。

両地区はさらに小さなカイチ(垣内)と呼ばれる小単位に分かれている。各カイチは上 止々呂美は北から上之所・北之所の上・北之所の下・馬場之所、下止々呂美は前之所・ 下之所・奥之所・西之所というように分かれている。カイチは葬式の時の手伝いや小祠の 祭りの当番、さまざまな講の構成単位など、地区内の重要な社会集団の単位として機能している。



 1 奥ノ所
 6 西田
 11 中和田

 2 下
 7 西ノ所
 12 西和田

 3 前ノ所
 8 上田
 13 宮山

 4 前田
 9 河原
 14 岡ノ上

 5 中越
 10 津久田
 15 四拾町

図2 下止々呂美旧字名(昭和15年(1940)年ころ)

(1)寺院

養谷寺 浄土宗養谷寺は総本山の知恩院所管、大阪府天王寺区の一心寺の末寺である。

寺伝によると、前身は勝尾寺所管の顕密二教兼学の西如寺であったが、文禄 (1592~1596) 年間に大破し、その跡に天王寺村一心寺僧侶であった存牟が、一字を建立して養谷寺と号したという。また、慶長2 (1597) 年に存念が檀徒と協力して創建したとの説もある。現在の檀家数は上止々呂美48軒と下止々呂美へ転居した3軒を含めた計51軒である。この中には、明治5 (1872) 年に廃寺となった玉泉寺(真言宗)の檀家も含まれている。昭和10 (1935) 年に檀徒墓を拡張した。

願生庵(釈迦堂) 願生庵は上止々呂美の共同墓地に建ち、釈迦堂と呼び慣わされている小庵である。願生庵は字八ツ岡にあった浄土寺を寛永12(1635)年に養谷寺の第二世頓 誉上人が現在地に移したことをその始まりとする。現在の本堂は棟札から享保2(1717)年に建て替えられたものであることが分かる。願生庵は釈迦堂と称されることからも分かるように、以前は墓守が住み着き、彼らは集落で死者が出ればその処理に当たったと考えられる。

青龍寺 曹洞宗青龍寺は池田市綾羽町の大広寺末寺である。当寺は天正(1573~1592) 年間に時の城主塩川隠岐守の入道後における建立で、池田の大広寺の明仙慶敏を開基とする。

薬師堂 下止々呂美の西之所の字堂山の麓に立つ一堂字である。この地には行基が光明皇后の命を奉じて建立したといわれ、永禄(1558~1570)年間に焼失したと伝えられる豊楽寺があった。薬師堂は豊楽寺の焼失後に建てられたとされ、元禄5(1692)年に庄屋三郎兵衛から領主伊東播磨守に宛てた書き上げにその名が見られることが『止々呂美村誌』(P282)に記されている。

現在、下止々呂美の檀那寺は曹洞宗青龍寺と池田市綾羽町の浄土宗寺院西光寺で檀家数は、この二寺でほぼ二分されている。このうち西光寺は天文16(1547)年に知恩院の一代徳誉大僧正の直弟子である満誉によって開基されたと伝えられる。下止々呂美の人びとと西光寺の繋がりは、この満誉が一時期、豊楽寺の観音堂に3年間を過ごしたとされることに由来するようである。今でも薬師堂では9月に「お薬師さん」と呼ばれるお勤めがあり、終戦のころまでは子供たちが数珠繰りをしていたという。

(2)神社

止々呂美神社 現在は止々呂美地区全体の 氏神として祀られているが、下止々呂美の村 社であった日枝神社が明治40(1907)年に合 祀されるまでは素戔嗚尊神社と称し、上止々 呂美を氏子圏としていた。この素戔嗚尊神社 は『大阪府全志』には元禄(1688~1704)年 間の創建と記されている。素戔嗚尊とその妻 の稲田姫命を祀る当社には、この他に天神さ ん・金比羅さん・大国主命・愛宕さん・猿田 彦の5つの摂社がある。



写真1 止々呂美神社

日枝神社 日枝神社は明治40 (1907) 年に上止々呂美の素戔嗚尊神社(現止々呂美神社) に合祀されるまで、下止々呂美の氏神として信仰を集めていた。日枝神社と呼ばれるよう

になったのは明治5 (1872) 年からで、それ以前は山王社と称されていたことが『止々呂 美村誌』に記されている。その旧地には現在でも小祠が建てられ、毎年7月23日の夕方に はここでお祀りが行なわれる。この準備は各カイチが毎年交代で行なっている。

(3) その他の小祠

高倉大明神 元来は真言宗玉泉寺(明治5(1872)年廃寺となる)の鎮守であると村誌などには書かれている。この玉泉寺の檀家はその後養谷寺の檀家へ移った。

八幡さん 上止々呂美の八幡さんは、集落が形成された当初に集落の鎮守としてできたと伝えられる。トンドのときに竹の櫓の先端につけて、恵方の方向に倒した小さい竹枝を供えておく習慣がある。秋祭りのときも地車巡幸の途上に一同揃ってお参りする。大晦日には上之所の集落で当番を3軒ずつ定めて、正月の供え物をする。

下止々呂美の八幡さんは西之所にある。『止々呂美村誌』には、昭和元(1926)年に祠の修理を行なった時に字堂山の天満神を移して合祀したことが記されている。ここでは毎年4月と9月の14日に八幡さんを祀る行事が行なわれている。八幡さんの境内には、向かって左に八幡さん、右にオタガサン(お多賀さん)と呼ばれる祠が建っており、八幡さんが男神、オタガサンが女神であるという。四リンポウと呼ばれる4つのカイチが毎年交代で行事を担当する。当日は午前6時ごろに人びとが集まり境内の掃除をする。午後7時30分ご



写真2 上止々呂美の八幡さん

ろから八幡さんとオタガサンに御神酒と塩・米・スルメ・菓子を供える。塩・米・スルメを供えるのは海のものと山のものの両方を用意するためである。米は必ず白米でなければならないという。八幡さんの境内にある7基の灯籠に火を入れる。供え物や灯籠などの準備をしながら、個々に賽銭をあげ、拝む者もある。

供え物と灯籠の準備がすべて完了したところで、最初に八幡さん、次にオタガサンに全員そろって二拍二礼する。礼拝終了後、境内に即席の台を作り、酒を飲む。酒は御神酒を下げたもの、つまみも供え物の菓子とスルメである。宴席の途中で、八幡さんとオタガサンの祠に置かれている賽銭箱を開け、賽銭を

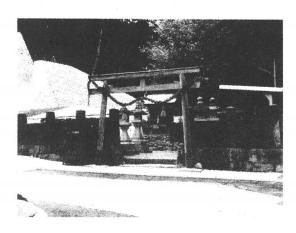


写真3 下止々呂美の八幡さん



写真4 オタガサン

集める。酒がなくなったころ合いを見計らって宴席を終了する。後は片づけをし、個々に 帰路につく。

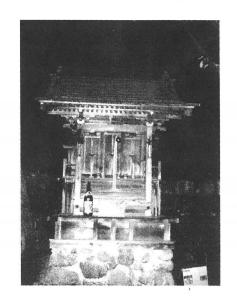


写真5 八幡さん



写真6 八幡さんのお祀り

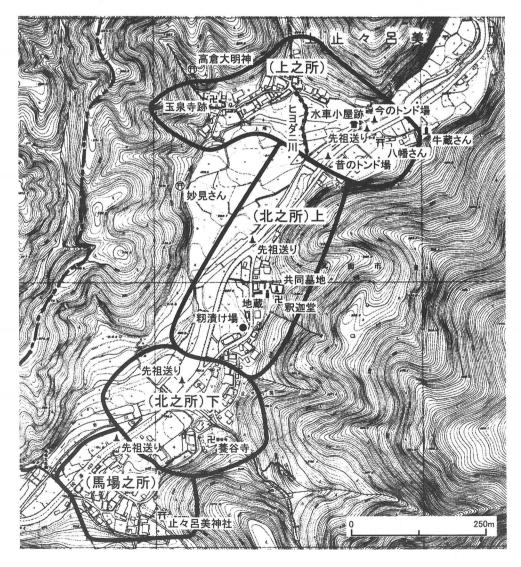


図3 上止々呂美集落中心部

不動さん 上止々呂美では八幡さんと同様、大晦日に不動さんの大岩に小さな社をとりつけて、午前中に掃除を行ない、午後から夕方までに小餅やお神酒を供えて、注連縄を飾る。以前、当番の家から大人の代りに高等小学校の1、2年生の子供を使いに出して供え物の準備をさせたところ、その子供が帰り道に橋のところで落ちて亡くなったほか、いくつかの事故が伝えられており、人びとから畏怖されている。

(4)地蔵

上止々呂美 地蔵は共同墓地の入り口にあり、地蔵盆には盛大に祀られる。また屋敷神として地蔵を個人の屋敷地の四方に祀っている家がある。その家は地蔵盆のときには自家の地蔵にも赤飯を供えるという。

下止々呂美 地蔵は下之所と奥之所の境で、しかも前之所へと続く旧道の集落部の入り口にあたる場所に祀られている。毎年、この地蔵で地蔵盆が行なわれている。

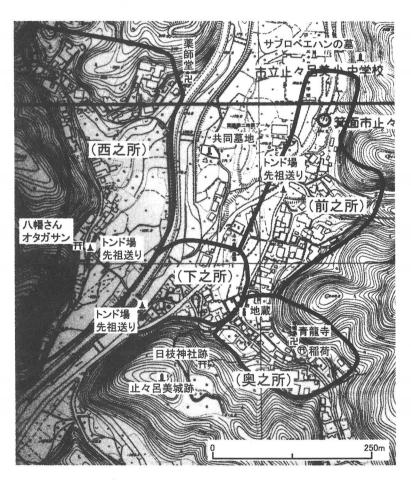


図4 下止々呂美集落中心部

2. 年中行事

上止々呂美と下止々呂美の年中行事には多くの類似点がある。ここでは、両地区の行事 内容に区別が必要な場合を除いて、記述を統一した。

なお、止々呂美地区は他の箕面市域に比べて、民俗慣行がより古い形で現代に伝承され

てきた点に特色の一端がある。そのためか、過去にも止々呂美地区の民俗は調査資料としてまとめられている。その代表的なものが『止々呂美村誌』(以下、『村誌』と記述)と『大阪府の民俗資料 民俗資料緊急調査』(以下、『民俗資料』と記述)である。『村誌』は昭和6(1931)年に当時の養谷寺住職、小上奝諒氏が編集したものであり、いわば内部からの眼で記録した点に特徴がある。『民俗資料』は昭和44(1969)年に大阪府教育委員会によって行なわれた調査である。ここでは、必要に応じてこれらの資料も参考にしながらまとめることとする。

(1)正月の準備

準備を始める日は特に定まっていないが、25日以降に始めることが多い。家庭での掃除をとりたてて「すす払い」と呼ぶことはない。正月飾りなどはだいたい自家製であるが、正月用品を購入する場合は、仕舞い荒神(清荒神)や誓文市(池田の上宮と下宮に出される)・豊能郡秦野村(現在の池田市秦野)などに出かけて行った。

鏡餅 餅つきは「苦の餅」になってしまうとされる29日を避けて、30日の午前中に行なうところが多い。以前は石臼と杵を使用していたが、現在は機械で行なう家が多い。昭和50年代から止々呂美小中学校では、入学式で昔ながらの餅つきを行なっている。

床の間・神棚・三宝さん(カマド)に二段重ねで橙・昆布・串柿を飾り付けたものを置く。昔は鏡開きをトンドにあわせて15日に行なっていたが、餅にカビが生えるため現在は3日ころに行なっている。

注連縄 注連飾りを「オシメサン」とも呼ぶ。一番大きい帯飾りを玄関に飾るほか、小型の輪飾りを神棚、土蔵、便所、乗用車、主な農機具(耕運機など)に一年間の無事故を祈って飾る。注連縄作りでは唾液を手につけて綯ってはいけないとされていたため、鉢に水を張って手を濡らした。また、おめでたいものであるということから「七五三」(7・5・3本単位)で左編みに綯うことが多かった。帯飾りにはウラジロのほか、若い根引き松の枝を刺して縄を留め、「代々栄えるように」と橙の実をつける。現在は池田の誓文市で購入するのが主流である。

門松 門松は「松竹梅」になるように後方に竹、その前に松を立て、梅の枝も飾る。門に

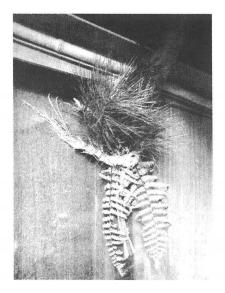


写真7 物置入口の輪飾り



写真8 門松

向かって左側はオンマツ(黒松)、右側はメンマツ・メスマツ(赤松)を用いる。オンマツとメンマツの枝だけをそれぞれ半紙でくるんで、水引をかけた形の門松を門の両側に飾る家もある。

蓬莱 神棚には、鏡餅とは別に、約10cm四方の紙(カミノシキ)を敷き、その上にみかん・干し柿・昆布・カヤ(榧)の実をのせて供え物にする。これを蓬莱と呼ぶ。カヤは実が落ちる前に後継ぎ(新芽)が出るにで、家が続くことを願って供えられるが、多くの場合、栗を代用する。これは各家によって差異があり、また祀っている神様の数に合わせて飾っている。

(2)正月行事

大晦日の食事 年越しそばと鰯を食べる。年越しそばには、水菜や椎茸を入れる程度である。

正月に祀る神様 天照大神・素盞嗚尊(止々呂美神社の祭神)を家内に祀る。またアタゴサン(愛宕権現)のお札を火難除けとして台所に祀っている。

初詣 前年に不幸のあった家の人以外は、除夜が明けると同時に止々呂美神社にお参りする。神社には宮司がいないため、各カイチから一人ずつ世話方が出て、暖をとる準備などをする。地区外の神社には2日から15日ぐらいまでに随時参詣する。石清水八幡宮の他、交通安全祈願には香里園の成田山へ、まれに門戸厄神にも出かける。

若水 各家に井戸があったころは行なっていた。正月最初の水を井戸から汲み上げて洗面した。その水で調理は行なわなかったという。汲んでくる者は大抵女性であったが、汲む際の唱えごとはなかったという。井戸の無い家は余野川まで汲みに行った。

お年玉 親が子供に金銭を与える。昭和初期ではだいたい10銭ぐらいであった。

雑煮 元旦には味噌雑煮を食べる。餅は丸い小餅である。以前は自家製の赤味噌を用いた。他にはゴボウ・ニンジンなどを入れたが、ダイコンや鶏肉は入れない。女性が作る。各家によっても差異があり、2日には焼餅と水菜をいれて澄まし仕立てにした焼き雑煮を食べる家庭もあれば、三カ日はずっと味噌雑煮を食べるという家もある。

正月の食べ物 雑煮の他にはおせち料理を食べる。数の子は子孫繁栄を意味するとされ、 棒鱈・煮染め・黒豆・クワイ・ゴマメ(田作)などを重箱に詰めて食べる。

シゴトハジメ(仕事始め) 元日は炭焼き釜の火を止めに行く以外に仕事はしない。シゴトハジメは正月2日で、各家では軽めの農作業をする。この日には決まって麦に下肥を与えに行くという家がある。学校では書初めをする。

七日正月 正月7日の朝は餅入りの七草粥を食べる。6日に田に入ることを「田にシシ (猪)が入る」といって忌むので、七草は5日の宵に採っておく。また七草が揃うことはあ まりないので、水菜を用いることもある。前日の6日の晩にはとくに行事や呼称はない。 『民俗資料』では6日に田に入るのを忌むことに関して、正月6日をトシコシと称し、この日は田の神を休ませるために田に行かないと報告されている。今回の調査では6日をトシコシと呼ぶことは確認できなかったが、これは一般に翌日の七日正月に対応する言い方である。

また6日に田に入らない理由は、『民俗資料』では田の神との関係で語られていたものが、現在はシシとの関わりで語られる形式に変化している。これは行為自体が無批判的に繰り返される一方で、その理由は変化していくという、民俗伝承の持つ特徴をよく表している例といえる。この場合、6日は「田に入らない」という行為の説明が約35年の間に変わったのである。元来は6日が翌日の七日正月に向けた物忌みの日であり、野良仕事などを慎み家で過ごす日とされていたことに、この行為の本来的な意味があるのだろう。

山の神 正月9日は山の神の日といって、この日に山に入ることは禁忌とされていた。この日は山の神が男藤の種を蒔く日であり、入山して邪魔をすると怪我や病気をすると伝えられていた。9日に山に入った者が天狗と遭遇し、「はやいのー」とおどかされたという話が残っている。

トンド 昔は14日の晩を「オヒマチ」と呼び、お日待講の講員が当屋の家に集まり、夜を徹して小宴を催した。戦後は集まって会合を行なうだけで、午後11時過ぎには帰宅するようになった。ここで翌15日のトンドについて打ち合わせが行なわれた。

カイチごとに余野川の川原で行なっており、竹を三角錐状の櫓「大トンド」に組んで中に藁を詰め、先端に御幣をつけた小さい竹の枝を別にさし、その竹をその年の恵方の方向に倒した。今も近くの道の隅などで行なっている。

正月飾りは各自で14日の夕方に外して、火種用の藁一束と一緒に、箕に入れて持っていき、トンドが終わったあとはこの箕に竹の燃えかすを入れて持って帰る。この燃えかすを 家のグルリ(周囲)に撒くと「巳さんが入らない」と言われた。

トンドではミカンを焼き、これを食べると風邪を引かないと言われる。戦後昭和20年代まで、丸餅を竹に5、6個挟んでトンドの火であぶって持って帰り、それを食べると一年無病息災であるという言い伝えも残っていた。家によっては「トンドのお鏡」といって小さな鏡餅を作り、箕に入れてトンドに持っていき、火であぶり、その日の晩や20日の晩に雑煮にして食べていた。

神社から、正月のお下がりの御神酒をみんなで頂くこともあった。隣組が御神酒の分配やコップなどの準備をする。各家では15日の朝には餅入りの小豆粥を食べた。この小豆粥を柿の木に供える家もあった。

自治総会 正月15日は初集会ということで、各家から必ず一人が参加して地区の年間予算、決算、役員改選などを行なう。午後1時過ぎから参集し、食事もなしで夕方まで行なう。宵には御神酒を出したあとは親睦を深める。上止々呂美と下止々呂美で同日に行ない、現在は成人の日に最も近い土・日のうちの1日に行なう。

ヤブイリ 正月16日にお手伝いさんのいる家では、お土産を持たせて里帰りをさせていた。 また、嫁や養子が親元へ帰る日でもあった。

骨正月 今回の調査では聞き得なかったが、『民俗資料』には正月20日を骨正月と称することが報告されている。その詳細は定かではないが、一般に正月の祝い納めとされ、京都などでは古くは正月のごちそうであったブリの骨を入れた雑煮を食べたことから、この名

が付いたと考えられている。止々呂美でも15日のトンドの火で焼いた餅を20日に雑煮にして食べたことが聞かれたが、これも骨正月の名残であろう。

コト(事) かつては正月20日ころに行なわれていたが、現在は地区の人びとの記憶にも残っていない行事である。コトに関しては、『村誌』にその記述が見られる。それによると、コトには主婦だけが参加し、カイチごとに年番で定められた当屋の家で、くじによって鬼に扮するものを一人決める。ただし、痘痕のあるものは除外する。当屋の軒の「牛つなぎ」には赤紙を付けた12本のゴバイシ(フシの異名)の木片を1束として吊し、持ち寄った餅米とうるち米をそれぞれ1升蒸す。鬼に扮したものが、ころ合いをみて門口に立ち、「何を蒸しやるぞいのう」と声を掛けると、カマドの近くに立つ一人が「麻疹や疱瘡を蒸すわいな」と答えながら子供の帽子やよだれ掛けなどを蒸米の湯気にあてる。こうした問答と所作を3度くり返す。餅はすべて黄粉を付けて一人あたり12個ずつ持って帰り家族で食べた。この餅は痲疹、疱瘡(天然痘)などの流行病の厄除けとされたが、付随する飲み食いの騒ぎが大きくなったので明治32(1899)年に全廃された。

コトの行事は豊能町で見られるコムシの行事と多くの類似点がある。一般的に疱瘡が疱瘡神という神によってもたらされると信じられている地域は多い。

(3)春から夏にかけての行事

節分 「フクハウチフクハウチ、オニハソトオニハソト」のかけ声で大豆を撒く。玄関より外には豆を撒かずに振りだけをして、外には赤土を撒くところもある。昔は各家で焙烙を用いて大豆を煎っていた。この日を「トシコシ」と呼び、大晦日と同じように鰯を漬けて食べる。鰯の頭を柊につけて魔除けの飾りをつけることも最近まで行なっていた。

ちなみに『村誌』ではこの日を「神様の正月」、『民俗資料』では翌日を「仏さんの正月」と呼ぶと記されている。隣の豊能町高山地区でも節分を「神さん正月」と称して、正月同様に仏壇や神棚に鏡餅を供えていた。

初午 上止々呂美では初午の日に稲荷社(高倉大明神)を祀る。当番が紅白の小餅を戸数分だけ準備して供える。午後4時にはお菓子をお下がりとして子供たちに配って散会した。子供がお菓子をもらいに来たときには祠の周りをまわってお参りした。子供が主体の祀りであるため、学校の休日に合わせて日にちをずらして行なうことが多かった。

下止々呂美では初午に妙見山に詣った。

お節句 4月3日、桃の花が咲くのを待って一月遅れの節句を行なう。桃色・白・緑または紅白のひし団子やひしもちにする。各家庭にひし型があって、それで餅を切っていた。

『民俗資料』には、この日子供たちが巻きずしを持って山に登って遊ぶという風習が記されている。これは、箕面市域で太平洋戦争前後まで行なわれていたメンギョと同系統の習俗であり、全国的にみられるものである。その淵源は、春の農事開始を前に屋外で神を迎えて祀り、飲食を共にした習俗にあると考えられている。

甘茶・ヨウカビ 4月8日に行なわれる地域が多いが、ツツジがまだ咲かず蓬も伸びていないため、一月遅れの5月8日に行なう。各家では蓬団子を作って食べていた。上止々呂美では養谷寺で甘茶の振舞いを受ける。甘茶は飲むだけでなく余ったものを屋敷周りに撒くと毒蛇などが近寄ってこないという言い伝えがあったので一升瓶でもらいに行っていた。寺ではツツジの花びらを一枚ずつ糊ではって小さい燈篭のような形の紙の上に張り合わせて

飾っていた。下止々呂美でも青龍寺で甘茶の接待があった。

『民俗資料』には、7日にツツジを十字に組んで竹の先に付けて門先に立てた。これを テントバナと呼び、ヨモギ団子を供えたことが報告されている。テントバナの先のツツジ は残しておいた。人や牛がいなくなると、これを燃やして煙のたなびく方角を探すと見つ かるという伝承がよく付随する。

男節句 蓬が取れるようになる6月5日に一月遅れで行なっていた。菖蒲と蓬を一括りにして屋根に突き刺した。これをマオサメ(屋根の修理)という人もいる。また頭の病気にならないように菖蒲を頭に巻いた。菖蒲はこの時期には風呂に入れて、菖蒲湯にしていたが、いい香りがしたという。各家でちまきを作るが、ナラの葉を蒸して、オシンコと呼ぶ円錐形の生団子を包み、セイロで蒸して食べていた。

サナブリ 昭和30年代までは、田植えが済むとサナブリと称して一日骨休めをした。この日は赤飯や餅をついて食べた。また女性は観劇、男性は観光バスで神社参詣に出かけたりしていた。

ハゲショウ 7月上旬の行事で、この日に田に入ると「田んぼがハゲる(雲霞などの虫がつく)」と言われており、田には入らなかった。この時分は田をそっとしておかなければいけない時期だったので、そのような言い方をしていたという。また毎月1日に設けられていた朔日休みの一つだったという人もいる。

七夕 七夕の行事は学校では行なうが、家庭では行なわない。瀧安寺の護摩焚きも止々呂 美地区では馴染みが薄く、出かけることは一般的ではないようである。

夏祭り 上止々呂美では7月23日に豊作を祈願する祭りが行なわれる。これは神事だけで 氏子総代6人と自治会長、お供えを持参する者が若干参拝するが、とくに行事はない。日 にちが固定されているため、平日にあたることも多い。昔は勤めを休んで村の行事に参加 するという意識があったが、現在は勤めに出ている者は参加しないので、年配の参加者が 多くなっている。

下止々呂美でも7月23日に旧日枝神社に集まり、提灯を付けるなどしてお祀りする。

(4)盆行事

盆の食事 各家庭で違いはあるが、三日間は「ナマグサを食べてはいけない」と言われ

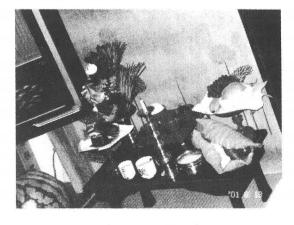


写真9 盆の供え物



写真10 墓掃除

て、精進料理のごちそうを作る。時間ごとにお供えを替えるのは女性の仕事とされている。 例:上止々呂美の養谷寺檀家の場合

13日 昼 おはぎ

夜 メエ (海草)

14日 朝 茄子のおひたし、豆腐の吸い物、昆布巻

昼 そうめん

15日 朝 焼トウガラシ、わかめの味噌汁、漬物、煮豆

昼 瓜の焚き物

おやつ(15時ごろ) オクリシンコ

夜 高野豆腐、サツマイモ煮、かんぴょう煮

夜食(20時ごろ)小豆ご飯、十八ササゲのおひたし、蓮根酢の物

七日盆 早朝5時から各家の人びとが墓掃除に訪れる。

盆踊り 8月11日に止々呂美小中学校の校庭で行なっていた。今は福祉会や少年を守る会、婦人会などが主催して16日の晩に学校の校庭で行なっている。

『村誌』には盆踊りが14日の精霊祭り、16、20日の法会、23日の地蔵盆と計4回行なわれていたことが記されている。

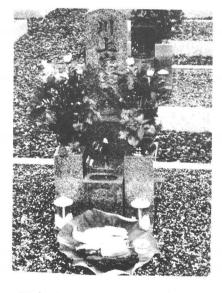


写真11 盆の供え物(仏迎え)

仏迎え 上止々呂美では8月13日午前8時から、ジバカ(地墓=共同墓地)のあとにダントバカ(檀徒墓=養谷寺内)で、先祖の霊を迎える。墓前に線香とロウソクを立て、蓮の葉に載せた野菜や果物と花を供える。線香・ロウソク・花はそのままにするが、野菜と果物の供え物は持ち帰る。

下止々呂美では8月13日早朝に、墓に先祖迎えに行く。墓では花、線香、水を供えて鉦を叩きながらお経をあげる。昔は昼ごろに迎えに行っていたが、暑いことから今のように変わった。また迎えるときは、団子や菓子などを墓に供えたが、カラスなどが食い散らかすので、今は花だけになった。

新仏 下止々呂美では13日に他の仏さんと同じようにお迎えして、仏壇の横に新仏のための台を設けて、そこに戒名を書いた塔婆を立ててお供えをする。

現在の新仏の祀り方が本来の簡素化された姿であることは、『村誌』と『民俗資料』を見れば明らかである。『村誌』によると、初盆供には中山寺へ新霊を迎えて、これを檜葉葺きの霊屋に祀り、新棚と呼んで供え物をする。供物はスイカ・ナンキン・なす・十八ササゲ・サツマイモ・青とうがらし・山椒・柿・なし・ブドウ・桃・そうめん・あん餅・ねじり団子などで、すべて蓮の葉の上に並べるのが習わしとなっている。『民俗資料』には、新仏の棚は芋殻の箱を桧葉でくるんで玄関の隅で祀ることが記されている。興味深いのは、新仏の棚の簡略化が進むに従って、祀られる場所が玄関の隅から仏壇の横に変化していることである。『村誌』には、新仏を祀る場所に関する記述が見られないのが残念ではあるが、かつては、新仏は屋外かそれに近い玄関や縁側で祀るのがより本来の姿だったと考え

られる。

棚経 上止々呂美では8月14日に養谷寺の住職が家々をまわり、仏壇に向い先祖の霊前で 読経を行なう。このときにまわる地区・家の順番は毎年変わる。下止々呂美でも青龍寺は 13、14の両日、西光寺は14日に行なう。

仏送り 8月15日午後8~10時ぐらいまで、川に先祖の霊を送る。各家庭で先祖との最後の別れを惜しんだ後、橋にやってくる。家族が揃ってくることが多い。橋の上に線香とロウソクをたて、鉦を叩いて読経する。昔は盆の供えものを蓮の葉に載せて川に流していたが、河川が汚れるため、市がごみ収集を行なうようになり、一般のごみと一緒に廃棄している。新聞紙や盆飾りで使用した残りのオガラを芯にして藁を巻きつけた小さなタイマツを作るところもある。これは仏様の帰路を照らす明かりとされている。現在はオガラ自体が少なくお盆に用いる家は少ないという。早く来た家から橋の中央で行なうが、昔は村中で申し合わせて、先祖の霊をなるべくゆっくり滞在させたいという気持ちから、16日になってから深夜行なっていた。



写真12 仏送り

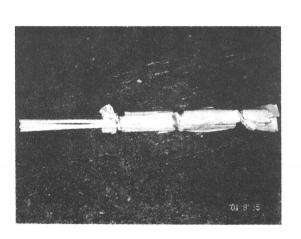


写真13 仏送りのタイマツ



写真14 辻での送り

施餓鬼 養谷寺では8月20日、青龍寺は8月16日、西光寺は8月3日に行なう。養谷寺の施 餓鬼は檀家総代(3軒)が受付を行ない、参列者は黒装束(礼服)を着用するが和やかな 雰囲気である。女性は奥座敷に男性は縁側近くに座る。まず朝8時に住職が鐘を鳴らす、 婦人会が御詠歌を詠う。僧侶が3人入堂し、読経に続き散華、さらに施餓鬼の御詠歌が詠われる。施餓鬼の順番は最初に戦没者、次いで水害での物故者、そして永代供養が行なわれる。休憩を挟んで再び御詠歌ののち、新施餓鬼(初盆)供養が行なわれる。新施餓鬼では親類が総出で参加する。

供養の作法は住職に名前を呼ばれたら焼香したのち、塔婆をもらい施餓鬼檀に供え、シキビで水をかける。施餓鬼檀には脚のついた赤い桶が3つ並べられ、向かって左からひじき、米、ナンキンが入れられる。また止々呂美地区は川漁を行なっているので、村で購入した琵琶湖の稚鮎を放流することによって、魚の供養を行なう。このときに養谷寺で立てられる幡を畑に立てると虫除けになると言われた。



写真15 施餓鬼棚



写真16 施餓鬼供養

地蔵盆 上止々呂美では8月24日午後2時ころから人々が茣蓙を敷いてある地蔵の横に集まり、婦人会が御詠歌を唱える。子供のまつりであるため、供え物は菓子が主流である。大きい地蔵は墓の入り口にあるが、玉泉寺のところにも地蔵があり、お菓子や握り飯も備える。地蔵に近い家だけで当番を回り持ちして、提灯の飾り付けや茣蓙を敷いたりする。一般的に近畿地方では、提灯に「地蔵尊」と書いて「じぞうそん」と読むが、止々呂美地

は、一年のは、

写真17 地蔵盆

区では「子蔵尊」と書いて「じぞうそん」と 読む場合もある。

下止々呂美の地蔵盆は8月23日の午後7時30 分から午後9時過ぎまで行なわれる。地蔵盆 の世話方は近隣の決まった3軒の家が行なう ことになっている。地蔵盆では女性たちが御 詠歌を唱える。青龍寺檀家の女性が梅花講を 組織して御詠歌の中心となり、西光寺檀家の 女性も参加している。御詠歌の間に集まって きた子供たちが数珠繰りをする。御詠歌が終 わると、子供たちが地蔵さんに供えていたお 菓子をお下がりとしてもらう。

(5)秋から冬にかけての行事

八朔(旧暦8月1日) 9月1日には妙見山にお参りに行った。この日は相撲の好きな人が妙

見山に集まり、相撲をとった。

彼岸 上止々呂美では昼から養谷寺に行く。 前日までにお米や珍しい食べ物、金銭を供え に行く。春秋ともにきなことこしあんの小ぶ りのおはぎを作る。栗などの果物も供える。 住職の読経の他に吉水講の女性たちによる三 宝御和讃が詠われる。

月見 十五夜にすすきとハギを飾り、月見 団子を作る。団子を盗む慣わしは隣の豊能地 区ではあったらしく、止々呂美でも戦前には

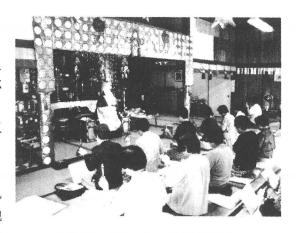


写真18 養谷寺・秋期彼岸会



図5 地車巡幸経路

行なっていたようである。十三夜はない。

秋祭り 本来は10月23日が豊作に感謝する例祭で、学校も休みになったが、現在は祭りを学校の休日に合わせて行なっている。祭の主役は両地区の出す地車である。地車の巡幸はその年の農作物の出来具合や、災害、不幸などがあると中止される。平成13(2001)年は10年ぶりに上止々呂美の地車が登場した。下止々呂美の地車も平成9(1997)年以来の巡行であった。そして両地区の地車が揃って巡行するのは実に15年ぶりのことであった。昔は地車で地狂言や浄瑠璃を演じた。上止々呂美は現在の自治会会館の場所でやった。下止々呂美は地蔵さんの近くにある田で3日間ほど続けて上演した。地車のコマは乾いているとすぐに割れてしまうので日ごろは水に漬けておく。上止々呂美は北之所のモミツケ場に、下止々呂美は奥之所にある池に漬けておく。

本宮前日の夜は宵宮である。宵宮当日、上止々呂美では午前8時30分ごろには人々が神社に集まる。地車が境内の中央に出されて、太鼓の音が響きだす。太鼓を叩くのは中学生ぐらいの男子で、祭りの1週間前から毎日1時間半ほど練習するという。太鼓と小太鼓と鉦を三人で交替する。上止々呂美の地車は女性はさわってはいけないとされている。なお、地車の屋根の裏板に「弘化弐年」の墨書があることから、弘化2(1845)年の製作であることが分かる。しかし、この地車は岸和田で使われていたものを購入したという伝承もあることから、墨書銘のころから止々呂美に地車巡行があったと判断することはできない。

下止々呂美の宵宮は夕方から農協の駐車場で地車の飾り付けを行い、午後4時45分ごろから下止々呂美の集落内を巡幸する。要所では地車を止めて、「打ってくれー、打ってくれー」、「祝いせーの」、「も一ひとつせーの」のかけ声で、お囃子が披露される。

<宵宮での下止々呂美の地車巡行経路とお囃子の披露地点>



写真19 屋根裏の墨書



写真20 宵宮

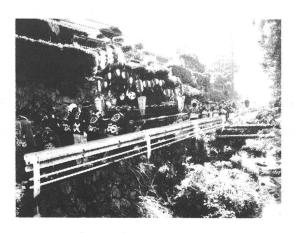


写真21 宵宮の地車の巡幸

午後4時45分 農協出発

55分 小学校前

午後5時05分 前之所の三叉路

15分 旧日枝神社提灯前

35分 八幡さん前

50分 西之所奥

午後6時15分 大正橋

30分 農協到着

本宮当日は午前9時になると上止々呂美では止々呂美神社から、下止々呂美では農協から地車が出発し、それぞれの地区内を巡行する。両地区ともに、地区内にある八幡神社を御旅所としており、巡行中に参拝する。当調査を行った平成13(2001)年は一通り地区内をまわったあと、再び合流し、止々呂美小中学校の校庭で、地車の上に乗った者が音頭をとり、交代でかけ声を上げて、囃しあう。その後午後3時30分ころに宮入りをする。

祭りの日には家庭ではぜんざいを食べる。祭りの主体は昭和初期に青年団から消防団に変わった。戦前には10月17日が神嘗祭、11月23日が新嘗祭で初穂を神社に供えていたが戦後なくなった。2月にも祈年祭を行なっていたという。



写真22 地車の巡幸(上止々呂美)

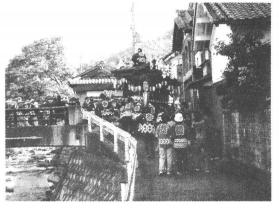


写真23 地車の巡幸(下止々呂美)

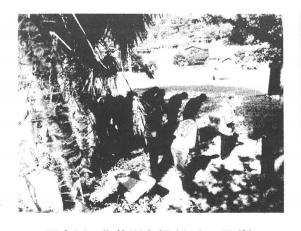


写真24 御旅所参拝(上止々呂美)

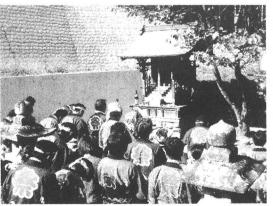


写真25 御旅所参拝(下止々呂美)

十夜 養谷寺では導師一人と脇導師二人が勤め、役僧が鉦を鳴らす。吉水講が御詠歌を唱えて、和尚(オオスサン)が法話をする。また、他所から「説教坊さん」がやって来ることもある。

亥の子 11月の亥の日に行なわれ、亥の日が2回あるときは1番目に、3回あるときは2回目の亥の日に行なっているが、以前はいずれの場合を問わず、2回行なうこともあった。 亥の日が2回の年は冬の寒さが厳しく、3回の年は暖冬になるという言い伝えもある。

御猪講(オイノコウ)・亥講(イノコウ)とも呼ばれる。平素から猪が田を荒らすことに困っており、この行事では猪が作物を荒らさなかったことを想定した上で、猪に感謝する意味合いを持っているという。戦前までは各家でおはぎやぼたもちを作っていた。

用いる棒状の道具はイノコもしくはイノコヅチと呼ばれる。行事に参加するのは小学生であるが、道具は父親もしくは地域の中学生が作ることもある。藁の根元をきれいに揃えたものを叩いて、少し柔らかくしておき、それをクズハフジや葛の蔓で縛る。長さは70~80cmで、2本を一方で結び、蹄形にしてその部分を握る。使い終わったあとは燃やすことが多いが、以前は柿の木に吊しておくと、その柿の実が良くなると言われていた。

夜6時30分ころから子供たちがイノコ・イノコヅチを持って地区内をまわり、各家の玄関先で「イノコノボタモチイワイマヒョ、ヒトツヤフタツジャタリマセン、オヒツニイッパイヨバレマヒョ」などと囃しては、家人から少額の金銭をもらう。各家をまわる順番は厳密にはないが、年毎に出発するカイチを変える程度である。午後8時ころには散会する。集めた金銭は均等に分配しているが、大半は学校や公共団体に寄付するという。

七五三 村単位の行事ではなく、各家庭で適宜行ない、昔は紋付袴を着させた。村の神社に限らず、中山や池田など近隣の神社に出かけることもあった。

牛蔵さん(ウシゾウサン) 上止々呂美で行なわれている行事である。牛を飼っている家だけ行なっていた。12月4日ころ、牛の健康を祈って、ウシゾウサンの祠のまわりに火を焚いて、各家から一皿ずつ、つまみになるようなおかずを持ち寄って飲み食いをした。夕方から始めて午後9時ごろまで。

誓文払い 12月1日から1週間、池田の商店街で開かれる大売り出しがあり、それによく 出掛けた。昔は炭や柴を荷車に積んで池田に売りに行き、帰りに誓文払いで新しい衣類な どの正月用の品物を買ってきた。また、誓文払いの間は呉服座の切狂言が演じられており、 それを見に行ったりもした。

冬至 ナンキンを食べると風邪を引かないと言われた。柚子湯にも入る。柚子湯は商品として出荷できなかった柚が多く残っているので、冬至に限らず風呂に入れることがあった。

3. その他の民俗

(1)講

《上止々呂美》

金里羅講 正月10日の夜にコウヤド (講宿) に榊を供え、御神酒をふるまい、小宴を催す。ご馳走はすき焼きや牛鍋などが多く事前に決めておいた。讃岐の金毘羅宮への代参は夏に行なう。村の付き合いを広める意味で講員を講によって変えている。一つの講は12、3軒ぐらいであるが、講に入っていない家も若干ある。

伊勢講 正月11日の夜にその年の当番の家に集まり、金毘羅講と2日続けて小宴を催した。

上止々呂美地区では寺之講・上之講・中之講・栄講の4つがあり、各講の講員はカイチの区別も無く混在しており、前日の金毘羅講とは異なる講員になっている。伊勢神宮で鳥を祀っていることから、鶏肉は食べないとされた。正月から小正月までは何かとこのような行事が多かった。昔は毎月朔日には伊勢講休みと称して一日農作業を休んでいた。伊勢参りは4年に1度行なわれた。伊勢参りは成人になると行くことになっていたが、該当者がいないときには講員2名による代参が行なわれた。

お日待講 正月14日の晩に隣組17軒が当番の家に集まり、夜を徹して小宴を催した。戦後は集まって会合を行なうだけで、午後11時過ぎには帰宅するようになった。ここで翌15日のトンドについて打ち合わせが行なわれた。

荒神講 1月28日に勝尾寺の荒神さんに各カイチで世話方が炭を集めて供えに行った。戦後は途絶えてしまった。

愛宕講 8月23日、各カイチで集まって止々呂美神社の拝殿の裏にある愛宕祠をお祀りする。昔は毎月2・3軒が講の代表として代参していたが、近年は8月に家族で愛宕山へ参詣するようになった。

秋葉さん(秋葉講) 愛宕講と同じ時期に講員の代表が秋葉山へ代参していた。これは 馬場ノ所の集落で3軒ほど火事が続いたことから始められたという。

月見講 9月中旬に講員が集まって飲食をしていたが、現在は行なわれていない。

水神講 地区に水車があったころは、稲刈り後に一日水を止めて水車小屋の掃除をした。 掃除をすることによって、水と水車への感謝の気持ちを表していた。

牛蔵さん(ウシゾウサン) 12月4日ころに行なわれる。夕方から、ウシゾウサンの祠のまわりに火を焚いて、各家から一皿ずつ酒の肴になるようなおかずを持ち寄り、午後9時ころまで飲食をした。これは牛の健康を祈るためのもので、牛を飼っている家だけで行なっていた。行事としては地蔵盆に少し似ている。牛を飼う家がなくなると自然と途絶えてしまった。

観音講(吉水講) 現在は吉水講として毎月行なわれている。鉦・撞木と鈴を用いて、年配の女性が御詠歌・吉水音頭を練習する。この御詠歌は年に1回、知恩院で催される大会に参加していた。現在は25、6軒で、講員は原則として養谷寺の檀家であり、70歳ぐらいになると講に加入した。これは老人同士の交流や娯楽の場所でもあった。毎月の当番が決まっており、茶菓の準備をする。また終戦直後までは年に1回であったという。

念仏講 葬式の時にカイチの全員が葬式の出た家に参集して太鼓や鉦を鳴らしてお勤めをする。小さい太鼓を叩く者は4人ほどに決まっており、座敷の四隅に座る。このときに用いる鉦は秋祭りの地車で用いられる。養谷寺に近い北之所の集落が主体で行なう。戦後数年で途絶えてしまった。

行者講 各カイチごとにある。毎年、7月下旬から8月上旬にかけてカイチの代表者が大峰山へお参りに行き、お札をもらってくる。昔は男子が青年になるとお参りすることにな

っていた。

《下止々呂美》

伊勢講 上之講、中之講、大正講に分かれている。これはカイチ単位で組織されているわけではなく、下止々呂美の中で混在している。このうち、上之講と大正講は4、5年前に解散している。現在も続いている中之講は講員が18軒である。中之講は正月の第2日曜日に公民館に集まり小宴を催す。これを正月伊勢講と呼ぶ。2、3年前までは毎年、輪番制で決められているトウヤの家で行なった。正月伊勢講では代参者がもらってきたお札が配られ、来年の代参者2名を決めた。決め方は家の順番や、抽選を行なったりした。昔は毎月1日は伊勢講がトウヤの家で勤めて飲食をしていた。各伊勢講は運営のために伊勢講山を所有していた。また5年に一度は総詣りと称して一軒から一人ずつが参加して伊勢参りをした。

愛宕講 8月23日に行なわれる。愛宕講は奥の講、西の講、下の講に分かれている。下之所の家は下の講、西之所の家は西の講、奥之所の家は奥の講に所属し、前之所は西の講と奥の講に所属する家に分かれる。このうち、下の講は平成13 (2001) 年に廃止になった。

23日の晩は、その年のトウヤの家に集まり来年の代参者2名とトウヤの家を決める。トウヤは家の並びで回っていく。また、愛宕さんのお札配りもある。それらが終わると、お供えしておいた御神酒を講員たちで頂く。床の間には愛宕大神宮の軸の他に三社(天照皇大神宮・八幡大菩薩・春日大明神)の軸もかけられる。これは以前、お日待ち講があった名残だそうで、今もトウヤにはロウソクを供えるための12個のロウソク立てが引き継がれている。なお、その年不幸のあった家や、その親類に当たる家はこの日は出席しない。



写真26 トウヤでの集まり

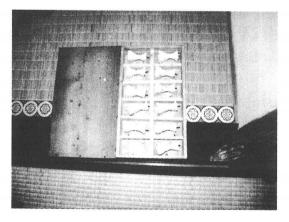


写真27 お日待ち講のロウソク立て

行者講 下止々呂美の12軒の家で組織されている。毎年9月の初旬に行者講の社で行事が 行なわれる。

金比羅講 講の構成は愛宕講と同じ。毎年1月10日の晩にトウヤの家に集まり飲食する。 代参で金比羅さんへ詣った。

妙見講 3月の午の日に講詣りをする。昔は9月にも詣っていた。

(2)人の一生

七五三 七五三は宮参りをするが、とくに決まった作法はなく、結婚や出産に関しては親しい家であれば出産見舞いや宮参りの時にお祝いを持って行くこともあるが、一般的なものである。

人の死 基本的には隣組が手伝い、告別式の日程を通知する。告別式当日も隣組で揃って昼食を食べていたが、こちらは徐々に簡略化された。しかし毎回準備の内容(食材の種類と量など)を以後の参考になるように記録している。箕面市街で多く見られたように子供にお菓子を配ることはないが、手伝いにきた人々へは「ヤマガシ」という簡単な礼物を出した。

葬列の先頭はのぼりもちで6~8人。オオスさんが文句を書いた紙を竹の先に括り付けた。 棺桶は四角い座棺で、近い親類が担ぐ。「膳の綱(ゼンノツナ)」(さらしの綱を作って棺 桶の端に取り付けたもの)を中年の女性が牽くようにして運び歩いた。またシカ(紙を細 かく切って紙吹雪のようにしたもの)を撒いたが、これを作る人も決まっていた。なお、 墓地までの通路は一つしかないため、特別な呼称は無かった。

(3)生業

炭焼き

•炭にする木 炭を作るクヌギの木は、各家が所有する山から切り出した。山は、炭を焼く家がなくなったことや、牛と荷車の衰退によって、現在は多く荒れ果ててしまった。自動車の普及していなかったころには、牛と荷車であったために、山の険しく、道も細いところまで入り込んでクヌギを切り出す事が出来たが、自動車の普及にともなって自動車が入り込めないところの木は切り出されなくなり、山が荒れる原因となっていった。

炭焼きが盛んであったころには、秋に、良いクヌギのドングリを拾ってきて、畑に蒔き、苗を育てた。約3年で小指程度に成長したクヌギの苗を、山に持っていき植林した。

植林した苗木は、だいたい16~20年ほどで切ることが出来た。植林したクヌギの枝を炭焼き用に切り出すことを「植え切り」と称した。

「植え切り」も一度、切り出せば、その後は8年周期くらいで切ることができる木となる。 クヌギの木は、切った株から再び新しい芽が出る。この木の性質を利用し、同じ木から、 再び8年程度で炭焼き用に切ることのできる木を採ることができる。

切り株から出た芽は鹿に食べられやすいために、地面から1.8~2.0mぐらいの高さのと



写真28 お台場クヌギ

ころから枝を切り出す。それを床として、3、4本の枝が新たに伸びる。これを成長させて 炭焼き用に切る。この元になるクヌギの木のことを「台場くぬぎ」と称した。

炭焼きは、12月末から4月、5月半ばまでの作業であったが、中心は冬場の仕事であった。 これには理由があり、炭焼き用の木は、木に水分が少ない冬に切り出された。木が水分を 多く含むと、炭になったとき、樹皮が浮いてしまって、良質の炭とならないからである。 切った木もなるべく早く焼いた。逆に原木が乾きすぎても炭の皮がむけてしまってよくな い。

•炭焼き窯 窯を造る場所は、木の切り出しや運び出しの上で便利がよい場所が選ばれた。 また、地面から岩や大きな石がでる場所は嫌われた。窯の下に大きな岩や石があると、炭 焼きしたとき、それらが熱を持ってしまい、いつまでも窯がさめないので良くないとされ た。

窯は土が水分を多く含まないように雨の少ない冬季に造られた。まず腰の強い木を組み合わせ、窯の形を作る(窯の床面は畳で3~4畳ほどの広さの窯でやや大きい方だとされた)。それへ古ムシロをかける。そこへ近くから採ってきた赤土を下から順に被せていく。赤土は、下から順にカケヤでたたき締めながら盛っていく。このとき水はいっさい使わない。最後に「千本づき」と称してカケヤではなく大勢で棒突きする。千本突きするときには「窯突き唄」が歌われたようだが、現在ではそれを記憶する者はいない。

窯の厚さは、20~25cmほどである。窯の側面のことを「腰」と云い、上部のドーム状の部分を「鉢」と言う。良い窯とは、「『腰』の低い」、つまり窯の側面が低く、低い位置からドーム状になっている窯である。「腰」が高い窯は、「炭の減りが多い」と言い、中に入れたクヌギからできあがる炭の量が減ってしまうといわれている。しかし窯を造る過程でどうしても「腰」が高くなりがちであるという。

新しく造られた窯は、中で小炭を20日ほど焚いて、徐々に乾燥させる。このときの窯の中の温度は、人間が中に入ることができるほどの低温である。

20日ほどすると、窯を造るとき窯の形にくみ上げた木と窯の土との間に隙間がでる。こうなってから、次に窯の中に入るだけのシバを詰めて焼く。シバは完全に灰になるまで焼いてしまう。これを2、3回繰り返す。

それが終わると窯の中を掃除する。窯の中に木の杭などのあとが残っていると、炭焼きしたとき、「くすぶり」(焼けない部分)が出来てしまうので、窯の中をたたき締めて、平坦にしておく。炭焼き窯は、古い窯ほど「落ちやすい」(天井が落ちて、壊れてしまいやすい)ので、新しい窯(サラガマ)ほど良く、炭も良いものが取れる。しかし、新しい窯は亀裂が入りやすいために、亀裂が入るたびに赤土を塗り補修した。亀裂があると「息が漏れて」(空気が入り)、火がなかなか消ず炭の量が減ってしまうのである。

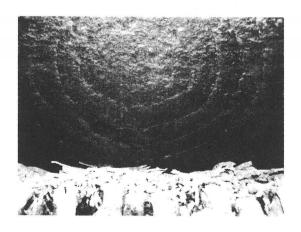


写真29 炭焼き窯の天井

•炭焼き 山から木を切ってくる。冬場に炭焼きを行なうのは、冬場は木に水分が少なく 焼いたときに樹皮と身の部分が密着した良い「菊炭」ができるからである。

窯一杯分の木を切り出すのに、少なくとも4~5日かかる。

窯入れは、窯の回りに束ねたシバを立て、その内側にクヌギの木を立てる。立てかけた クヌギの上に枝炭となる木を寝かせて並べる。

窯の口で火を付けると、天井付近の柴に燃え移り下の木へと燃え広がっていく。窯の口付近は、空気に触れるので良い炭が取れないために悪いクヌギの木を置く。窯の口から火入れする。「いがらい」(のどを刺す)ような煙が出始めると、窯の口に煉瓦を敷き、握りこぶし大の空気穴を開け、その上に煉瓦を積んでいく。こうすることによって窯の中は徐々に燃え、3日目ぐらいで真っ白であった煙が、空色がかった青い煙になり、煙がなくなったころ(煙突のところにいても喉が痛くない程度のころ)に、窯の口を土で空気を完全に止め、煙突もはずし蓋をする。一週間ぐらいそのままにしておいて窯出しする。一度口をふさぐと、絶対に開けてはならない。開けると中で炎が出て炭が一気に灰になってしまうためである。

・**窯出し** 窯出しは一人が窯の中に入り、竹箕に枝炭を入れ、もう一人が口近くでそれを受け取る。中に入るものは、窯の中の熱に対処するために、以前は裾長の綿入れの着物を着て、頭には綿入れの防空頭巾のような頭巾を被り入った。今では、長袖の服に、頭に頭巾を被って中に入っている。枝炭を出し終わると、菊炭になる炭を窯から出す。

細かく砕けた炭は、ジョウレンで掻き出す。ワラを束ねたホウキ(ネジホウキ)も使う。



写真30 窯出し時の服装

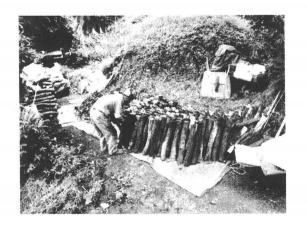


写真31 窯出し

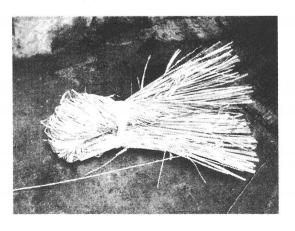


写真32 ネジボウキ



写真33 細い炭を掻き出す

窯の口から半分程の炭を出すことを「ナカアゲ」と言い、奥の半分を「オクアク」と言う。

•出荷 窯出しした炭は、昔は家に持ち帰り梅雨ころまで倉で保管しそれから出荷した。 炭焼きの盛んだったころには、炭焼きの出荷組合があり、そこへ大半を出荷した。現在は、 池田の炭屋が、炭出ししたものをその場ですぐに引き取っている。上下止々呂美で約8割 の家が炭焼きをしていたという。

コメツクリ(稲作) 現在は10月半ばには刈入れが終わるが、11月末までは山の手入れも含めて農作業は続いた。冬の仕事である炭焼きに備えて下草を全部刈る。集落付近の田をサトウチ(里内)、離れたところにある田をヤマダ(山田)と呼ぶ。

水に籾を漬ける場所は、上止々呂美では多くの家が余野川に注ぐ近くの谷川であったが、 北之所の6、7軒は泉谷(いずたに)氏宅横のモミツケ場を利用した。モミツケ場は泉谷氏 に借りていたので、毎年各家は米一升を泉谷氏に納めていた。また、この池には上止々呂 美の地車のコマが漬けてある。

田の畦には「通りのテイ」と呼ばれる道がある。「通りのテイ」は田に牛を入れる時に通る道でふつうの畦より幅が少し広い。それでも田に植えてある苗を牛が踏んでしまうこともあったので、その田の耕作者は普段から植え直し用の苗を田の隅に置いておいた。

ウエツケ休みが6月25日ごろあった。この日には一日休んでぼた餅やスシを食べた。8月は「百姓大名」と呼ばれて田圃の草取りをしたり、環境整備が中心で余り仕事はない。

終戦ころまでは区長さんによって11月3日までサトウチは「鎌止め」が言い渡されており、この日より前には稲刈りをしてはいけないとされた。鎌止めが解禁されると10日ほどで稲刈りを終えた。昔はアオ米を刈り取るのは良くないとされた。刈り取った稲を干す竿をイナキ(稲木)と呼ぶ。イナキはふつう竹を3本叉に組み、その間に竿を渡して途中を2叉で支えて作る。10年ほど前までは、大イナキも作っていた。大イナキは2m間隔で長さ4mほどの杭を打ち込み、そこに50cm間隔で6、7本の竿を横に渡して作った。土臼による臼すりは昭和5(1930)年ころに発動機による籾すりに変わった。秋休みは12月中旬ごろにあった。

以下に『村誌』の中から稲作に関わる記述を現代的表現になおして記しておくこととする。

- ・20~30年前までは、山の下木を肥料として使っていたが、近年干鰯、紫雲英、油かすなどを用いるようになり、下木刈の労力が省けた。
- ・5月中旬には谷間の棚田が鋤返される。
- ・田植えは6月3日ころから夏至の前後までの約20日間にわたって行なわれる。サトウチの植え付けはヤマダのそれに比べて10日ほど遅くなる。
- ・田植え前後の作業には人手を要する。上止々呂美には「かつたみ」と「日返し」という相互扶助の仕組みがある。「かつたみ」は日数に応じて労力の交換を行なうもので、「日返し」は労力を以て労力に報いるものである。
- ・田植えの牡丹餅は握りこぶし大のものをふつうとする。酒、肴、かやく飯や煮染めを用 意する。
- ・「秋休み」といって、骨休めは例年夏至の後に一日設けられる。
- ・田の草取りは田植え後10日目に1回目を行ない、以後1週間ごとに4回から5回行なわれる。 これは女性の仕事で「かつたみ」や日雇い、請取り(1段に対して5回の除草賃)によって 行なわれる。
- ・田植え歌や草取り歌は聞かれない。
- ・昼寝の時間を設けるのは5月8日から9月1日までで、以前は卯月八日から八朔までとされた。昼寝は昼食後に納屋や木陰で2時間ほどとられた。この期間は午前4時から5時には起

床して女性は朝食の支度をする。男性は「朝の間」といって朝食までの間に一仕事をする。 ・11月初旬からヤマダを先に1カ月間にわたって稲刈りが行なわれる。

椎茸 椎茸の栽培を始めたのは昭和25 (1950) 年ころからである。最初は自家用として作っていたが、縁故のある近隣地域から椎茸栽培の技術を学び、上止々呂美地域にも本格的な栽培を取り入れたという。

山椒 止々呂美では山椒の栽培が一般的で、多少の差はあるが大半の家で栽培している。 山椒の収穫はおよそ20年目までで、とくに10年目ぐらいが最盛期とされる。山椒は肥え (肥料)を与えすぎると一気に大きくなるが、収穫年数が短くなる。そこで、昔から山椒 には藁だけやると長持ちするといわれている。花山椒の収穫時期は4月で実山椒は5月から 6月ころである。花山椒は一度に大量に採れないので貴重品である。実山椒は収穫すると 農協に集め共同で出荷した。人が2、3人入れるぐらいの大樽にあけ、新しい長靴をはいて 梯子を使って樽の中に下り、足で踏んで塩漬けにしたという。

梅 山椒の収穫が終わると梅の収穫が始まる。梅には梅干用と梅酒用とがあり、これも農協で一括して大阪中央卸市場に出荷した。昔はその当時の梅の相場情報を有線放送で通達していたが、現在はファックスで送られている。

栗 9月になると栗畠(クリバタ)のシタガリを始めて、栗が落ちたらよく分かるようにする。栗拾いは9月20日から10月10日ころまでで、竹竿で木をゆすって実を落とすことが多いが、自然に落ちたものを毎日採りに行く。

クボガキ クボガキという小さな柿があった。昔は子供のお菓子として貴重であったが、現在はあまり食べない。あくまでも自家用が中心であったが、渋抜きをして出荷していた家も以前はあった。お湯を適温に沸かして柿を漬けて、渋を抜く。

柚子 止々呂美の柚子は香りが良いことで有名である。柚子は隔年欠果するのが一般的であり、低木に剪定するようなことはなく比較的自然に育てている。柑橘類は潮風があたるところの方が元々適しているといわれており、止々呂美は山地が急斜面である点からすると栽培には元々適した地域ではないようである。

鹿・猪 鹿は現在でもよく出没し、しばしば鳴き声を耳にすることが出来る。近年はとくに増加しており、果物を食い荒らしたり、檜の樹皮の形成層だけを剥いたりするため、害獣視されている。

猪も地域では悩みの種になっている。大阪府の農林課で主催されている猪猟に関する講習にも参加している。猟期は11月15日から翌年2月15日と決まっている。

(4)水利

止々呂美地区の大半の田が余野川の水を利用している。上止々呂美の八幡さんの前の田 は湧き水を利用する。 川には取水用の井堰が各所に設けられている。井堰は上流から順 にノボリ、ゼンエモン、ツジモト、一の瀬、コドハラ、大井、チハラ、エンギョウ、東大 井、西の井堰、川原の井堰、スナゴと呼ばれている。

6月上旬から各井堰で順番に取水を始める。このことをイデセキと呼び、この日は朝か

ら井堰を利用する家の者が井堰近くの山からシバを取って来る。この山をイデセキ山と呼び、取って来たシバは東ねて川に入れ、隙間に土を入れて堰を作り取水する。

田に水を入れることを「水をアテル」と言い、田に水の加減を見に行くことを「ミズミイ」と言う。井堰ごとにイゼ守と呼ばれる人がいて、田に入れる水の調整を任されていた。 各家はイゼ守にできた米を渡していた。

(5)墓地

上止々呂美 上止々呂美地区では平成10 (1998) 年に共同墓地の改修が行なわれるまではそこに埋葬し、石塔を養谷寺境内の檀徒墓に建てる両墓制が続いていた。当時は棒杭(塔婆の一種)が13年経てば、掘り起こして新しい墓地にしてもよいという内規があった。

改修以前は墓地内に高低差があって、それが序列の表示ともとれたため、新しい墓地となってからは平面化し、場所もくじびきで決めた。ただし、戦没者と昭和42 (1967) 年の集中豪雨で亡くなった人の墓と無縁仏の墓は別に区画されている。平素は北之所の集落が管理しており、8月7日の墓掃除も引き受ける。

下止々呂美 下止々呂美の墓地は止々呂美小学校の南側、余野川の東岸に設けられている。墓地は入り口に六地蔵が立ち、北側一帯に石塔が建ち並んでいる。西側には昭和30年代まで土葬を行なっていた。現在でも埋葬されていた場所には石塔は建てられず、埋葬時に建てられた数基の木製卒塔婆が残っている。



写真34 三郎兵衛ハンの墓掃除

三郎兵衛ハンの墓 昔、細川との境界争いに尽力したという人物の墓を下止々呂美の人びとが祀っている。この墓は小学校の前の山の斜面に設けられており、集落を一望できる場所となっている。ここには元禄(1688~1704)年間や正徳(1711~1716)年間の銘を持つ板碑型の石塔をはじめ、近世に作られた20基の石塔が建ち並んでいる。現在、下止々呂美には三郎兵衛の子孫は残っていないそうで、七日盆には地区の人たちが墓掃除に訪れる。

戦時中の様子 戦時中、摂丹街道(現在の国道423号線)は軍用道路であった。満州事変のときは大阪砲兵工廠から舞鶴港まで夜間に物資を運送していたという。

召集されなかった人びとが村中で勤労奉仕を行なっていたが、赤松の甘肌(形成層)に 傷をつけて代用燃料用に松脂の採取が行なわれていた。これは能勢地区の大半で行なって おり、松脂を採った後の木は薪として用いた。

遊び ビー玉、ケンパ(地面に枠を書き、石を投げてアウトやセーフを決めた)、縄跳びなどをして遊んだ。

方言 上止々呂美と下止々呂美ではちょっとした言葉にも違いがあった。例えば、ウナギ捕りのえさに使う小魚を上ではスカン、下ではゴジョモンといった。

第4章 まとめにかえて(調査成果の活用)

文化財には形の有る物(有形文化財)と無い物(無形文化財)がありますが、有形・無形を問わず何等かの保護の対策を講じないといずれは消えてしまいます。特に今回の調査で多くの時間を費やして調査した、一昔前の生活文化であった年中行事や生活様式は、近年著しく変化を続けるとともに、既に消えてしまっているものもあります。しかし消えてしまったものの中には、地域で培われてきた貴重な生活文化を伝承するものも多々あり、このまま永遠に失われてしまうと取り返しがつかないため、なんとしても記録に留めるため「箕面市文化財総合調査」を実施いたしました。

明治22年の町村制により、江戸時代以来の村々が合併して、「箕面」「止々呂美」「萱野」「豊川」の4つの村が誕生、昭和23年1月箕面村が「箕面町」となり、同年8月には止々呂美村、萱野村を合併して「箕面町」が拡大され、昭和31年12月1日、箕面町と豊川村が合併して「箕面市」が誕生しました。市政施行時に31,155人であった人口は、45年後の平成13年12月1日には約4倍の123,753人に増加しました。人口の増加は、米作りを中心とした農村の風景は急速に住宅地として変化させるとともに、そこに生活する人々の生活の様子をも変えてしまい、何百年も前から伝えられてきた、地域独特の生活文化の多くが、「昭和から平成」というわずかな時間で消えてしまいました。地域の歴史の主な事象は、様々な書物等に記録されますが、そこに暮らす人々の日常生活の様子は、時の経過とともに人々の記憶から日々消えていき、いずれは完全に消えてしまいます。昔の生活や風習を復活させることは、もはや不可能かも知れませんが、少なくとも、今この時代に先人の日常生活の様子を記録して、後生に伝えることは現在に生きる私たちの努めではないでしょうか。

調査は、平成12年度に旧豊川村と旧萱野村、平成13年度に旧箕面村と旧止々呂美村を対象として、聞き取り調査を中心に実施しました。年中行事を中心とした聞き取り項目を記入した調査表を事前に作成し、地域にお住まいのご年輩の方を訪ねて、昔の生活の様子を伺い、可能な限りテープに録音いたしました。明治・大正時代生まれの方は少なくとも70年以上前の生活を経験されていますし、さらにはもっと昔の事柄を伝え聞いて記憶されていました。また、調査項目以外にも興味深い話も数多く聞くことができましたので、これも貴重な話として記録いたしました。緊急雇用対策事業として限られた期間内での調査であったため、「文化財総合調査」といっても民俗学的な聞き取り調査が比重の大部分を占める結果になり今後への宿題も残しましたが、調査の成果は2冊の報告書にまとめました。調査報告書は、学校や自治会、老人会等の団体や、調査協力者、研究者等に配布し、より多くの人々の目に触れるようにしたいと考えております。報告書をご覧いただき、郷土の先人の生活の様子を知っていただくだけではなく、地域のコミュニティに活用してい

ただきますとともに、昔話を祖父母から孫へ伝えるように、子どもたちへお話し下されば幸いです。また、行政の方には「個性のあるまちづくり」の参考資料としてご活用下さればと考えています。

市域全域を対象とした聞き取り調査であったものの、完全な調査ではありません。まだまだ未確認の話や貴重な資料が市内には多々あると考えられます。この調査が、行政・民間を問わず、さらなる文化財調査のきっかけとなれば幸甚です。

最後になりましたが、調査にご協力下さいました多くの箕面市民の皆様に、心から厚く 御礼申しあげます。

※ 調査で収集した資料等は箕面市立郷土資料館で保存されます。今後の活用を期待いたします。

第5章 阪急電車と箕面の出会い

早春のあけきらぬ、明治43年3月10日の早朝、金星塔の電飾が宵の明星のごとくきらめく中、箕面有馬電気軌道が開通した。この場面を過去の資料から箕面とのかかわりを中心にのぞいてみたい。

創設譚 明治39年に鉄道国有化が行われたことによって、大阪から舞鶴へと通じていた 阪鶴鉄道も国有化の波に飲み込まれ、現在の福知山線へと姿を変えてしまったのである。

この鉄道は関西の財界が、大阪と軍港であり中国への玄関口であった舞鶴を結ぶ鉄道として敷設された。経路は神戸から京都を結んでいた官設鉄道の今出川(現在の尼崎)から分かれて、伊丹・池田・宝塚・三田・篠山口・福知山・綾部などを通って舞鶴までという営業区間であった。いまでも古い駅舎のホームの基礎などにかつてのホームの痕跡が見られることがある。

この阪鶴鉄道が国有化によって買収されてしまい、鉄道会社が線路を失ってしまったわけである。そのため、阪鶴鉄道の6人の役員は新たに鉄道の敷設を計画し、明治39年に大阪〜箕面・有馬間と宝塚〜西宮間で「軌道条例」による免許を取得した。これが、箕面

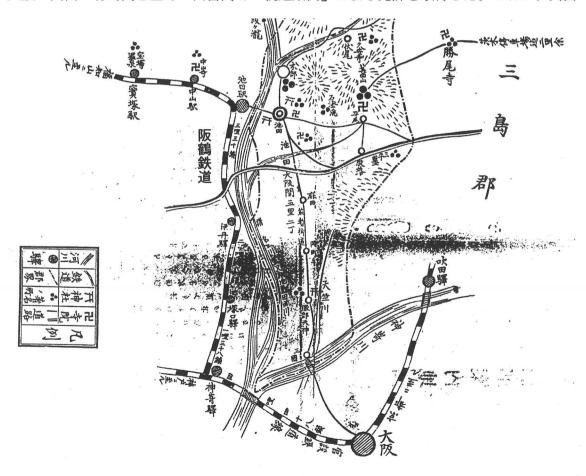


図 1 箕面有馬電気軌道が出来る以前の鉄道線(中井幸夫氏提供)

在 京 日著復 都但臘名割 上毎、ナ引	致尚乘 質學車/	多人數脈	- :	くさまる	1 0 E	- n - n - n - n - n - n - n - n - n - n	A N 건포 당동	大阪發	「以	全	妙	吉	소	笑面	소	仝	池	地	
新年月 八八年 八八年 八八年 八八年 八八年 八八年 八八年 八八年 八八年 八	ヲ諸場 一君合	多	ļ ļ					耐 3	福鐵		見	川		公			Ħ		12.
新日限所 舞り三地京	引右ニ	御乘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(·4.35)	E 5 3	でできる	杏里	数	道瀛		ijι	村		M			W.	名	旅
下何月 为 人	教験の		发 二、平	九八 為 三三元	できて	二.九八 8.景美	4.70	池田發	Mi	*	盗	津	秋	干	Ŋ	角	梅	焰	宿
「何」 と日間通用の人名日間通用の人名日間通用 の人名 関係、生剤行する人名 一部行する (本) では、 一部 (本) では、 一語 (本) では、 一	理程及に御	二十哩以上	延	九七萬	存		3F, 654	池川發	一 發着			ノ図	錦	秋	h	糸	香		料亭
近用二割司 一月	人数と	テー						神	表	屋	所	雇	樓	館	茂	梭	樓	号	案
		数百人		오 요요	東三一	三元王	大型	X	車 時 刻 拾髮月改正	ĮĮ.	25	E.	· 六	六		七		宿	內
· 接對教候 · 發對教候	三 低減	以上御		〇. 九三元 元三元	业 □ 对元	二九七	♣ ₹	大阪着	Œ	拾		拾	拾	拾		拾		泊	
雨 天 夜		旋見射 鳥居	本部	多明院	野平鳥居へ	面質公園へ	池川町~	地名	車馬	설	錢	錢	錢	錢	1	錢	1	料	
中へ相	野		拾	~ 		参拾	八八		(油田停車場	括	拾	_	=	=	通貨幣		洋倉		
曽割増 ア▼	ga tA	錢	錢入	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	鏡拾	錢 拾	設 Ii	卑馬	北表	Ī			拾		三五拾五	1		1-	
	始二錢		錢	Ji. 经	五. 錢	八般	錢	耳〔	1	1	£ 5	E 93	£ 63				. 錢	料	

図2 阪鶴鉄道の時刻表(中井幸夫氏提供)

有馬電気軌道の母体となったのである。その後、阪鶴鉄道は解散整理され明治40年に箕面有馬電気軌道株式会社が設立された。しかし、一時期は日露戦争による好景気で募集した株式にプレミアが付くほどだったが、すぐに戦後の不況にさらされ資金難に陥ってしまった。この苦境を乗り切ったのは、小林一三の手腕であるとしか言いようがない。小林一三は、関西経済界の一人、北浜銀行頭取の岩下清周の知遇を得て、三井銀行を退職して箕面有馬電気軌道株式会社の役員として送り込まれていたのである。これが、箕面の姿を大きく変える基点となった。

ここで、阪鶴鉄道と箕面有馬電気軌道の大きな違いについて述べておかなければならない。阪鶴鉄道は私設鉄道条例(明治20年に制定)によって免許を申請し取得したが、この条例は国有鉄道の及んでいない地域の交通整備を目的として制定された、全8条の条例であった、線路の軌間を1067mmに限定し、有効期間が25年しかなく、その後は国が買収するという規定があり、鉄道建設を民間が肩代わりするというものであった。このような制限があったにもかかわらず、各地で鉄道会社が設立されたのである。主なものでは、日本鉄道・山陽鉄道・九州鉄道など、後の国鉄の基幹本線はこの時代に形作られたといっても過言ではない。これは、鉄道に対する将来性に対して民間が大規模に投資した結果でもある。事実、いくつかの鉄道会社は十分な利益を上げたようである。

箕面有馬電気軌道は軌道条例 (明治23年に制定)によって免許を申請し取得しているが、この条例は、国有鉄道の及んでいない地域の交通整備を目的として全3条の簡易な条例であったため、多くの鉄道会社がこの条例に準拠し建設されたが、線路の軌間に規定がなく、軌間が各鉄道会社で設定され、各種乱立の事態となる。これは、さきに公布された私設鉄道条例のように制限が少ないものの、所謂近距離を主体とした軌道事業 (路面電車のようなイメージ)を鉄道院が抱いていたにもかかわらず。鉄道事業の好調さに引かれた民間資本が制約の少ない軌道条例を利用して、一気に流れ込んだのである。しかし、その多くは杜撰な計画によっていたため、資金不足や難工事による路線放棄が続出することとなる。

併用区間 箕面有馬電気軌道は軌道条例によって免許を取得しているため、路面電車として道路を走る区間が必要とされた。そのため、箕面線の桜井停留所から西国街道と分離する西牧踏み切りの間は、西国街道を走る併用区間として敷設された。しかし、当時の西国街道の幅員はせいぜい4メートルていどで、線路を複線で敷設するのは不可能であった。そこで、知恵を絞って道の横に線路を敷設し、この軌道上を道にしてしまった。すなわち、道に線路を敷くのではなく、線路に道を敷いたのである。このような箇所がもうひとつあった、宝塚線の蛍池停留所と豊中停留所の間でも、同様の処置が講じられた。さらに十三と梅田駅の間は、道路に線路を敷設した併用区間であった。どうもひとつの路線ごとに最低でも一箇所はこういう場所が必要だったのではないだろうか。このような行為をしてまで、軌道条例にこだわった背景には、国家による強制買収と高速化には不安のある1067mmの線路規格があったのではないかと思われる、事実、関西ではほとんどの鉄道会社が、世界標準といえる1435mmの線路規格を採用しているのである。違う規格を採用すれば状況が変化しても国家買収されにくいのでは、という考えもあったかもしれない。

併用区間の足跡 この桜井─西牧間の併用区間の痕跡は、いまでも桜井1番通りとして





図 2 開業当時の軌道



残っている。桜井駅からの道が西国街道と交差する地点から、突如道幅が倍増し西牧の踏 切まで続くのである。通常ならば、4車線道路の幅に等しい規模である。当時の線路際も 池田タクシーの車庫の横から延びる路地として姿をとどめている。桜井停留所も線路から 併用区間に向かって沿っており、現在の池田タクシーの車庫から石橋方向へと延びていた。

では、いつ頃この状態が解消されて現在の姿になったのか。地元での聞き取りや先輩諸 氏からの話によると、どうも大正初期ではないかと思われる。他にも、昭和 3 年に牧落停 留所の踏切を地下道に切り替えるという工事がおこなわれている。この工事費用について は、阪神急行電鉄(大正7年に改称)が過半の費用を負担し、役場側も費用と潰地を負担 したとの記載が、『箕面村行政報告』に見られる。道を掘り下げて、踏み切りを線路の下 をくぐる簡易な地下道にするのに、行政報告に記載するほどの大量の潰地が発生するとは 考えにくい。これは、併用区間の解消のための土地を含む提供ではなかったかと考えられ

民俗の聞き取り調査でも、併用区間での事故や荷車の車輪が線路と道の隙間にはまり込

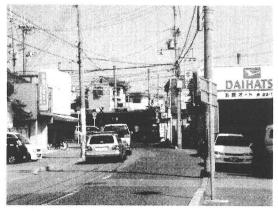
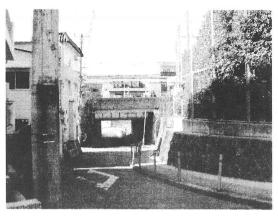
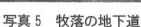


写真3 併用軌道の跡



写真 4 併用軌道の跡





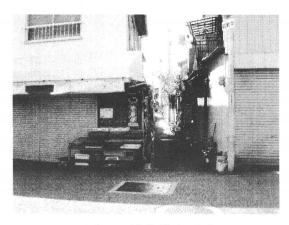


写真 6 桜井停留所跡

んだ等の話しが聞かれている。「ここのカーブが曲がりきれないから」、というのも聞かれたが、まだ箕面線では連結運行はほとんど行われておらず。車両も $1\cdot 34\cdot 37$ 形の小型で単行運転だったので影響はなかったと思われるが、戦後550形などが入線するに及んで、旧カーブでの通過はやはり危険であろう。ほかにも、元気な女学生が袴を翻して電車に飛び乗ったという話も聞かれたが、併用区間ゆえに低速で走っていたのであろうか。

半町地区の項でもふれられていたが、桜井停留所は併用区間から専用軌道へ付け替えられた後も、貨物駅として若干の間残ってがを発ってがまた間くことができたが、残全っていな確証を行ったは至っている。というだが、は至っては極大なでででであれていたではないかと思われる。

ほかにも開通初日から事故を起こして新聞に報じられ、その後も結構事故が続いたらしい。やはり、運転本数の少ない箕面線はもとより、本線である宝塚線も高速化を実現するためには専用軌道化する必要性にせまられていたのではないだろうか。

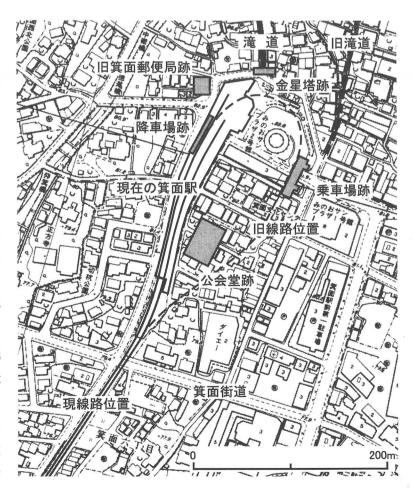


図 4 開業当時の箕面駅

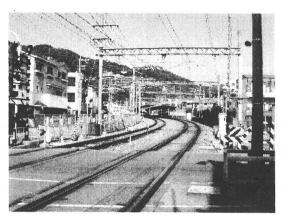


写真7 箕面駅への進入路



写真 8 機廻し線跡

箕面の駅前 開通当時の駅前の風景は現在とかなり違った風景であったようである。線路が現在のロータリー広場を一周し対向線路へと続く機廻し線構造となっていた。このようなレイアウトは遊園地などでは見うけられるが、鉄道会社が営業線上で終端駅に、このような機廻し構造を採用したのは非常に異例である。この機廻し線の西側に降車場があり、東側に乗車場が設置されていた。現在の箕面駅は、西側の降車場に位置しており地図上には家屋の敷地境界としてかつての路線後の痕跡をいまでも窺うことができる。

駅の降車場を出るとすぐ目の前に、きらびやかな電飾で箕面有馬電気軌道の社章を飾る 金星塔が聳え立って乗客を出迎えてくれる。このゲートを通って、11月に開設された動 物園へ、又、紅葉を追って滝へと多くの乗客が遊覧して行ったのである。

この機廻し線の内側では「山林子供博覧会」が開催されて博覧会場・テニスコート・子供電車等が設置され、多くの子供たちで賑わった。

「動物園」は現在の「箕面観光ホテル・スパーガーデン」の敷地に開設され、箕面川をわたる赤い橋の位置には、かつて蓬莱橋が懸かり不老門を通って動物園を回遊した。メインルートのひとつは、今の滝道から駐車場へと登る道となってその痕跡をとどめている。集められた動物は、ライオン・トラ・ゴリラ・熊・猿等現在と変わらない姿である、当時は国内でも動物園の数は少なく、非常に多くの行楽客が押し寄せたそうである。残念ながら開園後、3年程で動物園は宝塚へ移転してしまった。理由は、動物たちのし尿が箕面川に流れ込んで水質を汚染したためとも、拡張用地が買収できなかったからとも地元では伝えられているが、その最大の理由はやはり今後の施設拡充を考えたとき地理的制約の大きい箕面より平野部の宝塚のほうが有利であるということであろう。

しかし、このころから滝道周辺は急速に発展し、旅館や料理屋土産物屋そして大阪商人の別荘などが甍を連ねて建ち並ぶようになった。ここに、紅葉と滝の観光地として今に続く不動の地位が確立したのである

小林一三とアイデア 電鉄会社では、既存の観光地と町を結ぶという観念から鉄道を敷設する場合がほとんどであるといえる。しかし、交通路線の終端部にこれらの施設を設置

1. 紅葉の季節以外の時期にはこれらの施設が利用客を新規に作り出すという発想はやは り小林一三の力量であろう。まさに、この博覧会と動物園は現在の「テーマパーク」とい える。

なぜ箕面駅前に機廻し線を敷設したのか?残念ながらその明確な答えを記した書籍・資 料はいまだ見当たらないが、ここでいくつか余談として記してみたい。終端部を機廻し線 とするのは、必要な敷地面積からみても考えられない路線構造であり、地元で伝えられて きた「運転士が移動しなくていいから」「電車が混まない」というのは残念ながら当ては まらないだろう。当時の運転間隔は十分広く、車両も小型で季節運行の梅田直通列車以外 は、石橋箕面間は単行運転であった。特に箕面駅にこのような構造を持たせる必要はなく、 メリットよりデメリットのほうが多いのは明らかである。資料を見ても国内のみならずア メリカ・ヨーロッパでも操車場に敷設されるぐらいである、これは蒸気機関車の方向転換 のために敷設されたものであり、駅としては皆無であるといえる。しかし、視覚効果とい う観点からみれば、絶大な存在感があったのではないか、まして電車自体をあまり見るこ とがない社会状況であることを考慮すれば、機廻し線を到着した電車が廻って発車して行 く様子はすばらしい演出効果があったのではないかと思われる。まさに開業時に開催され た「山林子供博覧会」を訪れた子供たちには鮮明な記憶となったのではないか。

では、誰が考え出したのか?確たる論拠はないが、やはり小林一三の発案ではなかった かと思われる。路線の終端駅に百貨店・テーマパークを造り、その中間駅に住宅街を造成 することによって、買物客・行楽客・通勤客を創出し電鉄の営業基盤の強化を図るという 小林一三の基本コンセプトの延長線にこの機廻し線は生まれたのではないだろうか。

先述した動物園の宝塚への移転の理由としては、大正2年に決定された有馬への延伸計 画の放棄によって宝塚に何らかの付加価値をもたせなくてはならないという必要性ではな いかと考えられる。これについては箕面での拡張計画が不調に終わったせいもあろう、先 行して開設された温泉施設に、動物園さらに少女唱歌隊というテーマパークによって宝塚 の付加価値を強化したのである。

既存の名所旧跡といった集客施設に頼るのではなく、自ら観光地や百貨店などの集客施 設を創り出し、沿線の住宅造成によって乗客さえも創り出し、事業の多角化と安定の両方 を満たすという小林一三の基本コンセプトは、卓見といわざるをえない見事さである。こ こに、現在に至る私鉄経営の基本理念が完成したといえる。事実、現在の阪急グループの 収益性・多様性は電鉄各社の中でも非常にユニークなものであり、創始者といえる小林一 三の理念は受け継がれているものといえる。

参考文献『阪急電鉄75年史』 阪急電鉄株式会社

> 『箕面市行政報告』 箕面市

『日本の路面電車Ⅲ』

JTB出版 原口隆行著

第6章 参考資料

【中倉家文書】

中倉家は江戸時代に医者を家業として半町に代々居住していた。明治になり半町から転居した。中倉家文書は江戸時代後期から明治時代にかけて、当主によって書き綴られた備忘録という意味合いを持つ記録文書である。この中から、当時の風俗を捉えているものとして、結婚式・葬式・出産・年中行事のいくつかを抜粋し掲載した。同じ行事でも、江戸時代後期・明治初期・明治中期と時代が進むにつれて、手土産などにしても物品・貨幣価値などが変化していることが窺えて、当時の世相を知る一助となるのではないかと思う。

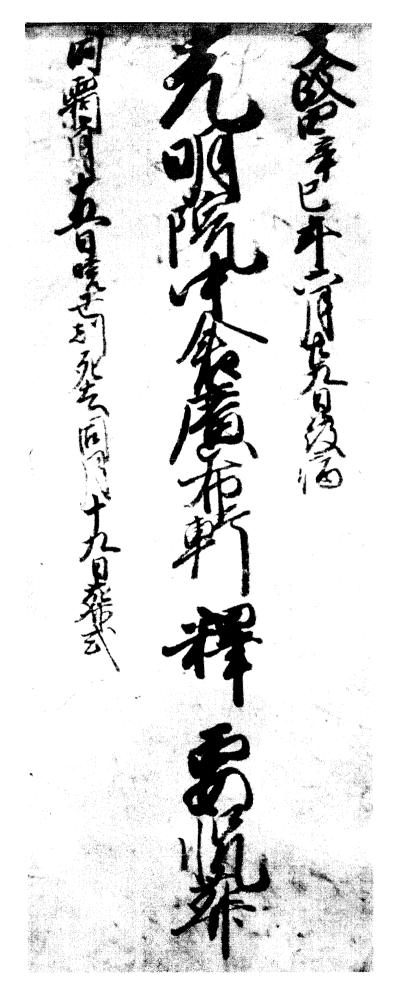
参考資料として掲載を快く承諾していただいた、中倉肇夫氏にあらためて感謝し、多くの人々の目に触れ、かつての人々の暮らしの一端を知るきっかけになれば幸いです。

(一) 中倉家文書 【諸記録綴 第壱號】より

文政四辛巳年六月廿九日発病

光明院中倉廣布軒 釋 要悦葬

同霜月十五日暁丑刻死去同月十九日葬式



同十九日本葬式列十五日暁丑刻御死去

すると言うが

先拂 麻上下帯刀 田中藤治郎

看板 水 菊枩

麻上下竹 杖 切水 弥助 一 竹杖 元右衛門看板 四 麻上下

一个是一个

THE STATE OF THE S

事故 にをみ

がはなる

竹杖 亀治郎 武

海 浄 圓 寺様

乗物

小五吉中 五五右衛 衛衛門門

麻上下帯刀 若黨 清蔵

徳蔵

利八

_{長板} 長柄 徳兵衛

竹杖 亀枩

曲録 市右衛門 笠籠 安兵衛 電板

徳用寺様

· 沓 治

萬吉

長柄 手人

願正寺様 看 板沓 **長柄** 手人 和吉 竹杖 駒蔵麻上下 同與虎枩 同 浅治郎



看 板杖 音吉

看 箱板 久蔵

正智寺様

伴僧

西性寺様

伴僧

手人

看 板沓

與吉

看 板沓





正国寺様

· 查 七

長柄 手人

中倉郡司

草履取 乙吉半合羽 喜

羽織袴帯刀



松浦季太郎様 草履取 新治郎 津崎宗兵衛様 甚兵衛様

山岸丹治郎様 治郎兵衛様 善者衛門様 市右衛門小坂田村一同 西牧落

市兵衛様 彦右衛門様 村野屋幸助様 茂右衛門は同 桜村 大坂 半町村

文三郎

箱 看

源四郎

看 板 長 柄 藤蔵

看 板 鑓

嘉兵衛

看 草 履 取 治三郎

大阪るで

若黨 宗右衛門

若黨

瀬川

稲田政治郎様 鑓 アサ 草履取 アサ 鑓 草履取 亀枩 手人



草履取 手人

鈴木次助様

草履取

鑓

若黨

関口専吾様

若黨

草履取

小田傳右衛門様名代

冨山市太郎様

若堂

鑓アサ

草履取 アサ



羽織た士

西村多門様

麻上下黨

長蔵

鑓アサ

亀吉箱

アサ

的村多八八

唐马 长衫

他

PT

久死

PT

草履取 アサ

弁蔵

押 佐兵衛 長柄 アサ

押

幸重郎

(十八)

一个	The second state of the second		(
My D	the thing	(\(\frac{1}{2} \)	三盤)
S. Hartin	The state of the s	十二年十九日	1框干伽
		法事献立	大いん
The Court	MENTS.		しなったいない。 といるではなった。 ではないない。 ではばない。
	The tare	*	かやく つまみちさ 結かんひよ
788	and the	13-	山のいも牛ほふびりよふす
Ang R	the state of the s	##æ⟨ 発□	くわへ ゆり根 角こんにやく
es as	The same of the sa	も のくこ	きくらけえふきんなんがなたけ

(以下略)

鉢

亭

なた豆砂糖

吸物

みつば

したし物

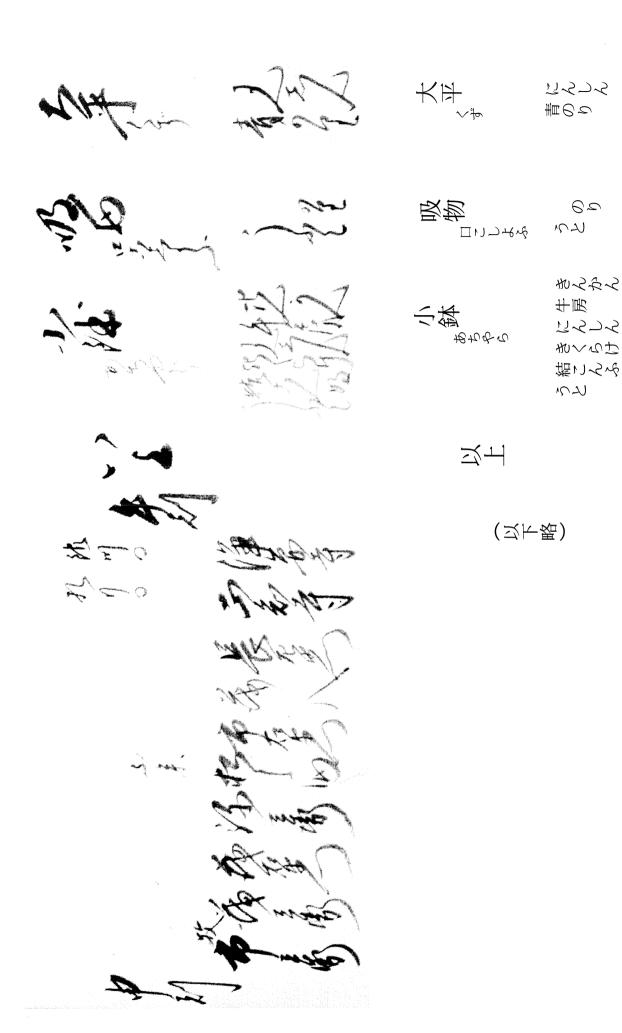
あけ牛房

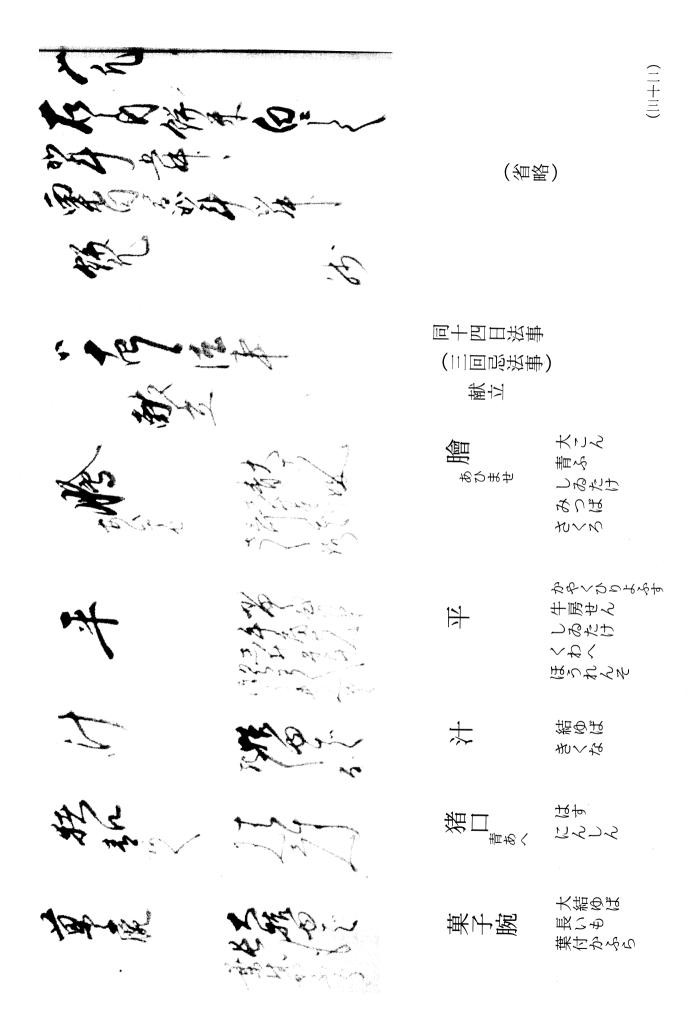
水砂とふ

以上

润

· Least of		一周宗法事十一月十四日	(=+=)
	Marie	けんきんかん白あく	してよるなるない。ななははないななば、ななは、ななけられ
	Server T	*	岩たけゆり
W/2	The state of the s	新口 新口	きんなんはす
•4	A FAR	121-	大しゐたけ山の芋店さからふ
Jan 1st	income the trans	無 下 閣	京ぐわへ遺松たけ結ゆはあけ
ien		河	
MAZ	かられる	直面	ゆうまんナ上こんふ





河

したし

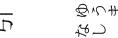
Hore	
Ma	in The
N18-0	Justing.
Est	BAGALA
	- Colored
	the reputs
	Burgery C
- Signation of	ty when
	ななかりない
the state of	Manual Tax
	to mat

かなら 大平 ふきみそ しめし 吸物 初霜こんふ 以上

(以下略)

みつば

		亥十月十四日	
that	time	(七回忌法事)
**		献立上	
Jones Johnson	STATE OF THE PARTY	でが	なななななななななななななななななななななななななななななななななななななな
**	toning the same of	13	するという。 は、 は、 い、 も なった なった なった なった なった なった なった なった なった なった
	grant a sold		岩たけくたとふふ
THE THE PARTY OF T	i Jen	## % ⟨	御所枯ちよふろき
Jane	was a	東子宮	うと 京くわへ なまゆば
HER	まずらりとして、なられているいと	布教	奈良遺瓜 浅漬かふら 花しほ



宣官

ゆうまん頭

神のったするなな。

ゆり根 にろしる

したし

きくな 花くり

吸物

糸そう面

4/2-1-15

しめし



菓子

鶴ノ子まん頭五 200 まん頭弐

同下分



璺

右同剤

大

きくな くたとなる

山の芋 ひりうす しゐたけ せり 對記 連こん こんにやく 香物 右回剤 酒肴 右回都 なし 菓子 111 京姉より百文ツ、遺 (以下路) 西京 H to stand 少んりまれ

霜月十四日祥当速夜天保四癸巳年 (十三回忌)

一茶之子之部

傾 一袋 小西観月

同 小西傳右衛門

可相務心得依之此度者当表向之義者来春二茂則決依之無拠内法事以大人數尤村方二至迄厳數因共来認以作高直世見相勤第之處当年者諸

まるうるというはる意味

Manufacture Destate

衛の事を見り

三

sometimes.

= 2000 2

るなっていまるというといろろうとなるとうとうないとうないとうないのとうできるとうなるとうとなるとうなるとうとなるというないできまれるできまるとうないからないのからないのものはなっているというないとうない

西村主殿致下向候事 * 一净圓寺速夜二参 neti-indica 指有之候酒飯差出候事 作衙 1 Summer stranger 一金壱朱 净圓寺 一周日的四年一天 一当日家内一統并主殿 whether the 墓参無滯相済候事 ・・してきましいってれり一主殿去ル十三日下向十九日 3 of a Tone 帰京発足候事 速废献立 書が代がる 璺 あへませ 12 Janes いたから 山さいも 維草 1 くわく あふらけ 声量 太 North たゝき菜 百合恨 田 こんにやく 自あへ

Sim Similar Si	献立	おさしおとく贈方洗方徳変は失
さいから かん	璺	まよい 治に さしら うて たん たん から にない は ない は ない なか かく えん かり なん こう かん おん とり かん とり かん
1 事事 を言言	‡	つふ権茸割ふき
The the state of t	17	あらせひとはりはは、はないとは、はったけはないなけが、
\$ 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	ガロ	金山寺あへゆりはしき豆はしき豆
tonoon with the sound	東小碗	しろうりしめじをほろ豆腐

茶氝

根いも V 50

しき味噌

香のもの

みそつけ ふきのとう なら遺瓜

花しを

わさひあんころ 花あけ昆布

臺引

るというかってまれてるなりとは、これであるよう

吸もの

紅梅菓子 しゆんさる 吸口花ゆう

青糸こんにやく 自軍 ぎんなむ

かくし生かくず掛

をしている。

海菜 シタツ からし

in the winds

祇園ほうを 大根うず巻

弐はい酢

菓子

虎屋饅頭 玉ツ

all som	後客	=======================================
The Carrier of the Ca	骨	まれずしており、大かない。ななななななななななななななななななななななななななななななななななな
7 200	*	色紙とうふ割ふき
M Service of the serv		く な を を 神 神 な な な な な な な な な な な な な
toward BELTENIA	東小衛	根いも岩たけおぼろ豆腐
The south	発口	さんしやうみそゆり根 はじき豆
the HOEZ	横前客同断	

明 治 年

月

|継興院幽誉玄悦箕水居士 (諡號) 」

釋

玄

悦

葬 式 其 中 他 倉 諸 事 控

一茶送谷的順方きり 4.7

一葬送行列順序左ノ 如シ

先拂

壱人

壱 人

壱 人

もく

西 師 性 寺

沓

看 壱 板

きくくいなきくく 壱 壱 壱 壱 人 人 侍 網 袴 長柄 壱人 長柄意及人 曲録 ↑ 看 壱 人 曲绿颜人 全田流意 合羽籠 壱人

光梯卷人

色

花

先

拂

壱人

色

花

色

花

色

花

色

花

名花

をん

色 花

色花

色 花

色

花

をそ

色龙

219

後僧甚人

我说话 富人

影燈籠 壱人

黒看板白袴白帯

役

僧

壱人

箱提灯 壱人

影燈籠 壱人

箱提打 是人

樒 壱人

司

定紋付 同

同

箱燈灯 壱人

権をたく

箱吃好艺人

壱人

物

同同周黒看板白帝白带

源三郎 総付羽織袴 洋風喪服 徒夫

権苦人

海地村 老人

東物"老人好是

延接车京东子教

、一葉虫

延

枝 乗 車

高桑了一郎 同桑了一郎

貞

葬式當日仕上ケ献立

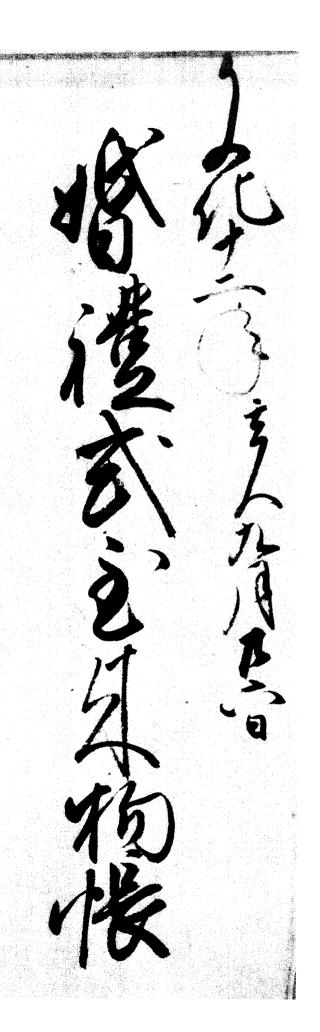
美本所自住上就之

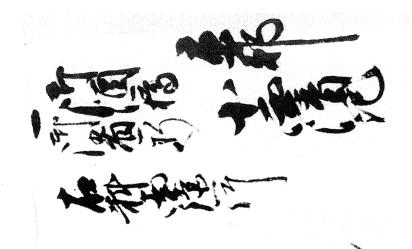
华	まるままするい。	小小小	架 口	こんにやく 胡麻味噌あへ さつま芋さる切り
1	するかのの		*	すりごま棄さる切り
14	なった。ままるでも上げ		17	みつば権 茸ひりよふす
ה פער	のようななのようなのしなる。		宣宣	かぶらの山葵まき みかん おしくわる
世	ある。		禁	油あげめる
Ľ	はくまといる	ja	正	けし ほうれん草 ひたしもの
なかさ	る人なと指	2 m	右弐拾五人	注文4人分 よし源へ今橋

文化十二年亥九月廿六日

婚 禮 式 至 来 物

帳



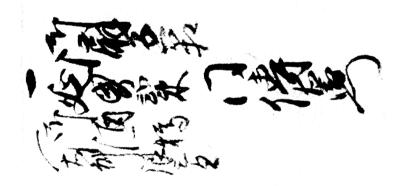


一御肴一折 御酒樽 小西清記 京都

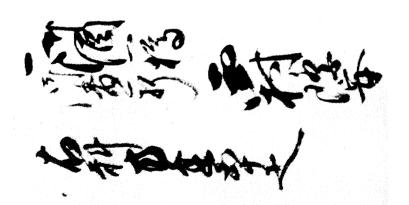
右料南鐐一片

一番なる。

十五本入 一塩鯖一箱 同羅無



在料銀三匁 御酒一樽 一延紙弐束 同傳右衛門 御扇子一箱



御肴 | 折 西村際安一御酒 | 樽

右料南金五十疋

Marchine of Line

墨一丁一煎茶二袋 西村多門御扇子一箱

THE WAY

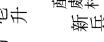
南金百疋 古料 古料 一御上下一具 西性寺

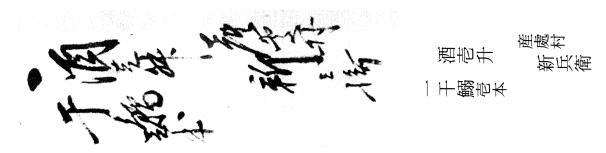
The with the

右料金五十疋 一御肴壱折 同 御酒壱樽 彦右衛門

MESSEW MENTA

扇子箱壱 弐升 茂右衛門一酒切手 村方















白木綿壱反一延統壱束 正智寺小坂田村



Alle sally

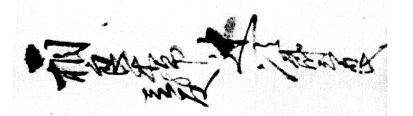
上扇子三本一小杉原弐状 正國寺東市場村

大井の北京とからから

大ゐな五尾一白木綿壱反正光寺正光寺中島村



白木綿壱反 祐光寺 荷光寺



壱反 一相良木綿 辻汝郎三良

献立
九月廿六日

|1||第一 のし

同三二かわらけ大地

木具 舩もり

同羽もり

ほ ほ布あい引

||| 祖 || || 祖

へぎかつを そふに こんふ のし餅

かちくり びましめ だき合せ

一小皿 かずのこ

Rain, o

AND MARK AND THE MARKET AND THE MARK

る男はそ

- Zun

- Aller of

- Jeway

to for

setupe poch

木具 悔ほうし ほいろ昆布 味そにて 吸物 たきふな 吸口ひざんしょ あつやき玉子 阻蓋 くるまるい きんこ あをふ ゆり根 すまし 濱くり 吸もの 木のめ G394 井雄 くそくに 松茸味噌 大平 かけ すい口め 吸物 うれしの しめし からしず味噌 うと さし味 めしろ いとゆば みつは したし物 ゆうしやうゆう 濱やき たい

うしをに すいロしそうひれ すいもの 0 K

御贈

大根 みしまのり

なます

うと

しやうが

あをみ

切身あかかい

太

はも すりみ

からみ

かなら

1

可身 長芋

しる茸

せんばに

大根

菓子椀

奈良つけ 浅つけ大根

焼物

香もの

たい

膳酒臺引

たき 大具 210 水引 昆布 吸もの 水物 なし 御所がき みかん 同廿七日 献立 はち たこ しやうが 吸もの 日晚 まつたけ 910 あつやき 佩蓋 出外 はもの ングン くるまえひ あけもの ほいろ昆布 かう茸 なまかひ

すみそ はまち さしな 大根 みしま 65 しめし くずかけ しやうか はまやき たいゆしやうゆ はまぐり 吸もの きの目 したし みつ葉 けし みづもの なじ 御所かき あをみかん

以上

明 治 廿 年 匹 月 + 九

日

与 嫁 到 来 物 并 配

登

付 物 控

東粉希配物

目月

234

日

(湿器)

山東地 送入城、中、然下少江

型米物

豊入嫁二付祝トシテ

辮猴

一套是四

福美政十八福美政十八福美政十八部建立大臣

島宗兵衛 権谷ユイ 福貴政吉 連治安兵衛

一色足似体 寒息止的去

并ニ扇子 栗山ふし一金三拾銭 親家

| 各に対する。 | 本語の | 金に | 三治銭 親戚 | 出 | 田治銭 親戚 | 田本説 | 田本説 | 田本説 | 田本説 | 田本語 | 田本 一色弘林後一計一年一七十十一金弐拾銭一封高桑元孝同 一里、今子彦、山は、僧田とと、一黒襦子襟弐掛 増田貞吉同 一七美五 你回住二郎一极魚五 澤田清二郎 一大く美音箱を伝信をは一板角高箱 原正治部 そうなるところで可考といい 井二扇子箱一ツ庄司幸三郎七十名 と まってい 一松魚香箱 大島馬之介 一大量五世是常卡亂一极無五 池尾常太郎 そうり をし、 整田 兵 上、 職 版 サリー 松魚 七 臨阪サノ 野田兵吉 長谷川生七 譭※ 森谷才助 井二扇子箱ーツ

年、原子にして こまちにはよると、「低化され」真綿を包 柘植源一郎 14 当とせ、 まます。 一松魚 五 藤浦為造東京女人 こしとはかかかい 部屋見舞トシテ 到米物 2 44 5 一をもこと 単くとび にと 一金壱円 豊島成温 ・各いたは、よりはこと一金弐拾銭、澤田清二郎 一様なり でい 一個頭五十 天崎紹印

文 化 + 丙 子 霜 月 廿 五 日 子 刻

歌

次

郎

安

産

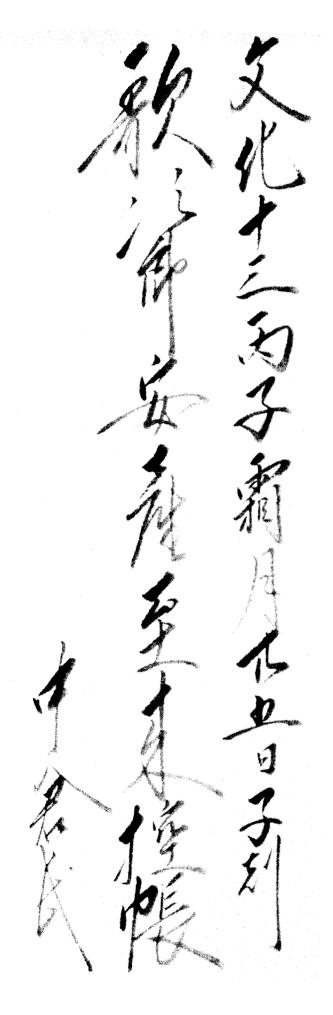
至

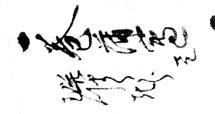
来

控

帳

中 氏





むつき 并まくら 一巻蒲園





干はぜ壱袋一小鯛七枚

里里里



但しふり袖壱一木津里紋付なまかへ

小西清記



壱丈九尺一つむき島

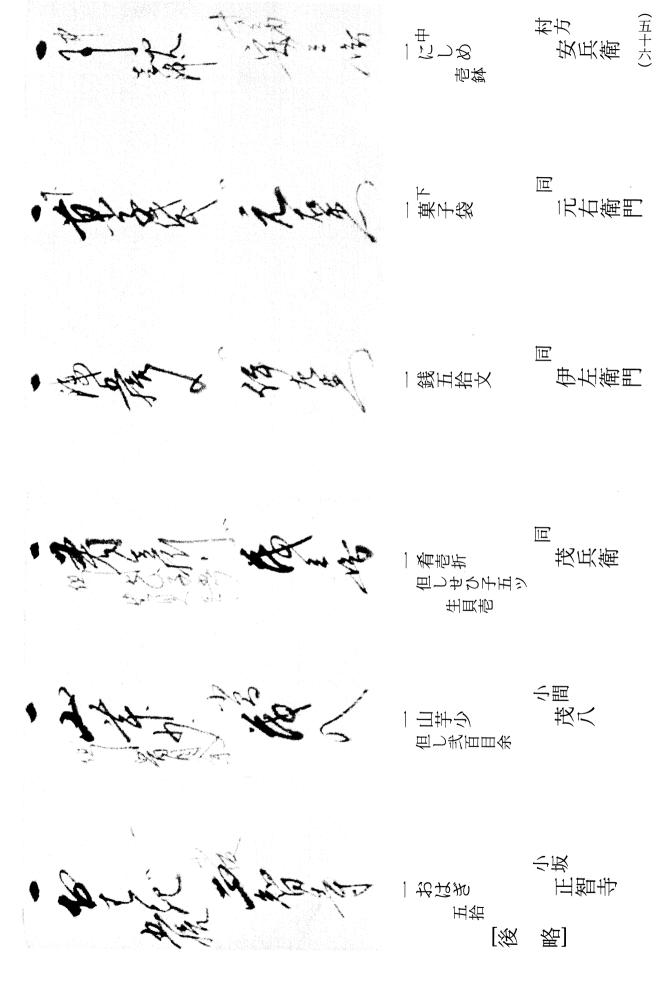
恒

· 新原三



一箱人盃壱

多門西村



中倉家文書

明 治 廿 七 年 月 + 日

倉 好 雄 出 産 諸 事

中

控

到来先控出産二付見舞物

至表之北至一十月是一

一発師上は、皆田」見して一鶏卵+箇人

一番経済な 一番鉾弐枚

一百 三枝 中国京之人

ことを生きるとといると

一後是是完進商成過

一年中日で、京林市本の三

1月至台上华 正本之限

一个一个一个一个

一座うれるないがをはそ

以原籍其野南南

香箱 一鶏卵士箇入 増田貞夫

蒲鉾弐枚 磯山安次郎

選田清二郎

一点鲜色袋 医分子生生

一同 三枚

一鮮角 豊島 成温

一花かすていら一箱梅谷ゑい

一たき合一鉢 山本兵作

一ほう路壱箱 福貴政吉

一煎餅一斤人 中野慘太

治於山東之然可表 出産祝到来 一团至常意文人国元次 一羽二重編壱丈 久国元次 一多、陶字以外、用格法助一金襴守袋 因橋治史 野田兵吉 | を申去は、 等する川産七、 管文を中をは、 で、 一金巾友染 長谷川庄吉 一係地子送、大島馬之助「織物守袋、大島馬之助 増田貞夫 苣丈 大中三尺五寸では、衛田は火配」唐縮緬友染 澤田清次郎 一次子部にた、澤田子代一双子織八尺、澤田千代

「客」なる。 「客」を「大」尺山田道信 「客」を「関し」。 「金多円 豊島成温 「各」ない。 「金多円 豊島成温 「各」ない。 「金五枚銭 磯山安次郎

嘉 中 永 六 芳 癸 1 衛 歳 誕 \equiv 月 生 六 録 日 亥 之

刻

源 忠 好 記



嘉永五壬子年九月廿三日 帯の祝る

答おりつ

于1040度

贸 小豆飯

太 百合根

はまち 東子梳 小いも 焼麩

焼もの いな

河

鉢

車海老 ゆりね からすみ

はまち 匝 ねぶか Kikiran

thereof 8 m. But

Ex Miss

+ Here

the state many

The second

real-the services

the stere

节分 まれた。 まれた。 まえた。 まえ、 発子は、 こ月で 高永六癸五年三月六日玄

とが、出き注 同土日六日ます 之刻出産同十一日六日立チ

以上

鮾

璺

菓子椀

焼もの

酒肴

以上

指回港

港回型

かつをぶし大根

御物

やき麩 小いも

はまち

泗三型

西性寺家内井ニ内之分

throw Amor	2	焼もの	干ろるめ	
少日 七八年		以上	廿八人前	
Mer .		Ā	R.	
Milestate	AC.	一紅木綿お	くひなし	批》
一口和多	- Mr	1 匝 段	くひ附	高ツ
一大学を入るか	7114	一絹の肩入	もの	高ツ
一大學人生	this.	一木綿肩入	₩ <i>6</i>	振シ
「大大のかりから	Just -	一小紋木綿	巻ぶとん	振シ
1 the yours	2 lut	一紅木綿ま	\sim \sim	高シ
一口可能	mi		か袋	壱ツ
· HARRESTO Las	min	一小紋木綿	むつき	壱区
	大タ	1 1111		‡ #

颜

小豆飯

みり かり 難 雑

玉ツ

声シ

声ツ

 $\overline{\rightarrow}$

m X 1面的

では、一数金木綿薄綿入蒲園

1分量

大小とも大小とも一気な桶が小刀

いかりた

そーなべ

したらか

4c 一小藩園

きり一五子

ア ー しとと参

1 #

一ふしの粉

一せんぶり

·m ★ 一合羽

きつり一古藩園

my there

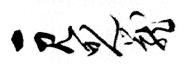
壱枚

壱枚

抑シ

一古ぎれ類

一七篇



wase con

以上

れし同び之羽のとをはりし 九ノ月メ之朔日と産月之 朔日とに生具壱ツ宛用ひ 置もの也

Who has hite 正序图出了全民图出 あれていますったけんかく grant to

名とる生の全の犯用か

産月と朔日ニ閉より七ッ時 迄甘酒斗ヲ食用すべし た塩ヲいれず也乳の能く 出るまじない也

VARET MENTA

産後三日目二親に鯛ト挙 之味噌汁ヲ用ユベレ

こめなしている同じは似かり 一件又来、飲食多ならい となる一人的一丈人が人 der on their the district 日代は一年のかりかいし とはないいはいました

出生え子六日目こうなぞり 之時父親之飯喰茶碗之い とぞこへ文銭ラー文入水ラ入 其水にて赤子ノ頭ヲぬらすべし 月代ヲ嫌らわぬましない也 月代そりて後乳ヲぬり置也

安 政 丙 辰 年 霜 月 廿 八 日 辰 之 刻

中 楠 太 郎 誕 生 録

懐胎シ尤春二月也同年十一月廿八日午ノ日也辰年辰ノ刻誕生則龍馬也其月ヨリ母夢ニ白馬首筋ヱ喰附テハナサズト見ティ源・忠・好・記 源 忠 好 記

九九春三月八日年二月六日午日之東

> というとう 小皿 は世 年房 体房 あっ

> > 以上

プラネオが 大日立チ献立 な及こ丙辰年臘月四日

第もの 干うるめ 水生菜 水生菜 かしらいもかまぼこ 飲 赤小豆飯

右之内おりつ斗鯛切身也焼もの 干うるめ

$\mathcal{H}_{\mathcal{H}} = \mathcal{H}_{\mathcal{H}} + $				
The man	捶	47		
# \$ the _ was	働や大	つをこん		もち貝大こん
EST WHEE	飲	赤飯		
mobutation the second	東 中	อ 2	日 の が 思 が ま ば	
that ex	焼もの)	なれ	
E.	照			
the day	季	N	あくさ	かか
· And	<u> </u>	#\\ #\	いんし、 かり、 下路	2
in the second	<u> </u>)- ^(こんふ シど ナ大こう	2
	≾ .	1		

(七十) 【諸記録綴

明 治 廿 六 年 九 月

焼 并 轉 居 付 諸

事

控

類

中 倉 源 \equiv 郎

月

類焼二付到来物控 有學言可是此此 一寿し壱鉢 長谷川誠一 一套一里县 美谷川城一 一はりりいき ベルキナシ にしめ 一提めし弐重 機山安炊郎 一篇 舒 丘 长 新 東 改 三 一蒲鉾 H枚 新 津政三 一同 五枝 北谷 掛上 一同 五枚 水谷梅吉 「バスケット 書簡 入 断 元 北 一バスケット 壱箇 久國元次 一同 生气筒 玉際 存去 联 一同 语箇 玉腰市太郎 一席住き 花 荷 三 一蒲鉾三枚 植村瀬三 一天為定千 同しばして、一天ふら十 岡本醤油店 選出さよ 一篇版三七次 松 山 よい 一蒲ぼこ七枚 浦野務 はをで一手拭弐節 二季於少年 越後屋 一番徐州は江南港、山代弐拾銭一番鉾切手弐枚 因循治的

一个点面	生物で	一金参圓	営業係 同本銀行 :)
一百里卡	事るが事	一瓶壱牛	晶勢圧衝
一年提回长枝	事故日安坐	一手描画拾枚	中中口推到
一キュンガール、	朱京诗上	三本リンビール	矢島清七
文章侯章班十分的大 一年福四年人高京人 至四年人高京人	本首等る山東田等を取る田童をとるとなる。	籍、茶漬茶碗十人前一手塩皿廿人前箱、三ツ鉢 壱組	中尾善之助
一学権」とい	中山成年	ザル壱ツ一手桶壱ツ	中山政吉
一番的上京石	其原成區	吉維一類卵十五人	粤島成温
して、とうろんと、て、ないないないない。	祖子取的利	壱箱 一琥珀糖菓子廿五入	大学田東田銀
一パスケッシーは自	天塔城會	一バスケッツー箇	戸塚成音
等等を変える	南東元持南東元孝	薩摩芋一袋一半紙三十折	高桑元精高桑元孝
一様知立てくなべ	一等常本、眼	壱 一焼物皿ニ十人前~	, 字野常太郎

慶応三

歳

T

,

中諸式

年

式 行 事

録

改 之

卯

八

月

吉

祥

日

月

中倉家法式

一經今

年取豆 豆がらこている

匝

味噌汁 大頭芋

一除夜

節分同断 此夜井中へ屠蘇ラ釣也

MEZ		出町	-
	新五次供, 序卷局 大幅等	1Km1	たく也 国がらこと 雑煮餅 屠蘇酒 梅干こんぶ 大福茶
WA.	AL SHO	回	向 雷 祖觀就物
M	(a)	Ø	にしめ
11 miles	-4P	1 1 🖂	正英
川区	こ40	111 🖂	厄海
A D	100 mg		福わかし
Y) e	施や二年	1< 1	絕个回婚
东回湖	Amp pa	七口思	かゆ七草之
HARK	14 things	十五日朝十四日夜こんに	赤小豆かゆにゃくの田楽ラ喰也
My &	心	闽	厘

11月朔日

彼岸茶之子

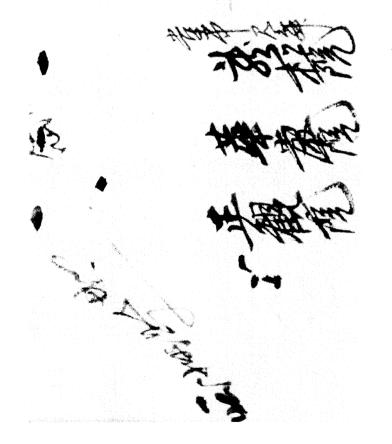
後着をきる



譜校院堂中見舞

華厳院

正觀院



the coestanting

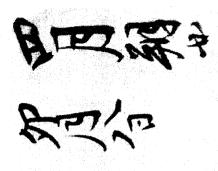
一 同 人 関拾月四日御火焚進上 五丁 一七夕 墨 離校院 二月初午進上

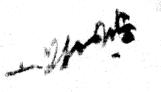
大日 節今同断回 過回 過過 過過 選問 歩く回 歩く回の ひひょうり ひなまつり ほぼりり

[]

THE

卯月八日





五日 第中有学

大多年 一年 一年 一年 一年 一人

Haldring

五月朔日

五日 端午人形祭

個館の場合の歩うの赤小豆飯

則痢病¬除也艾薬甘草弐味煎用᠈也

四日 擣取院祥月

人月

るからある

期日

はがため也赤小豆飯

山田城

あるないころとれることであるようのことできているとうできているとうとしてきているとうとしてまるという

土用餅

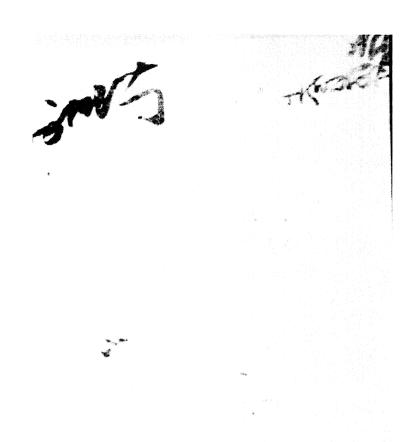
ばし 前三三枚つ、也壱人宛べつにすのわかぬまじないなり尤壱人 ぎょふずいすべし冬しらみ 土用入之日桐葉三枚煎シ出し

THE ONE TO

the thing

土用見舞之分

龍校院東大寺



京都美ではいいます。たらなっ

 $+\Box$

南都表へ忌之日某尼ヶ崎より

Many townson

御祭礼 阻日 尼ヶ崎貴船明神

照衛 構太郎

右三人之氏神也

七月朔日

- sylve

)

回雪雪

中元

同 同 断

A permit of the second of the

如 二年

中元祝儀もの

平的なり

在づや

米二郎

徳二郎小林

拾五女 業司村

White or

十五日 月見

> 御酒 だんこ

彼岸茶之子

九月朔日

軍陽

同 栗柿 膾 赤小豆飯

御神事 事向山八幡宮

焼もの平木小豆飯



半丁村氏神

築礼

回

回なま かのかの 図図



才九日 基类生日

十九日 某誕生日

Tel Horal

大学的中华西海

廿三日己之刻照衛誕生日

W. S. C. M.

回 回

美海

甘二日 戴祥月 讃応智



霜月朔日



X/XH 神農尊

> 御辭 御酒 燈明 御贈

善哉もち 赤小豆かゆ

十四口 光明院祥月

廿六日 中倉家 開業日

> 向瞻汁焼赤め小の豆の豆 回

長之刻 廿八日 楠太郎誕生日

> 匝 属型

廿七日 春日大明神 御神事

> 赤小豆飯 回 平のつべい

1 th Balow

一味噌つき

一くき大根

THE WARE

龍校院御火焚まつり進上

きいら (ナー)

小豆もち 型田 茄子塩出し

ねふが夜露う取也 ミそ汁あぶらけ

亡父清浄院祥月

十九日 掛つき

こと始め **+**111□ すくはらい 掻いわし ミをしる 大こん

-八日末之刻過源之丞 誕生

> 膾赤小豆飯 回 統句例

箕面市文化財総合調査報告書II

2 0 0 1 年度 2 0 0 2 年 3 月 3 1 日

発行・編集

箕面市文化財総合調査団

印刷

有限会社カレードスコープ

